

## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度(2025 年度)第 3 回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和 7 年(2025 年) 9 月 18 日 (木) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局(担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼 学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、小野学校教育政策 監、増沢学校教育政策監、東泉課長補佐、宮内指導主事兼係 長、伏谷指導主事兼係長、巾崎係長、吉田指導主事 《特別支援教育推進室》中島室長、中祖指導主事、関口指導主 事、相田指導主事、馬場主任	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	6 名	
議題	インクルーシブ教育について		
会議次第	1 開会 2 議題 インクルーシブ教育について 3 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>事務局(教育総務課)：それでは、ただいまから令和 7 年度第 3 回つくば市総合教育会議を開催いたします。今回は、インクルーシブ教育について意見交換を</p>			

## 様式第1号

行います。終了時刻は16時30分を予定しております。また、会議録の作成にあたりましては、AI議事録を使用いたしますので、ご発言の際には、マイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：今日もよろしくお願いいたします。インクルーシブ教育ということでその言葉だけをとるととても広い概念ですけれども、今日は特にその中でも教育局として行っている部分について、先生たちから今どんなことやっているのかをプレゼンしてもらいます。そしてじっくり話してもらってそれに対して質問や疑問に感じたことを言ってもらえればと思っています。もちろんすごくいろいろ取り組んでくれているのと同時に、少し感じている課題もありますので、それらをみんなで共有しながら、どのようにより良くしていけるかというのを考える機会になればと思います。よろしくお願いいたします。

特別支援教育推進室中祖指導主事：特別支援教育推進室の中祖です。よろしくお願いいたします。私からは、インクルーシブ教育、つくば市の特別支援教育、特別支援教育支援員の配置、市教育支援委員会についてお話をさせていただきます。まずインクルーシブ教育についてです。文部科学省中央教育審議会答申、「共生社会の形成に向けて」の中で、インクルーシブ教育とは、「すべてを包容する教育制度」という意味でとらえられています。その目的は、人間の多様性の尊重等の強化、そして、障害者とその能力を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することです。インクルーシブ教育というのは、すべての子供の教育の保障を目指す理念であり、特別支援教育のことだけではありません。私たちは特別支援教育という枠組みの中で、インクルーシブ教育をどう進めていくかということになります。障害のある子供と障害のない子供ができるだけ同じ場所で学ぶべきではありますが、それぞれの児童生徒が授業内容が分かり、学習活動に参加している実感や達成感を持って充実した時間を過ごせること、生きる力を身につけているかどうかということが

大切であり、そのための環境の整備が必要であるということです。この基礎的な環境の整備をすることが、推進室の取り組むべきところになります。こちらの資料にありますように、8つの観点に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた環境の整備を考えていきます。そして、環境の整備という土台を推進室で整えたところで、各園や各学校に子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を検討していただいております。その際には、必ず本人や保護者とよく話し合いをしてもらい、合意形成を図った上で実施していただいております。

次に、つくば市の特別支援教育についてお話をします。つくば市の目指すところは、特別ではない、当たり前の特別支援教育、みんなが幸せになる特別支援教育です。子供たちが自分の持つ力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるように、一人一人の生きる力を培う教育の充実を図ります。

令和7年5月1日現在の特別支援学級と通級指導教室の設置状況がこちらになります。どの学校にも、特別支援教育コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として、学校全体で特別支援教育に関わっていただいております。

次に、特別支援教育支援員の配置についてのお話をします。令和7年9月1日現在での配置人数は239人になります。内訳はこちらの通りです。特別支援教育支援員の役割ですが、こちらの資料にある通り、多岐にわたり、臨機応変に子供たち一人一人のニーズに応じて、サポートをしていただいております。その際には必ず特別支援コーディネーターや学級担任と連携を図っていただき、個別の支援を行います。配置の手順としましては、まず、各校の特別支援学級在籍者数の把握をします。その際、在籍者の個々の特性の実情を確認し、配置人数の調整を行います。また、就学相談の様子ですとか医療的ケア児等、配慮の必要な子供たちを勘案し、配置決定となります。最後に、教育支援委員会についてのお話をします。内容はこちらの通りです。令和6年度の審議件数

は 605 件でした。内訳はこちらの通りです。支援委員会に係る発達検査に関する心理職の介入状況は、こちらになります。特別支援学級及び通級指導教室利用までの流れは、こちらの図のようになっております。教育支援委員会にかける前に、必ず本人、保護者と相談をし、合意形成を図っていただきます。そして特別支援学級のお試し等を実施していただき、発達検査を実施した後、適切な学びの場の検討という流れになります。市の教育支援委員会は、年間 11 回実施しております。校内委員会等における適切な学びの場の検討に至るには、このように段階的なプロセスを踏んでいただきます。それぞれのプロセスにおけるつくば市の取り組みは、巡回相談、そして、LD の対応をするための読み書き対応つくばモデルの実施等がございます。特別支援学級の授業は、特別の教育課程に基づいて行っております。必ず行う自立活動は、一人一人の困難さに応じ、教育課程を編成します。困難さを改善克服するため、6 区分 27 項目の指導領域の中から選択をし、一人一人に合わせて指導を行います。個に応じた支援指導を行うためには、関係機関と連携を図って、長期的な視点で一貫した教育的支援を行うために、作成する個別の教育支援計画と、それをもとに、具体的に学校が行う指導について、を盛り込んで作成する個別の指導計画を使用します。作成したこの 2 つの計画をもとに支援を進めますが、子供の成長に合わせ必要に応じつくりかえながら活用しています。私からは以上になります。

特別支援教育推進室相田指導主事：同じく推進室の相田でございます。よろしくお願いたします。私からは特別支援研修について、教職員対象の研修、特別支援教育支援員対象の研修、県主催の研修、特別支援学校と連携し実施しているもの、この 3 つに分けてご説明いたします。

まず、教職員対象の研修です。対象者を分けて実施しています。今年度は、校長先生を対象とした研修と教務主任を対象とした研修をそれぞれ年 1 回実施します。内容は、特別支援教育の最新の動向や推進のあり方について専門の講

師の先生をお招きし講話していただいたり、参加者同士で協議を行ったりしています。さらに、すべての学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象に年 3 回コーディネーター連絡協議会を開催しています。ここでは、教育課程の編成、自立活動の進め方、合理的配慮のあり方、学びの場を検討するための段階的プロセスなど校内支援体制を築く上で欠かせない内容について研修をしています。また、専門的教員養成講座も実施しています。こちらは主に学習障害、特に読み書き障害についての研修です。各学校から 1 名、コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当者、通常の学級担任、幅広い層の先生方が参加しています。年 4 回に渡って、概要の理解から個別検査の方法、検査結果の分析、支援や指導方法までを系統的に学びます。こうした研修を通じて、検査による実態把握を行い、その結果を合理的配慮や具体的な支援方法に結びつけていくことを目指しています。特別支援教育支援員研修は、年に 2 回実施しています。4 月には、新規採用者や 2 年目から 3 年目の方を対象に勤務上の基本的なことや支援員としての心構えや役割について行います。11 月には、支援員全員を対象に具体的な事例を共有し、グループごとに解決方法を話し合うケーススタディを実施します。これにより、日常の支援で直面する課題について、実践的に学び合いながら支援の質を高めています。

最後に、県主催の研修についてです。これは特別支援教育推進室、つくば特別支援学校を中心に市内の園や学校と連携しながら進めている事業です。特別支援教育推進体制充実事業では、年 6 回、幼稚園、学校のコーディネーターが参集し議題や協議内容を共有します。そして各園や学校で実践した方法を次回の会議で報告し合い、検証しながら取り組み、理解を深めています。さらに県立特別支援学校、地域連携、体制構築事業では、つくば特別支援学校が中心となり、校長先生も加わって協議が行われます。コーディネーター会議で浮き彫りになった課題を整理し、障害のある児童生徒の困り感や教育的ニーズを

的確に把握しながら、実践的な方策を検討していきます。こうした県との連携研修を通して、市全体における特別支援教育をさらに充実させていくことを目指しています。私からは以上です。

特別支援教育推進室関口指導主事：同じく推進室の関口です。よろしくお願いたします。私からは、就学相談、教育相談、今後の課題についてお話しします。まず、未就学児の就学相談についてです。就学相談は、保護者との相談、就学予定の学校見学への同行、観察を経て、再度相談、特別支援学級や特別支援学校を利用する場合は、教育支援委員会での審議、就学する学校への引き継ぎという流れで進めていきます。令和6年度は401件の相談、248件の調査や観察のための訪問を行いました。必要があれば、就学前に、学校、保護者、市が連携し、学びの場についての合意形成を図っています。今年度は4月から8月末までに230件の相談と、157件の訪問をすでに実施しています。

次に、市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校における教育相談です。ケース会議は2種類あります。1つ目は、お子さんの困り感や支援方法を共有する会議です。園、学校、保護者、推進室に加え、必要に応じて、放課後等デイサービスなど、外部機関も参加し、支援のあり方を多角的に検討していきます。今年度8月末までに56回行っております。

2つ目は、医療的ケアに関する会議です。学校、保護者、医師や訪問看護師が参加し、医療的ケアの方法について共通理解を図ります。場合によっては、推進室職員が病院に出向き、保護者とともに、医師から直接説明を受けることもあります。巡回相談には、推進室が行う市のものと、県立特別支援学校が行う県のものがあります。どちらも、幼児児童生徒の参観をしたり、教職員への助言を行ったりしています。市の巡回相談では、学級経営や学習環境のような全体に対する助言は指導主事、子供一人一人の個に対する助言は心理士が担当するなど、目的に応じて参加者を変更しています。特別支援学校の巡回相談では、子供への具体的な支援方法の助言に加え、校内研修も行っていただい

ます。また、推進室職員が講師となって、園や学校に出向いて行った研修は、今年度すでに41回です。LDの検査法や指導法、特別支援教育に関する基礎的研修だけではなく、先生方の声かけなど、現場のニーズに即した研修を行っております。9月1日現在、在籍校に看護師を配置している児童生徒数は3人です。看護師は、保護者との相談、病院でのカンファレンス、教育支援委員会での審議、訪問看護師との契約等などを経て、配置しています。現在、推進室に配置されている看護師1名は、カンファレンスに参加したり、医療的ケア児童生徒在籍校を指導主事と巡回し、医療的ケア児童生徒への対応を支援したりしております。教育局以外の庁内部署との連携は、資料の通りです。福祉部、こども部とも連携し、切れ目のない支援を進めています。続いて、庁外部署との連携はこちらになります。

最後に、今後の課題についてです。学校からは、通常の学級担任の特別支援学校、特別支援教育への理解不足。若手、新任担任への研修不足。個別最適な支援の難しさ。専門知識や指導方法の不足といった声が上がっております。推進室としましては、適切な学びの場の検討、授業づくりの2点を挙げます。

1点目は、適切な学びの場の検討についてです。例えば、時間に制限のある就学相談では、特別支援学校と小学校の教育課程の違い等について、保護者の理解を深めるための時間が不足していることです。学校では、校内支援委員会での検討や、本人、保護者との相談の不足、教育相談の不足が挙げられます。子供一人一人がわかりやすい授業づくりや経験の少ない担任の先生方の自立活動の指導法等に対して、私たちがもう少し入り込んで授業を一緒に作っていく必要があると感じています。私たちが考える特別支援教育とは、どの場面でも、子供が中心となって、相談や話し合いが進むものだと考えております。特別でない、当たり前の特別支援教育を、今後も継続できるよう、引き続き学校と連携をとっていきたいと思っております。以上で、特別支援教育推進室の説明を終わりにします。ありがとうございました。

## 様式第1号

学び推進課吉田指導主事：学び推進課の吉田と申しますよろしくお願ひいたします。私から、インクルーシブ教育に関する学び推進課等での取り組みということで、お話をさせていただきます。主な取り組み内容としては、この3点、不登校児童生徒支援、帰国外国人児童生徒支援、性的マイノリティに対する理解促進、以上の3点で、お話しさせていただきます。

まず1つ目は不登校児童生徒支援についてです。目的としましては、不登校は問題行動ではないという認識のもとで、登校することのみを目標とするのではなく、社会的自立に向けた力を育み、一人一人が幸せな人生を送ることができるよう、児童生徒の視点に立って様々な支援を行う、この目的として行います。主な取り組みとしましては、校内フリースクールを全小中学校義務教育学校へ設置しました。支援員補助員も配置し、以下のような形で、研修も年2回行っております年6回行っております。研修内容としましては、情報共有含め、児童生徒の関わり方など、様々な研修を行うようにしています。民間不登校児童生徒支援施設及び利用者への補助を行っております。スクールカウンセラースクールソーシャルワーカーを以下のように配置し、子供たちが、また保護者の方々も含め、相談できる場や、環境の整備に努めています。長期欠席児童生徒及び保護者へのアンケート調査を行いまして、取り組みの見直しも毎年行っております。課題としましては、校内フリースクールにおける多様なニーズへの対応ということで、学習に集中したい子もいれば、リラックスして支援員さん補助さんなどと話をしたい、コミュニケーションをしたい、または静かに過ごしたい、いろいろなニーズを持っている子たちへ、どう対応していくか、関わっていくかというところに課題を感じている先生や支援員さん補助員さんがおります。家から出られない、不登校児童生徒への支援方法も課題として残っております。また、学校や不登校児童生徒支援施設、保護者関係者同士の連携ということで、子供、児童生徒の様子や学習状況など、それぞれの場で過ごしていることを共有し、どう支援していくかというところを連携す

ることを充実することが課題としてあります。

2つ目は、帰国外国人児童生徒支援についてです。日本語の能力の向上と、学校生活によく適応できるように支援することを目的として、取り組みを行っております。市としての主な取り組みについてです。県から日本語指導対応教員、日本語教室、加配として配置していますが、その他にも、市として、日本語学習支援員、また日本語学習支援ボランティアを配置し、各学校において、日本語の学習支援を行っております。また、日本語学習支援に関する研修も、本年度は昨年度よりも増やして2回行いまして、各学校における事業の進め方や工夫の仕方、困り感の共有なども含め、今年度は日本語の加配校の日本語指導対応教員と日本語学習支援員の合同で研修を行うことができました。課題としては、日本に来たばかりで、日常会話が十分にできない。児童生徒に対して、一から日本語支援をするというところで難しさを感じている支援員さんの声を聞きます。その子が入ってくると、今まで指導している子への支援が難しくなるといったところで、そういう日常会話が十分できない子たちにどう支援していくのが適切なのかというところで課題を感じている方が多いです。また、そこが日本語の支援が必要な子なのか、もともとの特性として持っていることで特別な支援が必要なことなのか、判断が難しく、支援のやり方で困っている、課題と感じている先生方や支援員さんもいます。また、日本語指導対応教員、日本語学習支援員、日本語学習支援ボランティア、学級の担任などの関係者同士の連携への充実というのも課題となっています。例えば、日本語の教室日本語学習支援員さんが日本語の日常会話をもう少し教えなきゃいけないと感じており、担任の先生からはこの課題をやってくださいと課題を渡されたときにどっちをやっていこうかなというところでも、情報共有ですとか、どういったレベルで日本語を教えていかなきゃいけないかなというその連携はもう少し図らなければという声は聞いております。

3点目は、性的マイノリティに対する理解促進についてです。目的としまして

は、性的マイノリティに対する理解を深め、正しい知識をもとに学校現場での相談や教育を推進することを目的としています。主な取り組みとしましては、3年間、令和5年度から本年度令和7年度までに全教職員約1,400人へ対面による研修を行いました。また、全教員、全学校長を対象としたアンケートによるつくば市の現状の確認と分析を行いました。課題としては、研修において講師をしていただいた方のお話を聞きながら、要望や知識を習得しても、なかなか実際にそのような生徒が来たときに学校で実践したり、生かしていくことが難しいと感じている教員が多いです。また、発達段階に応じた性的マイノリティに対する指導方法、実際に授業するときどのようにしたらいいかというところで教職員の不安が大きいところも課題として、声を聞いております。教職員間における性的マイノリティに関する情報交換、対応経験などを共有する機会が少なかったことも課題として挙げられています。私からは以上です。よろしく願いいたします。

市長：ありがとうございます。結構盛りだくさん説明してもらいましたが、まず質問があれば。中身の確認をして、各項目で課題を書いてもらいましたので、深掘りしていければと思いますが、何か聞きたいこととかどうぞ。

柳瀬委員：質問です。特別支援教育支援員の配置のところですが、この中の配置人数は239ですね、内訳ですが、義務教育学校前期課程には29人いらっしゃるけれども、後期課程は0人というのは、どういうふうに理解すればよろしいですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中祖です。こちらは、前期課程というのが小学生で、後期課程が中学生ですが、義務教育学校にどのような形で配置していますかと聞いたところ、支援が必要なお子さんが小学校の部の方にたくさんいらっしゃるということだったので、義務教育学校として配置をしていますが、実態としては、手がかかる小学生の方につけていただいていたということになりますので、中学校の方は、0人ということになります。

## 様式第1号

柳瀬委員：前期課程が終われば後期課程になるわけですよね。そこで特別支援学校へ行くとか、そういう子が多いからですか。それともこれ継続して支援をしないということ。なんか、後期課程0になるのは、特別な事情があるのかなと思ったのですが。

特別支援教育推進室中祖指導主事：毎年、お子さんの実態に合わせてついでいただいているので、今年度においては、小学生についていただいているという状況です。場合によっては、中学生に手がかかるときには中学生の方につけていただくときもあると思います。

柳瀬委員：大きくなりますよね。ずっと前期の子供じゃなくて、前期の子は後期になるわけですけど、その接続のときはどのように対応していますか。接続というか、同じ義務教育学校の中で後期課程になったら支援級がないわけではないですよね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：あります。

柳瀬委員：ありますよね、だけど、支援員はいない。

特別支援教育推進室中祖指導主事：これはあくまでも今年度調査した状況なので、例えば2年生のお子さんが大変で、その子を中心に見ていただき、中学においても必要でしたらその子にという場合もあるが、個人につけるという形ではない。

柳瀬委員：支援級はあるけれども、担任はいて支援員がないという状態がこの後期課程の0ということですか。

教育長：子供たちも成長によってだんだんと特別支援員さんが支援するような状況からも解消していく実態もあるわけですよね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：あります。実際は、現場で支援員が必要だったりするのが、低学年が多くなるので、どうしても低学年についていただくことが多くなりますが、中学生でももちろん必要な場合はついていただきます。

市長：補足で聞きますが、今の0人というのは、義務教育学校の中、全体で調整

## 様式第1号

していると思いますが、本当は後期課程でも入れられたらいいけど、全体のリソースが限られているから前期の子たち中心に配置をするという判断をしているのか、それとも必要がないのかというあたりでいうと現場の感覚としてはどうでしょうか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中学生でも必要な子もいると思います。

市長：いいですよ、足りないなら足りないといってもらえれば。要するに小学校と中学校で分かれているところは、組織として中学校に11人支援員がいるとなるが、義務教育学校は全体に対して、となるから低学年とか前期が大変ということでリソースを振り分けているとすれば、本来は後期課程でも支援をすべき子がいてもそこまで手が回らないということでもありますよね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学校によってはそういうところもあるのかもしれないです。ただ、成長や発達段階によってだんだん必要じゃなくなってきたりもするので。

市長：それは間違いないですよ。だから、小学校と中学校の人数とはそういうことだろうと思っているので、決して小学校で支援が必要だった人みんなが、中学校で必要とは全く思っていない。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

市長：ちなみに、小学校でもより低学年の方が手厚いのではないかと思います。が、学年別のデータとかありますか、小一から小六までのとか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学年別はないです。

市長：把握をしようと思えばできますか。学校しかわからないしょうか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：誰につけるという形ではなく、学校で何人という形なので。

教育長：1人の支援員さんが低学年の子もやったり、高学年の子もやったり、教育活動によって変わるということですよ。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

様式第1号

市長：対象となる子は数値として把握しているわけですね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

市長：それは要するに、特別支援計画を作っている子たちの数字の割合というの  
はどうなっているとわかりますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：特別支援学級に在籍しているお子さんの個  
別の支援結果は全員作っておりますが、通常の学級にも、配慮を要する児童が  
いるのでそちらについては必ず作ってくださいというところではないです。  
特別支援学級に在籍している子は把握しています。

柳瀬委員：もう一回確認しますが、特別支援学校の方へ行くという子供の割合も  
多いですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。年によるとは思いますが、中学  
校から行くのももちろんあります。

市長：レアケースなのか、それとも年間に数人いるのかとかは、どれくらい。

特別支援教育推進室中祖指導主事：年間数人です。

柳瀬委員：先ほどおっしゃったように、確かに比率がわからなくなったりするか  
もしれないですが、学習内容はどんどん難しくなるわけで教育的ニーズが少  
なくなるというのは、少し考えられませんよ。そこをどうしているのかという  
実態が知りたいなとは思っています。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学校とやりとりをさせていただくことが多  
いですが、感覚としては小学校さんの方で困っているから巡回をお願いした  
いとかということが多いですね。中学校からは、実際あまりないです。

倉田委員：それにちなんで配置計画ですが、配置計画は生徒さんによって学校へ  
の割り振りをしているのか、すべての学校を対象にして割り振りしているの  
か、その辺はどのように考えて配置していますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：配置の手順を書かせていただきまして、この  
ような流れになっています。基本は各校の特別支援だけ在籍者数を把握して、

## 様式第1号

特に支援が必要なお子さんもいらっしゃるので、個々の特性の実情を確認します。さらに、就学相談で新1年生の在籍者がどのくらい来ていたかと言うのとか、就学相談来ていたけれども、通常の学級に就学したというお子さんもいらっしゃいますので、そういうお子さんがこの学校には何人くらいいるのかなとかいろいろな要配慮児を勘案して考えて配置をしています。

倉田委員：実際にはその配置人数はどのくらい充足されているかとか、希望としてはあとどれくらい増やしたいとかあります。

特別支援教育推進室相田指導主事：学校の方から支援員をつけてほしいという現状ではあるので、なるべく要望にというのはありますが、先ほど中祖が話していた、総合的に今のところ配置については検討しているという。

市長：総合的にというのは、要するに本当はもっとつけたいのですよね。学校のニーズとしてはもっとあるという認識でいいですか。学校に何人支援員を配置するか決めるのはこっただけけれども、学校としては、その辺どういうふうに行っているのでしょうか。

教育長：決まった人数を分けているわけじゃなくて、必要な人数を分けていき、総数に近づくという感じですよ。

倉田委員：今までですと就学指導員さんにも見に来てもらって、この子の状態を見て、これはつけたほうがいいだろうというのはそういう面で努力してくれた経緯はあるので、そこら辺との学校の連携のあり方で、お互いうまくいっているのかという、その辺を。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。巡回相談をお願いしたいという話とかこの子は大変という話は、やりとりを密にさせていただいております。なので、来年は、もう少し欲しいなという学校さんの思いは感じているので、そちらを鑑みて配置したいと思います。

柳瀬委員：現場で必要と言っても、募集してもなかなか集まらないとか。あと週3日ですか。100万円の壁というので、なかなか応募者が少ないので、どうし

## 様式第1号

でも現状から大幅に人員増やせないということを聞いたことありますが。働き方の問題ですよね。募集の仕方とか。会計年度だけど、週3日でしたか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：週3日の方と4日の方です。

柳瀬委員：現場としては毎日来て欲しいけど、毎日ではなく、日替わりになるなどいろいろ支援員の働き方は難しいという話をよく聞きます。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。途中で事情があって、お辞めにならなくてはいけないという方も中にはいらっしゃいます。その際に募集をかけます。その時に来ていただいた支援員もいらっしゃって、こちらの方で面接をしますが、募集をかけたら何人かは来ていただいたりしています。

市長：実際その年収の壁みたいなので抑えている人たちの割合って結構いますか。

特別支援教育推進室中島室長：居りますが、割合まではわかりません。

市長：たくさんなのか、みんなセーブしているのか、それともあまり関係なくやってくれているのか、多数派なのか、少数なのかという点。

特別支援教育推進室中島室長：推進室の中島です。年収の壁を原因としているかは確認をしていないですが、半分くらいはいらっしゃるかもしれないと思います。長くお勤めしている方の中には、この仕事にやりがいを感じて、旦那様の扶養から外れるなど保険を払ってでもこの仕事を続けたいという方がおられて、増えてきていることは間違いのないと思います。ただ、初めてやる方はこの仕事はどういう仕事かわからないので、3日とか2日からスタートしたいとか、複数の先輩がいるところで教えてもらいたいという方が多いので、増員させていただき人数が増えるときほど、そういう方々が多い感じがします。継続の方は、比較的長く働きたいという方は徐々に増えてきている印象があります。

市長：もし、年収を気にせずに本人がもっとやりたくなってなったら週5とかでもいますか。

## 様式第 1 号

特別支援教育推進室中島室長：幼稚園は全員週 5 です。

市長：そこはどういう使い分けでしょうか。

特別支援教育推進室中島室長：幼稚園は、人見知りや人に対して慣れるまでにかかる時間などを考えると、職員と同じように 5 日間、いつも同じ人に同じ支援をして欲しいというご要望がずっとあり、数年前に全員その形に変えました。子供たちがとても敏感に反応してしまって新しい人を受け入れられないということもあります。小、中学校は、将来のことも考えて入れ代わり立ち代わり対応しております。196 人中、週 5 で入っている方が 50 人います。週 4 が 40 人、週 3 が 100 人ぐらい。週 4 以上になると、扶養に入れなくなってしまうというところでそこに少し壁がある印象があります。柳瀬先生から先ほどご質問ありました支援員の増員の件に関しては、来年度は、教育長と市長ともご相談させていただいて増員を図りたいと考えて予算をお願いしているところです。それに合わせて各学校からの希望も挙げていただいているところで、今年と来年に合わせてとても差が大きいというような場合に関しては、私どもも巡回に行かせていただいている学校が大部分ですけど、お子さんの様子とか先生方のご指導についても、少し入り込んで見ていきたいなと思っています。

市長：300 人ぐらいで考えていましたか。見つけるのも大変ですと。でも見つけ出さないといけないと思いますが、予算通る前にどこまでできるのだろう。本当は、100 人以上新規に欲しいですね。そうすると、結構大変な作業じゃないですか。それを今年度の予算の中のやりくりの根拠にして、面接とか始めていいのかな。議会で全会一致の請願やっているぐらいですからね。そこに文句言われても。でも多分、予算に反対する市議がいますからね。本予算に反対する人たちは、中身とかではなくて反対する人たちもいるでしょうけど。

教育長：もし経験のない方がたくさん来るという形で雇えたとしてもそのようになってしまうですね。だから、事前の研修も必要だろうなど。配属されて

## 様式第1号

からベテランの先生方に教わるのも大事だけど、事前の知識もある程度必要だというのが、どのようにすればいいかなと私もそこが迷っていますが。

倉田委員：配置計画も重要ですよ。そうすると程度差もあるからそれで対応できるべきだと思います。単独で行ってもある程度ベテランの人ならできる。そこにつけてやるとかそういう方法も必要かと思います。

教育長：つけるつけないに関して、私の肌感覚としてはこれをつけて欲しいというんですかみたいな先生も結構いるなど。私のクラスは大変な子がいるからつけてくださいと言うが、私が見に行くと、これで大変ですかみたいなところもあって、非常にその辺の認識がかなり違いますよね。だからそういった先生たちの認識も育てなきゃいけないし、支援員さんの方もある程度のレベルまで上げなきゃいけないし、その力量によって配置も少し検討しなくちゃいけないし、軽い子には浅い人をつけても大丈夫だろうし、などと考えると相当複雑なことを短い間に整理しなくちゃいけないと感じている。

倉田委員：ただ、管理職もその中で関係してここにはつけるべきだというのがないとまずいのではないかと思います。一教員だけの問題じゃないですよ。その学校の体制がしっかりしてないと私はまずいと思います。

教育長：まさにその通りでコーディネーターから管理職の方たちが、その辺もしっかり認識を持って、コントロールしていかないとうまくいかない。それは確かだと思います。

市長：ほかに質問どうぞ。

柳瀬委員：一貫性ということが書かれていたと思いますが、支援の一貫性というのはわかりますが、中学校で終わっていますよ、一貫性が。社会に出るところまでではなくて、地域とか社会との連結はすごく大事だと思っていて、話が戻りますが、放課後デイの人達との連絡調整とかですね。場合によっては放課後デイに関わっている職員が、日中空いているわけじゃないですか。支援に入ることもあり得ると思いますが、そういうケースはありますか。

## 様式第1号

特別支援教育推進室中祖指導主事：あんまりない。

柳瀬委員：募集して、なかなか人が集まらないのはあるけれど、地域と情報交換とか連携するという意味では、放課後デイはすごく可能性あると思いますよね。卒業した後、養教施設や事業所に行ったりするわけじゃないですか。その事業所との意見交換はしないのですか。私もそういう場にいますけど、ほとんどありません。学校時代どうだったかという話しは親御さんから聞くが、特別支援で見ていた先生と意見交換することはほとんどなくて、どんどん変わりますしね。情報をまた一から作り直さなきゃいけないというケースは結構ありますね。福祉関係の皆さんももっと関わりたいと思っています。

市長：はい。では、和泉さん。

和泉委員：説明ありがとうございました。ようやく私も特別支援教育推進室がどのようなことをどのように進めているのか理解が進んできたなと思いましたが、先ほどの配置のあり方を考えてみても先ほど支援員も専門性が必要というか、誰にどのような支援員を何人つけるかの判断が難しいとありましたが、そもそもつくば市が目指している特別支援教育がいかなるものかという共通理解がどれぐらいできているのかという疑問が今回予習する中で抱きました。最初にお尋ねしたいのが、スライド7ページ目あたりのつくば市は特別ではない、当たり前前の特別支援教育。先ほど説明の中でありましたけれども、これはどういう意味ですか。何を一番大事な理念として、特別支援教育をやるのかということについて、もう少し説明をいただきたいと思うのですが。

市長：どなたか答えてもらっていいですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中祖です。つくば市の目指す目標ということで書かせていただきましたが、当たり前というのが、学校全体で支援体制を構築するということで、特別支援の先生だけではなく、学校全体で支援体制を構築し、すべての教員が特別支援教育に関わる必要がありますよということです。それが当たり前ということです。「みんなが幸せになる」のみんなとい

う言葉の中には、特別な支援の必要な幼児、児童生徒も入っていますよ、というメッセージです。

和泉委員：ということは、この特別支援級の先生だけとか、コーディネーターの人だけということではなく、全職員がたとえ自分のクラスに該当する子供がいなくてもその教員も関わる考え方ということですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：はい、そうです。

和泉委員：そこは一番すごく大事とっていたのでそこを確認できてよかったです。ただ同時に、最初のところで、特別支援教育の中でインクルーシブ教育を取り込むという発言があったと思いますが、これはどのように理解したらいいですか。というのは、特別支援教育とインクルーシブ教育のそれぞれの意味、理解、定義があいまいだなと思ったので。

特別支援教育推進室中祖指導主事：インクルーシブ教育となるとその特別支援教育だけにとらわれがちです。その特別支援教育を受けているお子さんが、差別を受けやすいというような現状があるので、どうしてもそのようにとらえられがちですが、それだけじゃなくって国籍とか性差とか宗教であったり経済の状況であったり、いろんなところにおいて全部含んでのインクルーシブ教育というとらえですよ、というメッセージです。

和泉委員：であるならば、インクルーシブ教育の中の特別支援教育ってことですよ。そうであればよかったです。というのは、インクルーシブ教育が障害の有無だけではなくて、多様な子供たちの教育を受ける権利を地域の学校で保障するために、教育そのものを改革していくプロセスと明言されている中で、つくば市ですぐやるべきことはなんだろうと思ったときに、どうしても障害の有無による障害児教育の流れで、特別支援教育がインクルーシブという理解が多いと日本ではよく聞きますが、つくば市もまだそこにとどまっているのかなという印象があります。であるならば、学校改革していくプロセス、個別具体的な日々の支援のあり方を見直す。すごく大事ですけれども、本当にす

## 様式第1号

すべての多様な子供たちを包摂するのはどういうことなのかという部分がまだ抜けているというか、理解がまだ足りてないように感じました。そもそもインクルーシブをどう考えているのかというのをお聞きしたいと思っています。

市長：皆さんというのは。

和泉委員：まずはマイクを持っている人や関わる人。推進室の皆さんに限定せず、私は学び推進課の中に特別教育ってあるのではないのかとずっと疑問でしたが、切り離さないと業務が立ちいかないということで、実務的に分けている理由もあるとは思いますが、すべての子供に対する学びの中に支援が必要な子供のための位置づけだと思っています。

市長：学び推進課の下に室としてついている。組織としては、課題室というような位置付けです。

和泉委員：では、別に切り離されてはいないということですか。

市長：課内室を作るというのは、同じことを目指すけれども、特にその分野に重点的に人を配置する必要があるときに作ることが多い。

和泉委員：より重点的に取り組んでいるがゆえに1つ室を設けていると。しかし推進室の職員の皆さんもインクルーシブ教育には携わるわけなので、インクルーシブって何を意味するのかというのをいろいろ考えられたらいいのかなと思います。

市長：最初にその辺はいろいろ話してくれていましたが、よりどんなことを聞きたい。

和泉委員：私の中での課題というのは、特別な支援を充実させればさせるほど、分離させてしまうのではないかという懸念です。文科省の4.27通知とか国連からの勧告を鑑みると、すごく難しく、個別な対応を充実させればさせるほど、通常学級での変化とか改革がおろそかになってしまわないかというのが懸念です。というのは、現状はやはり通常学級で同じことをできない。教室から出てしまうような子供が、こっちの教室に出ようかという状況になってい

## 様式第 1 号

ないかどうか。それをインクルーシブと意味していいのか。私も正解はわかりません。ただ、実際に対応しなきゃいけない、一緒に過ごせない子供たちにとっての支援も必須なので、特別支援教育の存在は大事だと思う一方で、そこに通常学級何年何組の出席番号がある 1 人だよねという部分をどのように子供にとって良い学びを与えられるかなという疑問はあります。つまり、インクルーシブってどういうことなのというところに、すごく集約するというか、難しいなと思いました。

倉田委員：多分、学校では、通常学級の中での発達障害とか問題行動とか指導困難とか、そういうものも含めて、定期的に検討会議を全職員で行っているはずです。私のときも月 1 回は、何年何組の児童生徒と担任から全部説明してもらい、今こういう状況でこのような対応をとっています。こういうような問題があって、困っていますとかこういうところは課題ですとか、全部職員会議に出していました。ですから、特別支援だけでなく、問題行動をする課題のある生徒児童に対しても、学校でどういう体制を図ってその子に対応したらいいかということでの共通理解を図っています。そういう意味で言えばインクルーシブ教育だと思いますよ。

市長：事実ベースで、学校全体でケース会議やっていますか。個別にやっていますか。先生たちみんなで 1 人の子供について話したりとかって、あまりしている認識ないのですが。

特別支援教育推進室中祖指導主事：ケース会議はやっていますが、どういうメンバー構成かというのは、各学校さんで考えてやっています。

市長：そんなに広く全体でやっていますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：必ず、年度初めには全職員に周知をします。自分のクラスではこのお子さんとこのお子さんに必要ですよとか、全職員に周知はしています

市長：ただ、倉田先生が言ったように、毎月 1 回、それぞれの子についてみんな

## 様式第1号

で共通認識を持つみたいなのが少なくとも僕の認識では、あまり今やられている気はしないですが、もう少し関係する当事者で、やっている感じで、多分そういうところと和泉さんの問題意識とも繋がってくるのかなと思います。みんなで見てないということだよ、和泉さんが言っているのはね。

倉田委員：だから、担任に負担をかけすぎないとか孤立させないとか、そういう面では必要だと思いますよ。

特別支援教育推進室関口指導主事：学校によっては、生徒指導主事という役職の先生がいらっしゃるんで、その方とか管理職が集まって週に1回とか、そういう会議を行ったり、特別支援の方で気になるお子さんとか、学校全体で不安定なお子さんとか、そういうお子さんに対しての会議を行っている学校さんもあります。それだけでなく、共有の仕方はいろいろあるかと思いますが、そちらを全職員にわかるように学校全体がお子さんのことを分かっているようにという情報共有をしている学校は多くあると思います。

教育長：毎月1回まではないけど、かなり行っている感じはあるかな。

特別支援教育推進室関口指導主事：先ほど申し上げましたように、4月には必ず違う学年でも、声かけの仕方1つでその子の学校生活は変わってくると思うので、その配慮事項とかは、必ず4月に全職員でどの学校さんもやっていると思います。あとはなかなか現状として、時間を作れないというところもあると思いますので、夏休みとか、お時間があり全体が集まれるときに、もう一度4月はこうでしたけどいまはこうなっていますなど、全体で研修をするというのは、どの学校さんもやってらっしゃるかなと思っております。

市長：和泉さんの問題意識としては、国連の勧告にあったような分離教育ではなくてちゃんとインクルーシブにせよということをもっと進めるべきだということのような問題意識からの話という認識で大体あっていますか。

和泉委員：そうですね。自分でもすごくもどかしいのは、今の説明を全部聞いて、少ない人数の中で、すごく職員の皆さんが取り組んでくださっているのも

理解している一方で、本当の現場は実際にどうだろうというところが見えていない中で、まだまだ分離なのではという問題意識はありつつもそれが果たしてどれぐらいそうかとはっきり言えない。究極のインクルーシブ教育というのは、基本的に分ける必要もない。一番よく知られた例だと、みんなの学校の大空小になるかと思いますが、大空小だけでなく他の自治体でも、特別支援級がありながらも、もう少し融通の利く特別支援教育から通常学級へ子供達が自分で選んで自分で過ごせる制度を作っている自治体はありますので、そこをつくば市も、ともに学び、ともに育つということを掲げた上で、こういう特別支援教育、インクルーシブ教育をやりますということに取り組んでいてもいいのではないかと。一番基本となる部分が、あまり実は明文化されていないような気がしました。教育振興基本計画の会議に出ていて、ここが実は書いてないのかもという気づきがありまして、すぐ作れるものではないので議論しながら、作ったほうが良いのではないかなと感じています。インクルーシブ教育という言葉が障害を持つ子供のための教育とすごく矮小化されている部分を乗り越えるような哲学とか理念を教育振興基本計画の中で必要とすごく感じているのが、私のそもそもの問題意識です。

教育長：そうですね。もっと通常の学級でみんなと一緒に学ぶというのを増やしていいと思うし、障害の有無じゃなく、学び推進課も出したように、いろんな対応を受け入れていくのがインクルーシブ教育だという考え方にはもちろん間違いはないと思います。ただ個別のスキルを学ぶ時間というのも必要というのは、経験上思っています。この子にとって、自立するためにはこういうスキルを伸ばしてあげたほうがいいという時間は必要だと思います。ただみんなと一緒に学んでいるから伸びるかというのと、それは違うので、分離するという意味じゃなく、その子をさらに伸ばすために必要なスキルを身につける教室という考え方で私たちはやっていくべきだろうと考えています。その時に、さっき文科省通知の話が出ましたが、つくばもそのように学校で進めてい

## 様式第1号

こうとみんなが盛り上がっている中で、文科省通知では何時間は特別支援学級で学ばなければいけませんよ、と何か逆行しているような通知でしたよね。特別支援学級の担任は何時間以上、自分のクラスで教えないと手当を出さないという話になって、非常に国の動きもしっかりしてないなと思いました。私が吾妻小の教頭時代に吾妻小ではインクルーシブ教育とLDのための対応という研究をしていました。なので、できるだけ通常学級で障害のある子ども教育するという形でやっていたら、事務所の管理主事が見に来たときに、特別支援学級で何時間もやってないじゃないかと、これでは手当を出せないからすぐにやめなさいと言われてしまい、非常にショックを受けた経験があります。その時に担任は逆に通常学級に行ってそこで支援をしていますと伝え、それもカウントできるのでは、という話をしたら、それはカウントできませんという話になりました。それは20年以上前の話ですが、現実と法的な部分が、いまだに乖離しているようなところがあって、ここは国が現実を見ないといけなのではないかと感じています。考え方としてつくばは、みんなと学ぶことは学び、必要なスキルは個別に学ぶという考え方でみんなを支援していると私は思っています。

柳瀬委員：私もいいですか。インクルーシブの反対の概念は、エクスクルーシブです。排除ですよ。排除とか独占という意味です。でも、日本の学校ってそういう意味では素晴らしくて、すごくインクルーシブにこだわってやってきたと思います。排除しないということにおいては、すごく頑張っています。ただ、その弊害というか、矛盾も出てきていて、教育長が言われたように一人一人にニーズがあるから、そのニーズに応えるというのは、そういうスペシャルではないよねって話です。みんなニーズがあるから。だけど、そこにindividualなニーズだけど、この子に対してきつき言ったように声かけ1つでもちゃんと配慮してあげなきゃいけないよねという、みんなで配慮しなきゃいけない部分があるので、特別に配慮しましょうということでスペシャル

と言っていると。だけどみんな教育的ニーズを持っているし、子供たちもみんな違うわけだから、何とかファーストとやったら絶対だめです。特別支援教育で、この子ファーストですとやると全部矛盾してしまうことなので、みんなそれぞれのニーズに配慮しなきゃいけないけど、この子達はこういうことが必要ですというのが表に出てくるという立て付けだと思います。ただしインクルーシブでよく困るのは、この子は自由に振る舞っていますよね。そうしたときに、他の子供たちの自由は侵害していますよねとなったときに、平等ではないのです。みんなの自由が尊重されてないことになります。そうしたときに、分かれて勉強しましょうねとか、一緒のクラスでは無理ですよねとか、個別最適ということがそこで出てくると思います。他の子供たちが勉強できないような環境をある子供たちに配慮することで作ってしまったら、これは全くインクルーシブじゃない。平等に自由はあるはずですけど侵害しては駄目です。その子は何をやってもいいけど他の子を邪魔しては絶対駄目ですよ。それをはっきり現場でいえるかどうかって時に配慮配慮ということで、みんな一緒に自由を守りましょうと言ったときには、ある制限がかかることは当然になる。そこを誤解すると、逆に自由を侵害されてしまう、学ぶ権利が侵害されるというケースがありうる。

市長：それについて和泉さんはどう思いますか。

和泉委員：まさにそれが大事で権利の相互承認というか自由の相互承認、お互いにお互いの権利を守りたいのであれば他者の権利も守らなきゃいけないというのが、人権教育そのものではないかなと思うので、私も柳瀬さんの言うように配慮のあり方が難しく、合理的配慮という言葉の翻訳がそもそも間違っているのではないかという見解もありますよね。というのは配慮という日本語にしてしまうと、心の問題、気持ちの持ち方、優しさとすごくふわっとしたものの意味合いも持ってしまうがそもそもの reasonable accommodation というのは単純に環境調整をするということであると。そこをもう少し深く合理

的配慮って何だろうと言ったときにそのバリアが何なのかという具体的なバリアを自分たちで、子供たち同士でも、一緒の場にいるときに気づくものであろうと。実際に共生教育をやっている現場のものを読んでみるとそうありますし、特別視することが配慮ではない。お互いの自由を承認し合うことは、教室の中で学ばなければいけないのではないかな。それこそが、インクルーシブ教育、学級、学校を変えていくというプロセスだろうと考えています。

市長：一方で現場は、なかなかそうは言ってもというところだと思いますが、本音でどうでしょうか。理想だけ言われても人が全然足りないからその子が暴れ回ったらどうしようとかそういうことも含めて。理想としては間違いなくそういう方向でしょうけど。文科省のあの通知は、本当に僕は終わっていると思っていますけど、特別支援の必要性について、国は認めているところでもある。日々現場にいらっしゃった先生たちとして、一体どうすれば、その理想に向かっていくのか。本音で聞かせてもらえれば、何を言っても大丈夫です。怒られることはありません。日々感じていることを。

特別支援教育推進室関口指導主事：これがお答えになっているかどうかかわからないですが、自分が現場にいたときは、インクルーシブ教育というのは全然意識をしていなくて、外国のお子さんだからとか特別支援学級のお子さんだからとか、そういう目で子供を見ている時点で、少し違うなという思いは持っていて、先ほど柳瀬さんがおっしゃったようにおとなしい子にもお勉強ができる子にもどんな子にも一人一人のニーズがあるというのはすごいその通りだなと思います。一人一人を見ていくとその子に何が必要かとか、特別な何かというよりはその子に必要なものという考え方でいくと、特別支援学級だからこの子は違うとか、外国の子だからこの子は違うとか、そういう思いにはならないのかなとすごく私は感じていて、一人一人の実態把握というのがすごく大事だと思います。自分が大事にしていたのは本当に一人一人とどんなときでも話すことを大事にしていたので、自分のクラスの子じゃないとか、学年の

子じゃないからではなく、本当に自分の目の前にいるお子さんとして話をさせてもらっていたので、特別支援のお子さんだからすごく大変。もちろんそういうお話が聞けないとか、そういうところもありましたが、それはその子の個性やどうするかということを考えてこういう方法をやれば、あの子は話せる。落ち着くことができるとか、そのような考え方を持つとそこまで分断するような感じにはならないかなと思いつつ、日々、私は自分が働いていたときはそう思っていました。ただそれが課題になると何かというと、共有できる方と共有できない方がいたりとか、あとは支援が必要なお子さんがいたときに、自分が授業だったりするとなかなか対応できない。その子をどう対応するかというところは、実際の課題かなと思いますが、その子に対してというよりもそれを見てあげられないとか寄り添ってあげられない方が、自分の課題だなとは思っていました。

市長：そういうときに、どうしましたか。

特別支援教育推進室関口指導主事：そういうときは自分だけでやっていたわけではないので、私は学年の先生にとにかく情報共有をして自分ができないときは他の先生にお任せして他の先生が無理なら自分がやるが、中学校だから、空き時間があつたからというのものもあるかもしれないですが、そのように対応していたので、みんなで見守っていたという感じでした。

市長：相田先生どうですか。本音でぜひ、何か。

特別支援教育推進室相田指導主事：現場のときとここに来てからの2点ありまして、1点目は現場にいたときは先ほどチームというお話がありましたが、自分が対応していて、なかなか変化しない子供の成長に携わっていて、変化しないと自分の責任かなとか、なんでうまくいかないのだろうと苦しくなる。1つの側面しか見えないが、学年の先生があの子が今日のつくスタの時間にこんなお手伝いをしてくれてすごく動いてくれてこういうこと毎回やってくれるとか、昼休みをお願いしてないのに手伝いに来てくれた、みたいな話を聞く

## 様式第1号

と、自分の見方がうまく対応できないもどかしさから、そういうところで活躍しているんだという見方ができてすごくありがたかったので、情報共有や先ほどあった1人をみんなで見るというのがあると誰かが出ていったときもどうしよう自分が対応しなきゃいけないのかな、とすごく苦しいが、事前に協力を求めているのでこちらも助けを求めやすい。すみません今手が離せなくてどなたか、と求めやすいなという教員同士の連携はすごく必要だと思います。あとは、ここに来ていろんな学校さんを見てきて感じたのは、大人のお子さんに対する対応というのもすごく大事で、支援員さんによく研修でお話しているのは、支援員さんが特別な配慮を要するお子さんに対応する姿というのは周りのお子さんがすごく見ていますということ現場の幼稚園の先生からお聞きしました。確かにそうだなというところで、大人がかけた声かけとかでその子自身を見る周りの目も変わるというのをここにきて現場の園の先生や学校の先生から学びまして、現場にいるときもお子さんに何かあっても、いま難しかったからかなとか、声掛けや先生の対応で周りのお子さんの意識も変わっていくというので少しずつみんな大事にしているよというメッセージを伝えていくところなのかなと思います。

特別支援教育推進室中祖指導主事：私もかぶってしまうかもしれないですが、学級担任をしていたときに、自分ではうまく対応できないお子さんがいて、そのときに学年の先生にももちろん相談はしましたがけれども、特別支援学級の先生にも相談して、特別支援学級の先生から見て、この子はどうですかとご助言をいただいたりとか、支援員さんもいろんなお子さん見ているので支援員さんからご助言をいただいたりとかして、学校で連携してやっていくのが大事だなというのは感じました。自分の見方だけでなくいろんな見方をいただけるのはすごく参考になりました。

市長：和泉さんが言っていたようなみんな一緒に同じ教室で過ごしている姿を現実のものとして想像できますか。全く分離をせず、支援級無しでみんなの学

## 様式第1号

校的な世界がつくばに実現することはどうでしょうか。みんなの学校はできてはいますけど、理想とのギャップはあるじゃないですか。いろいろな要素があると思いますが、いなくなるとか追いかけてはいけないとか、暴れてしまうとか、物理的に手が足りないのではと思っています。だから、人がたくさんいれば済む話なのか、違うのかというところは論点としてあるかなと。

和泉委員：通常学級の中に支援が入るやり方はありますか。多分、学校の先生たちが35人を1人で見るのは無理だから、特別支援学級に行きましょう、ではなくてその中に特別支援を入れ込んでしまうという形はできるのか。

柳瀬委員：大事なときやいて欲しいときに支援員がいないということはあるよね。本当は今いて欲しいけどというときにいなくなったりして。

倉田委員：私も理想は、授業もそうですけど、その中で35人いたら35人全員、一人一人が充実感とか達成感を味わわなければ集団にいても意味がないと思います。だから、そのためにはどうしたらいいかが一番私は学校の教員としての課題だと思いますね。通常学級での指導のあり方って要するに事業展開もですが、その重要性は、教員は認識すべきなのかなと思います。だから、その中ですべての子供に毎時間毎時間でなくても、一単元を構成した中で、よかったと少しでも思わせるような授業展開とか工夫や指導力は身につけるべきだし、研究していく必要があるのかなと教員として思います。

市長：吉田先生のテーマも含めてインクルーシブの題を話していて、外国人や不登校や性的マイノリティなどの様々な話がありましたが、今つくばでみんな同じ教室に入って過ごし続けることって、先ほど和泉さんが問題提起したような世界って、どうすれば実現できると思いますか。或いは、それはそもそも厳しい。

学び推進課吉田指導主事：日本語とか特別な支援が必要な方とか、実際に本当に日本語が話せなくて一から日常会話とか、その教科の学習以前の問題ってときには、授業の中に入っているけど、日本語自体が理解できないとか、助けを求

## 様式第1号

める言葉も学ばなきゃいけない状態の子たちは、国語とか算数とか授業に入り込んですべてやらなきゃいけないのは難しいところはある。だから、取り出しで個別に支援するのは必要かなと思います。ただ、すべてを取り出して普通の授業と交流学級とを区別してしまうのではなく、集団生活とかから日本語を学べる部分もありますし、他の子もいろんな子がいることを学ぶ多様な子がいると理解するいい機会にもなります。交流があって中で勉強しながら、中に入り込んで先生が指導している場面もありますので、その子のニーズに応じて、取り出したり、入り込んで一緒に指導したりというのは、今現状としてあります。

市長：はい、ありがとうございます。和泉さん、どうですか。今のを聞いて、言語に対する取り出しの支援についてなど。

和泉委員：市内の小学校で外国籍の日本語が全然できない2年生の子供に支援のアルバイトをしたことがありまして、その時にすごく感じたのは、そもそも取り出して分けるのかという疑問と、私は同じ教室の中でその子供の横について通訳をしながら過ごしましたが、一対一での支援もずっとしているが、同じ空間にいることってすごく大事だと感じました。この授業だったら少し教室の後ろに行って、その子供はひらがなを練習していますが別の教室に行ったら、効率よく日本語のひらがなの練習などできるかもしれないですが、そうではないとすごく感じました。その子供が理解していない様子を周りの子供は見ている。休み時間に英語をできる子供が話したりしていて、子供の中で子供が育つのはこういうことかというのを見た気持ちがしました。なので、さっき通常学級の中に支援が入り込むような考え方。毎回毎回、全員そうあるべきということは言っていないし、必要に応じて、どうしても別室でというのはあると思いますが、基本は同じ空間をその授業以外の時間を一緒に過ごすという考え方が基盤になるのではないかなということを感じました。

市長：つまり、和泉さんが言っているのは、ベースはすべて教室の中であり、別

## 様式第1号

なニーズの支援をするのは例外的なものであるべきというような考え方でいいですか。それを禁止するわけではないけれども。

和泉委員：禁止は、暴力的というか本当に必要なケースは必ずあると思う。一切禁止は、できないと思います。

市長：本当に適切な支援を考えたときに、取り出した方がよりよい形で生活ができるのではないかなと思うときもあるわけですね。でも、特別支援とかの取り出しとか通級とか、或いは進級とかは、どうしてもそうせざるをえない状況のとき以外はそうではないことが望ましいということですね。

和泉委員：であるためには、いま通常学級のあり方を考え直す必要があるのではないかと。

倉田委員：学校ではそうしているはずですね。本当に取り出さなくてはだめなときだけ取り出して、あとは通常学級へ。例えば、国語の時間だけはどうしてもこの子には理解できない。算数だったら構わないというときだけは取り出してやるというようにやっていますよね。

市長：そこまで取り出しや支援級が例外的な位置付けにはなっていないのではと思っています。すごく大事なこととして、スキルを身につけることや一番本人に合った形で学べるようにすることは、決して例外的ではない選択肢としてつくば市は位置付けていると思っています。それをどう位置づけるかというのは、和泉さんが言ったように本当に全部教室の中でとなる。少なくとも今の運用上はなっていないかな。

教育長：通常学級には無理だから行っているのではなく、必要な学びがそこにあるから行っているという考え方にはしたいと思います。私も教員になって9年目、10年目のときに、自閉スペクトラム症の子を担当しました。特別支援学級がなかったので、その子と2年間一緒に過ごしました。その時、最初の1ヶ月か2ヶ月ぐらいはどうしようもなかった。自分でどうしていいかわからなかった。でも、勉強したり、その子と接しているうちに何となくわかってく

る。それで徐々にうまくいくようになりました。最初は子供たちもびっくりしていましたが「この子を私はこういうふうにしたいから、みんなも助けてくれよ」と言って、その子と一緒にクラスですずっと過ごしていくと、支援員が今やってくれていることを子供たちがやってくれていました。だから、私からすれば、支援員をつけてくれというのは、何を甘えていると言いたいぐらいです。自分でもう少し何とかできるのではないかと。いや、周りの子供たちはできるよと。周りの子供に「私はこうしたいから助けて」と言うとみんな助けてくれますから。それによって子供たちは共生社会という下地を学んでいると思います。だから、今支援員つけてくれというのが単に大変だからつけてくれではなくて、自分がこういう子供を育てたいから、その一部を支援員さん助けてくださいと、その2人の様子を子供たちが見て、子供たちも一緒にその子のために支援するとなるのが私は理想だと思っています。単純にその支援員をつけてくれ、増やしてくれというのは私にとっては、少し腹立たしいというか。でも増やしたほうがいいと思います。確かに、良い教育をするためには必要な部分もあります。なので、そのように全体の考え方をもっともっとその子のためによりよい教育をするためにみんなでやっといこうとすることがインクルーシブ教育ではないかなと思っているので、そこはもっともっと先生方に伝えたいと思います。

坂口委員：私もよろしいですか。皆さんの意見を伺った後に今私自身感じていることとしまして、まずつくば市のこの特別支援推進室が行うインクルーシブ教育の現状について、詳しく教えていただいております。人数は、聞いたりもしますが、これについて絞って伺ったのは、初めてでしたのでこんなにたくさんの方がいらっしゃるのかと最初に感じました。実態などがどうなっているかというのは、すごく見えないというのをいつも感じていましたが、実際にこの支援員を配置されたことによって、具体的に先生方ですとか、子供ですとか、保護者の声として、どんな声が上がったのかなというの

が、どんな変化があったのかなというのを知りたいなというのがあります。もう1点、すごく話の中で思っているのが教育。よく、我々の団体の中で、話していますが、教育を育ちの視点で見ると、学びの視点で見ると大分考え方が違うわけじゃないですけど、重なっているところもあるけど、それによって、インクルーシブ教育は両方が混ざっているのではないかなと思います。私自身は両方あっていいと思っています。両方であるものだと思っていますが、混ざるからこそすごく難しいテーマなのかなと感じました。学びの視点で言うと先ほどおっしゃっていたように、知識やスキルなどを得るというのは大事だと思うので、読み書きに関する障害や静かな環境がいいなど環境を整備することによって、そのハードルを解消できるのであれば、すごく大事な支援ではないかなと思うので、それはこの環境整備の部分で配慮する、という時代とともにこうなってきたのは大切だなと感じます。

その育ちという面で見ると、人との関わりやともに学びは和泉さんがおっしゃっていたように、育ちの視点で考えるといろいろな人が混ざっている状態や教育大綱に「ある多様な人を認め合う、受けとめ合うとか尊重し合う、共感する、いわゆる、非認知能力や生きる力も含めて」というのは育ちの視点を大切にしないと、学びの方ばかりだと目指している全体的なところは抜けているのではと感じます。最初にプレゼンしていただいた推進室では、「環境整備の部分の視点で、お話しします」とおっしゃっていて、学びの環境整備はどんどん進めていると思いましたが、果たして育ちの部分は学校教育において、どこが中心に考えて動いているのかなといういろいろな思いながら具体的にそういった部分がもしかして抜けているのかなと感じました。これは先ほどの現場の声という意味では、学校教育とは違う現場の人なので、今年の夏にすごく感じたことを今話を聞きながら、これがインクルーシブ教育かと自分で振り返りながら思った環境があったので、少しその話もしたいと思います。私たちの団体では、サマースクールという形でそれぞれのやりたいことをただやり続

## 様式第1号

ける4日間を小学生と中学生とやっています。勉強とかとは違う遊びという部分で、今回のこの難しさとは、少し違う面になるかもしれないですが、それを知って来る人たちなので、本当に限られた方と絞っているところはありませんが、その中でも、すごく多様性はある年だったなというのはすごく感じて日本語がしゃべれない、中国語か英語という幼児の方もいたり、障害を持っている方もいたり、例年、いつも学校でこんな困難を抱えていてという子もたくさんいますが、全学年いろいろ混ざって、みんな学校も様々なので多様な場です。傷つけることは、やめて欲しいですが、何をしてもいい場の中で、今、活動として、7年目になりますが、そこで毎年来ている子たちが普段の学校とか、普段の関係性での育ちはすごく大きいと思いますが、子供たちの関わりの中で、よく聞いた声。やんちゃな子たち。学校だと目立つ子たちが中学年高学年になり、子供たちのいさかいですとか。俺はこっちをやりたいというぶつかり合いですとか、うまくいかない場面というのは自由の場なのであります。その中でどうしていくかという環境の中でやりたいことを実現していくというのは、自分の自由を主張し続けると相手の自由がなくなってしまうという環境なのです。そんないざこざがいつもある中で、自分の思いを言っているいい場だとか、嫌なことも自分の気持ちを伝えていい場所だよとか、ありのままを出しているという場だからと言ってくれる子たちはたくさんいる。いろんな子が混ざっていること自体をそのまま受けとめて、受けとめてくれる空間だよというのを子供達が認識した上で声かけしています。例えばやりとりの中で、幼児の低学年の頃は苦労した子が、何かすごく成長していて、低学年の頃の自分を見ているような子に対して、そういうこともあるよと声をかけたりとか、すごく感動した場面がたくさんありました。なので、それはいろんな人が混ざっている環境の中で感じる。そして考える、育つとかその社会性ですとか自分の感情をどう持っていくかというのは、そのような環境の中で育つ部分はあると思うので、学校教育というのは本当に多様な人がいるのが一番の魅力だ

と思います。なので、その中で特別支援という学びの方をしっかりとできる部分だけでなく、両方混ざり合っているのも大事にしなきゃいけないと感じています。分かれているのではないかと和泉さんがおっしゃっていましたが、私も感じておりました、合理的配慮という言い方。だんだん世の中、合理的に便利になっている時代も伴っているような感じがして、だんだんこういろんなことが分かれているなというのは思います。混ざり合う、無駄がなくなってしまうという育ちの部分がこれまで結構大事なところだったと思います。言葉になりませんが、不登校支援の話や今後のコミュニティスクールの話もそうですが、地域の方々の関わりやそのごちゃまぜと無駄な部分がなくなってきました。配慮配慮としているうちになくなってきたのではないかなと思います。なので、学校の普通の教育の中で、ごちゃまぜになってできる環境というのはどう残っているだろうかというのを思いまして、その部分が大事ではないかなと感じております。

市長：何か支援をしてよかったみたいな話しを先生方から。こういう支援をしてどう変化したなど、ご自身の記憶ベースでも一般論でもいいです。

坂口委員：支援員さんもですが、先生や子供自身の様子を見てどう感じるか、変化を感じるかとか、保護者とか、どの視点からでもいいです。

特別支援教育推進室相田指導主事：支援員にかかわらず、関わったお子さんが、どう変化したかというお話でしょうか。

市長：そうですね。

特別支援教育推進室相田指導主事：今まで私もお話を伺ってきて、特別に取り出す対応などを考えるとそのお子さんが一番安心感を持って生活できるかというのが一番と感じています。集団にすることが困難なお子さんがあることを考えると、個別に見て指導することで、特別支援学級の中で自立活動を通して少人数ではありますが、お友達と関わり合っただけでそこで自分を表現できる。実際は、通常の学級に行って、みんなの前で発表するとかお友達と関わるという部

分を發揮できるのが一番いいですが、なかなかそれができないお子さんは、特別支援学級の中で個別に見ることで達成感を味わえる場面は増えていると感じます。あと支援員さんのお話でいうと手を出しすぎないとか、その子の成長を見守る姿勢を大事にしているなど、先生の思いを一番大事にするという方がいて、そこで自分ができることをするという面でいくと、支援学級ではこのような指導をしています、では、通常の学級で今度そのお子さんが生活すると言ったときにこういった支援をこのお子さんにはしてもらえるといいですというやりとりを担当の先生と支援員が一緒にしてくださるので、支援員さんが必要なときに支援をしてくれるというところでは集団の中でも、お子さんが安心して、生活できるという場面は数々見ていると思います。

坂口委員：何となくのイメージですけども、先ほど先生方の現場にいたときも感想として、一人一人見てあげられない、聞いてあげられないというときに、みんなで見守るというのが支援員さんの役割なのかなと思っていましたが、そのようなイメージでしょうか。

特別支援教育推進室相田指導主事：そういったところもあると思います。支援員さんには話ができるという安心感や支援員さんがついてきてくれるから参加できたというところもあると思います。

坂口委員：ありがとうございます。

市長：もう間もなく時間になります。あっという間でしたけども、中島さんから最後に何か。今日の議論を聞いて感じたこととか。

特別支援教育推進室中島室長：インクルーシブというお題をいただいたときからインクルーシブ教育という話をみんなですつといろいろしてきて特別支援がクローズアップされてしまうけれども、すべての子供が学ぶ条件を私たちが整えていくという中に特別支援もありますので、最初に和泉委員と中祖が言った「特別支援の枠組みの中のインクルーシブというところを聞き違いかな」と言ってくださりましたが、自分はそのように中祖と話しました。私たち

がやっている特別支援という仕事の中で最大限インクルーシブできることは何だろうと考えながら仕事はしています。今日も午前中に書類を読んでいて、集団生活ができない子供たちはすごくたくさんいます。個別に先生とならやれる。そこからスタートして、3人ならどう、5人ならどうと少しずつ足掛かりにして通常学級に復帰させる方法とかも考えると、教育長がおっしゃったように、できないから別にするのではなく、あの子たちがスタートしやすい学びの場を用意するということも、私たちの中ではインクルーシブのスタートかなととても思っています。でもそれがずっと分けて暮らすわけではなく、一緒になれるところもあったり、どうしても難しいところがあったり、それは個人内でも誰もあることなので、特殊な特性と思われてしまわないような対応の仕方を子供たち自身にも学んで欲しいし、大人も学んだ方がいいし、課題はずっといっぱいあるだろうなと思います。関口からもその時その時の子供たちがいる場所で楽しくできるような方策についてありましたが、庁内とか庁外とやりとりをし、自分も先生方とお話する機会もあるので、柳瀬先生がおっしゃってくださったご意見などいただいたりもしながら、ここだけでできることではないので、社会に出すまでの私たちの仕事をいろいろ整えながらやっていきたいと思っています。この部屋がなくなるのが一番いいと思っていますが。

市長：はい、ありがとうございます。日々皆さんが奮闘してくださっていて、すごく大事な問題提起を和泉さんからいただいたと思いますので、明示的にどんな姿を目指すのかというのが市の計画の中ではっきり書いてあるわけじゃないと思います。それをみんなでもう一度これを機会に考えることは大事だなと思いました。今日でとても終わる話ではないですが、教育委員会でしてもらってもいいだろうし、インクルーシブな学校というかインクルーシブな教育のつくばの目指す姿みたいなものを「そんな理想論じゃん」という話かもしれないけれど、できているところもあったりする。僕らは、そこまでのビ

ジョンを掲げるのかとか、そのためには何が必要だろうかみたいなのは継続して議論したい。和泉さんは、お正月のときもずっとその話をしていましたし、問題意識としてはとてもよく伝わってきました。継続してどんな形がいいか、少し教育局と相談してどこでやっていけばいいのか。結構大きな話だと思いますが、不登校の時にやったみたいに教育委員の皆さんに徹底的に議論してもらって、何か方針を一緒に作っていくのかとか、何か改めて相談しましょう。今日すぐ方向性とかの話ではないでしょうし、これ以上、こちらも仕事が増えても大変でしょうし。みなさん頑張ってくれていますから。

では、一旦よろしいですか。これで終わりたいと思います。先生方いろいろたくさん準備していただきありがとうございました。いろいろと不躰な質問にも答えていただきまして、おかげさまで議論の方も深まりましたのでよかったですと思います。目指すところはみんな一緒だとは思いますが、それをどう共有するかをまたこれから一緒に考えていければと思います。ということで今回は終わりにしたいと思いますので、進行をお返しします。

事務局（教育総務課）：はい。それでは以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。なお、次回の会議は10月22日を予定しております。本日はお忙しい中ありがとうございました。

# 令和7年度(2025年度)第3回つくば市総合教育会議次第

日時：令和7年(2025年)9月18日(木)

午後2時30分から午後4時30分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

インクルーシブ教育について

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

# インクルーシブ教育について

## つくば市における 特別支援教育の取組

令和7年（2025年）9月18日

教育局特別支援教育推進室

# インクルーシブ教育

- インクルーシブ教育システム
- 基礎的環境整備と合理的配慮

## 文部科学省

# 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）Ⅰ. 共生社会の形成に向けて」

より抜粋

- 「**インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）**」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み**であり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な**「合理的配慮」**が提供される等が必要とされている。
- 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考える。

- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、**自立と社会参加**を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、**連続性のある「多様な学びの場」**を用意しておくことが必要である。
- 基本的な方向性としては、**障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す**べきである。その場合には、それぞれの子どもが、**授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか**、これが最も基本的な視点であり、そのための**環境整備**が必要である。

# 基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となる教育環境の整備

一人一人の教育的ニーズに応じ市町村が考えること

体制面、財政面を勘案し、均衡を失した又は過度の負担を課さないよう留意

## 【基礎的環境整備の8観点】

1 ネットワークの形成・連続性のある  
多様な学びの場の活用

2 専門性のある指導体制の確保

3 個別の教育支援計画や個別の指導計  
画の作成等による指導

4 教材の確保

5 施設・設備の整備

6 専門性のある教員、支援員等の人的  
配置

7 個に応じた指導や学びの場の設定等  
による指導

8 交流及び共同学習の推進

例：5 トイレの手すりやスロープの設置

# 合理的配慮

## 【合理的配慮の3観点11項目】

### 1 教育内容・方法

- 1-(1)-① 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 1-(1)-② 学習内容の変更・調整
- 1-(2)-① 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 1-(2)-② 学習機会や体験の確保
- 1-(2)-③ 心理面・健康面の配慮

### 2 支援体制

- 2-(1) 専門性のある指導体制の整備
- 2-(2) 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 2-(3) 災害時等の支援体制の整備

### 3 施設・設備

- 3-(1) 校内環境のバリアフリー化
- 3-(2) 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 3-(3) 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

本人、保護者と話し合いながら  
各園や各学校が検討すること

# つくば市の特別支援教育

- ・ 目指すところ（つくばの学び推進方針より）
- ・ 特別支援学級と通級指導教室の設置状況

# みんなが幸せになる特別支援教育の充実

つくば市は、「特別ではない当たり前前の特別支援教育」、  
「みんなが幸せになる特別支援教育」を目指しています。



## 共生社会の形成に向けて

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

### 学びの場

通常の学級

通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校

# 特別支援学級と通級指導教室の設置状況 (令和7年5月1日現在)

## ○特別支援学級（在籍は特別支援学級）

- ・知的障害特別支援学級（85学級）
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級（165学級）
- ・難聴特別支援学級（3学級）
- ・言語障害特別支援学級（1学級）

## ○通級指導教室（在籍は通常の学級）

- ・LD・ADHD通級指導教室（7教室）
- ・情緒障害通級指導教室（9教室）

特別支援教育  
コーディネーター

全校配置

# 特別支援教育支援員の配置

- ・配置人数、配置校(園)数
- ・特別支援教育支援員の役割
- ・特別支援教育支援員配置の手順

# 特別支援教育支援員の配置 (令和7年9月1日現在)

○配置人数 … 239人

内訳：小学校156人、中学校11人、  
義務教育学校前期課程29人、後期課程0人  
幼稚園43人

○配置校（園）数 … 42校、15園

内訳：小学校32校、中学校6校、義務教育学校4校  
幼稚園15園

# 特別支援教育支援員の役割

- 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助
- 発達障害の児童生徒に対する学習支援
- 学習活動、学校行事等における介助
- 児童生徒の健康・安全確保
- 周囲の児童生徒の障害理解促進

特別支援教育コーディネーターや学級担任と連携して行う。(教育的ニーズに応じた個別の支援)

# 特別支援教育支援員配置の手順

- ① 各校の特別支援学級在籍者数の把握
- ② 特別支援在籍者の個々の特性の実情の確認
- ③ 新1年生の在籍者及び就学相談に来ていたが通常学級に就学した児童数、医療的ケア児、支援学校判定児、その他の要配慮児を勘案
- ④ ①～③を踏まえ、配置を決定

# 市教育支援委員会

- 令和6年度 審議件数等
- 1年間の流れと校内の検討のプロセス
- 支援の実際

# 令和6年度 市教育支援委員会

## ○審議件数 … 605件

在学児の審議 280件（うち108件事務局審議）

6年から7年への継続審議 171件

未就学児の審議 144件

医療的ケア児の審議 3件

在学児の再審議 7件

## ○教育支援委員会に係る発達検査に関する心理職の介入状況

推進室実施検査166件/審議件数595件 27.9%

(医療的ケア審議3件、再審議7件除く)

推進室実施検査147件/在学児総数 451件

推進室実施検査 19件/未就学児総数144件

## ○特別支援教育推進室職員による発達検査年間実施数 … 216件

内訳：心理職210件、相談員6件

# 特別支援学級及び通級指導教室利用までの流れ

1

障害の状況等の実態把握

2

本人・保護者との相談・  
合意形成

通常の学級の中でできうる  
方策を十分に検討

3

お試し・逆お試し

外部との連携・発達検査の実施

4

校内教育支援委員会

適切な学びの場の検討

5

市教育支援委員会

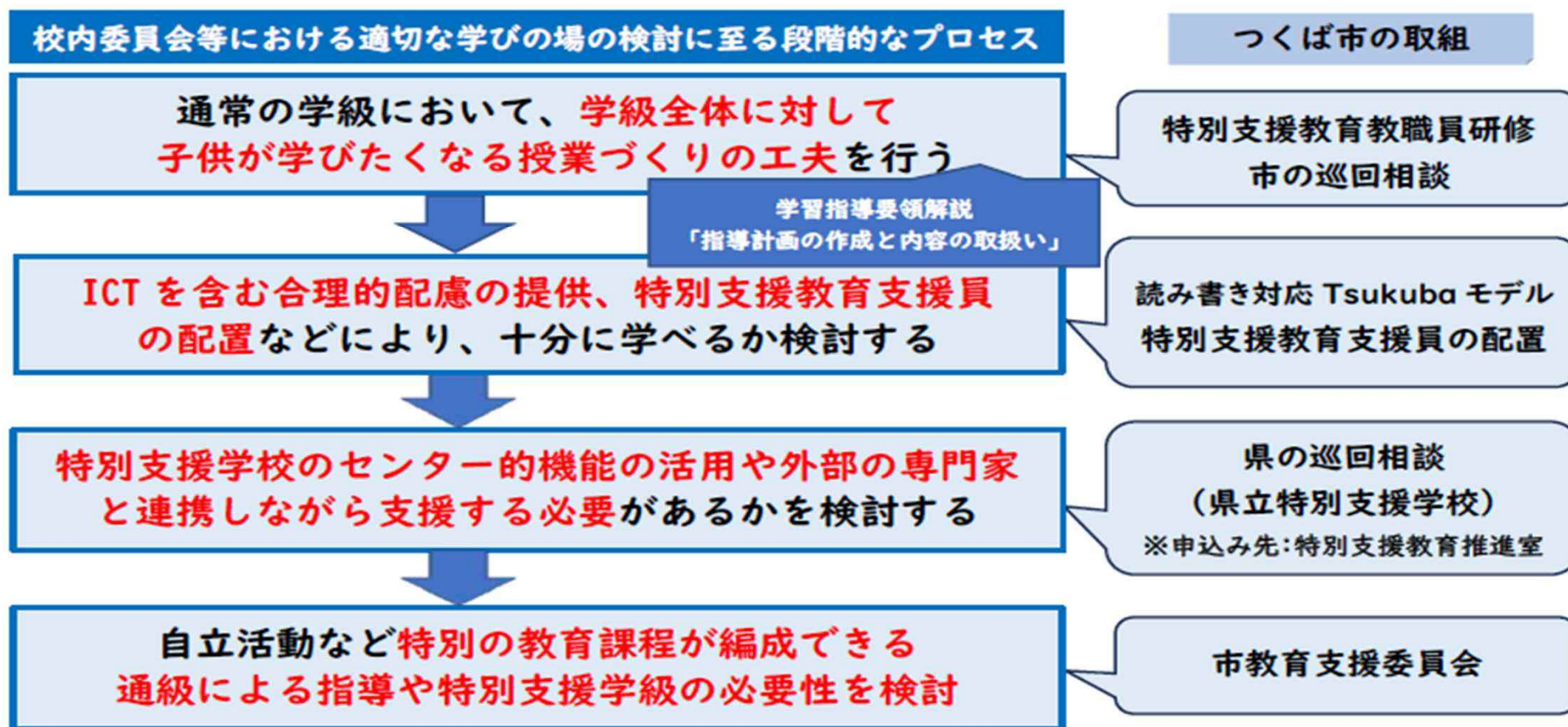
年間十一回実施

6

正式利用

四月から（または二学期から）

# 校内委員会等における適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセス



# 特別支援学級の授業

## ○特別の教育課程

- ・ 自立活動を必ず行う
- ・ 当該学年の目標・内容が困難な場合などは、実態に応じた教育課程を編成する

## ○自立活動の指導

- ・ 障害による学習面や生活面における困難の改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行う指導領域  
(6区分27項目)
- ・ 児童生徒一人一人について個別指導計画を作成し指導を行う

# 個に応じた支援、指導を行うための計画

## ○個別の教育支援計画

- ・教育の視点で関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成

## ○個別の指導計画

- ・児童生徒の個別の教育支援計画に記載された一人一人の教育的ニーズを踏まえて、より具体的な指導目標や指導内容・方法等を盛り込んで作成

# 特別支援教育研修

- 教職員対象の研修
- 特別支援教育支援員対象の研修
- 県主催の研修（特別支援学校と連携し実施）

# 令和7年度 教職員対象研修計画

- 校長対象**（年1回6月に実施）  
特別支援教育の動向
- 教務主任対象**（年1回10月に実施）  
特別支援教育推進の在り方
- 特別支援教育コーディネーター連絡協議会**  
（年3回 4月、6月、2月に実施）  
特別支援教育の充実に向けて

## ○専門的教員養成講座(LDに関する研修)

特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、  
通級指導教室担当、通常の学級担任対象

(年4回 5月、6月、10月、2月に実施)  
研修の概要、個別検査法、検査結果分析、  
支援と指導法 等

# LDの検査から合理的配慮へ

就学時健康診断における10文字読み検査

1年生及び7年生における集団スクリーニング検査

特別支援教育研修（専門的教員養成）講座

講師：宇野彰先生（LD・Dyslexiaセンター理事長）

年間4回実施

①概要 ②個別検査法 ③検査結果分析 ④支援と指導法



合理的配慮へ

# 令和7年度 特別支援教育支援員研修計画

- 新規採用者、2～3年経験のある者対象（4月に実施）  
特別支援教育支援員の業務と心構え、服務関係  
グループケーススタディ等
- 全員対象（年1回11月に実施）  
特別支援教育の充実に向けて  
グループケーススタディ等

# 令和7年度 県特別支援教育教職員研修計画

## 特別支援教育推進体制充実事業

### ○特別支援教育コーディネーター対象

(年6回4月、6月、8月、9月、12月、1月に実施)

## 県立特別支援学校地域連携体制構築事業

### ○特別支援教育推進体制充実事業グループ代表校長対象

(年3回6月、9月、1月に実施)

特別支援教育の充実に向けて

# 就学相談・教育相談

- ・ 未就学児の就学相談
- ・ 在学児の教育相談
- ・ 医療的ケア児の受入
- ・ 関係部署との連携
- ・ 今後の課題

# 令和6年度 就学相談

○就学相談 … 401件

内訳：年少・年中児46件、年長児355件

○調査・観察訪問 … 248件

内訳：幼・保・こども園107件、小学校107件、  
施設・特別支援学校・その他34件

○就学前合意形成 … 5件

# 令和7年度 就学相談（8月31日現在）

○就学相談 … 230件

内訳：年少・年中児4件、年長児226件

○調査・観察訪問 … 157件

内訳：幼・保・こども園103件、小学校42件、  
施設・特別支援学校・その他12件

# 令和7年度 教育相談（8月31日現在）

## ○ケース会議 … 56回

学校（園）、保護者、放課後等デイサービス 等  
推進室職員（室長、指導主事、心理職）

## 【医療的ケア】

学校（園）、保護者、医師、訪問看護師、  
推進室職員（室長、指導主事、看護師）

（対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校）

## ○巡回相談

### … 特別支援教育推進室 48回

→ 幼児児童生徒の参観、教職員への助言

※ 目的に合わせて参観者を変更

(例: 指導主事と心理職)

### 特別支援学校 53回

→ 幼児児童生徒の参観、教職員への助言

校(園)内研修

(対象: 市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校)

## ○校（園）内・学園内研修 … 41回

特別支援教育について、LDの検査法や指導法、  
教員の声かけ 等

※学校（園）の要望に応じて内容を決定

（対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校）

# 令和7年度 医療的ケア児の受入状況 (9月1日現在)

○教育支援委員会で受入に関する審議を行う

○在籍校に看護師を配置している児童生徒数 … 3人

○推進室の看護師

… カンファレンスや入園相談に同席  
医療的ケア児童生徒在籍校の巡回

(対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校)

# 庁内外部署との連携

## ○庁内（教育局以外）

### ・福祉部

障害福祉課・福祉支援センター

… 療育、発達相談、医療的ケア相談

### ・こども部

こども未来センター … こども家庭相談

保育所 … 就学相談

児童館 … ケース会議

# 庁内外部署との連携

## ○庁外

- ・**県立特別支援学校**（つくば、伊奈、石岡、盲、聾）  
… 見学、体験、巡回相談、医療的ケア相談
- ・**私立幼・保・こども園** … 就学相談
- ・**療育施設、放課後等デイサービス、児童発達支援**  
… 就学相談、ケース会議
- ・**医療機関** … 医療的ケア相談、学校からの相談

# 今後の課題

## ○学校から

- ・ 特別支援教育に関する通常の学級の担任の理解
- ・ 若手教員や新任特別支援学級担任の研修
- ・ 個別最適な支援の方法

## ○特別支援教育推進室から

- ・ 適切な学びの場の検討
- ・ 授業作り

# 「インクルーシブ教育」に関する 学び推進課等での取組

令和7年(2025年)9月18日  
学び推進課



# 主な取組内容

- 1 不登校児童生徒支援
- 2 帰国外国人・児童生徒支援
- 3 性的マイノリティに対する理解促進



# 1. 不登校児童生徒支援

## 事業の目的

不登校は問題行動ではないという認識の下  
登校することのみを目標とするのではなく

**社会的自立に向けた力を育み**

一人ひとりが幸せな人生を送ることができるよう  
**児童生徒の視点に立って**様々な支援を行う



# 1. 不登校児童生徒支援

## 主な取組

- ・ 全ての市立学校への校内フリースクールの設置  
専任職員（支援員・補助員）の配置及び研修

配置人数 R6・R7：支援員53人 補助員54人

研修回数 R6・R7(予定)：6回

- ・ 民間不登校児童生徒支援施設及び利用者への補助

施設補助件数 R6：4件

利用者支援交付金交付件数 R6：121件

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

スクールカウンセラー R6：46人分 R7：57人分

スクールソーシャルワーカー R6・R7：18人分

- ・ 長期欠席児童生徒及び保護者へのアンケート調査



# 1. 不登校児童生徒支援

## 課題

- ・ 校内フリースクールにおける多様なニーズへの対応
- ・ 家から出られない不登校児童生徒への支援方法
- ・ 学校、不登校児童生徒支援施設、保護者など関係者同士の連携の充実



## 2. 帰国・外国人児童生徒支援

### 事業の目的

学校生活において

日本語学習の支援が必要な児童生徒を支援し

**日本語能力の向上**と**学校生活によりよく適応**  
できるように支援する



## 2. 帰国・外国人児童生徒支援

### 主な取組

- ・ 日本語学習支援員の配置

配置人数 R6：7人(18校) R7：11人(26校)

- ・ 日本語学習支援ボランティアの配置

活動人数 R6：62人(22校) R7：44人(17校)

- ・ 日本語学習支援に関する研修

実施回数 R6：1回 R7：2回

※R7.9.1時点



## 2. 帰国・外国人児童生徒支援

### 課題

- ・ 日本語で日常会話が十分にできない児童生徒への日本語支援の難しさ
- ・ 必要としている支援を確認することが難しい  
(日本語支援が必要か、特別な支援が必要かなど)
- ・ 日本語指導対応教員、日本語学習支援員、日本語学習支援ボランティア、学級担任など関係者同士の連携の充実



# 3. 性的マイノリティに対する理解促進

## 事業の目的

市立学校に勤務する全教職員が

性的マイノリティに対する理解を深め

正しい知識を基に学校現場での相談や教育を推進する



# 3. 性的マイノリティに対する理解促進

## 主な取組

- ・全教職員約1,400人への対面による研修（R5～R7）
- ・全教員、全学校長を対象としたアンケートによるつくば市の現状確認と分析



### 3. 性的マイノリティに対する理解促進

#### 課題

- ・教職員が用語や知識を習得しても、学校での実践で活かすことが難しい
- ・発達段階に応じた指導方法への教職員の不安が大きい
- ・教職員間における性的マイノリティに関する情報交換や、対応経験を共有する機会が少ない



## 会 議 録

会議の名称	令和7年度(2025年度)第4回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和7年(2025年)10月22日(水) 午後3時00分から午後5時00分まで		
開催場所	つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼 学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《生涯学習推進課》澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、飯島 係長、村上社会教育主事、和田主任、染谷主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	7名	
議題	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクール(CS)の推進 について		
会議次第	1 開会 2 議題 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクール(CS) の推進について 3 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>事務局(教育総務課)：本日は、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。ただいまから令和7年度第4回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めます、教育総務課長の山岡です。どうぞよろし</p>			

## 様式第1号

くお願いいたします。今回は、地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進について意見交換を行います。なお、終了時刻は5時00分となります。また、会議録の作成に、AI議事録を使用いたしますので、御発言の際には、必ずマイクの御使用をお願いします。担当課の説明をパワーポイントで行うため、市長と教育長は、席をご移動ください。それでは、ここからの進行は市長にお願いします。

市長：本日もよろしく申し上げます。コミュニティ・スクールということで、とても大事な部分ですが、必ずしもここにいる皆さんも全体像や見通しがはっきりしていない点もあるのではないかという課題感もありますので、今の取り組みについてご紹介いただき、ディスカッションをしたいと思います。では、たっぷり時間を使ってもらって自由に話をしていただければと思います。

生涯学習推進課村上社会教育主事：生涯学習推進課の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。コミュニティ・スクールの事業を担当させていただきまして、心と心の繋がり、そういったものを進めていく事業だと個人的には思っております。コミュニティ・スクールの会議に参加したときに教育委員の方々ともお話をさせていただきました。それから市長は覚えていらっしゃるかもしれませんが、エレベーターでお会いした際に「風邪が流行っているけど、4階ではマスクをどのぐらいつけていますか」とお話いただいたことがありました。村上家では「市長にお声掛けいただいたよ」と家族で喜びました。また、教育長先生には現場にいる時から本当に温かく見守っていただいて、お会いできることがとても嬉しかったのを覚えています。私自身が感じたように人と人との心の動きの積み重ねを感じるものが、コミュニティ・スクール事業だと考えております。少しお時間いただき、ご説明の方をさせていただければと思います。では始めます。

そもそもコミュニティ・スクールの現状について、ご説明をしていきたいと思っております。コミュニティ・スクールを進めていく上では、大きく2つの動きがあ

るといふことで、委員の方々、地域の方々にご説明の方させていただいております。左側にお示ししているコミュニティ・スクール協議会ですが、ここでは、子供たちをどのように育てていきたいかということを目標やビジョンを共有する、必要な支援について協議をする等、集まった委員の方々と話をしています。そして、子供たちをこのように育てていきたいという思いや願いの方向性が定まりましたら、今度はその思いを具現化する活動というものが生まれます。そして地域学校協働活動推進員と呼ばれる方々は、必要な人材をコーディネートし、地域学校協働活動に繋げていきます。地域学校活動としての事例としてよく挙げられるのが、登下校の見守りや防災学習です。また、ゲストティーチャーとして、学校にお招きすることもございます。このように、コミュニティ・スクール協議会の中で、子供たちをこんな風に育てていきたいというところから具現化しようとする活動のことを地域学校協働活動ということを最初にとらえ、各校の各学園の事例についてご説明させていただきたいと思っております。吾妻学園では、児童生徒の主体的な声を学校や地域と連携させるということで動いております。例えば、委員会の活動について、子供たちがより良くするためにはどうすればいいのかということコミュニティ・スクール協議会委員と話し合いをしています。委員の方々からは、アンケートの実態調査は会社ではこのようにやっているよというレクチャーを受けたり、防災委員の立ち上げ、防災委員があってもいいのではないかと投げかけがあったり、話し合いが進んでいます。また、つくば市のコミュニティ・スクールでは、最終回に学校評価を委員の皆さんと考える取り組みをしています。学校評価の話し合いに子供たちも入ってもらい、例えば自己肯定感の部分が少し低いけれど、これはどんな理由なのかということ話し合いを持ちました。そしたら面白いことに地域の人も先生たちもよく褒めてくれますが、関係が非常に近い保護者から厳しく叱責をされる等で数値が低くなっていることもあると思っております等子供たちの意見が挙がりました。また、実行委員をやりたいが、人数

が決まっているので、なかなか選ばれない。活躍したいが、そういう場が得られなかったということが、自己肯定感の低下に繋がっているのではということも子供たちの意見として挙がりました。そしてつい先日ですが、翠輝学園コミュニティ・スクール推進会議において、谷田部南小の先生が「我々の学校は、小規模で動いているので1人1役、必ずあります。なので、自己肯定感が非常に高い」とお話をされており、子供たちの意見を反映することで、課題解決に繋がる可能性を感じました。

続いて、桜学園です。桜地区には、金田台という自然資源がございますので、これを子供たちに伝えていきたいということが話し合いの1つの軸になっています。つくばスタイル科の4年生の「地域の自然を守るために」の単元で、筑波大学生命環境系の川田先生や金田台の生態系を守る会の方、ミュージアムパークに勤務されている久松先生にゲストティーチャーとして授業を行っていただきました。

荃崎学園は、コミュニティ・スクール導入当初から「防災、地域愛」などのキーワードから育てたい子供像を考えていきました。コミュニティ・スクール協議会の話し合いから、地域学校協働活動に繋がった例として、荃崎三小学校では、森の里団地のボランティアの方々が、草刈りを行い、刈った草を子供たちが清掃の時間に所定の場所にまとめて捨てるなどの連携を図ることができました。その際、担任の先生が「この草って誰が刈ってくれたと思う」という問いかけをし、子供たちはわからないのですが、「地域の方が刈ってくれたよ」と話すことで、子供たちに感謝の気持ちが見られたようです。

荃崎中学校では、防災学習のプレゼンテーションで、これまでは、自分たちが調べたことを発表するときに子供たち同士でその発表を聞きあうというところで止まっていたましたが、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動推進員の方が防災士の方と子供たちを繋いでいただき、防災士の方にも発表をきいてもらい、必要な助言をいただくことで、より学びが深まったという話を聞

いています。

荃崎第二小学校では、地域のまち探検、それから防災のところも絡めましてウォークラリーということで企画をしました。その際に、縦割り班で動いておりましたが、地域の方々がそこに同行し、地域の歴史的な背景を説明していただきながら活動していたようです。防災の視点でも、ここは雨が降ると危ないなどの知識も深めながら進めたと聞いております。今年度も同様に実施していきますが、その中でウォークラリーをしてミッションを達成する中の1つに地域の方の話を10分聞くことを組み込むことで、地域の歴史的な背景に触れたり、地域の方と子供たちとでコミュニケーションを取ることを狙いとして企画しているようです。

高山学園では、「人権」をテーマとして、人に対する温かい心を育てていきたいと話し合いを進めてきました。人権集会に、実際にコミュニティ・スクールの委員の方々も参加していただきまして、そういったことを一緒に共有できるように進めていました。

高崎学園では、つくば未来塾の充実及び独自の学習支援を実施するなどの活動が動き出しています。東京都の三鷹市はコミュニティ・スクールの先進地ということもあり本市も参考にしていますが、三鷹市のコミュニティ・スクール協議会の中で、学習支援は大切なことなので、地域でも何かできないかという動きが地域未来塾という事業に繋がったと聞いております。

つまり高崎学園は、学校が信頼を置いている地域の方々に子供たちの学習支援を一緒に協力してもらおう体制ができているということです。それから、地域の大学生にも声をかけて、学習支援の輪を広げている状況です。

虹色学園は、新しい地域だからこそ地域に愛着を持つ子を育てたいというテーマで進めています。コミュニティ・スクール協議会の話し合いの中で、子供たちの体力低下が課題と挙がりました。大谷翔平さんのグローブが小学校に寄贈されたタイミングでもあり、コミュニティ・スクール協議会委員の方々

が筑波大学の野球部と連携をして、野球教室を開催した事例になります。それから虹色学園は、「先生たちが幸せな人生を歩んでいくことが子供たちの幸せに繋がるのではないか」と話し合いがなされました。そういった中で、コミュニティ・スクール協議会委員の方々が、教職員向けにアンケートをとりました。教職員の困りごとを把握し、解決できることできないかと検討しています。具体的なことを申し上げますと、学校が終わると教職員は、次の日の授業準備や事務処理を進める時間になりますが、仕事をしていると忘れ物を取りに来る保護者や子供たちが非常に多いという課題があったそうです。この課題に対して、コミュニティ・スクール協議会委員の方々が、保護者に向けて、緊急を要する忘れ物以外はなるべく控えましょうと投げかけていただいたおかげで、忘れ物の対応する回数が減ったと伺っています。

春日学園義務教育学校では、「コミュニティ・スクールを通して、春日学園を子供たちの故郷にしたい」という思いからコミュニティ・スクールがスタートしていきました。春日学園も新しい地域なので、地域との繋がりがなかなか作りづらいという課題がありました。そういった中で、児童・生徒会からコミュニティ・スクール協議会の中でお話を聞いていただきたいと提案がありました。春日学園祭をさらに盛り上げていきたい。学校作りを活性化させていきたい。しかし、自分たちだけでは活動に限度がある。地域の力を感じて活性化させていきたいけれど、何とかならないかということで、児童・生徒会として、熟議のほうにも参加をしています。春日交流センターが学校に隣接していますので、昨年度は、春日交流センターで活動されている地域の方、サークル活動で絵画の作品や書道の作品等を製作していますので、学園祭で展示することで、子供たちが本物の作品に触れることができました。

今年度ですが、10月25日の土曜日に春日フェスタを実施していきます。春日フェスタでは、防災に関わる講演会を開催したり、子供たちが各クラスのブースで、学んだことを発表する場を設定し、地域の方に公開する企画をしてお

ります。この意図としましては、春日フェスタを通して地域との繋がりを作っていくことや生まれた繋がりをさらに活用して、子供たちの学び、地域の活性化に繋げていきたいと学校の方からは聞いております。

続いて今年度、「地域と学校の連携事業予算」ということで各校に予算をつけていただいております。主要な活用事例について、申し上げたいと思います。(1)番目ですけれども、防災教室やイベントを企画し、地域との連携を推進するきっかけになったと考えています。それから(2)番目ですが、登下校の見守り活動や奉仕作業など謝礼という形でお支払いすることができますので地域の方の参加者が増加しました。それから、学校支援ボランティアの募集のチラシを作成し、配布することで、地域学校協働活動の周知が少しずつ進み始めている状況がございます。予算の活用状況につきましては、先ほど申し上げた通り、活動に関する謝礼や防災教育のイベントに関わる消耗品、委託料などとしてございます。

続いて、これまでの取り組み状況や今後の方向性について、ご説明いたします。今までは学校へコミュニティ・スクールを周知及び理解していただき、会議が滞りなく実施できるような段階でした。現在は、会議がスムーズに開催できるようになっています。ただ、会議進行は、教職員が主体で行っているところがまだ多い状況です。

地域学校協働活動についても少しずつ動き出しておりますが、まだ活性化というところまでは至っておりません。今後ですが、コミュニティ・スクール協議会委員の主体的な会議運営を進めていきたいと思っております。現在も進められていますが、教職員は異動を伴いますので、これまで話し合った経過、積み上げを持続可能にしていくために、地域から選ばれたコミュニティ・スクール協議会委員の方々に、会議運営を主体的に進めて欲しいという思いを研修等でお伝えしています。

それから地域と学校の信頼関係の構築による地域学校協働活動活性化です

が、まだ各人の役割について、落とし込みができていない状況です。

続いて、「子供たちと学校の変容について」です。子供たちは、コミュニティ・スクール協議会の熟議を重ねることで、自分たちの可能性が広がっているように思います。春日学園義務教育学校は、これまで、子供たちだけではやりきれなかったところを地域の力をお借りして、今年度すばらしい企画を進めております。そういったところは、子供たちの変容として表れているのかと思います。

それから前野小学校で防災キャンプを実施したときに、火を起こすなどの本物の体験を実施することで子供たちに感動が生まれるなど、先生方もとても喜んでいました。また、高山の人権集会のプレゼンテーションでは、コミュニティ・スクール協議会委員の方が、「今の子たちはこんなにプレゼン上手なのです。」という声を子供たちに直接届けてくれたことで、子供たちのやる気に繋がりました。学校では、コミュニティ・スクールを通して、地域の力を学校に生かそうという動きが高まっています。例えば、職場体験の体験場所の掘り起こしです。地元の企業にこんな魅力的な企業があるのだということを委員の方々に掘り起こしていただいて、子供たちの体験場所に繋げるという活動をしている学園もあります。地域にこんな仕事や働き方があると子供たちの学びに繋がっています。

続いて、昨年度の研修会についてご説明させていただきます。牛久市の社会教育主事及び地域学校協働活動推進員の方を講師にお招きしました。そもそもコミュニティ・スクール協議会って何のためにやっているのかという見直しから、牛久市では働き方改革の文脈として、夏休みのかっぱ祭りをこれまで地域と学校とともに行っていましたが、それを地域の方にお任せしたという流れも聞きました。ただ、地域に丸投げをするわけではなく、コミュニティ・スクール協議会の中でこのように子供たちを育てたいという思いを学校と地域で共有していく中で、地域にお祭りをお任せする。或いは、学校の休み時間

に、地域の方が「牛久のかっぱ祭りに参加してね。」と呼びかけるなどして連携していると聞きました。結果的にお祭りの参加人数も増えているそうです。

それから、ひたち野うしく市小中学校には、地域が活動できる教室があり、学校とはセキュリティが分かれているのでそこを自習室として開放するなどの実践的な事例もお聞きしております。

今年度は、研修会ということで、板橋第十小学校のコミュニティ・スクール委員長の方から、御講話をいただきました。この研修会においても、コミュニティ・スクールを問い直すというお話から始まり、講話では、コミュニティ・スクールを学校にお任せするのではなくて自分ごととして捉えてほしいということや地域や子供たちを支えていくために関係人口を増やすことが大切であるといったお話もいただきました。

続いて、「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申についてご説明いたします。昨年度、教育委員会の方から、社会教育委員の方にコミュニティ・スクールに関して、諮問の方をしていただきました。様々な課題がありますが、こういった課題を踏まえまして、社会教育委員の方で、話し合いを深めていただき、答申をお返しいただきました。答申について、学校では、管理職だけでなく、全職員周知しコミュニティ・スクールの方向性を共有させていただいたり、コミュニティ・スクール協議会委員の方々には、答申書を協議会の中で配布し共有したりしています。市民の方々向けには、ホームページで答申書を公開し、ご理解をいただいているところです。今後の課題と目標は、先ほどの答申にも繋がりますが、3つお示しさせていただきました。先ほどと重複しますが、「持続可能な体制づくりについて」ということで、教職員は異動を伴いますので、これまで積み重ねてきたものが継続できるように地域の委員に会議の運営をゆだねるような形で進めていくことが課題になっております。

それから「地域と学校の信頼関係の構築について」ということですが、コミ

ユニティ・スクール協議会が始まった当初は学校から地域に対して「こんなこと言ってしまったら大丈夫だろうか」逆に地域から学校に「こんなこと言ったら迷惑なんじゃないだろうか」という遠慮がありました。こういったことが、遠慮なく本音で語れるような協議会であって欲しいと思います。学校からの困り感を引き出すことも大事だと思っています。先進地の事例では、人選の中で卒業生だったり、大学生だったり、そういった若い方を入れるのも1つの方法だということを伺っています。それから学校から地域学校協働活動に繋げていくときに、地域の方にご連絡をするのはハードルが高いと感じているようです。逆もしかりだと思いますが、学校の職員の中に気軽に相談できる地域学校協働活動推進の方がいるとスムーズに地域学校協働活動が進んでいくかなと考えております。

最後に、「地域人材との連携について」ということです。委員の方々すごくやる気がありますので、何かやらなければならないとの思いを強く持っておりますが、できることは無理なく進めていただければと思っています。私事になりますが教員席として行政にお世話になっておりまして、保健体育の教員免許を持っているものですから、息子の幼稚園のライン引きの方を毎年手伝うようにしております。そのようなことで大丈夫ですので、できることを無理なく、みんなで子供たちの笑顔のために頑張っていきましょうと委員の皆様にはお伝えしているところです。地域と学校が幸せな人生をともに生み出すということは、教育大綱に掲げられている「一人一人が幸せな人生を送ること」という最上位の目標にも繋がっています。説明は以上になります。

市長：ありがとうございました。まず質問あれば。では、僕からいいですか。コミュニティ・スクールの委員の中でコーディネートをするような人たちがいますよね。活動推進委員と呼ばれる人は、何人ぐらいいますか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：基本的に各学校上限2名置かせていただいております。

## 様式第1号

市長：そのコミュニティ・スクール協議会のメンバーはイコールではないわけですよ。コミュニティ・スクール協議会の中で、より何か踏み込んだ活動をする人がこの推進員になっているという認識ですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：そうですね。コミュニティ・スクール協議会の中に組み込まれています。ただ、この協議会のメンバーに入らなくても地域学校協働活動推進員という役割のみで活動されている方もいます。

市長：ちなみに個別で言うと、バックグラウンドとして、どのような人とか、何歳ぐらいとか、日頃仕事している人、してない人とかで言うと、どういう属性の方が多くですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：様々な方がいらっしゃいますが、地域に精通されている方。導入当初は、例えば区長、地域の学校と連携をされているPTA会長、元PTA会長だとか、そういった方が多いかなと感じます。

市長：日中フルタイムで仕事をしている人たちですか。それとも、一線を退いている人が多いですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：数字的にはぱっと思い浮かばないですが、自分の感覚としてはまだ現役で働いている人が多いという印象です。

市長：先ほど村上先生が言ったのは、地域に連絡するのは憚られるとか、逆もしかりなので、その間を繋ぐ人が学校にいてくれたらいいみたいなのは、推進員が学校の中に常駐をしているとコミュニケーションがスムーズになるのではというイメージですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：そうですね。牛久市の事例を聞いた際に学校の職員室にいる推進員と地域の推進員の連携がとれると学校でも地域でも地域学校協働活動が動き出すようなことを伺いました。良い事例と捉えています。

市長：だから先生たちから直接お願いするよりは、区長とかPTA会長OBが学校の中において、少し頼みに行くようなことや区会に相談したいことをその人経

## 様式第1号

由で頼みに行くというコミュニケーションの橋渡しができるようになるという。

生涯学習推進課村上社会教育主事：はい、そうです。

市長：もう1つありまして、今各学校で動いていますが、コミュニティ・スクール同士で他の学校がどんな取り組みをしているかの情報共有はありますか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：昨年度まで合同研修会ということで、まず先生方にお集まりいただきまして、その中で事例の共有をしております。それから、私が着任してから年3回、研修会の方へ行っております。参加していただいた委員、そこには教職員も含めませんが、情報交換の時間を必ず組みこみまして、情報共有をしています。さらに区会回覧の中でコミュニティ・スクール便りを出していきまして、各事例を地域の方にも周知したり、連絡ツールの中でこんなことをやっていますということは、押し付けではなく事例の紹介をしたりしています。

市長：その研修は、この協議会の全メンバーが対象ですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：それはこちらの意図のもと、対象は変えています。地域学校協働活動推進員の役割をしっかりとご理解いただきたいという場合には、地域学校協働活動推進員に焦点を当てて実施してきました。また、先進地の事例ということで、講師をお招きした場合は、委員の皆さんに聞いていただきましたかったので、コミュニティ・スクール協議会委員の方、全員を対象にしました。

市長：まず、協議会の人たちや委員の皆さんの理解度やイメージってどれくらいクリアになっていますか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：少しずつ理解が深まってきているかなと思っています。コミュニティ・スクールの説明をする際に、聞き馴染みのない言葉があったり、地域学校協働活動推進員の役割の説明が難しかったりとありましたが、これまで粘り強く、丁寧に説明してきたこともあって、少しずつご

様式第1号

理解いただいている感覚がつかめてきました。何か活動があつて学校と連絡をしたときに、推進員の誰々さんが動いてくれましたというのが少しずつ聞かれるようになってきたかなと思います。

市長：推進員には報酬はある。

生涯学習推進課村上社会教育主事：そうですね。1日単位の活動で謝礼の方が出ます。

市長：1日いくらですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：2,000円です。

市長：それを含め、議論の始まりのための問いですが、コミュニティ・スクールとは何ですか。コミュニティ・スクールというのは、概念なのか、場所なのか、グループなのか、チームなのかわかりませんが。コミュニティ・スクールと言ったときに何を言っているのでしょうか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：基本的には概念に近いと思います。「地域とともに、子供たちを育てる学校」ということで、ご説明しています。定義としましては、つくば市で申し上げますと、学園制で進めていますので、中学校区に1つ、コミュニティ・スクール協議会という話し合いの場が設置されている学校のことをコミュニティ・スクールとして説明しています。

市長：コンセプトは地域とともに子供たちを育てる学校というのが、あり方としてのコミュニティ・スクールで、それを行政的に定義すると、学園ごとに置いてある協議会がコミュニティ・スクールになる。つまり、概念と方法的な要件と両方包含しているわけですね。コミュニティ・スクールの理想が実現した学校の状態や地域の状態ってどのようになっている。

生涯学習推進課村上社会教育主事：課長から最終的にこのようになればいいねとお言葉いただいておりますが、コミュニティ・スクールに関わる人たちが笑顔になればいいねという話を聞いています。データでは測れませんが、心の動きの積み重ね。少し青臭いですが、学校の中に笑顔の数が増えたり、関わる大

## 様式第1号

人たちが前向きな気持ちになったり、地域が自分たちの学校だと思えるような姿かなと思います。私事になりますが、先日、うれしいことがありまして、コミュニティ・スクールを担当しているものですから、朝、娘を登校班に連れていくときに、子供たちや地域の方に挨拶しようと思い決めました。子供たちに挨拶をしていく中で、最初は、挨拶を返してくれませんでした。少しずつ挨拶の輪が広がって声をかけてくれるようになりました。データ的には図れません。でも私もすごく嬉しい気持ちになりましたし、前向きな心の動きを感じました。データではわかりづらいですが、そういったところが、コミュニティ・スクールの完成形かなというのは自分として捉えています。

市長：ありがとうございます。何か公的な計画にはなっていますか。いわゆる行政的にコミュニティ・スクールの目指すゴールの姿みたいな。コミュニティ・スクール推進計画などありますか。澤頭課長どうぞ。

生涯学習推進課澤頭課長：心の中にあるだけで、本来は共有して持つべきだと思いました。

市長：心の中では共有されていますか。澤頭さんのイメージと瓜阪さんのイメージはもうばっちり一緒になっている。

生涯学習推進課澤頭課長：日々変化するときもありますが、その都度確認しながら、みんなで少しずつ進めております。

市長：ただ、明文化されたりはしていないと。いろいろ確認のために聞きましたけど、どうぞ皆さん。質問でもいいですし、提案でもいいですし。

柳瀬委員：ある程度、内容が出てきているので、毎年毎年、着実に熟議が進んで活動になっていると思います。先ほど、市長おっしゃられた、この活動はボランティア活動とはっきり言っていないかなと思いますが、どうでしょうか。ただフリースクール協議会が、少し法定協議会行為があるので、そこで出てきたことを実際に主体的にやるということはボランティア活動なのかなというのが前置きで、本当は少し議論進んだところで、お話ししようと思ったのですが、市

## 様式第1号

長の方からそういうふりがあったので。コミュニティ・スクールガイドラインを作りまして。

市長：作ったというのは。

柳瀬委員：教育委員会でお話しまして、今後も方向性は、いろんな内容が出てくるにしても、ここが大事だよというガイドラインを作りました。毎年、それをチェックしてくださいということでしたが、まだ始まったばかりなので、ある程度内容が出てきた段階で、やってくださるのかなと思って、作った最初に。ガイドラインは、一応こういうのがありますと、提示するけれども、各課長からも「始めたばかりなのでこだわらないでください」という動きがあったので、内容が出てきたからそろそろそのガイドラインというのにも出てきたほうがいいかなと思います。澤頭課長それでよろしいですかね。

生涯学習推進課澤頭課長：はい。大変失礼しました。市長が先におっしゃっていた計画は、推進基本計画みたいなロードマップみたいなところをイメージしてしまして、まだないですね。柳瀬委員の方からのガイドラインの件は承知しておりまして昨年度末の学園の最後の会に配らせていただいて、提出の必要はありませんが各自チェックをつけていただいて、振り返っていただいて次に生かしていこうと申し上げさせていただきました。

柳瀬委員：ちょっとガイドライン出ますか。

市長：評価ガイドラインですね。

柳瀬委員：そういうことです。社会インパクト評価って今言われていますけど、自分たちを客観的に見てみようというガイドラインが必要ではと思います。例えば、構成員が、地域の多様性を反映しているかというのが最初にありますが、今まで入ってこなかった人が、今年度は入ってきました。或いは地域に外国人が入ってきましたとか、多様性が少しずつ広がっているかというチェックです。それから学校の支援団体、地域のNPOとか市民活動団体福祉団体、福祉団体、その他、企業でもいいと思います。社会貢献部門とか、そういうとこ

## 様式第1号

ろとの繋がりは、少しでも増えたかどうか。ありますかじゃなくて、これが少しでも進んでいますかというチェックですね。

市長：どうしても定義の部分が、気になります。このときのコミュニティ・スクールの構成員というのは、概念としてコミュニティ・スクールに明確に所属している何かがあるのか、それともイベントとかで何か参加をしてくれる人をみんな構成員と呼ぶということですか。

柳瀬委員：これは、おそらくその時点ではコミュニティ・スクール協議会のメンバーです。そのように多様性が、だんだんと増えていけばいい。年度末でやった結果、構成員が地域のことをもっとするようになったかとか、子供と大人が共に学ぶ場ができたとか、お祭りしましたなどいろいろな効果があるから、子供と大人が共に学ぶ場ができたことはマル。進んだと評価できると思います。そういうのを、1つ1つ作りまして大事なのは想定外の効果があったか。具体的にこんなことが起こりました。地域のお年寄りの見守りが進んだとか。そういうことがもしあれば、福祉的な面が進んだとかですね。具体的にそういうことがあれば、書いてほしいです。最後、つくば市教育大綱の理解が深まりその理念を踏まえた活動ができたかと、最後大きく出ちゃっていますが、これらをどんどん作り変えていいと思います。実際に具体的にあったように、子供の要望が実現できたかとか、それらを付け加えた上で、毎年、積み重ねていけば、皆さんがよく言われる、PDCAなどPの中にCがきちんと組み込めるのではと思います。

市長：実際どうですか、学校では使われていますか。或いはそれを学校から教育局に今年はこのような結果でしたと報告があったりする。

生涯学習推進課澤頭課長：このガイドライン自体に対するアンケートはないですが、別途、1年間やってみてどうだったかということコミュニティ・スクール協議会の委員さんに対してアンケートを昨年度取りまして、17項目の質問を投げかけて5点満点で返していただいています。今年度における評価で

## 様式第 1 号

すけども、経年で追って少しずつポイントが上がっていけばいいのかなと捉えています。

市長：どうでしたか、去年のアンケートでは。

生涯学習推進課澤頭課長：去年のアンケート自体は、回答数が 171 名の方から回答いただき、5 点満点のうち大体今 3 点ぐらいですね。

市長：項目が見たいです。

生涯学習推進課澤頭課長：色を赤色でつけているところは、高めに出ているところになります。6 番の協議会の中で忌憚なく意見を出し合える雰囲気があるという、最初の狙いでもありますのでここがよかったかなと思っております。

市長：4 点満点にしたのかな。いや、そうすると点数の出方がおかしくなる。4 点満点で、判断できないでつけるのが 0 点でそれを入れているとなるとよくわからなくなる。判断できないは除外しているの、それとも入れているの。

倉田委員：平均値にすると出ちゃうよね。

柳瀬委員：判断できないも反映している。

倉田委員：評価できないというのは良いも悪いも両方含まれることになる。それを除外して平均値を出さないといけない。

柳瀬委員：評価できないは、項目に入れない。入れないという意味で 0 にしているのかもしれないけど、そうすると割るときも除外しないといけない。ただ、これは内部評価です。私が先ほど言った評価のガイドラインは社会インパクト評価です。なので、少し意味合いが違って、もう少しガイドラインの中身を反映して欲しかったと思います。

市長：それは大事ですよ。何かガイドラインがあるのであれば、ガイドラインとこの質問項目がある程度一貫性がないとガイドラインを進めにくくなりますし、ガイドラインはいつできましたか。

柳瀬委員：全校にコミュニティ・スクールが始まる時だったと思う。

生涯学習推進課澤頭課長：去年でした。皆様からご意見をいただき、作り上げた

## 様式第1号

ところです。

市長：これは子供の意見を反映させると柳瀬さんが言ったようなものもガイドラインに入れたらいいと思いますが、逆に言えばここには入っているが、現状がどうなっているかをみんなで共有することが大事なので、もう少し下までスクロールしてもらってもいいですか。国のガイドラインとかありますか。こういうのに沿ったアンケートにしてくださいみたいな。

飯島：市長おっしゃいます通り、国の方では、CSポートフォリオといいまして、こういった質問項目を経年でこのようなツールを作っていて、少し質問項目を参考にさせていただいた。実質ほぼ一緒ですが。

市長：なるほど。ガイドラインはあるが、ビジョンみたいなのはまだない。ガイドラインの項目を満たしていけば、何かそのビジョンって1枚の絵みたいになるけど、コミュニティ・スクールは動き続けているというか、先ほども多様な人が増えているかみたいな話だと。例えば、協議会のメンバーも理想的には、どんどん増えていく感じですか。それとも、ある程度同じメンバーで地域を巻き込めば、協議会のメンバーはどんどん多くなる感じがしますが、どういうイメージが理想形ですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：適切かわかりませんが、新しく導入学園から進んでいったところは、30人上限と進めています。まず学校の方で信頼できる方を少数でコンパクトに進めている学園が多いかと思います。熟議の中でこういった方に入っていただきたいというのが生まれてきますので、その際に追加していく。一方、30人上限満たしているところに関しましては、関係する方に協議会の様子を見ていただくなどしている学園もあります。

市長：毎年、委員は更新していますか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：現状としては継続でお願いしているところが多いです。

市長：もう30人いっぱいのところもありますか。

様式第1号

生涯学習推進課村上社会教育主事：はい、ございます。

市長：いくつぐらい。そういうところは、メンバーが毎回来るわけじゃないでしょうけど、結構大人数で会議をやっている。

飯島：そうですね。

柳瀬委員：校長先生が選びますよね。

生涯学習推進課村上社会教育主事：そうですね、校長先生からご推薦いただきまして教育委員会で認定という形で承認。

柳瀬委員：地域の代表って言えるかどうかというのは、少し地域の代表となるとややこしい話になる。

市長：教育委員会の承認というのは、形式的な承認なのか。ちゃんと教育委員会で見ているわけではないでしょ。

柳瀬委員：議論したのは、例えば地域の議員さん。確かに議員さんはもう市民の代表ではあるが、その地域出身であってもつくば市の市会議員さんだから、地域の代表ではない。つくば市の代表です。地域の代表ではないので、そういう方が、評議委員会に議員さんだからというので入るのは、いかななものかという議論をしました。だけど、その方が地域のボランティア活動とか、地域活動を一生懸命されているからという別の肩書きであれば、それはいいのではないかという議論をしましてですね。議員さんが入ってはだめというのは、そのときはなかった。例えば、校長先生が選ぶということだけど、校長先生がどれぐらい地域のことがわかるかとか。例えば、NPO マークが入っているかと言われればあんまり入ってなかったのも、NPO って活動していることが多いし、福祉団体もほとんど入ってなかったのも、その辺はこれからも多様性とありましたけど、その課題はこれからも教えて欲しいなと思います。

生涯学習推進課村上社会教育主事：ありがとうございます。柳瀬委員おっしゃる通り、各学校に聞き取りをしてもなかなか人選をどういった方が適切なのかというところは校長先生も頭を悩ませているところがあります。そもそも地

## 様式第1号

域住民の方々への周知も課題として残っておりまして、先ほども申し上げましたが、区会回覧でコミュニティ・スクール便りを回したり、出前講座の実績で申し上げますと民生委員の方々や区長さんとか、そういった方に出前講座ということで、コミュニティ・スクールについて説明させていただき、機運が少し高まっている状況かなと思います。今後その委員入れ替えも含めて検討できればと思っています。

市長：校長先生は、別に地元の人じゃない。市外の人とかたくさん普通にいる。地域のこととかわからないよね。校長の人選で本当にいいかみたいになってしまいますよね。

教育長：校長先生が地域の代表の方みたいな人に相談しながら、という感じになりますね。

坂口委員：ありがとうございます。私はコミュニティづくりを大事に、仕事をしています。趣味でもありますので、コミュニティ・スクールというテーマにわくわくしています。今の中で質問があります。委員の選出を校長先生が選ぶということですが、学園ごとなので、校長先生は複数いらっしゃるのでしょうか。それぞれの校長先生が決めて、その合計みたいになりますか。というのも、まず1つのテーマをやってみる、と地域の方とおっしゃったときに皆さん学校単位の地域の感覚ってすごく強いと思います。これが、学園ごとになったときに、地域がとても広くなるので、さらに人選が難しいのかなと感じました。学園ごとになった経緯を教えてくださいてもよろしいですか。結構、地域単位が大きいと感じたので。

生涯学習推進課村上社会教育主事：坂口委員がおっしゃる通り、現段階では各学園でコミュニティ・スクールが動いていますので、各校の校長先生から選出いただいた方を併せて委員の選出をしております。地域が広がるので人選が難しいというところもあるかと思いますが、もともとの経緯は1年生から9年生までの見通しを持って子供たちを育てるという学校の動きがあり、コミュ

ニティ・スクールの横の繋がりを生み出そうという狙いがあります。委員がおっしゃる通り、学園といっても、現状では各校で実態が違いますので、学園として合わせる部分としては、「育てたい子供像」について、コミュニティ・スクール協議会の中で考えるというところになります。

坂口委員：これまでの中でいろんな学園ごとの活動の事例がありましたが、それはこれやりましょうと決まったときに、同じ学園の全学校が共通してそのテーマでやっているもしくは、やっているとは限らない内容ですか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：子供たちがこのようになって欲しいという思いは共有しています。ただ、そこに進んでいく上でのプロセスとしては、各学校違って大丈夫ということです。

坂口委員：具体的な事例として、荃崎学園とかでやっていた防災地域のウォークラリーとかは、荃崎第二小学校と書いてありますが、そういう思いを皆さんに共有されて、実際に何をやるかっていうのは学校ごとに違っているというイメージですかね。

生涯学習推進課村上社会教育主事：そうですね。そういうところもございまして、今委員がおっしゃったように、荃崎学園は活動も揃っています。防災、それから地域でやるというテーマで活動も揃っているのが荃崎学園ですね。

坂口委員：あと1点。以前から気になっていたことがありまして、小中一貫9年ですが、地域活動も、教育委員会の中では幼稚園も管轄だと思いますが、コミュニティ・スクールの中に入らなかったのかなと思いました。文科省からの指令で小学校以上だったからなののでしょうか。全体的な印象として、この地域づくりをテーマとした時、学ぶことは小中学校が中心で、0歳から6歳まで抜けているといつも感じています。そこが抜けているのは理由がありますか。

生涯学習推進課村上社会教育主事：ご質問に正対できているかどうかわかりませんが、現状、竹園学園とか、翠輝学園は幼稚園の園長先生が委員に入ったりしています。

## 様式第1号

生涯学習推進課澤頭課長：補足になりまして、幼稚園が入っていない話は以前からあり、始めた当初は、モデル学園で吾妻小と吾妻中の1小1中でやらせていただいた経緯がありまして、幼稚園のところをあまり手広くしてしまうと進めないという懸念もあったかと思い、小中で行った経緯があります。ただ幼稚園を接続するのは、理解しているところでして、その趣旨を学園さんでもご理解いただいているというところで先ほどの竹園と翠輝ですでに現メンバーとして入れていただいているというので浸透はしておりますが、実際に入れていくというのは今後少し考えていかなければいけないなと思っております。

坂口委員：先ほどの趣味の話に繋がるのですが、この夏、個人的なエピソードですけど、ラジオ体操を主催する人を勝手に1人でやりまして、地域で40日間、毎日やったという自分の中で自慢みたいになっているものがあります。それをやったときのエピソードですが、子供たちがだんだんラジオ体操に継続して来てくれる子がいて、地域のおじいちゃんたちが、健康のために来たとか、ありました。そこではおじいちゃんと子供が会話で繋がって、来た小学生の子は、「勉強できなくて自分バカだから」と言っていたのですが、そのおじいちゃんが、よくその子の「バカっていうのはどういうことだ」とか、何かそれに対していろんなおしゃべりをしていてその繋がりがすごく素敵だなと感じました。合わせて何か地域の自治会のいろいろなイベントとか子供のイベントとか担当していた関係で「射的屋さんの人だ」とか、息子のお母さんでなく、地域のおばちゃんになったことによって、今までは学校から帰ってくる子供たちにおかえりと言うとみんな今までどこの人だという顔で見られていたのが、あーあの人だみたいな感じで、笑顔でただいまと言ってくれるようになった喜びというのが、先ほどのライン引きや挨拶で感じた喜びと一緒に思いました。なので、今度の運動会が自分の息子を見に行くのではなくて、地域の子供たち見るのが楽しみだなと個人的に思っています。去年から学校単位での子供の活動とか主催とかをすることがありますが、全体的に子供を見る

ので、しっかり個人的に繋がるって感覚はそんなにないです。近くで遊んでいた子はいますが、地域という小さい単位だと、一人一人が個人的な繋がりやエピソードを感じているので、しっかり体験として覚えていて、地域のおばちゃんだとか、地域の子供とすることができます。地域にいる人としては、単位が小さいと、子供たちがより近く感じて学校全体や社会で子供を育てるという気持ちが生まれると思います。顔が見える距離感の規模で、地域活動をする事で、子供から見ても地域のおばちゃんとおじちゃんという感覚が生まれ、そういった活動は、すごく進んでいくのではないかとということ自分のエピソードから体感しました。なので、現時点であまり手を広げすぎると、ということですが今後やっていく上で幼稚園やその地域の広さの単位とかそういったところを少し視野に入れながら、進めて欲しいです。私の中ではコミュニティ・スクールとは地域づくり、人づくりだと思っていまして、そっちにもすごく繋がるのではないかとと思っています。

柳瀬委員：よろしいですか。だから、今みたいな事例がガイドラインの中の想定外のいろんな効果というところを非常に期待しているのですよ。だから、その想定して、こういう目標に向かってこういうことをやりましたというのは、確かに大事ですが、それ以外の想定外のことがいろいろ起こってそれが地域活性になっていくから、いい事例じゃないですか、ライン引きとか。そういった想定外の話がどんどん出てきて欲しいなと思います。

市長：和泉さん、どうぞ。

和泉委員：2022年に吾妻で始まってそのあと8学園、6学園で、今年度3学園、着々ところまで来たなど、少し感慨深い思いです。最初は、私たちもこれは一体どうしようかと、実態が掴めない中、手探りでやってきてここまで至っているというのは、実感がすごくありました。今回の資料を読んでいて、まず感じたのは、矢印が学校と地域があったときに、矢印が地域から学校、一方通行だなどというのがまずありました。コミュニティ・スクールというのは、開かれた

学校づくりと同時に、学校を核とした地域づくりというのが明確に掲げられていますし、一体どこからこのコミュニティ・スクール始まったのかなと少し調べてみたら、2015年に文科省が調査研究協力者会議を開いたらしく、その報告書を見ると8回の会議を重ねて骨格ができていたようです。そこにやはり地域とともにある学校ということとコミュニティ・スクールを核とした学校改革、社会総がかりで教育を変えていくことと謳ってある。そういうことを踏まえるとまだ開始して3年目ですし、どうやって始めましょうかみたいな感じもわかるのでとりあえずは、校長先生が何とか任命して議題を作ってみてという取り組みをしている段階というのは理解できますが、これから学校を核とした地域づくりという部分をどのように捉えてやっていくのかというのがすごく大きな次のステップになると思いました。一昨日の日曜日に桜体育館で不登校支援のためのイベントがあり、川崎市の西野博之さん子供の居場所づくりや支援ではレジェンドのような人ですが、その人が講演会をしました。つくば市で不登校支援を考えるとときにも、西野さんたちが立ち上げたフリースペースえんという公設民営の居場所はすごいと思っており、作り上げるまでの過程を調べてみると時間をかけて作ってきたものでした。とても興味深いのが、川崎市に各中学校区と7つの行政区で作った地域教育会議があり、そこで教育に関する会議をいろいろしながら、その地域でできることを作ってきたという事例を今回知り、これってコミュニティ・スクールそのものじゃないかと思いました。そうしたら川崎市はすでにそういう取り組みを20、30年かけて行ってきて、そのあとに文科省からのコミュニティ・スクールを始めるという号令がかかり、川崎市でもコミュニティ・スクールはやっていますが、もともとある地域教育会議の中にコミュニティ・スクールがあります。もう少し学校教育に特化した位置付けになっていて、先ほど、完成形って何ですかという話がありましたけど、目指す姿はこれかなと感じました。それは、その地域教育会議で記述してあったのが、「ボトムアップ方式の学校教育と社

会教育の連携を目指した住民自治の教育参加」組織と書いてあり、私の中ですごく腑に落ちました。つまり、生涯学習推進課の事業にとっても大きな意味があると思っています。つまりは、生涯学習の中に、学校教育が位置付けられている。第4次生涯学習推進基本計画の案ができているところで、この中ですごく丁寧なアンケートが行われていましたよね。ここで上がってきた市民の声や児童生徒にもアンケートを行っているようなので、こういう声をもっと拾って反映させる仕組みを今から作っていくのが課題かと。私も柳瀬さんと同じで最初にガイドラインの活用はどうですかということを知りたかったのです。なので、ガイドラインを今一度立ち返るといふか別に何が何でもこれという形ではないですが、見直して作って欲しいということとこのガイドラインを作ったときに年度末に1つの評価として目安になるようなものでいいのではないかという話がありましたけど、初めてコミュニティ・スクール委員になった人にも、このガイドラインを先に見せて、イメージを掴んでもらうということも思いました。ガイドラインの中で、私はコミュニティ・スクールが楽しいものであったかという項目を、最初に読んで欲しいと。だめって言うより、大人は何か集まって楽しそう。そこには、子供自身も別に児童生徒会代表じゃなくていい。むしろそうでないほうがいいと思いますが、子供たちも一緒に話すような姿が目指すところかなと発表や発言を聞きながら思いました。以上です。

市長：どうですか。今の意見に対して。

生涯学習推進課澤頭課長：はい、ありがとうございます。学校を核とした地域づくり目指すところ本当にそうだなと思っております。コミュニティ・スクール3段階でやる。少しイメージしておりまして、地域に開かれた学校、次が地域とともにある学校、最後は学校を核とした地域づくり。最終的にはその段階にたどり着きたいと思っています。まだその途中で、地域とともにあるところの段階かなというところですが、今年度つくば市全域にコミュニティ・スクールが導入されました。ここでこのまま魅力的なコミュニティ・スクールに

## 様式第1号

なっていくのか、それとも型どおりの形骸化したコミュニティ・スクールになってしまうのか、本当に分岐点なのかなという話は、研修会などでもさせていただいております、より魅力的なコミュニティ・スクール、本当に学校ごとのコミュニティの特色を生かしたコミュニティ・スクールを立ち上げていただいて、そこが中心となり、地域が作り上げられていく。というのを目指しながら進めていきたいなと思っております。新しい学校さんではその思いが非常に強いなと感じておりまして、学園さんとも思いを共有しながら、どういった方向に進めていったらいいのかなどについて協議して進めていきたいと思っております。ガイドラインのところにつきましても、新しい委員さんなど入ってくださる方もいますので、年度当初で、お配りさせていただいて、みんなでその思いを共有しながら進めていくというのは本当に大切だなと思っております。

市長：どうですか。和泉さん。

和泉委員：そうですね。2年前に全学園傍聴しに行って、こんなに違って面白いというか、地域性があって、委員の皆さんも、急に集められたという感じで、話すうちにだんだん、知り合いの知り合いは知り合いだったり、本当に地域性があり、これは難しいのだろうなとはすごく実感として理解しています。なので、自律的に機能して欲しい一方、で理念とかゴールは示さないと学校の応援団で終わってしまうという懸念は常にありますよね。でも年に3回の会議でいくらアイデアを出せと言われても難しいと思うので、もう少し非公式的な場でもいいので意見を出しませんかみたいな、来られる人だけで構わないし、信頼関係ありきだと思います。名前と顔が一致して、この人の好きな食べ物は何だったとか、趣味は何かとかそういうことを知り合った方だと多分どんどんアイデア出てくるのではと思います。

生涯学習推進課村上社会教育主事：和泉委員ありがとうございました。1点だけお答えできるところがあるかなと思います。おっしゃる通り、コミュニティ・

スクール協議会は年3回ないし4回で動いています。その中で具体的にこんなことを活動として動いていきたいというところの話し合いまでは詰められないので、会議と会議の間に活動に関しては、各学校で集まっていただいて、話し合いをするような形で動いています。

倉田委員：だいぶ前の学校は、学校が中心になって、地域が回っておりました。要するに学校に行けば何でもわかる、教えてくれる。だから、学校の存在というのは、地域の中心的存在でした。それがだんだん地域から離れて、地域も学校を認めなくなり、学校の存在というのが薄くなってしまふ。学校からは何も得るものがないような状況になってくる。それはまずいということで、学校のあり方というのはどういうあり方が望ましいかという文科省も言っているように、学校が今後はコーディネーターとなり、地域に情報を広めて、活性化を図っていく。そのような方向で進めるのがこれからの学校の目指す方向であらうということになってきたと思います。そのためには、地域に信頼される学校運営が、機能することが望ましい。地域の人たちも入って一緒に協議したり、連携をし、学校づくりを進めていく方向になってきたと思います。だから、学校の目指す方向というのは、その地区によって違っていいと思います。人選もそれに合った人材をそこで選ぶということが望ましいわけです。だから学や学園によって人選が違って、私は当然だと思います。目指すものに合うような適任者がそこに配置されればいいわけです。学校の行っているものや目指す方向性というものが、地域にも理解されてともにそれを目指していこうという活動になる方向に進めていくことが一番大切なわけですね。ですから、新しい地区と旧地区ではまた求めるものも違ってくる。当然出てくると思います。その地区によって目指すべきものを的確に把握して、それで協力しながら進めていく。そのためには地域の人材とか資源とかを活用しながら、お互いに理解を進めてみんなで学校を作り上げていく。そういう地域の学校っていうことを目指すべきだという方向にならざるを得ないと私は思いま

す。地域に信頼される学校づくりというのは、何よりも必要になってくると思います。それでないと地域の人材もそこに活用できないし、また協力も得られない。信頼される学校づくりというのは、そういうものであり方で学校運営を進めていく必要があると思います。だから、そのためには、いろいろなものを今の学校に足りない地域を巻き込んで、一緒に作り上げていこうというもので、足りないものは何だろうと。この子供の目標、狙いを達成するため、みんなまで協議して努力しようとか、これから作り上げていこうとか、または、このような協力が必要だろうと。だからこういう教育を依頼しようとかを構築していく必要があると思います。私は、竹園地区のコーディネーターをやっていますが、住民の中での連携というのは非常に取りづらいです。お互いに顔を知らない。正直、マンションだらけです。保護者として、連携は取れます。そういう機会を作れば集まる。でも、地域としてまとまるかという1つの方向で向かうことが可能かどうか、可能にするにはどうしたらいいか、そのためには、例えば学校での祭りを開いてみんなを地域に集めて、学校に集めて理解を求めるとか。あとは、挨拶運動など地域に働きかけてみんなできようとか、声かけしようとか、そういうことをしていくことが、地域の人材ですよ。いろいろな素晴らしい人たちも学校に取り入れて、招へいして地域でこういう人材がいると、みんなで盛り上げていこうとか、そういうことをできると思います。あとは旧地区では、廃れてきて継承しなければいけない伝統文化を地域の中に子供たちが入って、地域を知って一緒にやっけいこうと、そういうこともやらなくちゃいけないと。地域の団体が、働きかけて子供も一緒に入って、協力して作っけいこうと。そして、地域のよさを知って地域にまた貢献できると。そういうものを作り上げることがいいのかな。旧地区とかは三世代、四世代とかいるのでそういう世代間の良さを全部理解して求めて学校はこうだっけ構築していく必要がある。そうすれば、これからの学校のあり方というのは、学校がコーディネーターで中心だっけ。学校に連絡をとれば何でも

できると。そのようにするのが理想かな。そういうものを、文科省も目指しているのかなと思います。

市長：今祭りの話があったので、最近の事例でいうと竹園は、竹園小学校で竹園祭りをやっていて、そこに地域のお店の人とか、親父の会とか、地域の区会とか、いろんな人たちが出ていて、かなり長い回数重ねているみたいです。どんどん地域を巻き込んで、その中心となる人物が1人、2人、3人と、前のPTAたちも継続してやったり、うまくコーディネートされている事例と並木も昔夏祭りをやっていたのが委員の高齢化ということで1回なくなりまして。確かに僕が小学校のころから同じメンバーが、中心となり活動し、皆さん疲れてきたというので、1回なくなりましたが、また若い世代が引き継いで、でもどうしようかというので、コミュニティ・スクールだと、並木の中心人物が考えて、並木中に話を持っていきました。並木の祭りの日には、並木中学校は、その展示をして、登校の日としていました。校長もなかなか偉いと思いました。登校にして午前中に授業をやり、並木中の中三の子たちはクラスごとに、並木のお祭りに出し物を出して、自分たちの学びやSDGsに繋がるような面白いものやゲーム性のあるものを出したりして、学びにも繋げ、地域との繋がりも生むみたいな。実行委員会からすれば、足りない人手をそうやってみんなと一緒に盛り上げられるみたいな。とてもいい形ではないかと思うようなことが、倉田先生が言ったように、お祭りがあると実は比較的都市部と言われるような新しい場所でもあった。竹園とか並木というのは、ある種、それなりに数十年の歴史がもうでき始めているので、顔役、重鎮がいますけど、多分それがTX沿線の駅になると、少し景色が違うかなと思いますけどね。でもそれはいろんな人たちの活躍が始まっていると思いましたので情報共有でした。いろいろ話を聞いていて、わかるようでわからないような感じも正直あり、例えば幼稚園どうしますかみたいな話になると、学園単位で動いているから、僕も小中かなと思っていたんですが、幼稚園入るなら保育園はどうするかと話は無限

に広がっていくと思っていて、僕も一応保護者としてコミュニティ・スクールについていろいろと来るわけですよ。でも、一保護者の目線だけで見るとコミュニティ・スクールというのは、自分が入るものなのか。参加したいと言って参加できるものなのかとか、一般市民の目線や地域住民の目線からすると、全然わからないのではと思います。関わっている人たちは、だんだん理解が深まってきていると思いますが、協議会にも入ってない人たちとのギャップは相当大きいと思っていて、認知度調査とかしたら名前は聞いたことある人はそれなりにいるかもしれないけど、何をやっているのかわかっている人はすごく少ないのではないかと、今皆さんが話していることを考えるとやはりよくないわけですよ。コミュニティ・スクールは、どちらかという運動体的なイメージのような気がしましたが、町を作っていく何か主体となるチームのようなものに、できればたくさん入ってきて欲しいのかなと皆さんの話を聞いていたと思いますが、必ずしもそういう入口になってないのでは思っていて、行政でやることって目標を作り、具体的な行動計画を決め、そこに向かって動いています。僕らは、どうしてもそれに慣れてしまっているので、コミュニティ・スクールの進み方や捉えどころがないと思っていて、それでいいところもあると思います。各学校の各学園の自由さみたいなのがいい点でもありますが、何を、どこを目指していくのかみたいなことは、共通認識としてあったほうがいいような印象は持ちましたし、一般の保護者五十嵐が、コミュニティ・スクールに何をしたらいいのか見えないと広がりというのはなかなか出てこない気がするし、澤頭さんと瓜阪さんの頭の中にあるビジョンや行動計画みたいなものは、教育委員の皆さんの議論のもとで、何をしていくのかというのが整理された方がいい気がしました。

柳瀬委員：教育長のまとめの前に1ついいですか。今の倉田先生の話はまさに地域の核としての学校ですよ。だけど、北部はその学校がなくなったじゃないですか。秀峰に関しては、30人という協議体ではなく、地域の広さと今まで

の経緯を考えたら、もう1つその地域の協議会を作って欲しいです。各地域で1人ずつみたいな感じで今選んでいるみたいですけど、学校がなくなった地域の地域づくりどうしようかという、もうはじめの一步みたいな感じですよ。高齢化の問題もあるので地域の課題をいっぱい抱えているわけじゃないですか。なので、旧学校ごとにとは言いません。それで協議体ができるかどうか分からないのですが、もう少し秀峰に関しては、少し工夫していただきたい、他の地域と一緒にじゃないですよ。澤頭さんもその辺よくご存じだと思いますが、どうでしょうか将来的なことを考えると、1つの協議会では間に合わないと思います。

生涯学習推進課澤頭課長：ありがとうございます。柳瀬委員ほどは理解していないかもしれませんが、仕組みとしては、今現在部会という仕組みを用意しております。大穂学園さんも広いですので、協議会自体は年二回やろうとしていますが、その間で部会という名ではないですが、学校ごとに集まって話し合いを進めているというのは聞いています。そういったイメージでよければ、仕組みは用意してあります。

柳瀬委員：ぜひ。もう学校ないですから。

市長：核がなくなったということだからね。学校ごとでやりたくてもやれない。その受け皿をどのようにするかというところですね。

柳瀬委員：子供会ももうほとんど活動できなくなり、地区 PTA というのをどうしよう何回もいつもみんな頭を悩ませるみたいですよ。いろんな方法があるとは思いますが、協議会の中に部会を作るとか、協議体を検討していただき、すぐにはできなくてもお願いします。

生涯学習推進課澤頭課長：確認として、コミュニティ・スクールは、あくまでも学校をより良くしていくためにというところでのコミュニティ・スクールです。学校運営協議会の話し合いの場になっていきますので、今地域づくりの方にも視点が両方にいつている状態なのかなというところもあります。一旦は学

校をより良くするためにということで、最初は動いていければなと思っており  
ます。そこもしっかり機能してから、副次的なところで地域の高齢者のこと  
やそういうところにも目を向けられていけたらいいなと思います。

柳瀬委員：ですから、まず核としての学校がなくなったという大前提で考える  
と、もちろん子供たちのことを考えて皆さん協議体として集まります。だけ  
ど、1つの考え方では、各地域にそれがおりてくる形だと主体性がないじゃな  
いですか。学校地域の地域というのも、主体性を確保するための協議体という  
ところですか。学校地域の地域というのが、とにかく全部地域としてしまうとそ  
の主体性がどうしてもなくなります。学校のいろんな思いとか、グランドデザ  
インを実現するために各地域で何ができるかでもいいですが、協議体が欲し  
いです。

生涯学習推進課澤頭課長：ありがとうございます。そういった趣旨のことを学校  
さんともよく話しまして、理解しあって進めています。

教育長：地域の人とできればいいですよ。教育委員の皆さんがすごく関心の高  
い問題ですから私も非常に頭が痛いなと思いつつながらですが、本当に先ほど澤  
頭さんが言ったみたいに「学校をみんなで盛り上げ良くしよう」がいつの間  
にか地域の動きになり、みんなを巻き込んでいくみたいになって欲しいのは自  
分のイメージとしては、一番あります。私としては、やっどここまで来たか  
というのが正直な思いです。自分の振り返りですが、私が義務教育課長のころに  
コミュニティ・スクールが始まりまして、茨城県は進みが一番全国で遅い方だ  
と。私が文部科学省の方に呼び出しを受けて、茨城県はなんでこんなに少ない  
のかと言われ、その時につくばは0だったわけです。そのあとに私がつくばに  
戻ってきて、まだコミュニティ・スクールは0だと。押し付けられたからやる  
わけじゃなくてコミュニティ・スクールのような地域の核になるものが必要  
だというのはずっと思っていました。自分の住んでいる大穂町の前野という  
ところを見ても、昔はみんな周りの人が知りあい。最近それがなくなり、田舎

## 様式第1号

であっても近所の人がわからないような状況になってこれは何とかしなきゃいけないと、そのときにコミュニティ・スクールを作って、そのきっかけになるものを生み出さないと大変なことになると思いまして、つくばに戻ってきたときに、とにかくコミュニティ・スクールはやると決めていました。生涯学習推進課に言って、それがようやく全校にきたなというのが、まずは大きな思いです。今いろんな意見を伺っていて、これで終わるわけにはいかないというか、今課題はしっかり持ってやらなきゃいけないと思うし、最初中学校区でやるというのは私も賛成しました。小中一貫教育で9年間の狙いがあるから、その最終的なアウトプットの形は、9年間の目標があるからそれでいいのではと思っています。ただ、柳瀬委員がおっしゃったようにその中に小さい地域の中のサブ組織みたいなものもどんどんできて、派生していてもいいのではないかという思いもあったので、まだまだこれからその辺の形を考えなきゃいけないと思っています。本当に幼稚園や保育園というのも入った方がいいのかどうかということも思っていて、今の活動がどんどん充実するうちに自然に入らなきゃいけなくなるのではないかと思っているんで、今の活動をどんどん充実させていくことによって、本当に必要な組織として、作られるのではないかなど。だから、目指すところは、各地域づくりの核になる姿だけれども、自然にそのようになるので「目標これにしましょう」と言って、そこに向かっていくのがいいのかどうかというのも、今はわかりません。ただ、活動をみんなとしながら、自然にできてくるものが本来の姿なのかなど。というのは最初にこれやるぞと言ったときに、学校が「また忙しくするんですか」と言うような反応があったり、それから地域の方は「これだけ、俺ら学校のためにやってんのに、まだ俺らに何か求めるのか」という反応があったりして、本当に理解しながら、コミュニティ・スクールというものがどんどん発展していくようにするためには、無理やりじゃなく、自然にということもすごく大事なのかなどと思っています。だから、充実しているところを言っていた意

見などを考慮しながら、どう変えたらいいかを考えながら、ますます発展させられればいいかなと。生涯学習推進課の方にまだまだ宿題を出してしまう感じがしますが、いい方向にまず第一歩は踏み出したのではないかなという自己満足みたいなところもあります。

市長：おっしゃる通りだなと思いますが、一方で澤頭さんが言ったその3段階モデルは、本当にそうなのかなというのも少しぬぐえないところもあり、要するに学校のためのコミュニティ・スクールがまず第1というのが、別に地域づくりのためのコミュニティ・スクールでもいいような気もして。ただ、誰かの負担になるとか先生が忙しくなるとか、地域の人たちが「またボランティアやらずにちゃいけないのか」みたいなのはとても不幸な姿だけど、坂口さんが言ってくれた事例、本当に多分、いろんなヒントがそこにあって、村上先生も繋がりということをやっていたし、皆さん繋がりということをやっていますが、学校と地域の子供たちと地域の人が繋がることによって、地域の人たちに何か楽しさとか喜びが生まれるということだと思います。だから、他の子の運動会も楽しみになるみたいな話は、地域の接点できて、踏み込んで言えば、エンタメのようなことも含めて、自分の楽しさのカードが増えていく状況なのかなと思います。それは誰も義務感ではなく、友達が増えれば増えるほど何となく楽しい、面倒くささがあっても楽しいのと同じように、地域の中でそういう繋がりを増やしていくのかなと。僕は、講演などをするときには言っていますが、豊かさの定義が変わっているという話を僕はいつもしていて、所有による豊かさではないと。お金持ったり、土地持っていたり、日本はそこに所得に対して課税をして、それが豊かさの指標ということですが、それらを持っていたって、繋がりなければ、豊かじゃないということに気づいているよねと。だから、関係性の中に豊かさを見いだすということをやっています。その関係性の豊かさをまさに事例として話しているのが、先ほどの皆さんの話ではないかなと思いました。だから、楽しさというのは絶対だろうと。楽しいこ

とをしているうちに、まず学校がといちいち言わなくても、すでに地域が良くなるような気はしているので、別にこうでないといけないとは、澤頭さんも全然思っていないと思いますが、自由でいいと思うし、活動の基軸として、つくば市は、コミュニティ・スクールが地域を作っていくみたいなことが、もう少し明示されれば、1保護者とかもこういうことやったらいいとか、参画していくきっかけが出来ていくような気がしています。ゴールとか理想的な姿は描かなくてもいいかもしれないけれども、いろんな活動のケースが、各地区で共有されたり、紹介されていくとイメージがもう少し湧くのではないかなと思います。今はコミュニティ・スクールと言われてもわからないです。具体的にこういうことをつくば市は目指していて、コミュニティ・スクールというのを定義してもらいたいな。もう少しわかりやすい形で、何か教育委員さんたちが、議論をしてもらってこのような方向性を目指したいと。別にガチガチに固めなくていいです。先ほど、森田さんが言ったようなものでもいい。自然体でなら自然体でもいいですが、少なくともあり方や共通認識をもう少し持ちたいな。今日、話したことで何となく共有された部分はあるのではと思うし、多少ここにいる人の解像度は上がったと思いますが、僕らでこういう状況ですから、そこと地域とのギャップを埋めていかないといけないし、柳瀬さんが問題提起したようなことは僕も本当に深刻なことだと思っているので、地域の核となる小学校がなくなるというのは、重大な事案だと思うので、そういうことも含めて、いろいろ考えられるといいなと思います。ぜひ、継続して教育委員会などで議論をしてもらおうといいのかなという気がしました。関心度が高いというのは、重要だと思っているわけだし。皆さんのそこに思想が入っているのだらうなという気がするので、形にならないと言っていましたけど、まさに、その通りということで、最後に村上先生に一言いただいて。

生涯学習推進課村上社会教育主事：ありがとうございます。大学を卒業した際に、自分がお世話になった担任の先生と地域のいつも応援してくれたおじさ

## 様式第1号

んの顔が浮かんで自分の地元に戻ろうと思いました。東京大学の教授の方も言っておられましたが、地域の方に愛情を受けると、その子が30代40代ぐらいになったときに、地域にまた同じように「恩送り」という形で返すという話もいただき、そのようなコミュニティ・スクールに成長してくれたら幸せだなと感じているところです。今回、このような貴重な機会をいただき、お話をさせていただけたことがとても嬉しかったです。まとまりませんが、自分にとってもすごくいい時間になりました。本当にありがとうございました。

市長：ありがとうございます。いろいろな良い事例も話していただいて、先生自身が実践者であるということですね。そういう地域の目線をもっともっと強くしていいよなって気がします。学校第1ではなくてもいいのかなと。そうもいかないということでしょうけどね。

教育長：そういう段階に入ってきたってことだよね。

和泉委員：でもすでに、R8もそうだし、社会福祉協議会で、地域包括センターを中心として、市内6つですけどあれは、いろんな活動がありますよね。昨日、社協の理事会でして、シルバークラブには元気な人たちがいるなど。いつも社協の会議に行くと学校とか子供がすぼっと抜け落ちている感じがして、何かここもすでに地域って出来ていると思う中でそこを接続できないものかいつも社協の会議に出て思います。

柳瀬委員：シルバーの人たちは入ってないか。

和泉委員：それこそコミュニティ・スクールってわからない。

柳瀬委員：案外当て職も大事な面もあるのかもしれないですよ。

教育長：そういう繋がりも大切。

柳瀬委員：全部当て職だと思われているからね。

市長：当て職だと義務感が出る感じもありますけど、知ってもらう入口としては、ありかもしれないですね。だからR8は8しかないのです。例えば上郷、R8があるところは、協議会のコミュニティ・スクールの運営協議会にも、多分

## 様式第1号

2人ぐらいというのは、繋がってきますよね。具体的なものをもう少し描けるといいかな。最初に言ったようなことを相談する時は相談してください。ここからはあまり僕が口を出すことではないですが、3年間頑張ってきたということはよくわかっております。ご苦労に感謝しています。

生涯学習推進課澤頭課長：コミュニティ・スクールについて、みなさんにこんなに関心をいただきありがとうございます。この場を借りて、改めてお礼を申し上げたいと思います。このコミュニティ・スクールに3年ちょっと携わらせていただいて教育長と一緒にの思いを共有させていただいているところです。これからどんどん発展の可能性があると見ておりまして、自分の中で一番大事にしているのは、和泉委員からもわくわく楽しくやってもらわないと困るというのがすごく自分の中でもあって、キーワードはわくわくという言葉。常に頭に置きながら、学園の先生方、地域の方々と接していただいているので、来年度は、キーワードとか単語もみんなでも共有して、楽しみながら進めていけたらなと思っておりますので、皆様からのご意見も頂戴できると助かります。よろしくお願いします

市長：ではそういうことで、みんなでわくわくしながら進めていきましょう。

教育長：生涯学習推進課が幸せになれるようにね。

市長：ということで、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局（教育総務課）：それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。次回は、12月を予定しております。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

# 令和7年度(2025年度)第4回つくば市総合教育会議次第

日時：令和7年(2025年)10月22日(水)

午後3時00分から午後5時00分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

地域の特色を生かしたコミュニティ・スクール(CS)の推進について

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

# 地域の特色を生かしたコミュニティ・ スクール（CS）の推進について

つくば市教育局生涯学習推進課

世界の  
あしたが見えるまち。  
TSUKUBA

# コミュニティ・スクール協議会と地域学校協働活動

## 学園内の学校



- ・目標やビジョンを共有
- ・必要な支援について協議



## コミュニティ・スクール 協議会



**Coordinate!**

## 地域学校協働 活動推進員

教育委員会が委嘱した地域学校協働活動推進員が地域と学校の橋渡し役となります

## 地域住民



PTA、自治会、NPO、  
各種団体、企業、etc...

参加

## 地域学校協働活動



登下校の見守り、防災学習、  
環境美化、学習支援、etc...

# 吾妻学園

児童生徒の主体的な声を学校と地域の連携に生かす



# 桜学園

金田台の資源を子供たちに伝えたい



# 荳崎学園

「防災」「地域愛」という視点で子供たちを育てたい

- ① 目指す児童生徒の姿の確認
  - ② 現在の子供の姿は（授業参観より）
  - ③ 現在の取組とこれからできること
- ※学校ごとのグループで協議
- ④ 全体で共有



地域に生きる児童生徒



新たなことに取り組むのではなく、今までの教育活動を  
「防災」「地域愛」という視点で考え実施し  
よう！

# 荃崎学園

## 荃崎第二小学校 地域防災ウォークラリー 【目的】

- ① ウォークラリーを通して、  
地域の歴史的なランドマークや防災関連施設を巡ることで、  
自分たちの住む地域についての理解や防災力を高める。
- ② 地域の住民やPTAの方との交流を通して、  
良好な人間関係を構築する。
- ③ 異学年交流を行うことで、  
上級生が下級生を思いやり、  
下級生が上級生に協力するなど、  
他者を意識して行動できる力を高める。



# 高山学園

人権をテーマに「人に対する温かい心」を育てたい



# 高崎学園

つくば未来塾の充実及び独自の学習支援を実施



# 虹色学園

新しい地域だからこそ、地域に愛着を持つ子を育てたい

## (1)野球教室

学校評価アンケートで評価が低い「体力向上」の取組を支援

6月22日(土)に大谷選手及び地域の方々から寄贈されたグローブ等を使用して野球体験イベントを実施しました。当日は筑波大学の硬式野球部員の皆様による全面バックアップで投球、バッティング、守備など丁寧に指導して頂き、最後は白熱した試合でケガ無くイベントを終了出来ました。



# 虹色学園

## (2)教職員アンケートの実施

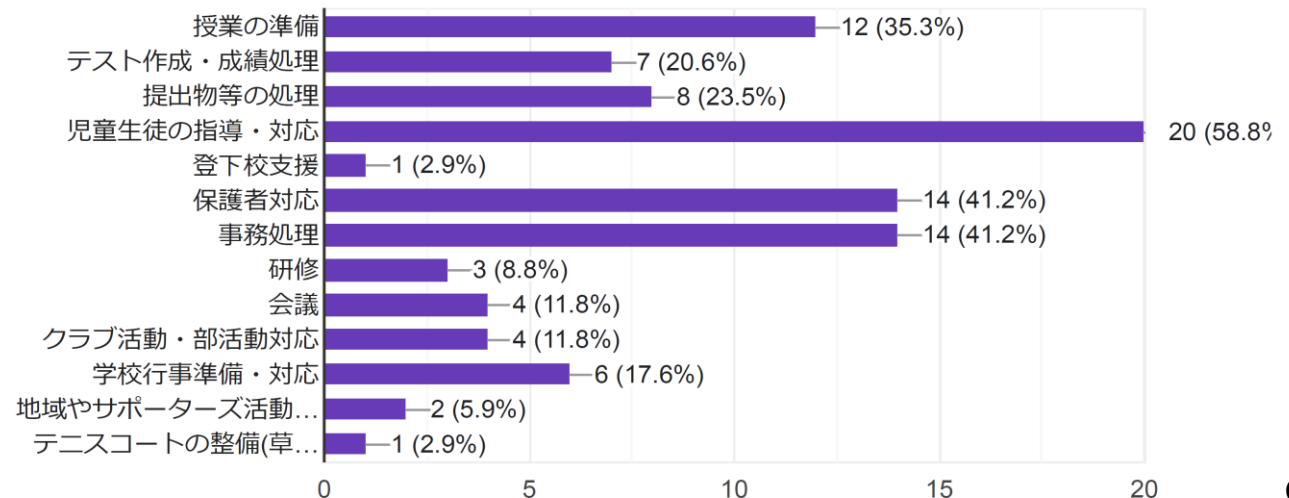
教職員の皆様の働き方の実態、現場での問題や悩みを把握するためのアンケートを実施。  
⇒結果を子供・保護者に周知することで、より良い職場となるように検討(QアンドAの作成・配布等)を実施中。

### 【アンケートの設問】

- ① 普段のお仕事で大変な内容は何ですか
- ② 教職員の仕事でやりがいを感じたことや楽しかったことがあれば、教えてください。
- ③ 学校が開校して2年目であり、学校備品が不足していると感じますが、効率的に働く上で、欲しい備品はありますか。
- ④ 子供や保護者からのよくある問合せ・質問があれば、普段回答している内容とあわせて、教えてください
- ⑤ 子供や保護者に認知や理解してもらいたいことがあれば、内容とあわせて、教えてください
- ⑥ 些細なことでも構いませんので、研学サポーターズや保護者にお願いしたいことがあれば、教えてください。
- ⑦ 研学サポーターズの仕組み（できる人ができる時にできる事を！をモットーとしたボランティア制の保護者組織）やこれまでの活動で良かったと思う内容があれば、教えてください。

### 【アンケート結果の一部】

■ 大変な内容



# 春日学園義務教育学校

CSを通して、春日学園を子供たちの故郷にしたい

児童生徒会が取り組んでいる「学校づくり」「目指していること」「春日学園祭」について、プレゼンをする中で…

今年の春日学園祭、さらに、自分たちの学校づくりを活性化させていきたい。

地域の力、大人の力(人的・物的)を借りて活性化させていきたい。

自分たち(児童生徒、学校)だけの活動では、できることに限度がある。

そこで、コミュニティ・スクール協議会の方々とお話をして、地域のアイデアも取り入れたい。

# 春日学園義務教育学校

「春日学園祭にどのように地域や保護者が関わっていけるか」  
発表後、熟議のグループに児童生徒会代表の生徒が加わり、  
意見交換に参加



# 地域と学校の連携事業予算について

## (1) 地域学校協働活動の主な活用事例

- ・文化祭、周年記念行事、防災教室などイベントを企画し、地域との連携を推進した。
- ・登下校の見守り活動、奉仕作業等において地域の方の参加が増加した。
- ・学校支援ボランティア募集のチラシを作成し配布することで、地域学校協働活動の周知が進み始めている。

## (2) 予算の活用状況

- ・地域学校協働活動に関する謝礼や周年行事、防災教室などのイベント運営における消耗品費、委託料などとしている。

# これまでの取組・現状・今後の方向性

## 今まで

- ・ 学校へのコミュニティ  
・ スクール周知
- ・ 会議が開催できるような体制づくり

## 現在

- ・ 会議はスムーズに開催できるようになった。
- ・ 会議進行は教職員が主体で行っている。
- ・ 地域学校協働活動が少しずつ動きだしている。

## これから

- ・ CS委員の主体的な会議運営
- ・ 地域と学校の信頼関係の構築による地域学校協働活動の活性化
- ・ 地域人材との連携

# 子供たちと学校の変容について

## 【子供】

- 学園祭に地域の方の力を借りるなど、CS委員と熟議を重ねることで自分たちの挑戦への可能性が広がった。
- 防災キャンプの中で火を熾すなど本物の体験を行うことで子供たちに感動が生まれた。
- 子供たちとCS委員が熟議を行うことで、子供たち自身が自分の良さに気付く場面が見られた。

## 【学校】

- CS委員が自分事としてCSに関わる意識を高めたことで、地域の力を学校に生かす動きが高まっている。
- 地域学校協働活動推進員の役割が明確になり、地域学校協働活動が着実に進み始めている。

# R6研修会

対象:CS委員(会長、副会長/座長、副座長)及び地域学校協働活動推進員  
参加者数:55名

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」  
牛久市社会教育主事 稲富 純子 様

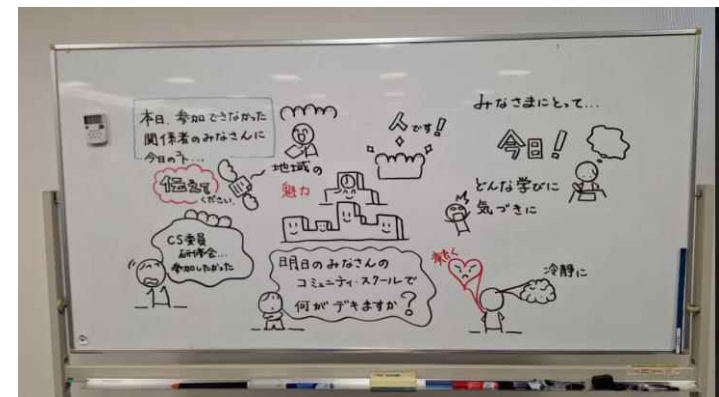
「学校と地域の連携・協働を目指した地域学校協働活動推進員としての取組～ひたち野うしく小・  
中学校の事例～」  
ひたちの牛久小・中学校 学校運営協議会委員  
兼 地域学校協働活動推進員 芦田 亜里香 様



# R7研修会

対象:CS委員及び地域学校協働活動推進員  
参加者数:68名

「わたしたちが“できること、やるべきこと”ってなんだろう？」  
板橋第十小学校コミュニティ・スクール 委員長 塚本 忠行 様



# 教育委員会から社会教育委員に諮問

## 諮問の経緯

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、本市では、令和4年度からコミュニティ・スクール導入を段階的に進め、令和7年度末までに市内全18学園への導入を計画している。
- ・全学園に導入を進める中で、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への深化が課題であった。
- ・こうした課題を踏まえ、地域と学校が共に活性化するための方向性を整理する必要があるとして、つくば市教育委員会から社会教育委員に諮問を行う。

## 諮問後の周知と取組の広がり

【学校】 →管理職だけでなく全職員に通知し、コミュニティ・スクールの方向性を共有

【CS委員】→CS協議会の際に答申書を配布の上、答申の趣旨を説明

【市民】 →市ホームページで答申書を公表し、地域への理解を促進

# 今後の課題と目標

## ○持続可能な体制づくり

C S委員の主体的な会議運営

## ○地域と学校の信頼関係

学校と地域が課題や活動を積極的に発信  
学校からの困り感を引き出す

## ○地域人材との連携

地域住民が「できることを無理なく」  
支援し、活動しやすい緩やかな組織体の形成



## ◎地域と学校が幸せな人生を共に生み出す

地域と学校が子供たちの成長を支えながら、  
学校を核とした持続可能な地域づくりが実現される



協議会に向けての事前打ち合わせの様子  
議題についての内容の選定や協議会の柱立てを行う

## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度(2025 年度)第 5 回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和 7 年(2025 年)12 月 18 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳下副教育長、根本副教育長、柳町次 長兼健康教育課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議官、増沢学校教育政策 監、宮内指導主事兼係長、本松指導主事、吉村指導主事 《一般社団法人 Hatch Edu》石井	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	9 名
議題	教育大綱を浸透させるためには		
会議次第	1 開会 2 議題 教育大綱を浸透させるためには 3 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>事務局（教育総務課）：ただいまから令和 7 年度第 5 回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。今回は、「教育大綱を浸透させるには」という議題で意見交換を行いたいと思います。終了時刻は午後 4 時を予定しております。会議録の</p>			

作成に、AI 議事録を使用いたしますので、ご発言の際には、マイクの使用をお願いいたします。それではここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：はい、お忙しいところありがとうございます。「教育大綱を浸透させるためには」ということで、教育大綱をどう進めていくかというのは、我々の目指しているところでありますので、それを皆さんとディスカッションしたいと思います。今日は、副教育長お二人と Hatch Edu の石井さんも来てくれますので、適宜見解を聞きながらディスカッションできればと思います。最初は、学び推進課から今の課題感等をプレゼンしてもらい、そこからディスカッションに入りたいと思います。よろしくをお願いします。

学び推進課本松指導主事：それでは学び推進課から、教育大綱に示されている3点について進捗をお話させていただきます。よろしくをお願いいたします。

1点目の「教えから学びへ」の考え方の転換を図るための学校への伴走支援についてご説明いたします。

初めに、授業づくりに関する支援です。大綱策定前の授業では、一斉型で学ぶ時間が多くを占め、教師が決めた方法で学ぶ姿も多く見られました。大綱の理念に基づき、各種訪問や研修会を通して、学び方の転換を促してきましたが、すぐには大きな変容には繋がりませんでした。そこで昨年度からは、学校内で複数の教師がアイデアを出し合って授業を作る共同立案を積極的に推進しました。指導主事の関わり方も訪問当日の助言型から授業づくりの段階から関わるスタイルへと転換し、子供主体の学びを先生方とともにデザインしてきました。

次に、校内研究を推進するための支援です。今年度の新たな取り組みとして、子供が学ぶ姿をみとり、授業改善のポイントを協議する視点を学校に提案しました。また、授業公開や協議を踏まえ、学校が今後の方向性を検討する場を設けました。これらのことにより、学校が訪問をゴールとしてではなく、プロセスととらえて、自校の取り組みを推進できるように支援しています。こち

らのスライドは児童の変容を示したものです。継続的な取り組みにより子供たちの学ぶ姿にも変化が見られています。相談したいタイミングで適切な相手に助言を求めたり、自分で課題を選んで主体的に取り組んだりする場面が増えてきました。こちらは中学生の様子です。端末を活用し、個別に学ぶ場面、友達と学ぶ場面も見られます。自分のペースで学び、友達と考えを練り上げられるようになってきています。こちらのスライドは、今年度の訪問に対して、学校の教務主任が感じたことをまとめたものです。多くの学校が共同立案の効果や、子供の姿をもとに授業設計を振り返ることの有用性を実感しています。また、この取り組みが若手教員の成長に繋がっていると感じている学校も多く見られます。昨年度に実施した大綱の実現度をはかるアンケートは、「授業では必要に応じて、仲間と協力しながら学んでいる」「関わり合いながら学ぶことで考えを深めたり、新たな考えに気づいたりできる」と回答した児童生徒が多いことがわかりました。これらの結果は、これまでの取り組みの成果があらわれているものと考えられます。一方で、自分の生活に関連付けた学び、試行錯誤を重ねる学び、つくばスタイル科での自分の疑問を解決する学びについては課題が残っています。こちらは、全国学力学習状況調査の質問紙から、先ほどの市のアンケートと同じ内容を検証できる項目を抽出し、経年変化を示したものです。自分で学び方を選び、主体的に学べる授業になっているかについては、小学校では一定の水準を維持しつつ、中学校では改善の傾向が見られています。

次に、友達との話し合いを通して考えを広げ深めている児童生徒の割合も、同様の結果が出ています。総合的な学習の時間、本市でいうつくばスタイル科の時間での学びについては、さきのアンケート同様課題は残るものの、経年では改善傾向にあります。こちらは、大綱の理念に基づいた学びを進める上で、先生方が感じている難しさです。子供にゆだねる場面を設けることが、学習規律や基礎学力の向上に影響を及ぼすことへの不安、個別対応の難しさ、

保護者からの理解を得ることや、授業デザインする上での悩み等が挙げられました。状況の改善に向け、引き続き施策を講じて参ります。

学び推進課吉村指導主事：続きまして2つ目の管理から自己決定についてです。

これまでの学校生活は教師の指示の範囲内で学び、生活する場面が中心でした。大綱の理念に基づき、日常の中に自己選択や自己決定の場면을意図的に設けたことで、子供たちが主体的に取り組む姿が増えてきました。学習についてはこの6年間で、児童生徒が学習の進度や学び方を自分で調整し、自己決定する事業が徐々に浸透してきています。スライドの写真は、共通する課題の解決に向けて、1人でじっくり取り組む子、友達と協力して進める子、先生に助言をもらう子などが混在している場面です。授業の終わりにはそれぞれの児童が学び方を振り返ることにより、自己調整力を高めています。以前は、学校の決まりは大人が決め、子供はそれを守る立場という考えが中心でしたが、大綱の理念に沿って、自分たちの学校は自分たちでより良くしていくという意識を育むため話し合い活動や学校行事の工夫を全校に働きかけてきました。令和4年度からはNPO法人カタリバと連携し、市内の全校でルールメイキングプロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、特別活動を中心に、よりよい学校生活のために何ができるか。児童生徒が話し合い、実践し、振り返る活動を推進しています。開始当初は、校則やルールの見直しに関する議題が中心でしたが、活動を重ねるにつれ、学校行事や学校生活そのものをより良くする取り組みへとテーマが広がってきました。今年度は小学校2つ、中学校1つをモデル校とし、他校の参考となる実践を行っているところです。学び推進課では、先生方が日頃から子供たちに自己決定を促せるように様々な研修講座を開催しています。児童生徒の自己決定を促す基盤となる、学級経営、積極的な生徒指導と自己決定場面の充実、コーチングの目的や教育的効果の理解など、教育大綱の理念を具現化するとり内容盛り込み、教員の理解を深めることができるようにしています。

また、市内全校で取り組みを横展開する手段の1つとして、ルールメイキングモデル校の公開事業を行っています。モデル校の授業参観では、児童生徒が自己決定する場面や教師の働きかけに着目し、その効果を参観者同士が共有します。また、同時にルールメイキングの情報交換会を行い、学校の課題や実践を共有したり、次年度の教育計画を考えたりする機会としています。こちらは、昨年度の幸せな学校づくりアンケート結果です。自己決定に関する質問項目7問のうち、肯定的な回答の割合が80%を超えたのは、6問でした。

「学校には自分の気持ちをわかろうとしてくれている仲間がいる」に対して、90%以上が肯定的な回答している。その反面、「あなたの考えや意見が大事にされている」と感じるに対しては、肯定的な回答が80%を下回りました。市全体としましては、意見を尊重し合う学級づくり、集団づくりが課題であると考えています。こちらは全国学力学習状況調査、質問紙調査の経年比較です。「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問項目については、肯定的な回答の割合が、過去の年度と比較して高くなっています。子供のよさを認める教師の姿が、安心安全な環境に繋がり、児童生徒の自己決定を後押しすると考えれば、教育大綱の目標に迫る上でよい傾向にあると言えます。同じく全国学力学習状況調査、質問紙調査の経年比較です。「あなたの学級では、学級生活をより良くするために、学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして、解決方法を決めていますか」という質問項目に対する肯定的な回答の割合も、令和4年度、令和5年度と比較すると高く、中学校では10%近い伸びが見られました。こちらは、昨年度実施した教員対象アンケートの結果から見られた課題です。実際の授業では、教師が指導したり、介入したりすべき点と、児童生徒に判断を慣れ、ゆだねるべき点の線引きが難しいこと、一人一人の児童生徒と向き合い、それぞれに合った学び方を判断させるには相当の時間を要することなどが、教育大綱の理念を具現化する上での、難しさとして浮き彫りになってきました。このような状況

の改善に向け、引き続き施行を講じて参ります。

学び推進課宮内指導主事兼係長：3つ目に、考え方の転換の1つである「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」についてご説明いたします。この写真は、谷田部南小学校の写真です。谷田部南小学校では、児童による自主的な活動を充実させることで、非認知能力である創造性や社会性、レジリエンス、いわゆる回復力、そしてグリッド、やり抜く力の育成に取り組んでおります。また、わくわくプロジェクトの一部をつくばスタイル科に組み込み、探求的な学びの場を創出しております。今年は秋を楽しむ会というものを探求的な学びの中に入れて学習に取り組んでいました。

続きまして、こちらは二の宮小学校の写真です。様々な専門家を学校に呼んで普段体験できない活動に触れる本物体験を通して、児童のやる気に火をつけるなど、学びへの動機づけを大切にしています。そして、多様な背景を持つ人々との交流を促して、多様なロールモデルから将来の夢を描く力や、多様な価値観を受け入れる柔軟性などを育てております。

続きまして学園の森義務教育学校の活動です。こちらの学校では自分と向き合う力を手帳教育で育てていると報告を受けております。学園生は、毎日の行動や気持ちを手帳に記録して、振り返る活動に取り組んでおります。こうした取り組みによって、プランニング能力や自己調整力を育むとともに、感情をコントロールすることを学んでおります。

このような実践がどのような数値として表れているのか、令和6年度の児童用の幸せの学校づくりアンケートの結果から見て参ります。本市では、子供たちのウェルビーイングを高める、非認知能力として、自己調整力、そして自己受容感、他者への受容感、自己効力感、自己実現、社会貢献意識の5つの視点で調査を行っております。結果をご覧くださいますと、自己調整力の項目である、「わからないことやできないことがあったとき、何とかしようと思う」という設問に対しまして、小学校中学校ともに90%という極めて高い肯

定的な回答を得られております。また、他者への受容感についても、自分と違う意見を否定せずに聞くことができる児童生徒が90%を超えており、多様性を認め合う素地が育まれていることがわかっています。しかし、全体的に高い数値を示している中、中学生においては自己理解、将来の夢の数値が低くなっていることが課題となっております。生涯学習社会の中で、自立的な学習方法の確立等、社会と繋がるキャリア教育の充実が求められているととらえております。

続いて全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果からです。学習における自己調整力の変容をご説明します。ここでは、「わからないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫しているか」という、まさに探究的な学びの姿勢を問う項目を取り上げております。特に小学校において、令和6年度から令和7年度にかけて、数値が向上し、82%の児童が肯定的な回答しています。これは先ほどの手帳教育のような取り組みに加え、各学校で進めております、みずから問いを立て、解決する学びの成果があらわれていると感じております。

最後に、子供たちの自己受容感の推移となっております。自分にはよいところがあると思いますかという質問に対する令和4年度からの経年をまとめてあります。ご覧の通り、小学校中学校ともに、令和4年度から令和7年度にかけて上昇傾向を示しております。特に、小学校では88%、中学校でも86.4%と多くの子供たちが自分自身を肯定的にとらえるようになっております。これは教育大綱に掲げました「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」という方針のもと、点数だけではない、多様な子供のよさを認め、伸ばして伸ばそうとしてきた学校現場の教職員の関わりが、着実に子供たちの心に届いている証ではないかと考えることができます。今後もこの非認知能力の育成をしっかりとした柱にして、子供たちの幸せな自立に向けた教育活動を推進して参りたいと考えております。こちらが教職員の課題感です。教育大綱を現場

に浸透させていく上で、教職員が感じている難しさという現実的な課題についてもご説明いたしたいと思います。これまで子供たちの変容という成果を見て参りましたが、一方で、それを支える令和6年度実施した教職員へのアンケートでは現場の率直な悩みも浮き彫りになっております。現場の課題としては大きく3点ございます。

1点目は非認知能力のみとりが困難である点です。テストの点数で明確に測れる認知能力とは異なりまして、意欲や粘り強さといった非認知能力は、目に見えないもの、見えにくいものとなっています。現場の先生方としては、どのようにそれを評価し、子供たちにフィードバックしていけばいいのか、そこに戸惑いを抱いている点です。

2点目は学力保障への懸念です。探求的な学びで、非認知能力の育成に時間を去ってしまうことで、結果として、知識の習得や定着がおろそかになってしまうのではないかという不安。学力か非認知能力かという二項対立ではなく、これらが車の両輪であることを実感してもらうための支援が、まだ道半ばであると考えております。

そして最後にその他の欄にあります。教員不足や多忙化による教員の疲弊が挙げられます。これは非常に切実な問題です。人手不足や業務過多により、新しい教育活動に取り組むための時間的精神的な余白が現場に不足している現状があると考えております。以上が、学校の現状とその取り組みとなっております。

本日、この総合教育会議では、ご説明を差し上げました学校の現状や取り組みについて、そしていま、示させていただいておりますが、教育大綱を目指す教室の姿とはどのようなものなのか。また、教育大綱で大切にしたい、重視したい非認知能力とは何か。こういったことも含めてご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

市長：はい。ありがとうございます。一旦、今の内容について事実確認したいよ

## 様式第1号

うなことはありますか。

では、いろいろな数値が改善されていて、すごい伸び率だなと思いながら見ていましたが、全国平均は横ばいでしょうか。全国の傾向が同じように上がっているのか、それともつくばが明らかに改善をしているのかが気になりました。

学び推進課宮内指導主事兼係長：今回そこまではデータを取っていないので、今すぐにはわかりかねます。

市長：わかりました。

柳瀬委員：今の市長さんからの質問ですが、そもそも全国学力学習状況調査の質問紙からのデータですよね。フィードバックは、遅れてくるのですか。

学び推進課吉村指導主事：同時に来ます。

柳瀬委員：では、比較はできるわけですね。

市長：今手元にないですね。

学び推進課宮内指導主事兼係長：はい。

和泉委員：そこに関連して用いているアンケートへの質問です。回収率はどれぐらいでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：全国学調はすべての小学校中学校で実施するものですので、ほぼ100%に近い数字の6年生と9年生が回答しています。幸せな学校づくりアンケートにつきましては、昨年度が81%、今年度は85%になっております。

和泉委員：わかりました。お聞きした意図は、要は100%ではない。実はその答えていない子供にとって、安心できる学校の環境とか自己肯定感がどうなっているかがこれからの課題になると思います。

市長：幸せな学校づくりアンケートは、石井さんが現在まとめている最中ですが、何か補足すべきこととかありますか。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：回答対象については、前提として全国学調は小

学6年生と中学3年生だけです。全学年ではない点と幸せアンケートについては、4年生から9年生までで、そもそもの母集団が違う点も補足させていただきます。以上です。

市長：他に何か質問はありますか。では、今の課題感等も含めて、副教育長お二人からそれぞれの課題感や学びの課題、管理から自己決定の課題、非認知の課題の部分について共有していただきたいと思います。皆さんが分析した課題や数値的なものとお二人が回られた肌感覚や問題意識なども含めて、補足をしてもらいつつ、意見交換に入っていければと思います。漫然とやると話が散らかるので、テーマごとにディスカッションをして、どこかの時間で管理から自己決定にいけるように進めます。

柳下副教育長：それでは「教えから学びへ」で学校を回っている中での見取りの話になります。私は、昨年度も学校教育指導員として学校訪問をさせていただいたので、今年度から初めて回るわけではなく、昨年度やその前の学校現場にいるときも授業はたくさん見てきました。そして、教育大綱実現のために副教育長の役目を仰せつかって、11月に赴任してから12月までに南部地区の学校を回らせていただいた見取りの話になります。課題だと挙げられている中で、学習規律については、学びへ向かう学習規律が、学校内できちっと議論されている学校については、統一化が図られているので、安全な学習環境の中で、子供たちが話し合い、活動が行われている。それを学習規律が確保されている状態と私は見えています。ここになぜ課題として挙がっているかということ、そうではない学級がどうしても学校の中に生まれてきます。これはなぜなのか。教師の力不足なのか。子供たちがたまたま配慮を要するお子さんが多くいるから困難なのか。それは一概に言えません。いろんな要因が絡み合っている気がします。その中で、良い例として学習規律が確保されている学校は、普段から校長先生が常に授業を見て回っています。そういった学校は、私が行っても特別な扱いはせず「また校長先生来ましたね」と温か

く、子供たちも迎えてくれます。その中で大きく学習規律が乱れることはないです。反対に、学習規律が確保されていない学校は校長先生も忙しく、回れないクラスもたくさんあり、私がぼっとクラスに入ると、すでに乱れている中なので「不審者が来た」と子供たちは反応します。なので、これは「教えから学びへ」で「学びへ」のほうに転換を図る考え方を変えなくてはいけないのは非常によく先生たちはわかっていますが、実際に「教え」を除いたり、学習規律も成立しないような状況になっている中に、「学び」だけ頑張りましょうと言われても、それは良い学習環境になっていないので、学びに向かわない子供たちになってしまいます。そうすると、建て直すのに非常にエネルギーを使ってしまい、さらに難しい状況が生まれてくる。人が足りない中で、どうやってそれを改善していくかという難しさを抱えております。それが課題です。それから基礎学力向上のための教えになってきますが、今までも基礎学力を向上させようと先生たちは頑張ってきました。それで学びへ転換したときになぜこれが課題になるかという学びの子供たちの自己決定を大切にするがために、基礎学力をつけないまま、何も教えないまま、それから大切な学習の教科の要素などを伝えきれないまま、次の学年に上がってしまう。例えば積み重ねが必要な算数や数学において、身につかないまま、次の年度に上がります。身につけていないので、子供はわからない状態が生まれます。わからないと学習から離れてしまうので、身につくどころか、学びが成立しない課題があります。他の教科については、前年度で学んでいなくても、あまり関係なくこれから挽回できる部分もあります。そのような教科は、子供が全く離れません。興味のあるところに戻ります。なので、完全に「教えから学びへ」という考え方のとらえとして、教えも大事ということ伝えておきたいと思えます。

根本副教育長：まず、学習規律の確保についてですが、先ほど校長先生が見て回っていると話がありましたが、どの学級に行っても、同じような形で規律

が保たれている学校は、全体的に落ち着いて学習が展開できていますが、学級差が出てしまう点が、課題なのかなと思います。それから、「教えから学び」という言葉が、教えと学びを別物のようにしている気がして、教えも必要だし学びも必要だし、そういったところのバランスをうまく考えて、授業を展開しているところは、子供が主体的に活動しています。例えば、中学校で数学の授業などを見ていると、20分ぐらい経ってから教室に入ると、子供たちが自分の考えを意見交換しながら、各々が学びを展開している。そういうときに、担任の先生に、「今日はこういう感じで授業をやっているの」と聞くと「最初に押さえるべき内容をきちんと共有しています」と。特に数学で言えば、式の計算については、単元を通して、最初に身につけるべきものを身につけてしまえば、あとは学びの勉強を長くやることができる。「今日やっているのは図形なので、図形の場合は、ある程度押さえる部分をちゃんと押さえてから行かないと自分たちが発想を豊かに考える学びができない」、つまりそういう学習ができているところでは、先生がそういった内容も踏まえた上で、どの程度教え、どこの段階で学びに向かわせるかという部分が、やはり教材の理解が非常に進んでいるのをすごく感じます。極端に言えばその差だと思います。その教えと学びという、何か別物のような捉えがあるのかな。教えが基礎学力で、学びが応用力のようなその感覚も少し違うかなという気もしています。そこをもう1回、教えから学びとはどんなことをやる必要があると思います。その部分をきちんと捉えないで自由進度学習的な学びばかりやると、極端なこと言いますと自習をやっているような授業にもなったりしますし、他市町村から来た先生に「つくばの学びについてどう」と聞いたときに自由進度学習の「学ぶ」を非常に躊躇していました。それは、子供たちが各々に学習を進めるとなると、準備が必要であり、準備が十分にできていない中で、そのような学習をするのは、躊躇しています。やはり本質的なところの理解をどの程度しているかが、この教えから学びについては、大事だと

## 様式第1号

思います。以上です。

市長：ありがとうございます。今の副教育長と学び推進課の発表含めて、ご自由にご意見やご質問をお願いします。和泉さんからにしますか。

和泉委員：はい。最初に1つ質問ですが、学習規律なるものをもう少し具体的に説明していただいてもよろしいですか。

柳下副教育長：学習規律の最たるものは聞き合うことだと思います。例えば、誰かが発言しても、まず聞くことができている状況です。物とか何か準備をすると皆さんお思いですが、そのものがないと学習規律は確立というか、問題にならないのかということになりますので、ものも大切ですが、まずは話し手がいて聞き手がいて、それが聞き合う関係がきちっと確立されている状況です。そこに教科の準備が伴いますので、1時間1時間の中で準備するものが確実に用意されている状況です。

市長：根本さんどうぞ。

根本副教育長：やはりきちんと席に座っているかどうかではなく、学習を展開していく中で、学習を展開する上でのルールや「話をしっかり聞きましょう」とか、「人の意見をきちんと踏まえた上で自分の考えを述べましょう」とか、そういう環境が備わっている。つまり学ぶ雰囲気になっているかどうかが一番大事なかなと思います。

和泉委員：わかりました。聞ける状況とは、自分も考えて話せる状況ですね。それは、「姿勢を正しく座るわけではない認識」ということに非常に賛同します。例えば、寝っ転がっていても、関心があると子どもは聞いています。漫画を読んでいても、こっちの話を聞いているなどか。そういうところを先生がしっかり見ていけば、授業ができる雰囲気とか、学習規律が作られるのかなとすごく理解できました。教育大綱の「教えから学びへ」の「から」という文字によってすごく引っ張られているのかなと感じています。なので、基礎学力としてはまず教わるとか、退屈な書き取りでも何でもとにかく基礎学力を

## 様式第1号

つける意味で教わることも欠かせませんし、教えと一緒に学ぶことも必要と  
感じています。これらがわかってきたことが、すごく進歩ですし、時間が必要  
だったことなので、これからも訪問やクラスを見て考えていければと思いま  
した。

市長：倉田先生どうでしょう。

倉田委員：今までの議論を踏まえて、学校の授業での約束事や共通理解を図る  
ことは必要だと思います。そのためには、教員同士の連携のあり方を皆で理  
解して守っていこうとしていくのは、最低限あるべきだと思います。それで、一  
人一人の声かけとか見取りとか愛情など含め、一人一人の子どもをどれだけ  
見られるか。それが意欲に繋がって非認知能力に結びついていくと思います。  
そうすることによって成績も自動的に向上していく。それはすべて連動する  
ものであって、単独で存在するものではないと思っています。なので、それぞ  
れの教師も含めて子供のお互いの意識が一番大切になってくると思います。  
授業に臨む姿勢とかルールが確立していることが、まずやるべきことだと思  
っています。

柳瀬委員：段階によって、違うと思います。低学年の子供からだんだん成長し  
ていくプロセスで積み重ねも必要なものもあるし、いきなり低学年の子ども  
に探求と言っても、興味の持ったものにどんどん関わればいいだけのことだ  
から、その子供たちの状況にあった学びが行われていることが大事でしょう  
けど、柳下先生が話されていたときに教室見ればすぐわかるとおっしゃられ  
ていましたよね。みんながワクワクしていて活気があるところは、うまくい  
っているなと思いました。逆にそれがないとさっきおっしゃっていた複合的  
にいろんな要因があり、それを探った上で校長先生に「回ってくださいよ」と  
か、なかなか言えないですよ。そういうことも助言されているのかもしれ  
ないですが、先生方にワクワク感を共有するような意識は進んでいますかね。  
授業がうまくいったかどうかは別にして、先生が生き生きしているかどうか。

そして子供たちも生き生きすると。そういう学校は全体的に活気があるところが、自分たちで認識できているかどうか。どうでしょうか。

柳下副教育長：今の時期、感染症の対策でマスクをしている先生や子どもたちが多いので、ワクワクという意味では、どちらかというところと抑え気味です。ただ、柳瀬教育委員さんがおっしゃった、先生自身が生き生きしているかという点については、とても大事な要素の1つで、何か面白そうな雰囲気を出していると、それだけで子どもはワクワクします。ワクワクさせられるものを全部の教科で用意できるかといわれたら、先生たちはとても大変ですので、ワクワクは、毎日1つか2つどれかの時間で出てくれば、ゆとりや持続性の観点からも必要かなと思います。そのときだけ頑張っただけで、疲れてしまい、他の授業に手が回らなくなってしまうより、毎日1個どこかの教科で楽しみがあれば、学校に来られるようになる。授業が楽しいとどこかで思える瞬間があればいいかなと思っています。毎時間は少し難しいかなと思います。ただ、先生たちが生き生きしている学級は、子どもたちの目の輝きが違いますので、それは学習に向かう姿となって現れています。なので、子供の姿を見れば、良い授業をやっているかどうかはよくわかります。

根本副教育長：子供と先生の関係がいいかが、実は本当に影響していて、先生と関係が良い教科は非常に熱心に取り組んでいると思います。その部分でも、学ぶ意欲が断然違いますので、そこはまずしっかりやらなければいけない点とすぐに低学年に定着できるかどうかわかりませんが、先ほどから同じような話になるかもしれませんが、基礎を学ぶことも学びとして大事と子供たちが自覚できるような日々があるといいかなと思います。ワクワクだけでなくずっと過ごしていくわけにはいけないので、普段の当たり前のことをしっかりやれることが、次のワクワクへ繋がるというトータル的な意識を持てるように普段からの声かけや関わりがあると何にでもワクワクできるし、単純な計算問題を解くこともワクワクできる、そのような意識を持ってもらうこと

## 様式第1号

が大事だと思います。

柳瀬委員：僕が学校へ見学に行ったときに、授業の最初とか朝の会に必ずみんなで歌を歌っていました。しかも盛り上がる歌じゃなくて、心を沈めるような歌を歌ってから授業に入っていました。これって教育のすごいテクニックなのかもしれないですが、どう教えますかという以前に、さっきおっしゃられた子供たちとどう関係を作って、安心感を与えていくかみたいところから、授業に入れば、基礎的なことを学ぶのでも楽しくなったり、言葉遊びで九九を覚えたりするじゃないですか。いろんな技術があったわけですが、若い先生たちはそういう経験があまりないから、目に見えないところの部分も大事だなと思い出しました。

市長：坂口さんどうぞ。

坂口委員：先生方の学校での状況について教えていただきましてありがとうございます。議論の中で、先ほどの学習規律をどう捉えているかの部分について、聞き合うことはすごく共感しました。普段、幼児と関わることも多く、年齢が小さければ小さいほど本能的なので、聞き合うことも積み重ねだなど大変実感しております。聞き合うためにはどうするかを日々考えていますが、大人との信頼感、友達同士との信頼関係が築けると聞き合うというところにたどり着くなと思いました。幼児や小学生を学校以外の場で見ている、自分の話を聞いてくれると人の話も聞きたい気持ちになってくるというのを見ていて感じます。校長先生含めた先生方の意識が統一されていると落ち着きがあるように感じるのは、先生と子供たちが聞き合う関係にあるのかなと思いました。加えて、先生同士、大人同士もとても聞き合っているのかなと感じました。その先生方のエネルギーとかも含めて、先生がこういう考えでやっているというのを学校で共有されている気持ちの安心感は子供に伝わると思います。なので、表面的に取り繕うと絶対に聞いてくれないというのは、現場の先生方は持っていると思います。先生自身が、自分の気持ちを他の先生方に

聞いてもらう場づくり。この教育大綱として「教え」や「学び」は何かをそれぞれが一人で考えて進めるではなく、よく話し合う時間が持てたりすることが大切だとすごく感じました。

森田教育長：副教育長お二人がいて本当に心強いなと思いました。さっき柳瀬さんもワクワクするという言葉を使っておりましたが、私が指導主事と話をしている時も良い授業って昔はわかりやすい授業とよく言われましたが、今はワクワクする授業を前提にしているとよく話します。ワクワクする授業とは、今日の目的や分かりたいことがまずはっきりしていることが大事だと思います。その上で、終わったときにこれができたとかこんなことが自分の心に残ったとかが実感できる授業なのではないかなと思います。なので、先生方に最初の授業の導入はすごく大事と伝えています。

また、学習規律とは教えるものではなくて、子供自身が考えるものではないかなという気もしています。自分が教員をやっていた頃は、最初に必ず、「みんなでこれをせっかく学ぶんだから、みんなで良い授業にしようね」と、「良い授業にするためにはみんなも頑張らないとできないけど、どうしたらいい授業になると思う」というところも必ず話をさせていました。そうするとよく聞きなさいなど言わなくても、「聞かなきゃ駄目だよね」とか、「聞いたならそれに反応しなきゃだめだよね」とか、子供たちなりにいろいろ言ってくれました。そのようにみんなで盛り上げて、1つの授業を作っていこうと言って、先生はその導入にしっかり力を注ぎ、楽しさも味合わせるようにしていました。規律と言ってしまうと、きちっとやらなければと感じるけど、それさえも子供たちが考えるべきものであるし、経験の中で学んでいくものと思います。それを自由進度と野放しにしていると絶対身につかないし、上手いかなと思うので、先生方に何を子供たちに投げかけ、何を考えさせるかを私たちも考えなければいけないと感じました。

市長：ありがとうございます。石井さんの方で幸せの学校づくりアンケートを

いろいろまとめてもらっている中で、今の議論でデータから読み取れることなど共有していただいてもよろしいですか。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：はい、ありがとうございます。昨年度の分析結果を見て、いくつか感じるところがありまして、1つは、学習規律は聞き合うことと出てきましたが、幸せアンケートでは、実は2つの視点で聞きあうことについて質問しています。1つは、学校体験についての設問で、「あなたの考えや意見が大事にされていると感じますか」や、「自分の考えや意見を伝えやすい学級学年だと思いますか」という質問がされています。加えて、非認知能力について設問の「他者への受容感」をはかるために「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができますか」とあります。こちらでは「普段のあなたについて聞きますよ」という聞き方をしています。それらの質問をみると、前段で申し上げた「あなたの考えや意見が大事にされていると感じますか」は、市として少し低い項目になっています。一方で、「普段のあなたとしては最初から否定しないで聞くことができますか」という自己認知は高い傾向にある。ここをどうとらえるかは、まさに議論のしどころだと思いますが、もしかしたら学校では意見が言いづらいような空気があるという見方もできるかもしれないですし、聞き手としては聞くつもりではいるが、実際話し手の立場になったときに聞かれていると感じられていない、というような話し手と聞き手をスイッチしたときの感じ方の違いが出ている部分でもあると思います。聞き合うことをもっと突き詰めてこだわっていったときに、この話し手側として、聞かれているという体感を持てるかどうかという話は、先ほど坂口さんのお話とつながる大事なテーマである思いました。もう1つは、「あなたの意見を大事にされていると感じる」という設問は、去年、1万人ぐらいの子供たちのデータからの相関分析を取ったときに、「学校が楽しい」の設問との相関がかなり大きい項目でした。相関の大きい質問のトップ5は、1位が学校に安心できる

居場所があるか、2位が授業の時間が楽しいか、3位が学ぶ楽しさを授業で感じているか、4・5位が、考えや意見を伝えやすいか、あなたの考え、意見が大事にされていると感じるか、でした。やはり授業や学校の楽しさを改善していくためにも、基盤としての聞き合うことがかなり重要になると思います。先ほどから議論に出ていた学習規律とは何かという質問はハッとする質問だと感じます。それが管理を強めることと言われたら少し違うように思いますが、先生方は色々な解釈を持たれているかもしれないとも感じました。以上です。

市長：はい。ありがとうございます。先ほど森田さんがおっしゃった感想と同じで、副教育長のお二人がいてよかったと感じております。僕も今の学習規律の言葉1つとっても、どういう解釈をしているのか気になりましたが、個の学習規律ではなくて、学習規律というのは総体として作られるものというお話を聞いてすごく腑に落ちました。僕から1点伺いたいのですが、教えから学びの部分で、つくば市は決してティーチングを否定していなくて、ティーチングも大事でティーチングとコーチングを使い分けるとは言っていますが、一方で「ティーチングパート＝苦痛」でも本来はないはずで、二項対立みたいにしたくないところもありましたが、教育大綱で「問いから始める学び」と言っていて、まさに皆さんが言っている導入部分をどうやって興味深い問いから入っていくかというのが、僕は教育大綱の議論をしたときに大事なことだと思っていました。いきなり、「今日は解の公式をやります、解の公式は暗記しないといけないから暗記します」と言われても、それはただの苦行になると思いますが、その手前の問いに一体何があるか。この「問いから始める学び」という言葉に僕は当時の議論でこだわった思いではあるので、そのあたりをぜひ先生たちにも理解していただいて、基礎知識を教え込むために徹底的にやらないといけないとならなければいいかな。定着したらいいけど、そうするためにいかに本人から問題意識を持ってできるかという関わり方にな

## 様式第1号

ってくるというなと思いました。その点をお二方一言ずつコメントいただいて次のパートに行ければと思います。

柳下副教育長：はい。市長さんのおっしゃった通りだと思います。その「問いから始める学び」は、学校のすべてに共通する課題です。今、算数や数学の話がありました。教え込みではなく、子供たちの疑問やこれまで「もし算数だったら、学んだこととどう違うのかな」みたいな、はてながついて初めて子供たちの問いが生まれて、その問いを解決するためにどう頑張ろうかということに繋がっていく。このような、流れを非常に大事にしています。

根本副教育長：教科にもよりますが、基礎を定着させて次に進むという学びだけでなく、わからなくても投げかけられるものがあって、それが全く、その場で答えようがないようなところから初めてクエスチョンが出てくることもあると思います。行ったり来たりと話をしましたが、その部分を問いからというだけだと何を問いにしているかというのは難しいところですが、少し先回りしたところから、授業を始めていく中で、さっぱりわからないけど、いずれそこにたどり着けるかなという形での授業のスタートもできると思うので、その辺を教材づくりで工夫していく必要があるかなと思っています。

市長：はい。ありがとうございます。

和泉委員：すみません、次の2に移る前に学びとは何だろうとすごく考え続けているのですが、学校での学びは教科教育だけではないですよね。でも、国語、算数、理科、社会というとらわれがないだろうかという問いが私の中でありまして、それこそ特別活動に含まれる教科教育外のすべての活動においても、ものすごくたくさんの学びがあります。給食、清掃、朝の会、帰りの会などどういう姿やどういう学び方があって、その信頼に基づく関係性が必要であるかと考えたときに、こういう教科教育外の活動の過ごし方が、とても大事だと思います。だから教えから学びを考えるときに、どうしても学力や教材学習時間に着目してしまう。そこが今まで抜け落ちていたと思います。私

は、そこに着目することで学びはそれだけではないということを少し深められないかなと感じています。

市長：どうですか。

柳下副教育長：本当に深いもので、すべてが学びに繋がると思っています。ただ、その中で「すべてが学びだよ」というと、子供は「わかってるよ」とコメントが返ってくるし、「そんなのも何回も聞いているよ」となってしまうので、これから大切にしたいと思うのは、今までも大切にしていたことですが、意識づけられるかどうかなんですけど、私は特別活動の充実にあると思っています。つまり、人間が営む上で大切な要素を特別活動や道徳という教科にもなっていますが、そういう時間においても身につけるようになっていきます。その特別活動というと広いですが、すべての子供たちが、どう考えるか、話し合おうという、その話し合い活動がなされていくとそこでの学びが非常に学校現場においては、とても重要性を増すと思います。家庭であっても地域であっても、話し合えないわけではないのですが、力をつけていく部分だと意識するならば、私は特別活動におけるいろんな人との関わり合いとそういう人たちを交えた話し合いというのが、非常に重きを置かれていくべきであろうなと思っています。まさしく学びはすべてですが、いろんな場面での切取りの学びはあるにしても、全体で網羅するときに、その特別活動における話し合いを重視したいなと思っています。

根本副教育長：今の学びと学校全体で子供が成長するという意味での学びととらえると、幅広い意味もあると思います。今回、教えから学びについてはその教える中身の特に評価の部分をイメージして教えから学びというキャッチフレーズにしたのかなと思いますが、これから討論しルールメイキングのことや非認知能力とか、それもひっくるめて、大きな意味での学びとなると思うので、そこはトータル的にはもちろん考えていく必要があるかなと思っています。

倉田委員：今の考え方で私が一番重要だと思うのは、横断的な学びが成立することが大切です。だから、算数や数学で学んだことが、理科とか社会とか、特別活動とか、そういうものにも生かせるとか、関連性があるかとか。理科で学んだものが、生活科、生活の給食でも何でもそう。それがどこかに関連して、そこに問いが全部あると。そこからいろいろ考えれば、いろんなものが考えられると。応用力じゃないですが、子供たちが、1つの教科を学んだことが、他にも活用できるという意識を持つこと。そして常に考えていく。何か特別活動でこういう活動した。これはどういう価値とか必要性とかデータのなものとか。そういうものも自分で探求していく。そうやって繋がっていくことが私は大切だと思います。

森田教育長：そうですね、すべてが学びだと思います。この3つの視点は、あくまでも言葉として表すところですが、学校の中で先生方が子供たちをこの1年間でどういう子供に育てようか、育てたいかと思っていると、その3つは自然にすべての場面で考えなければいけないことになると思います。ただ、そうすると先生たちに何を重点的にやって欲しいかわからなくなってしまう。ただ、教えから学びというのは、授業を中心にまず考えていき、きっかけを掴んで欲しくてそのように働きかけをしている。管理から自己決定もルールづくりとか幸せな学校づくりというところで、まずはきっかけとして考えてもらう。子供に委ね、しっかり力をつけてもらうことが、この教育大綱に結びつくという経験を通して、皆が考えていければ良いと思っています。

市長：僕も一言だけいいですか。もちろん全部学びですが、「教えから学び」で表現したかったのは、主語を変えるということが一番で、教えとは先生の行為ですが、学びは子供の行為なので、そこを変えたい。だから、ティーチングとコーチングを使い分けるなど、管理から自己決定も同じ思想にありますが、それがあらゆる場所で起きて欲しいというのが当時の僕の思いでした。それを踏まえて、柳瀬さんから。

## 様式第1号

柳瀬委員：では、少し違う観点から。授業がつまらないは予定調和というか、屈な芝居を見ているときのつまらなさというか、ワクワクしないし変わらないよね。授業って演劇と同じだと思います。どんでん返しがあったり、変な質問が来たり、先生があたふたするのも含めて、ドラマが生まれて、読みきりじゃなくて連続していく議演劇と考えたら、水戸黄門ばかり出ていたらだめですよ。予定調和の中に先生たちがどうしてもはまっていて、良い授業しなきゃいけないというのがあると思います。私も学校で授業を見ていて、その子供の発言「絶対持ち上げなきゃだめだよ」と思うのをスルーしていることが多々あって、それが大体授業のまとめのところで起こっています。「本当の友達って何」とボソッとやっているわけですよ、子供が。そういう演劇と考えると面白いと思います、授業。そこに、良い演出家は客を引きずり込んで、いろんな問いがパーッとなるような演出をするわけですよ。だから、その主語が、ポンと関するような授業は本当素晴らしいと思います。そういう観点はどうですかね。今学校で授業やっている中でありますかね。予定調和に陥ってないかという話です。

柳下副教育長：授業をデザインする上で、自分が予想した通りに子供が反応してくれると、先生は安心しますよね。でもそれだと面白くないということですよ。だから先生もたくさん考えたけど、先生を超えるような反応とか問いとかあったときに、本当にみんなで喜ぶべきと私は思います。そういうことが生まれる授業にしたいとは思っています。

根本副教育長：私も予定調和の授業をしてきたなど今思っておりまして、やはり到達点をイメージしながら、授業を作りたくなる。次の時間のことを考えるとここでこういう終わり方をしたいと思ってしまう。それも必要な時もあると思いますが、今言っていたように、想定外が出てくるかもしれない前提でこういう予定ではいるけれど、そうでない方向もどこかに持っていて、広がる結論になってもいいようにしておくという心づもりも大事かなと思います。

した。

柳瀬委員：おそらく、子供も役者やっているからこう答えたらいいだろうとか、いろいろやっていて、それもわかった上で、そこにどう向き合うのと先生に問わなければいけない面白さや難しさってあると思います。データは明らかに出てきますけど、そこからどこまで深読みするかね。その面白さが、分析する方は大変だと思いますが、見ていただければと思います。

坂口委員：すみません、私からも。先ほどの学びはすべてこの学校の授業以外もというのは今非常に大事ではと思っています。といいますのは、地域で、子供たちの育ちを見守れたこと、家庭で見守れたこと、親戚で見守れたこと、多様な大人の中での関わり合いやそういったやりとりの中で子供の心のバランス、学校モードの自分、外での自分、自由時間で子供同士の中での自分など、いろんな場所があって、いろんな多様な人の中の関わりで経験しながら、学校という中にいたと思います。多分今、居心地が悪いと感じている子が多くなっているのは、不登校のデータから見ても、学校以外の環境が変わってきて、子供たちの自分の気持ち、先ほどの聞き合う気持ち、聞いてもらえる気持ちという場がなくなってきている。保護者にとっても、学校に求めているものはこれまでとは違って、地域で行われていたこと、家庭で行われたこと、それらを学校に求めてしまっているような感じがあるなと思います。だから、授業以外の部分の遊ぶ時間もそうですし、多様な大人との関わりもそうですし、これまで学校以外でもはぐくめたものが、学校にも求められるようになってきていることが、保護者の理解の得にくさの部分で差が出てきているのかなと思います。なので、その生活面や特別活動とかの面での先生方の関わりや地域の方の関わりなどがこの教育大綱を浸透させるためには、かなり重要な面ではないかなと思っています。学校を中心に地域を作る話もあります。学校から親戚を作るじゃないですけど、今まで学校だけで済んでいたものが、社会全体のことを学校でやるべきという雰囲気になってしまっているのを、

## 様式第1号

そこをどう考えていくかを保護者と一緒に考えなきゃいけないですし、先生同士とか大人同士でも考えなきゃいけないのかなと感じています。それを全部先生に求めるのは難しいと思います。絶対に地域、家庭などが一緒に関わりながら、より意識的に学校に入らないと先生方パンクしちゃうと思うので、生活面、特別活動の面は、先生方と色々な多様な大人が協力しながら、子供たちの育ちや学びを見守っていただけたらいいかなと思うのでとても大事な側面だなと感じました。

市長：それを踏まえて。

和泉委員：主語の転換を図るという意味で、まずは授業をきっかけに始めたということでしたけど。他の授業以外の時間においても、子供が主人公であるかを次は着目していくステージかなと思います。

市長：ということで、まさにそのテーマが管理から自己決定ですが、これも課題のページを出してもらっていいですか。これらを踏まえて、副教育長お二人から学校を回って感じられていることなど、現在地を確認できればと思います。

根本副教育長：そういう課題を持つのかと思いましたが、先ほど教育長の方からも少しありましたけど、やはりルールを決めながら何かするとき、やらされ感があることが一番まずいと思っていて、自己決定とは納得感を持つという意味で、話し合いをした上でなぜそういった規則が必要なのか、必要でないのか。必要であるならば、それがなぜ必要なのかとその部分を子供たちに預けて、投げかけていくことがこの管理から自己決定だと思うので、すべてのルールとかすべての事柄は、教師が教えるという感覚をいろんな場面でもなくして、子供と対等な立場で意見交換をして子供の意見を聞くとその中で正論があれば、「いやそれはこうなんじゃないの」という正論を投げかければいいわけで、そこでの先生も含めた対話が必要なのかなと思っています。なので、この管理からルールメイキングの話もやっているのを見ていると、

ルールメイキングをした学校は、先生と子供の関係が非常にいいなと思っていて、信頼関係も構築できていると回っていて思いました。やはり任されると、子供は期待されて、信頼されているという安心感になる部分があるので、この管理から自己決定の部分が、課題とは何かと少し疑問に思っていて、ここの部分もそういう見方をするのかなと思います。そこは根本的にこちらからも意見を投げかけながらやる必要があるなと思いました。

柳下副教育長：管理から自己決定ですが、一番上の丸の管理すべき点とそうでない点の線引きの下に赤文字で、管理しないと学級が荒れてしまう恐れがあるために、自己決定に舵取りできない先生がいるのは確かかなと思います。ただそこで、私が思うのは、学級を出たり、或いは子が乱れることを恐れているのは、自己決定させる場も作れなくなってしまうので、大事なものは、自己決定には失敗も伴うし、そこで失敗したときに、「ほら、あなたがそんなこと決めたから、失敗したんでしょ」という先生であってはならないと思っています。そうならないためにも先生が自己決定をさせる意味をよく踏まえておく必要があります。そして、子供は失敗するものだし、たとえうまくいきそうでも、うまくいかないことばかりだよ。だからこそ、うまくいってない子供たちを見て、安易に批判したり、否定したりしないで、むしろ、何度失敗しても、また考え直そうとか次に繋がる良い意見とかを考えてまた取り返そうとかそういう丁寧なやりとりを子供たちとしていくことが、よりよい意味での学びに繋がっていくと思います。その中で、基本はそうしながらも、子供たちは何を自己決定の上で学ぶかということ、自分はこういうふうになりやすい人間などと自分を理解していくわけですね。そういうことをやった子供は、相手のことも考えないと、うまくいかないということを、だんだん気づいてくる。自己理解や他者理解に繋がるという意味で、非常に意味のある取り組みだと思います。失敗ややり直しは何度してもいいという気持ちに大人が温かいまなざしを向けることが必要だと思います。

## 様式第1号

森田教育長：柳下さんが1つの場面を見て、これが課題と言ったのは管理をしないと荒れてしまうという意識がどうしても教員の中に残っていて、子供もそれを感じてしまいます。だから子供の意見が、先生に忖度して答えを考えてしまう。そういう環境を作っている可能性があると思いました。自由に話し合いよく考えた上でそうなるならいいが、先生の無言のプレッシャーの中で、意見を言っている子もまだまだいるし、そういうプレッシャーをかけてしまっている先生がいるというのは、少し残念でそこをどうすべきかと思いました。

柳瀬委員：これは五十嵐市長が専門ですが、まさに政治や民主主義とか自由主義の問題ですよね。子供たちだけじゃなく、先生も一緒になってそこでどうすればいいか試行錯誤することが大事で、今おっしゃられたのは、上手な管理の仕方として、自己管理させるのが一番簡単ですよ。自分たちで決めたでしょと自己管理させていく。昔人事担当に学生運動していた連中がどんどん入って、ぱっちり人事をやったという我々世代の話があります。管理と自由主義とかルールメイキングは、まさに共通の課題ですよね。ただ、自己決定と言いながら、「A・B・Cどれにしますか」と選ばせるのは、自己決定ではないです。先生方は、勘違いしているかもしれない。「A・B・C・D・E・F・選択しない」という選択肢がないと自己決定にはならないです。「コーヒーにしますか、紅茶にしますか」ということを聞いているわけではないので。教育の現場はこれからその辺をやらなければいけませんよね。

市長：良い議論ですね。少しデータの側面からもうかがいましょうか。今までの議論を踏まえて。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：40人学級では困難という教員の声を見ると、小規模校の方が常にスコア高いですかみたいな話を考えたくもなるわけですが、必ずしもそういう傾向ではないわけではありません。そうすると、もちろん人数が少なくても、子供たちが、苦しいなと感じている学級もあれば、大き

い規模でもできている学校がある。そこから見えることはしっかり教員側もデータや傾向を理解した上で振り返っていく必要があるのかなと感じています。また、訪問などで教えから学びとか自由進度学習の授業を見させていただくときに感じるのは、先生が教えてくれない息苦しさよりは、自習の方が楽しいというような自由進度学習、自己調整学習になってしまわないかという点です。先生方は、段階的に支えていき、失敗したときに、そこからどうしていけばいいのかを子どもと考えていくという柳下先生のお話はまさにその通りだと思います。しかし、実際の現場では、手探りで挑戦し始めたこと自体はとてもいいことですが、その次の1歩を進めていくなかで無意識のうちに学びの自己責任論につながる授業になっていないか、支えなく放置してしまうとしたら、セーフティーネットとしての公教育と考えたときに非常に難しいところにもなりうると感じます。管理から自己決定という言葉も、教員がどう受けとめるか。これは、どういう意味だろうとしっかり考える必要があることは、最近授業を見させていただく中で感じるところです。以上です。

市長：ありがとうございます。いいですね今日。どうですか。一言ずつぐらい。

坂口委員：1点、質問ですが、先生方が管理をしないと学級が荒れてしまう恐れは、例えば、荒れるとうまくいかないという恐れもあると思いますが、それ以外に背景として、いろんなことに対して失敗をしてもいいとか何度でもやればいいのかという時間的な余裕とかあまりないからですか。成果を出さねばならないと感じていないかなと思ひまして、先生たちや保護者の評価を意識して、先生自身が失敗を恐れるとか、成果が見えないと上手くいってない先生と思われる恐れをお持ちの先生もいるかなと思ったのですが、それはいかがでしょうか。

柳下副教育長：実際、いろんな先生一人一人違うと思いますが、いまの時代は教員であって担任であるならば、保護者と面談を通し、思いなども大事にしていますから、非常に考えていると思います。そういうことを気にしてない

人はいないと思います。

根本副教育長：学級が放任になってしまうことは避けたいと思いますが、それを避けるためにも、管理という方法でない方法をとっていかなければいけないし、そういった技術や方法論も身につけなければいけないと思います。良い学級を作ろうとは誰もが思っていますので、成果という部分では、皆、気にしているかなと思います。あとはそこをどのように持っていくか、意識の差を埋めていく必要があるかなと感じます。

坂口委員：ありがとうございます。今伺った理由としては、先生方が、孤立した気持ちになっていた場合に、先ほどの先生同士、学校全体での、大人の聞き合いやこうなったときにどうするかという自分の安心できる土台があるとうまくやって行けるのかなと思います。その関係性づくりが恐れというものに表れているのではないかなと思ひまして質問させていただきました。自己決定に関しては、私は、普段、長期休みに自由な子供たちの遊び場というものをやっております、何しても何やらなくてもいい場というのを行っています。いろんな小学生が来ますが、「何々してもいいですか」という質問がものすごく多いです。まず、それを壊すために、「それはやめて」と言っています。自分が何をしたいか言ってくれた方が、「それはどうやってできるかな」というのを一緒にやりたい気持ちだから、こちらは許可する大人ではなく一緒に過ごす大人だから、「一緒にやりたいから何々したい」、「じゃどうする、どうしたらいい」と聞いてくるとかそういった声掛けにして欲しいと先に言うようにしています。そして、大人の中で育てている子が多いととても感じます。子供同士で自由に遊べる場所なのに、大人に許可を得ないと何かするのに少し怖いとか、そうなっている子たちは多いのかなと感じております。

倉田委員：今ありましたが、管理とは「何ぞや」と思います。結局、他の視点で見ると必要な管理と考えた場合に、押さえつける管理ではなくて、自己決定できる管理のあり方が大切。では、「その鍵って何」と、私は環境だと思ひま

す。教員と子供で作る共通理解やお互いに納得できること、そういうものが私は管理というか環境かなと。管理を完全に押さえつけてという意識を持つのではなく、自己決定できる管理や環境づくりを少し見直していく必要があると私は思います。だから、今までの管理は押さえつけのような、一方的な方向での考え方の管理ということで、「管理」が出てきているのかなと思います。

柳瀬委員：今世の中でどんどん規制が増えている。これも管理だけど、それを変えたいと思っても、議員さんやまず国会で「そのルール少し厳しくない」と言っても動かないですよ。どんどん規制は増えていくばかりで。子供たちだけじゃなく我々社会が、今そうなりつつあるのでその中で自由とは何という話ですよ。どうやって自分の自由を確保するか、子供たちも同じだと思います。規制というよりは、まさにルールメイキングをやらなければならないぐらいのルールに囲まれているということです。坂口さんも言うようにこれはしていいのかどうかをまず確認できないと進めない。そういう社会になってしまったなどはと思いますが、いかにそこから、1歩前が出るか。成功体験を学校で得ることができるか。これが大きな課題かと思います。もともとは夜警国家だったはずであり、自由だったはずなのです。少なくとも安全に暮らせてればみんな自由で、道路は右側通行とか左側通行なんていうのは、ルールで決まっていることだから、従おうという話だったけど、今ルールとマナーもごっちゃになっていて、マナーの問題がルールになっていたりすると。毎日、朝、挨拶をするルールと言われると、これは違うと思いますが、やりがちですよ。それはマナーで挨拶をすることはいいですが、学校のルールだったらおかしいですよ。面倒くさいいろんなことが関わってくるなと思います。

市長：おっしゃる通りですね。つくばは自由なまちという意味でもそう思いますし、職員だってルールの前でどうしたらいいだろうかと悩んでいるのが本

## 様式第1号

当に日常ですからね。そこをどう超えていくかということは、少し考えていきたいと思っています。

倉田委員：私は環境づくりだと思いますよ。基本は。

和泉委員：発言してよろしいですか。先生が自己決定できていますか。自己決定する機会が与えられているかがすごく気になっていて、先生自身が学級の中で自己決定しながら、学級経営をできているのであれば、少々学習規律が整っていなかろうが、自信を持って向き合えるとは思いますが、もしかしたら何々すべきなどとなってしまうっていて、生徒以前に先生自身が自己決定する機会や場面が果たしてあるのかということと先生も失敗していいわけですよね。誰しも子供だけでなく、大人も失敗を繰り返しながら成長していくものじゃないかなと思うので、先生にとって教室・学校が安心安全な場所をどう作っていけるのかということこれから考えたいです。

市長：おっしゃる通りですね。教師と子供の学びが、すべてに繋がってくる話ですからね。予定調和は嫌いですが、それでも進行はしなければいけませんので、次のテーマに移りたいと思います。次のテーマも個別で2時間ぐらい話さなければいけないことなので、この会で何かをまとめあげるには時間的にも不可能だと思いますが、先ほどと同じように副教育長お二方からコメントいただいて、石井さんからデータの部分でコメントをしてもらい、皆さんからコメントをいただく形にしたいと思います。お願いします。

柳下副教育長：本当に深いテーマで非認知能力の見取りが困難という点については、確かに点数化して図るものでもないと思いますが、姿で見取ることはできます。子供の現状把握をよくしている先生は、子供の気づき、ささいな変化に敏感です。常日頃からアンテナ高い先生は、見取りが上手です。それから、探求で非認知能力を伸ばすとしても知識習得定着がおろそかになる。これは逆かなと思います。むしろ興味を持ってワクワクして、のめり込むほど探求している姿は、自分の足りない部分に気が付いて、自分は今こんなところ

を深く探求したいのに、自分はこのことについてまだ知りえていない。では、その知識を得ようと思って、いろんな方法でその知識を得ていく方に向かうので、考え方を変えていく必要があると思います。

根本副教育長：認知能力の偏重と言っているので、認知能力から非認知能力と言っているわけじゃない。認知するべき能力も大事であると同時にそれに偏らないということが大事です。なので、その見取りも先ほど柳下先生も言いましたけど、困難と言っていますが、「評価しろ」とかではなく、子供たちの生活の様子を見ていけばいい話なので、数値であらわすべきものでもないと思います。あと、教員不足と業務量という部分は、決して不足しているわけではないというのは言えないですが、以前に比べると、もともとの先生の数は多いです。加配と呼ばれる先生は、比較的以前よりは増えているので、途中からお休みに入られる先生や産休とかに入る方の代わりがなかなか見からないことはありますけど、不足と言うと、どうなのかなと思います。業務量も確かに少なくはないですが、だいぶ市の方からいろんなサポートをしてもらっているんで、サポートしてもらった状態がスタートラインとなり、そういった意識がやはり高まってしまうのかなと思います。なので、マイナス面のとらえ方、学校の教員そのものに対してもそうですが、マイナス面のとらえ方だけでない部分を、今後どのように上手に伝えなければいけないかが、これからの課題かなと思いました。

市長：はいありがとうございます。では、石井さんお願いします。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：データの見方自体を少し考えなければいけないと今話を聞いて感じました。たとえば自己調整能力にかんする自己評価は、自己調整力が上がることで自分がどこまでできていないかを理解した結果、自己評価が低下する可能性もあります。子どもの主観的な回答結果は、発達とともに変わっていきうるため、学年別の切り口などでも非認知能力の結果を見ていくことが重要と感じます。もう1つは、非認知能力の話は、おそら

く自己、他者、社会という3つの視点で出てきているものと言ったときに、例えば社会貢献意識が低いと言ったときに社会貢献していけるようにするアプローチがいいのかどうか。ここにももしかしたら変化の順番というのがあるのかどうか、その中で最終的には全部伸びて欲しいというところはあるつつも、この小中学校段階でと考えたときに、特に皆さんの中で注目しているところがあるのかどうか、ぜひこの場で伺いたいなと感じました。以上です。

市長：それでは、いま良い問いも投げてくださいましたのでよければ。

柳瀬委員：いま、自己、他者、社会と言いましたが、これを分けて考えること自体がおかしいです。自己は他者によって作られて、自己も他者も社会によって作られていると考えるとそこははっきり分けて考えられなくて、もう少しラフに言えば、その子供が社会に目が向いているかどうか。そういう何かもう少し単純な問いでいいのではないかと測る方法が欲しいと思います。あと、見取りが困難な話ですが、私は非認知能力について、ずっと言っているのですが、成果は上がってないけど、やる気はある。それを認めてあげられますかという話です。成果は上がらないけど、やる気だけはあることを認められますかと言ったら、実際には、行動から判断するので成果がないとやる気はないとなってしまいます。だから、この見取りが困難というところはそこじゃないとはいかなくて、非認知能力がやる気とかにすぐ置き換えてしまう。やる気ほど、わからないものはないです。本人は一生懸命やる気あるけど、成果が上がらなければ先生に怒られる。だけど、「あいつ、さぼってばかりなのに、できちゃうんだよね」という子もいる。やる気ないのにできる子がいるわけですよ。そうすると、あまりそこで非認知能力等はやる気とかに置き換えないほうがいいです。そうすると、見取りが困難という結果になる。では、非認知能力をどのように考えるかというところですが、感性の領域だからそれをどう評価するかだけど、先生が感性豊かになってどれぐらい読書しているとか、どれぐらい社会体験しているとか、先生自身が社会に出ているかど

うか。ちょっとしたことでも子供への発言は変わると思います。全く社会に興味のない先生が、子供に対して社会のことに関心を持たせられないですよ。先生たちがどれぐらい感性感度を広げていくか、そういう意味での非認知能力として行くのがいいかな。演劇をいっぱい見てくださいとか。私が、認知能力、非認知能力に対していつもの思っていることです。

市長：はい。ありがとうございます。和泉さんいきましようか。

和泉委員：数値化できない能力は、評価もできないと思います。評価しようとする事自体に矛盾を感じます。では、何かしらのアンケートで「前よりやる気ありますか」の問いに「はい」と答えて非認知能力が上がったとは思いますが、上がったからどうこうと、周りが良い、悪いとそこで評価するものでは決してないはずですし、それを評価しようという心構えがもしかしたら違うのではないかと感じてきました。非認知能力は大事だから、育成するというものではなくて、その立て付けが、能力主義に陥ってしまう気がします。実際のリアルな五感を使った経験、体験を通じて成すことによって学ぶ。このラーニングバイドゥーイング（Learning by doing）とよく言いますが、結果として身についたり、やり遂げられたり、何か粘り強さができるというものと思ったときに、何かに没頭していたら、良しとするぐらいのおおらかな見守りが大事かなと今思いました。

坂口委員：非認知能力の話になると少し長いので、コンパクトにしたいと思えます。先ほど柳瀬委員は、「演劇見てください」でしたが、私は「遊んでください」になります。非認知能力は、皆さんおっしゃるように、ぱっとすぐわかるものでもないし、すぐ育もうと思って意識的に用意してできるものでもないし、本当に生きる上で人との関係ややりとり、自分で考える過程など、それぞれいろんな場面であられるものだと思います。なので、非認知能力とは何かというのは、まず先生同士がよく議論してから進めたほうがいいと思えます。先生自身が子供と一緒に遊べたら、非認知能力はしっかり養われる場

面がみえると思います。授業とはまた違うところで大切なものを遊びの場面で見るので、昔から「よく遊んでいていいね」という言葉は、すべてこの非認知能力に表れていると思います。それこそ夢中になって遊ぶ、本物の体験経験を感じるとか、みんなのおおらかな見守りがあれば、良いと思っております。以上です。

倉田委員：非認知能力は、非常に難しいテーマだと思います。データとしてきちんと出るものではないので、どのようにこっちが見て評価できるかというところが非常に難しいですが、学校の手法としては、例えば自己評価カードを授業ごとにやらせて、本人の変化を見て向上したとか、意欲が向上したとか、感動したとか、やる気が伸びたみたいなどころから、それらが育ってきたみたいな見方もしているわけです。1つの手法として。でも、もっと大切なのは、本人との普段の関わりの中で、本人の様子とか、見取りを見て、人間関係の中で、どのようにこの子は成長したか、変わったかを知ることが大切。そこから当然会話の中でもそういうものが出てくると思います。そういうところから、評価してあげることが一番正しい。お互いを理解し、納得してもらおう。そういうところからだと思います。それが、最終的には、成績にも、影響して変化が出てくる気はします。だから、個人差があります。だけど、ものすごく伸びてくる子もいるし、なかなか難しい子もいるけども、基本的には、それをどれだけ教師が見取ってあげるかが、私は一番大切なポイントだと思います。それが信頼関係に繋がって、良い結果に繋がっていくかなと思います。

森田教育長：さっき出た課題は、こういうことを書いた先生がいるということで私たちの課題感とは少し違いますが、倉田先生がおっしゃったように気持ちの問題でどうにでも変わるとは思いますが、一番大事なのはワクワク楽しみ、自分で工夫しながら、自己調整してより良く生きていこうとしてくれれば一番いいと思っています。先生の役割で大事なのは、そういう場面を作ってあげることとその努力を認めてあげることではないかと思っています。2つ目

## 様式第1号

の「知識の定着がおろそかになるのではないか」というのは、最近の著名な先生方もよく書いていますが、今年の全国学力調査は下がったと。その理由は、探究の時間が多くなり、基礎を練習する時間が少なくなったからだという論調が結構多いです。そうは思って欲しくないし、そういうことを私たちは目指していないと。本当にワクワクして自分から学んでいけば、柳下さんも言ったように、学力も高まるはずだと私は思っているので、ぜひその正しい学力感をつくばにしっかり定着させたいと思っています。

市長：ありがとうございます。以前来てくれた小林りんさんも、非認知能力が認知能力に繋がるというのは、データでエビデンスがあるとおっしゃっていましたが、まさに皆さんの話もそういうところ繋がるのかなと思いました。話は尽きないですが、本当は非認知能力だけで1回やらなくてはいけないかなという感じもしましたので、これは来年度にでも設定できるといいのかなと思います。議論としてはこのような形で一旦閉めたいと思いますが、副教育長が現場をたくさん歩いてくれた上で今までの知見を共有してくれて、すごくこれからが楽しみになりましたし、石井さんがまとめてくれている新しいデータを見たりしながら議論ができていくといいのかなと思いました。また、先生方3人も本当にありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局（教育総務課）：委員の皆様、どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。なお次回は、1月27日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。 それではありがとうございました。

# 令和7年度(2025年度)第5回つくば市総合教育会議次第

日時：令和7年(2025年)12月18日(木)

午後2時00分から午後4時00分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

教育大綱を浸透させるためには

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

The background features a collage of various objects, each with a black vertical line and horizontal caps indicating a measurement. The objects include a brown umbrella, a green butterfly, a brown owl on a red branch, two hands, a pink violin, a green and blue pencil, a purple mountain, a red bicycle, a yellow dog, a red balloon, and a green and white soccer ball.

# 総合教育会議

— 教育大綱を浸透させるためには —

令和7年12月18日  
学び推進課

# つくば市教育大綱

1. 教えから学びへ

2. 管理から自己決定へ

3. 認知能力偏重から非認知能力の再認識へ



# 1. 教えから学びへ —各校の自走を目指した伴走支援—

## (1) 学びへの転換を目指した授業づくり

指導主事と一緒に計画から実践まで



# 1. 教えから学びへ —各校の自走を目指した伴走支援—

## (2) ネクストステップを生み出す分科会・懇談

子どもが学ぶ姿からの授業改善



訪問での成果と課題を確認  
今後の方向性を協議→自走へ



# 1. 教えから学びへ

## (3) 学ぶ姿の変容



# 1. 教えから学びへ

## (3) 学ぶ姿の変容



# 1. 教えから学びへ

## (4) 教務主任アンケート 自由記述より

- ・共同立案→授業アイデアが豊富
- ・子どもの実態を基にした授業設計→授業の質の向上
- ・子どもの学びに対する見取りの深まり
- ・若手教員の成長が顕著



# 1. 教えから学びへ

## (5) R6児童用幸せな学校づくりアンケートより

小学校 中学校

個別と協働の学び(教えから学びへ)	本物の学び	授業では自分の生活に結びつけて考えようとしている	77	71
		授業で学んだことを、生活の中でいかそうとしている	81	74
	探究的な学び (問いから始める学び)	学校の授業では新たな発見や気づきがある	86	87
		授業では「なぜ」「どうして」「どうやって」という気持ちをもって学んでいる	82	80
		授業では、試したり考えたり(試行錯誤)を繰り返しながら、課題の解決に取り組んでいる	82	81
		つくばスタイル科では、自分が感じた疑問などを解決する学びの機会がある	81	79
	個別の学び	授業では、学習の方法やペースを自分で選びながら学んでいる	87	81
	協働の学び	授業では、自分が必要な時に、仲間と協力しながら学んでいる	91	91
		授業では、いろいろな人と学ぶことで、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる	86	87

# 1. 教えから学びへ

## (6) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「前年度までに受けた授業は**自分に合った教え方、教材、学習時間**になっていましたか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	81.0%	82.0%	83.4%	83.0%
中学校	74.5%	71.1%	81.1%	80.0%

# 1. 教えから学びへ

## (6) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、  
自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたり  
することができていますか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	80.4%	78.9%	85.5%	83.0%
中学校	77.2%	75.2%	84.7%	83.2%

# 1. 教えから学びへ

## (6) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「総合的な学習の時間では、**自分で課題を立てて** 情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	69.0%	68.4%	80.0%	80.0%
中学校	67.4%	62.5%	76.4%	77.6%

※本市ではつくばスタイル科において、総合的な学習の時間の内容を学習しています。

# 1. 教えから学びへ

(7) 教職員が感じている大綱浸透への難しさ  
(参考: R6教職員対象の幸せな学校づくりアンケート)

- **学習規律**の確保
- **基礎学力向上**のための「教え」
- 自ら学ぶことが苦手な子への対応 (**教わることに慣れている**)
- 児童生徒の多様化 (外国籍・特支等) に伴う **個別対応の困難さ**
- こども主体の教育に対する **保護者の理解**の得にくさ
- 探究的な学習を行うには **時数が足りない**



## 2. 管理から自己決定へ

### (1) 学ぶ進度・学び方を自己選択・自己決定



## 2. 管理から自己決定へ

### (2) ルールメイキングプロジェクト (R4~)



**「幸せな学校づくり」を  
目指して、児童生徒が  
話し合い、実践し、振り  
返る活動を全校で推進**

NPO法人カタリバとの連携

R7ルールメイキングモデル校

吾妻小・二の宮小・大穂中



## 2. 管理から自己決定へ

### (3) 教員の学び(日常の自己決定)

- ・学級経営研修講座  
児童生徒の自己決定と学級経営
- ・生徒指導研修講座  
授業における自己決定場面の充実
- ・コーチング研修  
自己選択・自己決定場面の充実と  
教育的効果



学級経営研修講座の様子



## 2. 管理から自己決定へ

### (4) 取組の横展開

- ・モデル校公開授業  
→ 自己決定場面の見取り  
教師の支援や働きかけに  
ついての学び・共通理解
- ・情報交換会  
→ 学校の課題・実践を共有し、  
教育計画を考える機会へ



情報交換会の様子



## 2. 管理から自己決定へ

### (5) R6児童用幸せな学校づくりアンケートより

小学校 中学校

子どもが自己決定できる 学校環境	安心できる 学校環境	学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる仲間がいる	91	92
		学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる先生や大人がいる	87	87
民主的な 学校環境	学校には、安心できる居場所がある	84	84	
	自分の考えや意見を伝えやすい学年、学級だと思う	84	83	
	あなたの考えや意見が大事にされていると感じる	76	78	
	学級や学校をよりよくするために、一人一人の意見や考えを大切にしながら、みんなで話し合っている	85	84	
	みんなのがんばりや挑戦を応援している学級・学年だと思う	87	89	



## 2. 管理から自己決定へ

### (6) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「先生はあなたのよいところを認めてくれて  
いると思いますか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	87.1%	86.9%	89.2%	92.0%
中学校	86.0%	85.3%	90.0%	93.3%

## 2. 管理から自己決定へ

### (6) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「あなたの学級では、**学級生活をよりよくするため**  
**に学級活動で話し合い**、互いの意見のよさを生か  
して解決方法を決めていますか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	80.0%	80.9%	87.3%	85.1%
中学校	78.2%	78.2%	87.2%	87.6%

## 2. 管理から自己決定へ

(7) 教職員が感じている大綱浸透への難しさ  
(参考: R6教職員対象の幸せな学校づくりアンケート)

- 管理すべき点とそうすべきでない点の線引き  
(管理をしないと学級が荒れてしまうという恐れ)
- 自己決定の機会を与えるには40人学級では困難  
(一人一人への対応には時間を要する、子どもと向き合う時間がない)



### 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ (1) 谷田部南小学校



サークル対話  
(主体性・協調性)



わくわくプロジェクト  
(創造性・グリット)



### 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ (2) 二の宮小学校

外部人材の活用・体験活動の充実



ジオパーク推進室



地域の農家の方

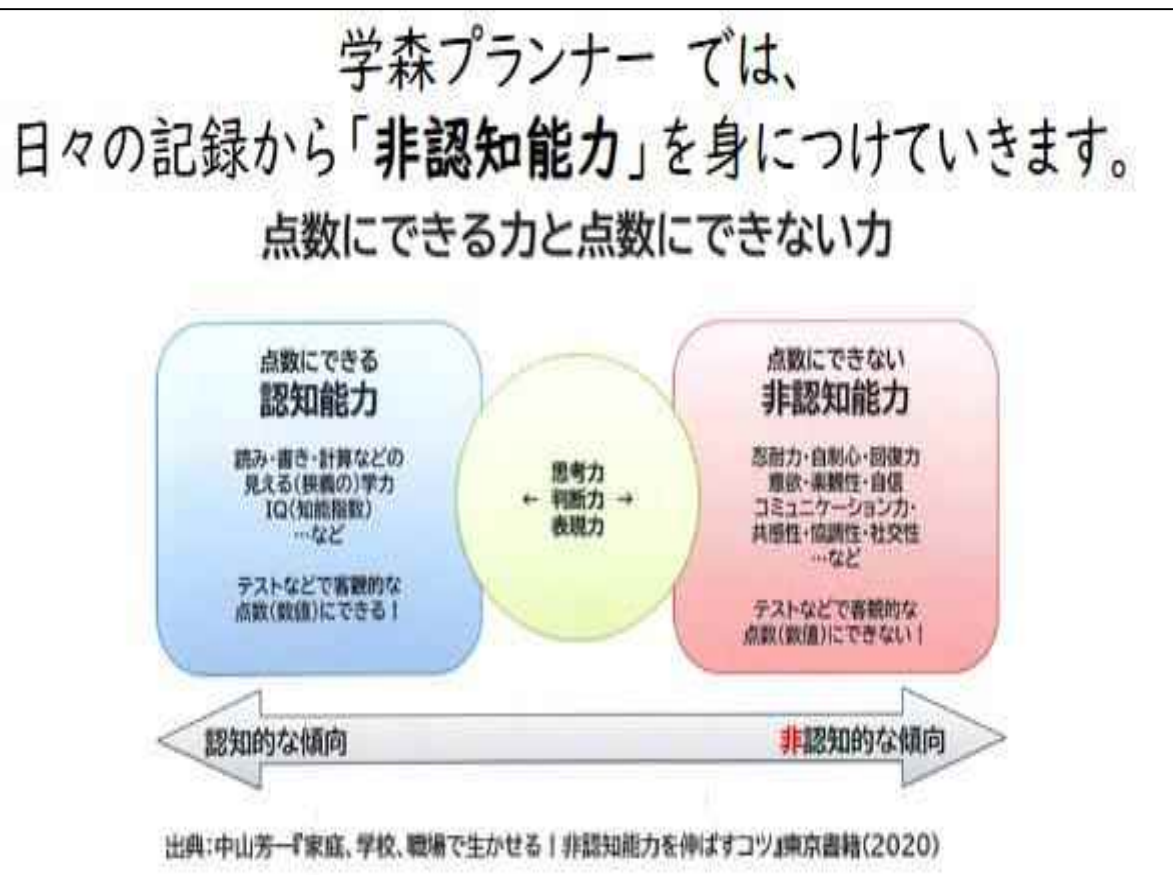
キャリア形成・多様な価値観を受け入れる柔軟性



# 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

## (3) 学園の森義務教育学校

### 手帳教育



### 「学森プランナー」の書き方例

① 週のはじめに、目標と予定を確認しよう！  
 目標は具体的に、少し頑張ればできそうなことを書こう。

今週の目標	国語のテストに向けて、漢字の復習を中心に勉強に取り組む
-------	-----------------------------

② 一週間の自分の感情の変化をグラフ化していこう！

感情  
イメージ  
5  
-5

気分が上がった

気分が下がった

休日でLANをいじりながら勉強した！

友達とゆっくり話せた。

英語はあまり進んでいなかった。

プランニング能力・自己調整力・感情のコントロール



### 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

#### (4) R6児童用幸せな学校づくりアンケートより

小学校 中学校

幸せに向かうために育んでほしい 非認知能力	自己調整力	日々がんばれるような、自分なりの目標を持っている	85	83
		目標に向かって、自分を振り返りながら進めている	81	78
		分からないことや、できないことがあったとき、なんとかしようと思う	90	90
		どんな学び方や進め方が自分には合うのかが分かっている	81	73
	自己受容感	自分には、「よい」と思えるところがある	85	82
		自分を大切に思っている	84	83
	他者への受容感	自分とは違う考えや気持ちをもっている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる	92	92
	自己効力感	たいていのことには、「自分はきっとできる」と思って取り組んでいる	83	78
		自分は、失敗したとしても、その経験を次に生かそうという思いがある	83	84
		挑戦しようとする気持ちをもって、様々なことに取り組んでいる	85	81
		学校で困ったことがあったとき、誰かに助けを求めることができる	82	83
	自己実現	将来の夢や希望をもっている(あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたい など)	86	77
	社会貢献意識	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	84	78

### 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

#### (5) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「分からないことや、くわしく知りたいことがあったときに自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	—	—	78.5%	82.0%
中学校	—	—	78.6%	77.0%

### 3. 「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

#### (5) 全国学力・学習状況調査 質問紙調査から

「自分には、**よいところがある**と思いますか」  
(肯定的回答)

年度 校種	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	80.8%	82.2%	84.1%	88.0%
中学校	77.9%	77.9%	81.8%	86.4%



### 3. 「認知能力の偏重」から「非認知能力の再認識」へ

#### (6) 教職員が感じている大綱浸透への難しさ

(参考：R6教職員対象の幸せな学校づくりアンケート)

○非認知能力の**見取りが困難**

○探究で非認知能力を伸ばすとしても、**知識の習得・定着がおろそか**になるのではと心配

※その他

教員不足、業務量の多さで疲弊



# 教育大綱浸透に向けて (ビジョンの明確化)

◎教育大綱が目指す教室（授業）の姿とは、  
どのようなものか

◎教育大綱で大切にしたい（重視したい）  
非認知能力とは何か



## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度(2025 年度)第 6 回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和 8 年(2026 年) 1 月 27 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局(担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、倉田教育委員、和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳下副教育長、根本副教育長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、小澤学校教育政策監	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5 名
議題	教職員の働き方改革について		
会議次第	1 開会 2 議題 教職員の働き方改革について 3 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>事務局（教育総務課）：それではただいまから令和 7 年度第 6 回つくば市総合教育会議を開催いたします。今回は、教職員の働き方改革についてという議題で意見交換を行います。終了時刻は午後 4 時を予定しています。会議録の作成にあたりまして、AI 議事録を使用いたしますので、ご発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願</p>			

いたします。

市長：はい。本日もありがとうございます。手打先生が委員になって初めての総合教育会議でしたが、随分授業等も入られているようで今日は叶いませんでした。働き方改革についてですが、いつもの会議よりも説明をたくさんしてもらおうことになると思っています。去年、給特法が変わり、指針が示され、自治体として行うことが具体的に記されましたので、今のあり方をどのように考えるかとか、教職員の負担軽減とやりがいの向上をどう実現していくかを踏まえ、教育大綱の議論に繋げていければと思っています。それでは担当課より説明をよろしく申し上げます。

教育総務課武田係長：教育総務課の武田です。教職員の働き方改革についてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。教職員の働き方改革は、文科省では特効薬のない総力戦と呼んでおります。いろんな人の力がいるというような表現でそのように呼ばれております。分野としては非常に幅広く、課題もたくさんありますが、非常に重要なテーマです。本日は、大きく3点、情報共有も含めてお話をさせていただきたいことがございます。1点目として、市のこれまでの取り組みについて、働き方改革の実行計画により進めてきた取り組みの方をご紹介させていただきたいと思います。2点目として、先ほど市長が話されたように、本年度法律が改正され、国の方でも大きな動きがありましたので、その概要をご説明させていただければと思います。3点目として、1と2を踏まえ、今後の教職員の働き方改革についての基本的な考え方やビジョンについてと現状と課題及び今後の予定について共有をさせていただければと思います。

まず、市のこれまでの取り組みについてです。平成30年度につくば市と企業や大学、NPOとの共同研究による教員の働き方改革についてのアンケート調査と、クラウドシステムを利用した「教職員の業務の見える化実証実験」というものを行いまして、つくば市の公立学校の教員の勤務実態を調べました。

## 様式第1号

すると厳しい勤務実態が明らかになりました。そこで令和元年度に「つくば市教員の働き方改革プロジェクトチーム」を立ち上げまして、「教員の働き方改革に関する実行計画」を策定し、1期目の実行計画にしたがって、各種取り組みを進めてきました。令和4年度には、第1期の実行計画の取り組みの評価を行い、また第1期の取り組みを継続しつつ、重要施策を決めて、第2期の教員の働き方改革に関する実行計画の取り組みを進めてきました。こちらの一覧が、実行計画の第1期、第2期を通して進めてきた取り組みの一部です。これまで学校が行ってきた校務の中の、アナログな部分のデジタル化や、システム化、人材の配置、市として統一的な改革を中心に、ご覧のような取り組みを積み重ねてきました。特に7番、学校への人材配置の部分は、令和3年度の総合教育会議において、「学校現場における人的ニーズについて」をテーマに、皆様に議論していただいたことを契機として、市費による学校サポーターの配置やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置など、学校現場への人材の配置が大きく進みました。これらの取り組みによって、どの程度学校現場の負担が軽減されたかは、すべてのものにおいて1つ1つの数値化はできていないですが、検証結果の出ているものや数値で測れるもの、文科省の「全国の学校における働き方改革事例集」というものの中に、同じような取り組みの中で、どのくらい負担軽減があったかということが参考値として出されておりますので、それらを紹介させていただいております。年間の削減時間の目安は、一番下の学校サポーターの配置以外はすべて担当教員、担当者1人当たりの時間数になっております。例えば一番上の校務支援システムの導入などにより、紙ベースで作業していたものが、データ連携されたことで、1人当たり年89時間の削減。健康観察アプリの導入により、各家庭からの欠席の電話連絡、こちらの対応が大幅に軽減されたことで、目安として、年大体33.3時間の軽減。また留守応答機能もこちらも大事なものになりまして、放課後の電話対応が不要となったということが大きく軽減に

なり、1人当たり年66.7時間の削減。これだけの時間が1人当たり削減されていると数値が出ています。1個当たり20人の担任教員がいたとすると、単純計算でここに表示された時間×20の数値が、年間の削減時間となりますので、学校ごとに考えると大きな効果があったのではないかと推察できます。また一番下の学校サポーターの配置についても、採点業務や休み時間の見守り、電話対応、プリントの印刷など、教員の補助業務を主要業務としておりますので、学校からは大変助かっている、働き方改革が進んだ、継続して欲しい、などの声が大きく聞かれております。ここに掲載しているものは、ごく一部ですが、こういった教員が行わなくていい部分を少しずつでも、負担軽減する取り組みを継続的に積み重ねていくことは、働き方改革において非常に重要であると感じております。

続きまして、国の方針について、情報共有をさせていただきたいと思います。まず、教職員の働き方改革が求められる背景について、少しだけ説明をさせていただきます。平成29年度に教員勤務実態調査の数値の公表として、教員の時間外在校等時間が小学校で月約59時間。中学校で月181時間と「過労死ライン」を超えるような厳しい勤務時点があることが明らかになりました。これを受けて、国は教員の働き方改革を推進するため、法律の改正や具体的な指針の策定を進めてきました。これまで労働時間の適正管理や業務の効率化などに向けた取り組みが段階的に行われており、県や市においても、その方針に従って必要な措置を進めてきました。令和元年には、「学校と教師の業務の3分類」が示され、学校で行っている業務に関して、学校や教師が必ず担うべき業務かどうか、業務の考え方を明確にし、役割分担や適正化を推進する方針が示されました。令和7年度には、国において大きな動きがありました。6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法の改正があり、9月末にそれに係る文科省の指針が示されました。また、「学校と教師の業務の3分類」の改訂版が示されました。こ

ちらが今年度アップデートして文科省が新たに示した「学校と教師の業務の3分類」の表になります。1番から5番までが学校以外が担うべき業務。中央6番から13番までが教師以外が積極的に参画すべき業務。14番から19番までが教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として3分類に区分されており、今まで学校だけが行ってきたこれらの取り組みを見直して、学校以外の主体が役割分担をして行うことで、教師が教師でなければできない業務に専念できる環境を整備しようとしております。今回特筆されているのは、この3分類を踏まえて、業務の見直しを行って、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映させることと、学校運営協議会、コミュニティ・スクールにおいても議論し、学校の業務を継続的に見直すことが必要ということです。今回の給特法の改正において、実際にどのようなことが定められたか、その概要を見ていきたいと思っております。

1点目として、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、教育委員会に対し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定と公表、及び毎年度の進捗を含め、総合教育会議への報告が義務づけられました。これは法施行と同時に開始できるよう準備を進めることとされておりますので、2ヶ月ほどとなってしまいましたが、令和8年4月1日施行後に向けて、現在準備を進めております。実施計画の内容などについては、後程説明させていただきたいと思っております。また、学校のグランドデザインなど、学校運営に関する「基本的な方針」に、実施計画の内容を盛り込み、学校運営協議会で承認を得ることが必要となりました。この実施計画を定める際に即すべき指針の概要は、次のスライドでご説明したいと思います。

2点目として、組織的な学校運営及び指導の促進のため、教育活動についての学校内外の調整役を担う職として、主務教諭というものを置くことができるようになりました。主務教諭のイメージについての国の資料がこちらになります。中堅教員が想定されており、教員のチーム体制を強化し、若手教師へ

のサポート機能を強化する目的とされています。実際に置くかどうかは自治体の事情と要相談となります。

また 3 点目として、これはすでに 1 月 1 日に施行されておりますが、教職調整額の段階的引き上げや特別手当の加算など、教員の処遇改善などの内容が定められております。

続きまして、改正給特法に関連して 9 月末に改正された指針についても概要を説明いたします。この指針は、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理と、健康及び福祉の確保を図るために、サービスを監督する教育委員会が図るべき措置が定められているものです。

内容の 1 つ目は、時間外在校等時間の上限時間についてです。これについては改正前から変更はなく、労働基準法に準拠した時間となっております。原則、月 45 時間、年 360 時間を上限とし、児童生徒に関わる緊急的な案件など、臨時的な特別の事情がある場合については、別途定めがあります。この内容については、つくば市では、令和 2 年 4 月 1 日施行の「つくば市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則」において、ここに書かれた上限時間を定めております。

内容の 2 つ目になりますが、文科省指針で定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実施により達成する目標についてです。時間外在校等時間を指標した指標とした目標については、上で示された上限時間を指標とするとともに、年間の月当たりの平均時間ということで、年間 12 ヶ月を平均したときの、ひと月当たりの時間外在校等時間を、30 時間程度にすることを、令和 11 年度までに達成するということが、国の目標として掲げられています。その他、時間外在校等時間のみではなく、ワークライフバランスや働きがいに関する目標を設定することとされております。こういった目標を設定し、長時間勤務の解消、健康福祉の確保された職場、学びの専門職として、学び続けることができる環境の実現、働きやすさと働きがいの両立を通して、国は、すべ

ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指しています。「業務量管理・健康確保措置実施計画」については、策定更新した際と、毎年の実施状況を広く公表し、総合教育会議において、報告をすることとなっております。また先ほども説明した国の目標に準じて、1ヶ月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員を100%に、年間の月当たりの時間外在校等時間を平均で30時間程度となることを目指すことに加えて、教職員のワークライフバランスや働きがい等に関する目標を設定することと、教職員の業務量管理・健康確保のための措置に関する具体的な取り組み内容を記載して、実行していくこととされております。

では、実際、「業務量管理・健康確保措置」とはどのようなものが指針の中で掲げられているのか、そしてつくば市では現状それに対してどの程度実施できている状況なのかを、表にまとめてみました。まず1点目として、教職員の勤務時間、勤務状況の把握についてです。①番の教職員の勤務状況や時間外在校等時間の把握は、現在、学び推進課の方で行っております。②番の長時間化を進む防ぐための取り組みは、各学校に意識を持って行っていただいている状況です。③番④番についても、法的に必要な基本的な部分は押さえて対応していますが、より体系的に取り組めるよう、事務の進め方の検討や改善は必要かと思われれます。特に留意しなければいけない点としては、時間外在校等時間を削減することに注力するあまり、業務の持ち帰りが増えるようなこと、こういうことはあってはならないことですので、そういった点は十分注意をして進めていく必要があると考えております。

次に、先ほども表で示しました、「学校と教師の業務の3分類」関係についてです。3分類の各項目について、局内の状況を確認したところ、どの項目についても何らかの負担軽減の取り組みをすでに行っているような状況でした。それらの取り組みがどの程度学校の負担軽減に繋がっているか、どう、繋がっているかどうかや、学校現場のニーズと合っているかどうかというところ

は、今後より一層検証が必要ですし、役割分担について、学校現場との対話がさらに必要な部分だと認識しています。③番の学校運営協議会においても、各学園のカラーによって、地域連携が進められているところです。実施計画が定められることによって、それがまたコミュニティ・スクールの中で、話題となることで、また1つの起爆剤となって、取り組みが良い方向に進むといいなと思っております。④番、支援スタッフについても、つくば市では現在、800人程度の人材をいろいろな形で学校に配置をしており、学校からは感謝の声が多く聴かれる部分であります。一方で、事務的に煩雑な部分もあるので、現状のままですべてがよいわけではなく、学校の負担にならない配置の仕方や、予算面での持続可能性など、改善点はたくさんありますので、よりみんなが幸せになる方法を引き続き考えていく必要があると感じています。⑤番、学校事務共同実施についてですが、「共同学校事務室」という形では置いていないため未実施としてしまっていますが、現在、月に3回程度、各学校の事務職員の先生方が集まって、総合点検や共同研究研修などを行う、「学校事務共同実施」という形で、つくば市としては行っております。今まで慣例的に行ってきた共同実施について、平成29年度の法改正によって、2つ以上の学校のうち、1つの学校に、「共同学校事務室」を置くことができるというように制度化されていますので、今後こういった形で学校事務を行っていくのがよいのかは、学校事務の先生方と密に協議をして進めていく必要があると思っております。

続いて教育職員が担う業務の適正化の部分についてです。①から④までにある、教育課程の見直しですとか、行事の精選統合、日課表の見直し、若手教職員へのサポート、例えばチーム担任制などですね、こういうところについては、学校に裁量権があり、各学校で意識的に進めていただいているところです。さらに1歩進めてもらうためには教育委員会の関わりが必要かと思われる部分もありますので、その進め方については今後引き続き検討が必要と考

えています。⑤番については総合教育研究所の方で進めておりまして、⑥番については、令和元年度に全学校の電話機器に留守応答システムを搭載しており、対応を進めてきております。その他の部分では、産休育休補充など、中には市のみでは対応ができず、茨城県との連携が必要なところもございますが、健康確保のために重要なこととして、医師による面接指導、終業から始業までを11時間あけるという勤務インターバル、健康診断の実施、相談窓口の設置などがございます。ここも法的に必要な基本的な部分を押さえて対応していますが、より体系的に取り組めるよう、事務の進め方の検討や改善というのは必要かと思っておりますので、実施計画に定めることをきっかけとして、より関係各課が連携して取り組んでいけるようにしたいと思っております。休暇まとめ取りや変形労働制、早出遅出勤務やテレワークなど、柔軟な働き方を推進するための環境づくりも、今後まだまだ先進事例の調査や検討、現行の学校現場の状況の把握が必要な状況だと認識しています。

そして一番下ですが、市長部局との連携についても示されています。教育委員会の行うべき措置について、指針に示された部分を挙げただけでもこれだけのものがありまして、それぞれを深掘りしていきますと、その先に様々な課題がまだ広がっています。国としては教育委員会が市長部局と連携して、自治体総がかりで学校の働き方改革を進めることを念頭に置いて、今回の法改正を行っています。これらを進めていくにあたって、すべてのものに、新たな人員と予算の配備などを行うのでは、持続感可能性が低下してしまうため、首長部局との連携によって、既存のシステムの少しの解釈の拡大によって、対応できる部分がないか、全庁的に関係者が当事者意識を持って進めていけるようにすることが非常に重要な局面に来ていると感じています。

ここまでの国の動向を踏まえ、ここからは、これからの教職員の働き方改革を市としてどう進めていくかの話になります。まず、教職員の働き方改革のねらいについてです。教職員の働き方改革は、教育大綱の理念実現において

切り離して語ることはできないものです。教育大綱においても、『VI つくばの「学び」の実現に向け、今必要なこと』として、「問い続け、学び続ける教師の支援」、「教師が子供と向き合う時間を増やすための学ぶ環境の整備」、「保護者、地域学校行政がそれぞれの特性を生かし、補完する関係性」、「保護者地域学校行政の対話と協働の推進」、以上のものを掲げています。ここで、働き方改革に向けた取り組みをさらに行うことで、教育活動に変化が生まれ、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間の確保ができ、教員の専門性を発揮することで、教育大綱に掲げるつくばの「学び」の実現ができるということ、この構造が教職員の働き方改革のねらいととらえています。ここで、小学校教員の1日をモデルに働き方改革を通して目指す姿を図で示しますとこのような形と考えております。例えば現状の部分ですが、放課後に授業準備をしようとしていたら、校務分掌や保護者対応行事に向けた準備などが次々入ってきて、やるべきことだけで、放課後の時間とそのまま勤務時間外の時間も使い切ってしまう、気づいたら時間がたっていて、帰らなければいけないけれど、明日の授業が不安だから、仕事を持ち帰り、家で授業準備をするなどというような現状があるとします。目指す姿としては、教育課程や日課表を変更すること、行事を精選すること、教員以外ができることは教員以外が行うなどの働き方改革の取り組みを行っていくことで、やらなければいけない仕事は基本的に勤務時間の中でできるような環境づくりを目指していき、生み出された余白の時間で自分の必要性や子供たちの姿に応じて、先生方自身が主体的に動く時間とする。例えば、今日の子供たち一人一人の姿を振り返って、明日につなげる時間でもいいですし、学びたいことを学んだり、同僚と教育について語り合う時間というものも、非常に先生方のやりがいやる気に繋がるのではないかと思います。その時間で行ったことが結果的に良い実践として、子供たちに還元されることが、子供たちのための働き方改革といえる点であり、最も大事な点ではないかと考えております。それでは、現在の

## 様式第 1 号

教師の余白の時間というのはどういう状況かということを見ていきたいと思  
います。教職員の学校種ごとの、時間外在校等時間の令和 4 年度から令和 6  
年度までの推移です。月 45 時間以内の教職員の割合は、多くなるほど傾向と  
しては改善されたということになります。月 80 時間超過の教職員の割合は、  
こちらは少なくなるほど改善されたということになります。どちらも傾向と  
しては改善傾向ですが、学校種ごとに見ると、小学校は変化が少なく、中学校  
は月 40 時間 45 時間以内が 66%にとどまる形で、義務教育学校においては最  
も変化が大きく出ている形になっています。課題としては、時間外在校等時  
間の多い職員・少ない職員の二極化と固定化、同じ人がいつも残っている状  
況や、新たな校務分掌を持った方の時間外在校等時間が多い傾向にあったり、  
年度開始業務、運動会、修学旅行等のある月の時間外在校等時間が多い傾向  
があるなどの実態があります。また、校務分掌による人によつての業務の不  
均衡がある場合があつたり、部活動生徒指導による時間外在校等時間が多い  
傾向があるため、中学校の部分がそこで出ている形です。こちらが、令和 6 年  
度の年間の時間外在校等時間の月平均時間の学校の職種ごとの状況です。こ  
れは、国が令和 11 年度までに 30 時間程度にしようという目標にしている数  
値です。副校長教頭や教務主任の職種の時間外がやはり高く、業務の特殊性  
からもなかなかここは負担軽減が難しい部分となっています。次いで、一般  
教諭、指導教諭の時間外が 30 時間を超えている状況です。これは 12 ヶ月の  
平均値なので、夏休みの期間も入れた上での平均で、この時間という形にな  
っています。やはり一番の課題としては、業務の集中しやすい職層や、人数規  
模も一番大きく、若手もベテランもいる一般教諭の負担軽減をいかに行つて  
いくかというところかと思ひます。時間外在校等時間については、ここまで  
となります。

最後に、現在作成を進めている「業務量管理・健康確保措置実施計画」が、ど  
ういったものになるかについて、触れておきたいと思ひます。実施計画は既

## 様式第1号

存の計画が、指針の内容を網羅しているのであれば、既存の計画で管理することもできます。ただ、資料2として、本日お配りしたような、国の雛形が示されており、こちらの雛形に沿って、新しい計画を作成してもよいとされております。左側が現在、新しく作ろうとしている計画の骨子、右側が現在ある実行計画の内容です。現在の計画は、取り組みベースの計画であるため、これに業務量管理についての内容と、健康確保に関する措置の内容を指針に則して追加する形で、新しい計画に統合する形で作成しようとしております。計画の策定及び今後の進め方についてのスケジュールはこちらの通りになります。実施計画は3月末までに策定を進めますが、今後の取り組みについてなど、重要な部分について、今回十分な時間を取った上で作成できているとは正直なところ思っておりません。2月に学校関係の代表者とも打ち合わせをする時間をとっておりますが、そこで現場からの声を計画に反映できるほどの十分な時間があるとは言えません。そのため、大きな枠組みとしてこの計画を一旦定めますが、作って終わりではなく、むしろこの計画を契機としながら、今後も学校の各職層の中で、3分類をベースにした取り組み検討や、業務の見直しを行っていただいたり、市長部局にも取り組みに参入していただくような働きかけを行って、取り組みについて改めて検討し、随時、計画をアップデートしていくことが本筋と考えております。

まとめです。現行の計画は、実施計画に統合する形で、今後市長部局の各部署にも協力を呼びかけながら取り組みを進めていきます。実施計画については学校のランドデザインにも反映していただき、共通認識を持って取り組んでいきます。学校現場の実態に即した実施計画にしていくために、校長職、教頭職、教務主任など、職層ごとに、業務の見直しや負担軽減の取り組みを検討し、実施計画に反映していきます。教職員の働き方改革により、現場の変容をより把握することができるような調査を通して、現状の見える化と課題分析を行って、それらを踏まえて取り組みを進めていきます。「業務量管理・健

康確保措置」について、引き続き検討すべき点は、実施計画に内容を盛り込むとともに、進捗を管理し、総合教育会議において報告していきます。

長くなりましたが、以上が、国の動向及び市の現状と今後の計画についての説明となります。本日の総合教育会議では、特に教職員の働き方のあり方やビジョン、教職員の負担軽減とやりがい向上の両立、こちらはすごく難しいテーマとなりますので、そこに向けてどのようなことが必要になるかという点についてご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

市長：ありがとうございました。国の動きもあります、ディスカッションに入る前に、今の説明に対して中身の質問から行いたいと思います。これはどういう意味なのかとか、順次聞いていただければと思います。

無いようであれば、僕からよろしいですか。3分類について、「教師がやるべきことだけど、負担軽減すること」があり、ここに該当しない、教師はとにかくこれをやってほしいなどと示されていますか。この仕事は教師しかできないみたいな示し方ってされているのかな。

教育総務課武田係長：指針の中ではされていないです。ただ、標準職務表というものが数年前に出ていまして、養護教諭とか事務職員、一般教諭の標準的な職務はこういうものと定められた雛形が国から出ていますので、そこには教師が従事する職務というのが例として載っています。

市長：一番右側は比較的そうかもしれないですが、それ以上に教師が従事すべきことが書いてあるのですね。例えば、支援が必要な児童生徒の家庭の対応とありますが、家庭の対応についても難しい状況なのに教師が本当にそもそもすべきかみたいな問題もあると思います。つくば市としては、教師がやるべきことはこういったことで、教師以外の人たちがやるべきことは何かを考えたほうが良いと思いました。結局、家庭の対応などをスクールソーシャルワーカー的な専門知識がないままやっても、なかなか先が見えてこなかった

りするわけです。これは、以前から問題になっています。

また、持ち帰りの仕事をしないとか、短く虚偽の申請をしないとか、わざわざ注意書きがありました。この働き方改革を始めた6、7年前は、土曜日に学校に来て、タイムカードを切らないでみんな黙々と仕事をしている。それは校長から「とにかく残業をするな」と言われていたけど、知らぬは校長ばかりなりみたいな状況だったわけですね。それが今、どうなっているかを把握していますか。土曜日なども出勤したらタイムカードを切っているかとか、どのように把握するのでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：学び推進課の小澤です。私の方で業務時間外勤務の管理をしています。

市内は校務支援システムの方に入力をしていただいているので、平日と土曜日がその入力ができるような形になっています。基本的には、先生方が土曜日に勤務したかどうか、そちらで、管理職の方は見ることができますので、実際意識的にはここ数年で大分、管理職も教職員も意識が高まりまして、そういった虚偽の報告とかはしていないと信じています。

市長：信じているね。校務支援システムを立ち上げると把握ができるということですかね。

学び推進課小澤学校教育政策監：学校によって違いますが、パソコン上でクリックする場合と、ICカードで登録する場合があります。

市長：まだそこは統一されてはいないの。

学び推進課小澤学校教育政策監：はい。

市長：うまくいっているならいいですが、場合によっては、とにかく時間の削減としか言わない校長がいると現場はプレッシャーを感じてしまうことがあったようだし、そこは若干の不安があります。

学び推進課小澤学校教育政策監：持ち帰りの把握に関しては、つくば市としては行ってはいませんが、県が抽出で市内の学校数校選んで調査をしていま

## 様式第1号

す。ただその結果はこちらを通さずに上がっていくので、実際に見ることはしてはおりません。

市長：僕が知る限り普通に行われている感じもしますが、実際どうですか。

学び推進課小澤学校教育政策監：持ち帰り業務の種類としては、個人情報に関するものは基本的に持ち出しをしないという意識は先生方、大分高まっています。例えば、授業準備などになるので、家庭で準備をされる先生、子育てをされている先生などは、依然として持ち帰っている可能性はあるとは思いますが、ただその把握までしておりません。

市長：これを見ると、授業準備の負担軽減を促進すべきなのはもちろんですが、前提として、授業準備は勤務時間内に終わらせるべきものに入るのではないのでしょうか。上記終了次第の中に授業準備が入っていますよね。本来は、授業準備は勤務時間内の業務ですよね。残業前提じゃないですよ。あとは、新しくできた主務教諭に対して、給料は誰が出すのでしょうか。

教育総務課武田係長：県費負担教職員になりますので、茨城県が給与を負担します。

市長：新規で別に雇えるわけではなく、誰かを指定するというだけで、要するに先生の仕事が増えるということですよ。別に国のお金で1人分追加してくれるとかでは無いということですよ。

教育総務課武田係長：加配の設定は今のところなさそうですね。

市長：結局、そのような役割の人を作れるということでしょうけど、今だって中間層含め、皆さんひたすら忙しいし、人が少ない中でどれぐらい増やせるのでしょうか。つくば市は、各学校に主務教諭を置けますか。

教育総務課武田係長：全学校には置けないと思います。

市長：こういうのを机上の空論って言うんですよ。そういうことばかり国は言いますが、人が足りない現状にその人たちにさらに仕事をやらせてどうするのかと思いますけどね。という部分が確認したかったことなので他にも何

様式第1号

か確認したいことがあればどうぞ。

森田教育長：今、市長が言ってくれたように国は物も金も出さないけど、やりましょうという方針です。

市長：何の意味もないですよ。それでは、事実確認はよろしいですか。では、特にここを議論して欲しいというところとはどこでしょうか。

教育総務課武田係長：ビジョンについてです。現状、時間外をゼロにするのは難しいことだと思います。ゼロにすることを目指すというよりかは、先生の余白の時間を生み出して、そこで何をやるかということの裁量権を先生方が持てるようになるということが一番、働きがいもワークエンゲージメントも上がるのかなと考えていて、その部分について教育委員会としてどういうビジョンを持って、何を大事にして進めれば良いかを、ここで確認しておきたいと思っています。

市長：武田さんが今、実務に関わっていて感じている一番の課題はどこでしょうか。

教育総務課武田係長：やはり、やることの種類と業務量が多くて、突発的にイレギュラーな業務がすごく入ってくることで、やろうとしていた業務がどんどん後ろに押されてしまって、先生たちに余裕が生まれません。余裕がないことでいろいろな生徒指導案件対応や保護者対応等も、なかなか時間をかけられず、いろんな問題に繋がっているかなと思います。かつ、教育大綱で目指すところである子供たちと向き合うところの部分に十分に時間をかける余裕がないのかなと思うので、学校が持続可能に働ける場所という認識や、教員として働くことが楽しいと思える方々が少なくなってしまうことはすごく懸念しています。先生にとって、子供たちと向き合う時間は一番幸せなものだと思うので、そのところをどう確保していくかが課題だと思います。

市長：どうしたらその時間を確保できると思いますか。

教育総務課武田係長：学校もかなり工夫して時間を捻出していますので、すで

にやっていたいでいるところだと思えますが、先生たちが「やらなきゃいけないことだからしょうがなくやっている」部分をもっと教育委員会で把握して、それはやらなくてもいいと言ってあげられることが増えれば、学校が「今までやってきたからやらなければならない」という考え方も変わるし、変える必要がある段階にきていると思えます。あとは、もっと抜本的に1日の時間割の考え方を見直して、市からそう言われたから皆でそういう考え方やりましょうと学校が変化していけるような仕組みづくりが必要かなと思えます。

市長：例えば、どんなことをやめたらいいと思えますか。例えば、教育委員会で何をやめちゃえと言ったらいいと思えますか。委員の皆様には後で聞きますから。やはり現場の感覚はあると思えますし、接していて、これはやめたほうがいいみたいなもの。

教育総務課武田係長：私は、保護者目線になってしまうのですが、個人的には式典の練習とか、行事のための反復練習みたいなところで、教育活動としての意義があった上でやること以外のことは、必要最低限でいいのではないかなと思うことはあります。あとは、お掃除の時間とか。

市長：はい、ありがとうございます。小澤先生は率直にどうですか。

学び推進課小澤学校教育政策監：はい、ありがとうございます。先ほど市長がお話ししていた専門的な知識がないのにソーシャルワーカー的なことを教員に求めるのは、やはり実際難しいです。そういった中で、保護者対応やクレーム対応に時間を割かれている先生方、それで疲弊してしまってお休みに入り、実質人が少なくなり、学校として、1人当たりの仕事量がどんどん増えていく実態が実際あります。やはり、学校としても精一杯頑張っているし、働き方改革は時数を減らすのではなく、自分たちが教員としてしっかり子供たちと向き合って授業をし、一緒に学ぶというのが一番の目的という視点が、ここ数年薄れてきている。実数のところに着目され過ぎている

## 様式第1号

ので、その意識をもう一度確認しなければいけないと感じている一方で、学校や行政だけが一生懸命やっても、保護者や地域が知らないと意味がない。保護者や地域の方に国の流れや学校への協力を促すようなメッセージを行政として、もう少し出せると良いかなと思います。学校側は言えないと思います。学校が言ってしまうと、働き方改革でしょと切られてしまうので、やはり国や県や市がこういった方向で今動いているということを保護者の方に伝え、理解していただけると先生方もすごく助かるのではないかなというのが私の個人的な気持ちです。

市長：保護者へのメッセージとは、こういったものですか。

学び推進課小澤学校教育政策監：今回、国の方からモデルが来ておまして、計画の雛形と文科省から「学校への過度な要求はやめましょう」や「電話も1時間以上の要求はやめましょう」など具体的なメッセージが書かれたA4くらいのペーパーが、見本で届いていたので、たしかに学校として保護者に出したりとかしたことはないなと思いました。

教育総務課武田係長：今、資料を表示しましたが、保護者の方向けリーフレットのこの部分ですね。「教職員とのよい関係づくり」について、メッセージが書いてあります。

市長：これはいつ出た。

教育総務課武田係長：令和7年9月末の指針と一緒に出しました。

市長：つくば市は伝えたか。

教育総務課武田係長：これは実施計画を公表するときと一緒に出そうと思っておりました。

市長：そういうのを3カ月に1回スクリレなどで送れば良いのではないですか。そういうことは国からこう言われていると言えはいいですよ。学校じゃなくて「国が周知するようにと言っていますので、皆様もご理解よろしく願います」みたいなことは、やるべきですよ。これがどれくらい効くかはわ

かりませんが、空気を作っていくことが大事でしょうしね。これらを踏まえて、皆さんから働き方改革はどこを目指すか。何のためにやるのか。前回の計画を作ったときもいろいろ議論してもらっているんで、それから5年6年経って、少し社会の状況も変わってきているし、実際、先ほどの残業時間を見ると、結構減ってはいるのでしょから。これらが正しく申告されているという前提のもとで、一旦僕らは議論しなければいけないので、正しく申告されているという前提でいくと、効果は上がってはいると。特に月80時間の部分の減り方は、かなりだと思います。こんなに本当に減っているのかという感じはしますが。効果は上げているということだと思います。これから何を指していくかですよね。数字を追うばかりじゃなく、理念部分でどういうことを目指すか。改革して教員の志望が増えればいいのか、何をやっていくのかとか、その辺を含めて1人ずつ自由に話をしてもらい、教育局、市長部局でできることは何かなど、少し踏み込んで議論できればと思います。前提として今の市の働き方改革の計画はどうなっていますか。

教育総務課武田係長：そちらの計画は今第2期で大体3年ぐらいで見直しですが、第2期を作ったのが、令和3年度なので大分経っております。

市長：なるほど。ただ、それが単純更新でいいなら、わざわざ計画をつくり直すためにみんなで残業をする必要はないので、当時の中身が十分良いものであれば、別にそれでいいのかなと思いますが、計画自体はどうでしょうか。

教育総務課武田係長：現在の計画は教育局の中での取り組みだけにフォーカスをしてしまっているため、国の指針の示す、業務量管理や健康管理の目標設定等と、それを実現するために、教育局の中だけでなく学校現場の課題と負担軽減のために、学校でどんな措置を進めていくかという視点は、最低限必要かなと考えます。また、国、県では、先ほどの3分類をベースにして施策を進めているので、つくば市としても、単発の教育局の中でできるものではなく、3分類を基本に同じベースで考えるという意味で今の国の計画に揃える

## 様式第1号

方が管理しやすいと思います。

市長：働き方改革は教育委員会の議論で作ったのでしょうか。

教育総務課武田係長：教育局と学校の代表とでワーキングチームの中で作りました。

市長：細かい計画づくりは、総合教育会議にそぐわないので、もう少し大枠の議論になりますけど、そういうところまで反映されないと結局変わらないし、学校のマインドセットも含めてどうしていくか。この話はいつもの課題という感じはしますが。ということで、委員の皆さん、ご自由に今話を聞いて感じていることとか、課題感とか、提案とか、何でもいいので、和泉さんからお願いします。

和泉委員：はい。今までで一番捉えどころがないというか、自分の考えがまとまらないままに、今日を迎えています。というのは、改革を始めて8年目ですが、一人一人の幸せに尽きるというビジョンはぶれていないです。つくば市が大事にし、そこからどうするかの話ですが、なぜこんなにも自分の考えがまとまらないのかと思ったときに、実態把握が全然できてないことがまず1つ。過去のアンケートや調査結果、教員との懇談会の発言録を見直していましたが、今一度2026年になってどうなのかという実態把握をまずしたいなとすごく思いました。3、4年前に行った教員との懇談会の会議での先生たちからの発言とあまり変わってないかもしれないが、変わってないのであれば、これが課題だと明確に見えてくると思います。なので、まずは早急に実態把握をしたいと思いました。

市長：どんな実態把握ですか。

和泉委員：1つは質的な意味で、やはり先生たちに直接聞きたいです。例えば、「授業から戻ってくると市から書類がたくさん届いている」とか、「疲れ切ってファイリングもできない」とか、あとは、「雑談によってすごく自分が楽になった。雑談は大切。」とか、「他愛もない会話の価値を痛感した」とか、「声

をかけてくれる先生がたくさんいるので助かっている」とか、働き方に直結しなくてもいろんな要素が見えてくると改めて思ったので、私としては、先生の生の声を聞く質的な調査をしたいとすごく思いました。また、スライドの点線で囲まれた部分が実は省いてはいけない最も時間を割かなければいけないものではないかなと思いました。これを勤務時間内でも優先してやれるような仕組みを考えなければいけないと思いました。この前、お聞きしたときに、何度でも改定していいならば、とりあえずこういう枠組みを作って、引き続き、不登校支援のように、継続的な会議をすることを提案したいと思いました。

市長：実態をしっかりと把握しないとなかなか打ち手がでないし、見えづらいということですかね。

和泉委員：私の実感はそうですね。

市長：僕もよく分からなかったのですが、時間外に、子供と向き合う時間とざっくり書かれていて、どう解釈したらいいですか。

教育総務課武田係長：例示で書いてしまったのですが、子供に向き合う時間も先生方が自分に余裕のない何か他の業務に押されずに、自分の担任している子供たちのこれからの成長のことや学習状況のこと、この子に明日どのように向きあおうなどと考える時間として書きました。

市長：子供に向き合う時間というのは物理的に向き合う時間ということではなく、子どものことを考える時間ということですか。

教育総務課武田係長：はい。精神的に向き合う時間です。

市長：でも、それはどう考えても時間外ではないよね。それはまさに中に入っているべき時間ですよ。時間外にやるのはそもそもどうでしょう。授業研究も時間外なのかという気もしますが、文科省はそういった例示をしているということですかね。

教育総務課武田係長：これは文科省の例示ではなく、生み出された余白の時間

をどう使うかというところだったので、勤務時間内にそれができたらすごく素晴らしいですが、学校はやることが多く、初任の先生は本当に授業準備にかなりの時間を費やしていると思うので、それが必ずしも時間内に収まらないと思います。時間外を毎日やるのが前提では疲弊してしまうので、今日はみんなが残って1回話そうとか、今日は残っているけど明日は自分の用事があるから普通に定時に帰りますというような自分の必要に応じてやりたいことをやりたいようにできる時間とするイメージです。

市長：要するに根本的に先生の仕事が多いということですね。ありがとうございました。

和泉委員：発言してよろしいですか。時間として、これだけ効果が減ったという数値がありましたが、改革が進んだ度合いをこの時間だけで計っていいものかという疑問がすごくあります。たとえ勤務時間が短くなっていなくても先生たちのやりがいとか、教員をやっていてよかったという気持ちが、もしかしたら増えているかもしれないし、その部分をどのように図ったらいいかもすごく気になっています。やみくもに早く帰りなさいと言うことも1つのやり方ではあるけれども、現場の先生たちの気持ちを知りたいとすごく思いました。

市長：それについて言うと、今 Hatch Edu で去年と今年のアンケートの調査をまとめてもらっているので、それが学校の先生たちの目線でも指標になり得るかなと思います。

森田教育長：ここはすごく大事なことで幸せな学校づくりアンケートの「今、学校楽しいですか」とか、「やりがいがありますか」という数値を高めていくのが本質だろうと思っています。ただ文科省は、1ヶ月の時間外は30時間に抑えるという数値を示しているなので、それは目指さなければいけない縛りもあります。だから、先生方一人一人にとって「僕は45時間やってもすごくやりがいがあって幸せ」というのが通用しない。そういう捉えになってしまう

## 様式第1号

ています。数値が示されている部分が辛いところです。

和泉委員：それは必ず守らないといけないのでしょうか。目標として30時間だけど、タイムカードで厳密に管理するわけではないですし、目安はこうだという扱いでは難しいでしょうか。

森田教育長：県は調査して30時間を超えている先生を特定してくると思います。今も80時間はピックアップして県も面接を行っていますので、将来30時間という数字はかなり重きを置かれるのではないかと心配しています。

倉田委員：私の元教員としての思いですが、学校で一番負担になっているのは、保護者対応と生徒指導だと思います。保護者対応も普通の対応だったら問題はないです。度が過ぎた言動を起こすようなクレーマーは、ものすごく負担になっている。これが教師の中で一番辛い。それは時間関係なく、夜中の1時、2時に電話来たりして対応せざるを得ないですよね。ひどい場合は、対応しきれず自殺する方もいる。それだけものすごいストレスになります。あと生徒指導や問題行動等もある程度対応できるものはあるけど、限度があって、対教師暴力まで行くなど極端な対応には本当に苦慮します。教員としては、一番のストレスになって辛いと思う原因です。これらがなければいいなと思います。あとは、過度な雑用も要因の一つです。私が教員だった頃、学校の管理や整備をやっており、土日にトラクターでグラウンドを整備したり、草刈などもやっていました。私はあまり負担には感じませんでした。

私は、教員として子供たちと行う活動は時間外も関係なく、やりがいがあると思っています。なので、教員は少しも負担に感じていないと思います。例えば、子供たちが学級会で「空き缶拾いやりましょう」と生徒たちで決めて、「1ヶ月間、日曜日は必ずやりましょう」とやりました。それも時間外ですが、そういうものは一つも苦になりませんでした。子供たちとの活動は休みであろうとも、教員として苦痛に思ったことは一つもありませんでした。子供と一緒に情報交換もできるし、そういう人間関係づくりに結びつくような

ものは、絶対に時間外でもプラスになると思います。

教員が負担に感じないためには、組織の中で認められる存在であるということが必要だと思います。チーム学校とよく言われますが、そういうものが成立する学校であるべきです。それは管理職の問題もありますが、先生の能力発揮や開発などができる環境にある学校が一番望ましいと思います。自分が成長できる環境が学校にあれば、教師も負担にならないと思います。みんなで取り組むとか協力し合える人間関係づくりができているところは、案外うまくいっているし、先生方も、お互い理解して進めるような気がします。だから、時間で解決する問題ではないのかなと正直思っています。

先ほどもありました授業準備を時間内で処理できるかどうかについて、私はできないと思います。教員の場合にはきりがありません。もっと良くしてこうしたいと思えば、自分で家に帰ったとしてもやります。これはしょうがない。でもそれは負担には感じてないですね。あと、主任教諭ですが、教諭が機能するかどうかは学校によると思います。なので、組織のあり方が問題になってくると思います。そういう制度を設けても意味がない。私は学校がそれらを機能できるような組織体制であれば生かされると思います。

市長：本当にその通りだと思います。やはり保護者のクレームは、とにかくどなたに話を聞いても共通する最大の要因ですね。

倉田委員：なので、可能であれば対応部署を設置するようなことも必要かなと思います。あまりにも過度な場合は、学校だけで対応できないので、それを請負うなど行政でできる部分もあるかと思います。

森田教育長：市町村によっては、そのような過度な要求はカスハラに当たると条例を作っている市町村も出てきていますよね。それが必要かどうかというのは私も今非常に悩んでおります。先ほど言ったように保護者の協力がなくてうまくいかない部分もあるので、何らかを保護者に示す必要はありますが、条例まで必要かは難しいところです。

市長：少し調べると寝屋川市などは、監察課という部署を作っているようです。また、保護者からの要望やクレームなどは、学校でなく教育委員会の学校対応サポート課という部署が対応し、構成員には元警察官やケースワーカーが在籍して、5時以降の電話はすべてこの課に転送されるそうです。理不尽な要求があった場合は、弁護士資格を持つ関係者などの監察課が法的対応を含めて引き取っている。どのような効果が出ているかわからないですが、これぐらい強い対応をしないとイケない。普通の保護者の対応や子供の相談とかはいいですが、過度な要求になるようなときに、学校では全くさばききれないことがあるので、そこを弁護士や警察OBがきちっと対応してくれるというのは大事なこともかもしれませんね。ただ、初動で間違うとエスカレートしてしまうので、その辺りに難しさがありますよね。では、坂口さんお願いします。

坂口委員：私もビジョンというところでは教育大綱の一人一人の幸せに尽きるとすごく思います。子供たちのためというのは、まず先生方の心の健康であり、それをこの計画に落とし込むにはどうしたらよいかと考えて、皆さんの話を聞きながら思ったことは、先ほどの30時間以内の数字について、はみ出した残業は、やりたい残業なのか、やらざるをえない残業なのか、という分け方だと、少し見え方が違ってくるのではと感じました。教育や子供のことを思うと、ずっと頭で考えてしまう。それが、やりがいと思う先生はたくさんいると思うので、時間で止めるというのも少し違うかなと思う一方で、今は仕事として区切ってプライベートをしっかりと充実させることで、心を保てる方もいると思うので、はみ出した時間をどう調べるか。アンケートなどを取るときにそこを細かく分けられたら、また少し見えてくるかなと思いました。それと先ほどの保護者の過度な要求の対応は学校では難しいので他の機関にという話ですが、日々の保護者対応も積もり積もればすごい時間になると思います。それが全て嫌なものでもないなので、対応したいと思いますし、その保

護者とのやりとりの中で子供が見えてくることもあるし、逆に子供を通して保護者と関わりたいという気持ちの方もいるかなと思います。また、保護者の学校の先生に対する考え方が、大分変わっており、昔のアニメとかで学校で怒られたら「先生が言ってんだからそうに決まっている、お前が悪い、拳骨」みたいなのがその時代に象徴されるように、すべて学校にお任せしていたものが、多様化してきて「事実はどうですか、違いますか」などというやりとりを学校とするようになった。教育に興味を持ってきたというか、保護者が学校に対して求めるものは間違いなく変わってきていると思います。

私がこの教育委員会に関わるようになってすごく思ったことは、こんなにまで変えようとたくさん話し合っているのかと思いました。保護者として過ごしている時は、全然感じませんでした。学校や子供、他の保護者から聞くものなど、何か不満ばかり聞こえてきておりましたが、「じゃあこうなったらいいのにね」という会話を保護者同士でしているけど、実はそういったことを一生懸命考えていること自体も保護者は知らないということは、ここに来て感じたことです。なので、どんどん先ほど言っていた文書などを保護者に伝えることも必要だし、子供たちの育ちを学校だけにお任せするのではなく、保護者も一緒になって子供たちを見守るような方法をしない限り、保護者からの一方的な相談や要求は減らないと思います。学校はどんどん子どもを勉強させる場所として分業化してきている感じがします。教育や子供の育ちは、仕事やサービスとして分けるものではないと思うので、保護者や地域の大人を巻き込む方法を考えないと、働き方改革を考える上で一番時間が割かれているところに結びつかないのではないかと思います。

市長：教育大綱の浸透の議論でもあった通り、全然保護者に伝わってないことが大きなテーマだし、今坂口さんが言っていた、教育委員になるまでわからなかったというのは、他の市民会議などでもあって、「市は全然やっていないと思ったらこんなにいろいろやっていて驚きました」みたいなことは言われ

## 様式第1号

ます。ただ、市の委員になる人は、全住民の0.0何%みたいな世界でしょうから、そこには頼れない。別の方法を考えなくてはいけない。そういう意味では、保護者に対する発信の仕方や巻き込み方を、今までと同じにはしてはいけないと思います。なにかしら発信を強化していかなければいけないと思います。

坂口委員：補足になります。発信方法ですが、先ほどの国からの過度な要求をやめてくださいという表現の場合に「じゃあ私のこのわだかまりはどうしたらいいんだ」という思いがどこかで溜まると思います。なので、そこを救う方法を同時に考えないと一方的に先生の働き方ばかりで、すっきりしない気持ちになるのではないかなと思うので、一緒に考えられる全体的な仕組みが必要ではないかなと感じています。

和泉委員：今の話と関連することがありまして、昨日の振興基本計画会議では、パブリックコメントと小中学生を対象にしたアンケートを審議しながら、案について考え検討するという回でした。今回、パブリックコメントが、27件から128件に上がっていました。私も保護者の思いはたくさんあると感じました。つまり、伝えたい人たちはいるということです。そこをなかなか行政が拾えてないのではないかという思いがとてもあります。なので、保護者に伝わらないと同時に、私たちも保護者の思いを少し受けとめられていないのではないかという気持ちがあり、民意の反映をするのが教育委員の一番大事な務めなので、まずは平場でも出張教育委員会をやるのが一番いいのではないかと思いました。先ほど先生からとにかく聞かせて欲しいとありましたけど、教育についての保護者や市民の思いを聞かせてもらう制度や機会はとても大事だと考えています。

市長：なるほど、教育委員によるタウンミーティングですね。

和泉委員：そうですね。でも、それは教育委員が答える場ではなく、一緒に考えるための手がかりとしてまずどういう思いを抱いているかとか、どういうも

のを望んでいるかというのを対話する機会が鍵ではないかと思います。

森田教育長：大事だと思います。ただ、そのタウンミーティングやアンケートは、その人が書いた意見ですよね。例えば1000人いて、999人が別の考えでも、1人がそう言ったらその1人の考え方で全てを変えていいのかという部分の難しさはいつも感じています。1人の意見を言って終わりではなく、それに対して参加者全員で議論するところまでやらないと意味はないといつも思っています。ただ、坂口さんからあったように保護者の方々によくわかってもらうために認識合わせやみんなの共通理解を図る作業は非常に必要だろうと思います。先ほど委員になって初めてわかったと、新しく市議会議員になられた方も「いつも疑問に思っていたけど、教育委員会はそういうこともしっかりやっていたんですね」と、「初めて知りました」と言われたこともあるので、発信は大事だし、足りていないと感じる部分でもあります。そこは働き方改革を進める上でやらなければならないと思っています。過度な要求について、カスハラ条例を見ると1時間行ったらカスハラなど書いてありますが、先生たちが負担なのは時間以上に内容です。例えば、いじめがあったら「相手の子供を登校させるな」と言う保護者もいますが、教育の現場で登校させないなんてことはあり得ないし、「すぐ担任を変えろ、或いは先生を処分しろ」という話にもなるし、非常に内容的にもプレッシャーがかかる要求が多いです。それはやめてほしいということを非常に示しづらいと思っています。それが、カスハラ条例のようなものを作ることに迷っている点です。また、時間の生み出しとありますが、学び推進課と一緒に考えたのは、来年度、授業すべき時間を少なくし、最低限度にする方向でと考えています。文科省では1,015時間確保しろと年間と言われていますが、実際に35週で考えると、確か1,015時間ですが、実際は学校自体39週とか40週あります。であれば、5時間の日をもっと増やしてもクリアできるとか、40分で授業をやっても35週よりも長い期間あると考えればできるとか、そのように時間をうま

く使う方法を学校とともに考えています。そして、余白の時間をどうにか作り出すという作業を考えているのが2つ目です。それから、3つ目として私が思っているのは、何となく無駄なままやっていることが学校には結構あるのではないかなと思っています。それをきちっと整理して誰がやる、どうやる、というのをもう少し整理すれば、時間が短くて済むようなものもあるのではないかなと思います。それから今も出勤簿とか、紙での出張報告とか、県の形でやるしかないが、変えられるもの、変えたいものはないかと、先生たちで洗い出すと意外と出てきています。それを県にも要望して、何とか変えてもらうという作業も必要です。本気でそれらを変えないと、無駄な時間は減らないと考えています。

市長：そうですね。僕らもこの議論をしにくいのは、すべての事業を知らないもので、分かれば事業仕分けじゃないですが、例えば、こういったものはやめようと言えるのですが、分からないので、目に入ってくる卒業式の練習のようなものがすごく気になってしまいます。他にも卒業式の練習に類似するものはあるのではという気もしますが、現場を知っている皆さんにしか見えないところだし、教育長も言ったように、去年もやっているからと惰性でやっているものもあると思います。働き方改革をやるのであれば、全部1回書き出して、行政部局のようにバサッとやめてしまうこともできるのかなと思いますが、あまりこちらで強引にやっても良くないと思いますので。でも、留守番電話とかは最初はすごくみんな心配していました。だから、クレームが来たら市長のせいにしてくれと言って、実際僕のところに何件かクレームが来ました。でも、そうやって全体で強引にやらなければいけないものもあるとは思いますが、学校の判断に任せると、学校は安全側に振る節があるので、保護者のクレームなどは、市側で預かるというのは、必要かなと思いますけどね。

和泉委員：森田教育長が話していた先生方に、漫然とやっている業務やどういふことを変えたいかを聞くことは必要だと思います。この働き方改革の主体

## 様式第1号

は先生たちのはずなのに、行政主導になっていないかという気づきがあって、30時間に収めることとあるが、それって本来先生の幸せのためなのに、30時間に収めるために、これをやめなさいという姿勢ではないと思いました。なので、先生方にまずどういう改革をしたいかを事細かく聞いて、拾い上げる作業がいいなとお聞きして思いました。

森田教育長：先生たちは認識合わせと言いましたけど、非常に働き方改革の捉え方がバラバラだなと感じます。私たちは子供たちのためにできることをやるために、無駄な時間を減らすと提案しているのですが、先生たちの中には楽になればいいという人もいれば、先ほどの倉田先生のようにどうして時間に縛られなければいけないのかという先生もいるので、働き方改革はどういうことを考えて、何をやろうとしているかを考えないと駄目だなと思いません。中には、「働き方改革なのにこんな研修やるんですか」みたいな話になるときもありますし、「これは時間が無駄ですからやめましょう」と言われるが、今は大変だけど、これをやった方が将来は楽になると考えられることもあるわけです。本当の働きがい、本当の子供たちのためにという部分でどう働けばいいかというのを私たちも一緒に考えなければいけないなと考えています。

市長：市役所でも僕も就任当初に、窓口の若手職員に「どんな業務が改善できそうですか」と話をしたら、「忙しすぎて業務改善のことを考える余裕なんてありません」と言われて、これは大変だなと思って、窓口の自動化をしたり、時間を短くして、物理的に時間を作らなければいけないと思いました。だから、多分何段階かあると思っています。例えば、一律でこれは無駄だからやめてしまえということをし少し乱暴でも行って、一定の時間は確保して、その時間ができて初めて、先生の聞き取りとかもできるだろうし、みんなで一緒に考える会などもできるかもしれないけど、今こうやって日々に忙殺されている中で、働き方について考えませんかと言っても、また仕事を増やすのかと

言われてしまいそうな感じもしますね。

和泉委員：働き方改革という言葉に少し疲れてしまったという気がしています。

これって言い換えると、楽しい学校づくりですよ。単純に言いかえて、楽しい学校を作るにはどうしたらいいですかと各学校にどんどんやってもらうようなアプローチの仕方を変えるというのも、意外と単純そうで本質になるかなと思ったりします。

市長：幸せな学校づくりアンケートですからね。それに基づいて考えようみたいなアプローチはありますよね。せつかなので、副教育長もぜひ、学校を回られて感じていることとか今の議論を踏まえてご自由にどうぞ。

柳下副教育長：ありがとうございます。先ほどの話を聞いて、この働き方改革は時間ではないと皆さん仰っておりますが、実際に今年 Hatch Edu さんのお力を借りて幸せな学校づくりに向けたアンケート調査を引き続き行い、昨年度との経年変化が見られるので、今年は大変貴重なデータの結果になると思います。その中に教員アンケートがあり、その教員アンケートの項目も働きがいや働きやすさ、専門員としての環境がどうなっているかという項目に分けて、教員に質問をしています。その結果、今年は昨年よりもどうなったかに私は着目しました。昨年度から先生方に呼びかけていることで変わっているのは、時間外を45時間超えないようにすることを徹底して先生たちにお願ひしました。その結果は、昨年度と働きがいや働きやすさの項目において差がありませんでした。ということは、時間については先生たち自身意識をして早く帰るという機運が高まっているので、小学校においては、遅くまで残っている人はいません。ただ、中学校においては部活動が地域に完全に移行してないため、部活に費やす時間があつて、少し遅くなつてしまいます。それでも意識して早く帰ろうとする雰囲気の中で、最も肯定的な回答割合が改善したかというところ、ほぼ同じ水準か、中にはマイナスになっている項目がある結果となりました。やはり、短絡的に時間を減らすことで働きがいや働きやす

## 様式第 1 号

さが高まっていくものではないということが、この結果から分かります。加えて、他市町村からつくば市にやってきて、働いていた職場と比較したときに前の職場が早く帰れる職場だった方は、こちらでの退勤が少しでも遅くなると、それだけで全く早く帰れない職場だとなります。あと、これは早く帰れる退勤時刻だけではなく、朝の時間についても同様で、特にお子さんを持つ職員などは、早く学校に行きたくても来られないわけです。しかし、学校には児童が到着するので、朝も始業時間に合わせてではなく、始業時間よりも何十分も前に到着しておこうというような雰囲気のある学校があると、朝の時間も早く来ざるをえない。そういう状況が生まれます。だから退勤時刻だけでなく、朝の時間をどうするかも大きな問題です。私も教諭だったので、思い切って保護者に朝の時間は早く来られないことを説明したことがあります。保護者に向けた総会などで立場のある先生が、今までは 30 分以上前に学校に到着するのが当たり前のような職場になっていたけども、これからは、子供たちが来る時間と同じか、準備があるのでそれよりも 15 分ぐらい前に到着していればいいというようなことを全部の先生たちには伝えていると。だから、極端に早く学校に来て、門が閉まっているなどの訴えはなくしてほしいと保護者に説明しました。きちっと説明すれば、保護者にはしっかり伝わりますので伝えることは大切です。今までは、学校に要求して当たり前のような状況が生まれていたのかなと思います。みんなが楽しい学校づくりを目指せるように子供を教える先生たちが、楽しいと思える学校でないと良い教育にはならないというのが私の考えです。子供たちのためだと思いますが、それ以前に先生たちにとっても幸せな職場であって欲しい。ましてや教員、職員が、健康を損ねてまでも、朝早く無理したり、具合が悪いのに子供のためだと言って、遅くまで仕事をしてなければならないような状況は、作らないようにすることがとても大事だと思います。そのためにも、時間はあくまでも目安ですが、健康を損ねてしまう睡眠時間に働くことは避けるべきです。そう考え

ると、健康で働けるためにはこれだけの睡眠時間が必要だと考えたら、わかってくると思うし、それをみんなで理解することが必要です。そのためにも保護者目線での説明はもちろん必要になると思いますが、それが今までは足りなさすぎたかなと思います。働き方改革の大きな課題はたくさんありますが、私としては子供たちによりよい教育を届けるためにも、まず先生たちが健康であって欲しい。そのための改革でもあるということをお忘れしないでいただきたいと思いました。

市長：はい、ありがとうございます。根本さんどうぞ。

根本副教育長：働き方改革を学校で説明するときには、とにかく時間でなくて成果と伝えています。時間単位から成果単位というのが働き方改革の趣旨ということをお国も言っており、学校の中でそれを当てはめようとしたときに、勤務時間の中でやれるキャパをオーバーしている。極端なことを言うところの状況でこれを削るとするのは、不可能ではないかなと思っています。一番は先生の人員を増やすのと学校で教える授業内容を削ること。9時に学校に行き、3時に子供が帰るようになれば、先生方は8時10分に出勤して、4時40分に帰れると思います。現状は、8時前に子供が登校して、4時過ぎに帰っていて、その中で行事の一部を削ったりしても、はっきり言って何の意味もないです。ましてやその30時間だけが独り歩きして、学習内容とか指導する内容や学校行事がどんどん削られて、最終的にその成果という子供たちの成長の部分が、おろそかになって終わるのが見えてきてしまう。今、幸せな学校づくりアンケートで、良い結果の学校に行くと比較的、行事をやっています。子供たちが主体的に動いている。それは満足度が高い。結局、手をかける分だけ満足度も上がる。逆に削ると、先生たちの働き方改革だと言われて終わってしまうところもあるので、この問題をやっていくのは本当に難しいなと思います。また、土曜日に家で仕事を行う人は時間外がつかなくて、学校に来てチェックすると時間外になる。これも少し変な話だし、もともと時間外

というのは、管理職の承認のもと行うべきものなので、こっそり来てやっているのを時間外としていいのかどうかというのも思います。そうすると責任問題の部分も出てきたりと、いろいろなところに課題が山積していると思っています。やはり先生方のスキルを上げていくこと。働く時間の中でやれることを増やしていくことが、実は一番大事ではないかなと思っています。それから、先ほど出た保護者対応についても、保護者が相談できる体制でなくなる部分も少し心配していて、これはクレームと捉えてしまわれるのではないかと相談できず、事が悪くなっていく部分もあるので、どこまでがクレームでどこまでが相談なのかという線引きは、本当に難しいと思っています。どうやって基準を作っていくべきかが難しい。実際に学校の対応がまずくて、保護者が相談してくる場合と学校の対応は精一杯行っているのに保護者が納得しない場合と何をどうしたらいいのか。まずは授業内容を減らしてやるのが一番いいと思います。義務教育学校の時間外が減っている要因は、おそらく高学年などは教科担任制をやっていて、1人の先生が教える教科は大分減っています。5年生、6年生の先生が、国語と社会と学活のように2教科、3教科しか授業を教えない。そのようにして割り振ると、教材研究大分減ります。そういった工夫をどんどんやっている部分に成果が出ていると思っていますので、やれることをとにかくやっていくことと、国に対して教える内容や先生方の人員という部分は、教育委員会だけでなく、いろんな一般の人からも声を上げていただけるといいかなと思います。

市長：結局、去年ぐらいに国もカリキュラムは減らさないという方針になりましたよね。国に期待できることとできないことは、切り分けたほうがいいかなと思いますけどね。誤解のないように言っておくと、僕は行事が悪いとは全然言っていないで、行事はとても良いとは思っています。行事をやるために、過度な、特に儀式的なものに練習をすることに懐疑的なだけです。ということで、何の結論も出ませんでしたけど、何か少しは役に立ちましたか。

教育総務課武田係長：大変勉強になりました。ありがとうございました。皆様が認識として共通してお持ちだったのが、働き方改革については、時間外在校等時間の数字だけではなく、その時間の中身がどう変わったのかの部分が大変ということだと思います。そこを把握するための数値やデータが現在不足している状態なので、もう少し実態を把握できるような、足がかりとなる調査を、幸せな学校づくりアンケートの内容を膨らませるなど、学校に負担がかかりすぎないようにしながら行って、もう少し教育委員会としても学校現場の姿をよく見ていきたいと思っています。和泉委員さんからもありましたが、こちらの実態把握が十分でない部分も課題だなと思いました。来年度もさらに取り組みや進捗報告をしていく中で、皆様に議論していただく機会がありますので、データや現場の先生の姿というのを積み重ねていきたいなと思いました。

市長：ありがとうございます。小澤先生はどうですか。

学び推進課小澤学校教育政策監：ありがとうございます。先ほどのお話の中で、認識合わせが大切と話が出てきていたのですごく参考になったのと、やはり行政として特に学び推進課としては、実態を把握する最初の窓口になりますので、学校への伴走支援や管理職の先生方、課長や副教育長先生や局長先生とかの学校への伴走支援で、校長先生や教頭先生方へのマネジメント支援とか、好事例の横展開が最近足りていなかったとか、少し自分の中でも何かできることがあるのではないかと考えさせられました。ありがとうございました。

市長：今日の議事録は、AIに読ませて、AIに計画に向けた提案を出させると思います。みんなが自由に喋ったので、これをまとめるだけでも時間がかかると思います。こういうときこそAIを最大限使ってもらって、無駄な時間は作らずに必要なところに時間を使ったほうがいいと思います。それで、対話の時間とかに充てられたらいいのかなと思いました。

様式第1号

では、ちょうど時間になりましたので、終わる話ではないですが、みんなで取り組みつつ、教育委員会で不登校問題と同じように継続的に議論するアプローチもあるでしょうし、教育委員会として対話会をやるというところもあるでしょうし、引き続きよろしく申し上げます。今日は、ありがとうございました。

事務局（教育総務課）：皆様ありがとうございました。和泉委員からもありましたけれども、先生方から直接意見を聞く場とか、重ねて議論をしていく機会を設けるなどこちらも取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。次回は2月の25日を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

# 令和7年度(2025年度)第6回つくば市総合教育会議次第

日時：令和8年(2026年)1月27日(火)

午後2時00分から午後4時00分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

教職員の働き方改革について

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	手打 明敏
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

令和7年度  
第6回総合教育会議

教職員の働き方改革について

令和8年1月27日





# 1 市のこれまでの取組について


- 1-1 教職員の働き方改革におけるこれまでの市の取組  
(つくば市教員の働き方改革に関する実行計画)

# 2 国の方針の共有について

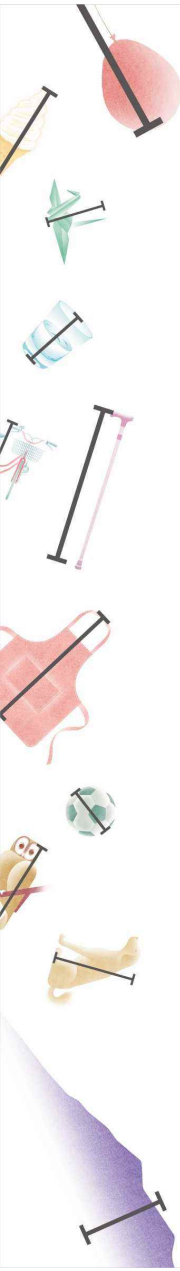
- 2-1 国の動向 (教職員の働き方改革が求められる背景)
- 2-2 国の方針 (改正給特法の概要)
- 2-3 国の方針 (改正給特法に係る文部科学省の指針の概要)
- 2-4 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状

# 3 市における教職員の働き方改革の取組の現状と課題、今後の予定について

- 3-1 教職員の働き方改革についての基本的考え方
- 3-2 教職員の時間外在校等時間における本市の現状と課題
- 3-3 令和8年度以降の教職員の働き方改革に関する計画 (予定)



# 1 市のこれまでの取組について



# 市のこれまでの取組について

## ◆教員の働き方改革に関する実行計画（令和元年12月23日策定）

### 基本方針

1. 迅速性と計画性を持ち合わせた改革
2. 地域がともに学校を支える
3. こどもたちのための働き方改革

### 施策

1. 業務に集中できる学校環境整備
2. 教員の業務適正化
3. 学校における組織体制・マネジメント改善

## ◆第2期教員の働き方改革に関する実行計画（令和4年3月31日策定）

第1期の取組を継続しつつ、以下の2点に重点的に取り組む。

### 重点施策

1. 「教える」という教員本来の業務に専念するための環境整備
2. 地域と連携した部活動改革による働き方改革の推進

# 教職員の働き方改革におけるこれまでの市の取組（抜粋）

## (1)留守応答機能の導入【1期】

・放課後校舎の留守応答装置の全校導入（R1年7月～）

## (2)校務支援システム・健康観察アプリの導入【1期】

以下の業務をシステムにより一元管理（R2年度～）

- ・教職員出退勤管理
- ・児童生徒の出欠記録
- ・出席簿、健康観察簿、指導要録、通知表のデータ管理・データ連携
- ・学習評価や成績処理
- ・進路資料の一元管理

## (3)学校への文書配送【1期】

学校・教育局間の学校文書配送を開始（H30年11月～）

## (4)学校グランドデザインへの反映【1期】

・市内全学校の重点目標、経営方針、グランドデザイン等に働き方改革の内容を盛り込む。（令和元年度～）

## (5)部活動地域展開【1期・2期】

部活動地域展開に向けて以下の取組を実施

- ・部活動指導員を各学校に配置（R1年度～）
- ・部活動運営方針の策定（R2年度）及び見直し（R5年度）
- ・部活動地域展開へ向け、「つくば市立学校の学校職員による地域文化・スポーツ団体指導者の兼職に関するガイドライン」の策定（R4年度～）
- ・部活動コーディネーターを配置（R5年度～）
- ・各地域の実情に合わせた部活動地域展開の実施（R5年度～）
- ・部活動地域展開の円滑な推進へ向けた市独自のスポーツ大会の実施（R6年度）

## (6)学校徴収金公会計化・ネットバンキングの導入【1期・2期】

- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費、学校給食費の保護者から市への直接振込、災害共済給付金の市から保護者への直接振り込みを実施（R3年度～）
- ・学校でのネットバンキング導入を学校運営支援補助金により補助（R4年度～）

## (7)学校への人材配置【1期・2期】

教職員の負担軽減のため、以下の人材を学校に配置

- ・特別支援教育支援員の配置・増員
- ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの市費による配置
- ・ICT支援員の配置・増員
- ・学校サポーターの配置
- ・市費負担非常勤講師の配置・増員 ほか

## (8)コミュニティ・スクールとの連携【2期】

・地域の見守り、防犯、防災、美化作業、行事、キャリア教育等の場面で、コミュニティ・スクールとの連携事業を各地域ごとに実施

## (9)学校への配布依頼のあったチラシ等のWeb掲載【2期】

・学校への配布依頼のあったチラシ等を教育委員会においてWeb掲載し、学校から紙媒体で配布する作業を削減（R6年度～）

# 教職員の働き方改革におけるこれまでの市の取組（抜粋）

## ■時間外在校等時間の削減に効果があったと考えられる実行計画における取組の例

	取組	【参考】年間の削減時間の目安（担当1人当たり）	
第1期	校務支援システムの導入	名簿、出欠、成績、指導要録、保健関係処理の電子化、システム化	89時間/年*
	健康観察アプリの導入	欠席連絡・検温報告のWebアンケート化	33.3時間/年*
	全校の電話に留守応答機能を搭載	留守番電話・音声ガイダンスの導入	66.7時間/年**
	学校文書配送・配布	市役所往復時間平均40分×月3回×12月	24時間/年
第2期	学校宛チラシのWeb掲載	学級通信などのオンライン配布 週30分×年43週	21.5時間/年**
	学校徴収金のキャッシュレス化に向けたインターネットバンキング導入	インターネットバンキングを導入	37.5時間/年**
	学校サポーターの配置	週15時間×48週×平均2人	1校当たり 1,440時間/年

\*校務支援システムの効果検証「校務の情報化による時間削減と業務改善に関するアンケート調査報告書（平成28年3月）」

\*\*「全国の学校における働き方改革事例集」（文部科学省令和5年3月改訂版）で示された参考値



## 2 国の方針の共有について

# 国の動向（教職員の働き方改革が求められる背景）

- 平成29年4月 教員勤務実態調査速報値の公表⇒教師の厳しい勤務実態が明らかに
- 平成31年1月 中央教育審議会 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）  
⇒「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（文部科学省策定）
- 令和元年12月 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正  
⇒「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の「指針」への格上げ（令和2年4月1日施行）  
「学校と教師の業務の3分類」
- 令和6年8月 中央教育審議会 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）  
⇒教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性
- 令和7年6月 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正  
⇒学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進、教員の処遇改善、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表の義務付け、「学校と教師の業務の3分類」のアップデート
- 令和7年9月 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の改正⇒サービス監督教育委員会が講ずべき措置、業務量管理・健康確保措置実施計画のひな形公表

# 国の動向（教職員の働き方改革が求められる背景）

## 学校と教師の業務の3分類

別添4

文科省資料

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・  
取り組むべきことは何か、  
話し合うことが大切です。



### 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

### 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

### 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



## 国の方針（改正給特法の概要）

### ➤ 学校における働き方改革の一層の推進（令和8年4月1日施行）

- ・教育委員会に対し、文部科学大臣が定める指針に即して、**教職員の業務量管理・健康確保措置を実施するための計画**（以下、「実施計画」という）の策定・公表、実施計画の実施状況の公表、総合教育会議への報告を義務付ける。
- ・学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図るための措置が、実施計画に適合するものとなることを義務付ける。
- ・学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。

### ➤ 組織的な学校運営及び指導の促進（令和8年4月1日施行）

- ・新たに「主務教諭」を置くことができる。

### ➤ 教員の処遇改善（令和8年1月1日施行）

- ・教職調整額の基準となる額を給料月額 $4\%$ から $10\%$ まで段階的に引き上げる。
- ・学級担任への加算を想定した義務教育等教員特別手当の支給

## 国の方針（改正給特法に係る文部科学省の改正指針の主な概要）

### ◆文科省指針で定める時間外在校等時間の上限時間

※労働基準法上の上限時間（厚生労働省）に準拠

◎原則

月45時間・年360時間以内

◎臨時的な特別の事情がある場合

月100時間未満・年720時間以内・月45時間を超える月が年6月まで・複数月平均80時間以内

### ◆文科省指針で定める業務量管理・健康確保措置の実施により達成する目標

◎時間外在校等時間を指標とした目標

- ・月45時間以下の教育職員の割合 100%
- ・年間の月あたりの平均時間 30時間程度（令和11年度までに達成）
- ・年間の時間外在校等時間 360時間以下

◎上記のほか、ワークライフバランスや働き甲斐に関する目標を地域の実情に応じて設定

目指す学校現場の姿 全ての子どもたちへのより良い教育の実現

- ・ 長時間勤務の解消
- ・ 健康・福祉の確保された職場
- ・ 「学びの専門職」として学び続けることができる環境の実現・ 「働きやすさ」と「働きがい」の両立

## 国の方針（改正給特法に係る文部科学省の改正指針の主な概要）

### ➤ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

- ・ 実施計画及び毎年の実施状況を公表。総合教育会議に報告。
- ・ 【令和11年度までに教職員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する】という国の目標に準じ、以下の水準を満たす目標を設定

- ✓ 1か月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合→100%を目指す
- ✓ 1年間における教職員の1か月時間外在校等時間の平均時間→平均で30時間程度となることを目指す

※可能な限り、教職員のワークライフバランスや働きがい等に関する目標を設定

- ・ 実施計画には、教職員の業務量管理・健康確保のために教育委員会が講ずべき措置（以下、「業務量管理・健康確保措置」という）に関する具体的な取り組み内容を記載する。

# 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状

## (1) 教職員の勤務状況の把握

指針に定められた具体的内容	実施状況	想定される実施部署	指針の留意事項
①教職員の勤務状況・時間外在校等時間の状況把握	実施中 (学び推進課)	学校教職員の服 務監督担当部署	・ 在校等時間等の目標を達成することが目的化し、学校教育活動をおろそかにしたり、実際の時間より短い虚偽の時間を記録または記録させることがあってはならない。(第4節-(1)) ・ 業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、その時間が増えることはあってはならない。(第4節-(2)) ・ 業務の持ち帰りの実態把握に努めるとともに、縮減に向けた取組を進めること(第4節-(2))
②在校等時間の長時間化を防ぐための取組の実施	各学校ごとの取組		
③教職員の健康及び福祉に関する状況の把握	一部実施・要検討	学校教職員の安全衛生管理担当部署	
④在校等時間が上限時間の範囲を超えた場合、校長等学校の管理職との面談(各学校における業務や環境整備等の状況について事後的に検証、当該学校における教育職員の勤務状況を速やかに改善させるための方策の検討、実施の支援、取組の実施)	一部実施・要検討	学校長等管理職への指導担当	

# 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状

## (2)3分類関連

指針に定められた具体的内容	実施状況	想定される実施部署	指針の留意事項
① 3分類の具体的な取り組みの着実な進行と管理	実施中（全課）	各事務関連部署	・教育職員の業務の分担の見直しや適正化を図るに当たり、学校運営協議会を活用して保護者や地域住民への、業務量管理・健康確保措置の内容等についての理解浸透、地域と学校の連携を促進する。（第4節-(5)）
② 3分類による学校又は教育職員が担っている業務に関する役割分担の見直し	要検討	学校・教育局・市長部局の関連部署	
③ 学校運営協議会での協議→地域学校協働活動の一環として実施	各学園により実施（要検討）	学校地域連携関係部署	
④ 支援スタッフの配置	実施中（会計年度任用職員任用課）	会計年度任用職員任用課	
⑤ 学校事務共同学校事務室の設置	未実施・要検討	学校・教育局の関連部署	

# 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状

## (3)教育職員が担う業務の適正化

指針に定められた具体的内容	実施状況	想定される実施部署	指針の留意事項	
①学校教育法施行規則において定められる授業時数の標準を大きく上回って編成されている教育課程の見直し	各学校ごとの取組	市教委・各学校の方針	・学校管理職に、慣例や伝統的な考え方にとらわれることなく、取組の廃止や合理化も含めた業務の精選を行い、優先順位を定めながら取り組むよう促すこと（第4節-（8）） ・校長等の学校管理職の人事評価の評価項目や研修内容に、学校における働き方改革に資する組織マネジメントに関することを加え、学校の管理職としての資質能力の向上につながるよう取り組むものとする（第4節-（9））	
②学校行事の精選又は統合	各学校ごとの取組			
③学校の日課表において、授業時数の見直しと併せて放課後に行われる児童生徒の活動時間（補習及び部活動を含む）を教育職員の勤務時間内に設定すること	各学校ごとの取組			
④職務経験が少ない教育職員が担当する授業時数の抑制、助言その他の支援を得られやすい体制の整備	各学校ごとの取組			
⑤デジタル技術を活用した校務の効率化	実施中（総合教育研究所）			ICT担当部署・各学校
⑥教育職員が所定の勤務時間外に外部からの電話等に対応する必要のない環境を整備	実施中（留守応答システム）			学校施設担当部署・各学校

# 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状


## (4) その他

指針の項目	指針に定められた具体的内容	実施状況	想定される実施部署
人材の充実	教育職員、事務職員及び支援スタッフの体制の充実	実施中（会計年度任用職員任用課）	会計年度任用職員任用課 教職員人事担当
産休育休補充	産休育休等に伴い配置される教育職員等について、正規の教育職員の計画的な配置の充実に努める	要検討	茨城県・教職員人事担当
医師による面接指導	在校等時間が一定時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施すること。（1箇月の時間外在校等時間が80時間以上を目安）	実施中（健康教育課）	学校教職員の安全衛生管理担当部署・サービス監督担当部署・相談業務担当部署
勤務時間インターバル	終業から始業までに11時間を目安とした休息時間を確保すること	一部実施・要検討	
健康診断	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育職員の勤務状況及びその健康状態に応じて、健康診断を実施すること</li><li>・ストレスチェックを行うこと</li></ul>	実施中（健康教育課）	
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・心身の健康問題についての相談窓口の設置</li><li>・産業医による助言・指導、または保健指導</li></ul>	一部実施・要検討	

# 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」の内容と現状

## (4) その他

指針の項目	指針に定められた具体的内容	実施状況	想定される実施部署
年休まとめ取り	・まとまった日数連続して年休を取得することを含めて、その取得を促進すること	一部実施・要検討	学校教職員の服務監督担当部署・各学校
柔軟な働き方	早出遅出勤務、テレワークその他の柔軟な働き方を推進するための環境整備	一部実施・要検討	
市長部局との連携	・上限方針（既存）及び実施計画の策定にあたり、市長部局と認識を共有し、専門的な助言を求めるなど連携を図る。	未実施・要検討	計画担当部署・関連部署・市長部局



### 3 市における教職員の働き方改革の現状 と課題、今後の予定について

# 教職員の働き方改革についての基本的考え方

## ■教職員の働き方改革のねらい

### 教育大綱の理念実現に向けた取組

- ① 問い続け、学び続ける教師への支援
  - ・ 教師の成長促進・自主的学習の支援
- ② 教師が子供と向き合う時間を増やす環境
  - ・ 自由裁量度の拡大
  - ・ ICT環境（機器）の効果的活用
- ③ 保護者・地域・学校・行政の関係性
  - ・ 特性を活かし、補完し支え合う関係性の構築
- ④ 保護者・地域・学校・行政の対話と協働
  - ・ 課題解決のための協働
  - ・ 互恵的で包摂された地域の形成



### 教職員の働き方改革に向けた取組

- ・ 働きがいの向上
- ・ 時間的余裕・働きやすさの向上
- ・ 専門職としての成長を支援する環境づくり

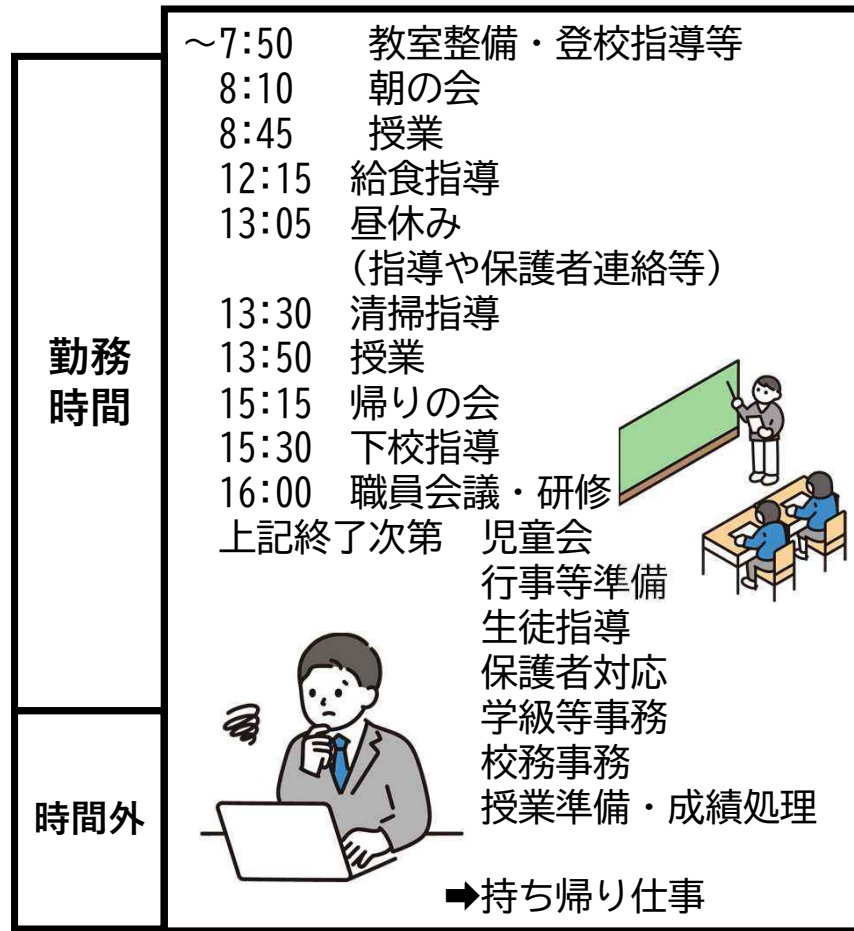
### 教育活動の変化

- ・ 児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保
- ・ 児童生徒の成長への喜び
- ・ 将来にわたり持続可能な教育体制
- ・ 子どもたちに対して効果的な教育活動の実現
- ・ 教員が専門性を発揮

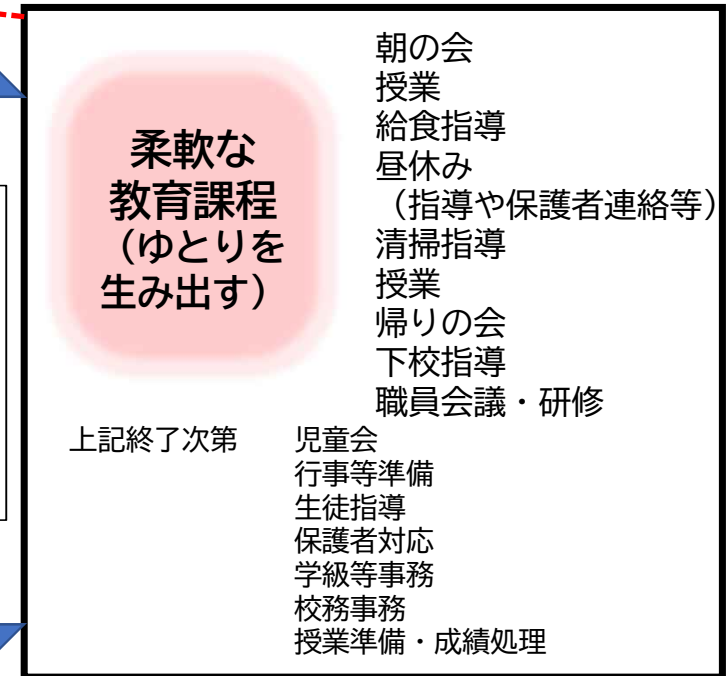
教育大綱に掲げる  
つくばの「学び」  
の実現

# 教職員の働き方改革についての基本的考え方（例：小学校）

## 現状



## 目指す姿



やらなければ  
ならない  
仕事は基本  
的に勤務時  
間内にでき  
るような仕  
組みづくり

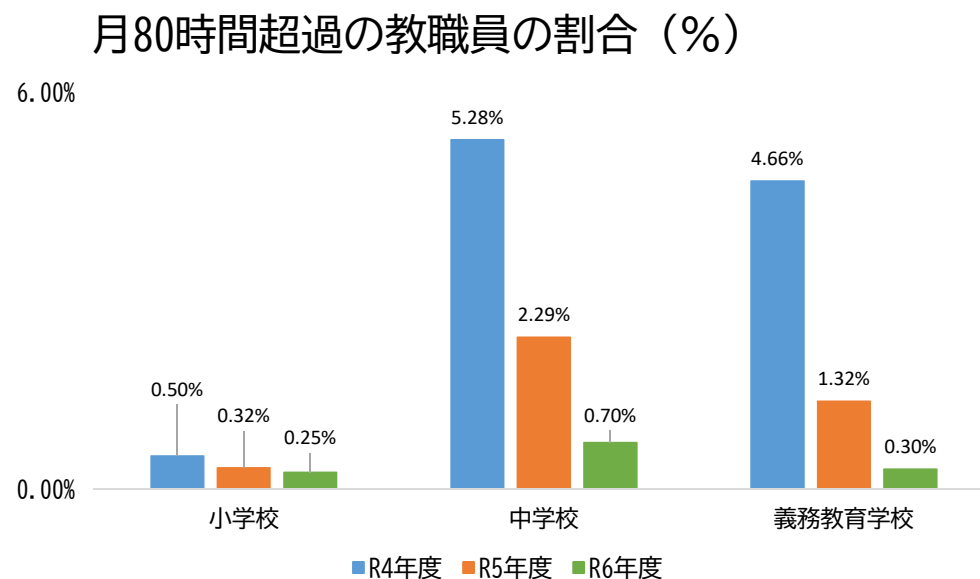
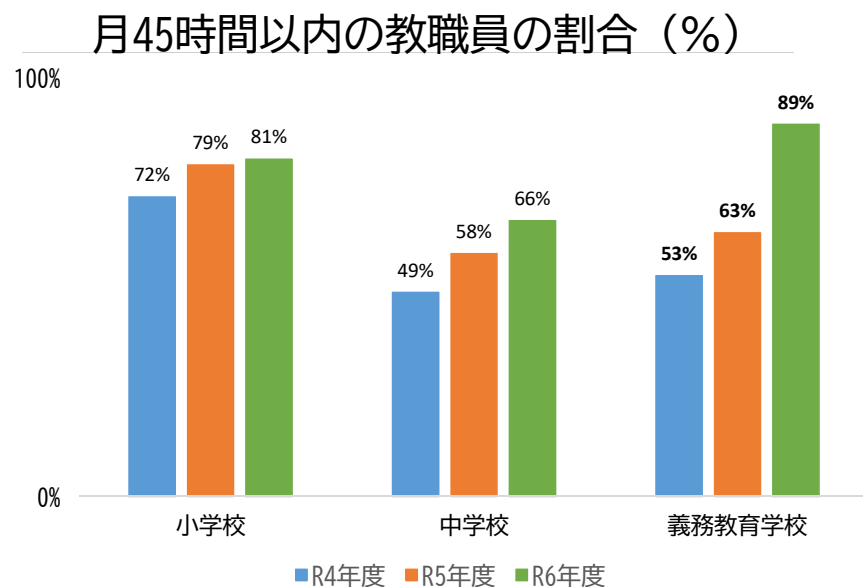
時間外にやることは必要に応じて選択

- ・子どもに向き合う時間
- ・授業研究
- ・自己研鑽・勉強会
- ・同僚と教育について語り合う時間 等

子どもたちに還元

# 教職員の時間外在校等時間における本市の現状と課題

## ■時間外在校等時間の推移



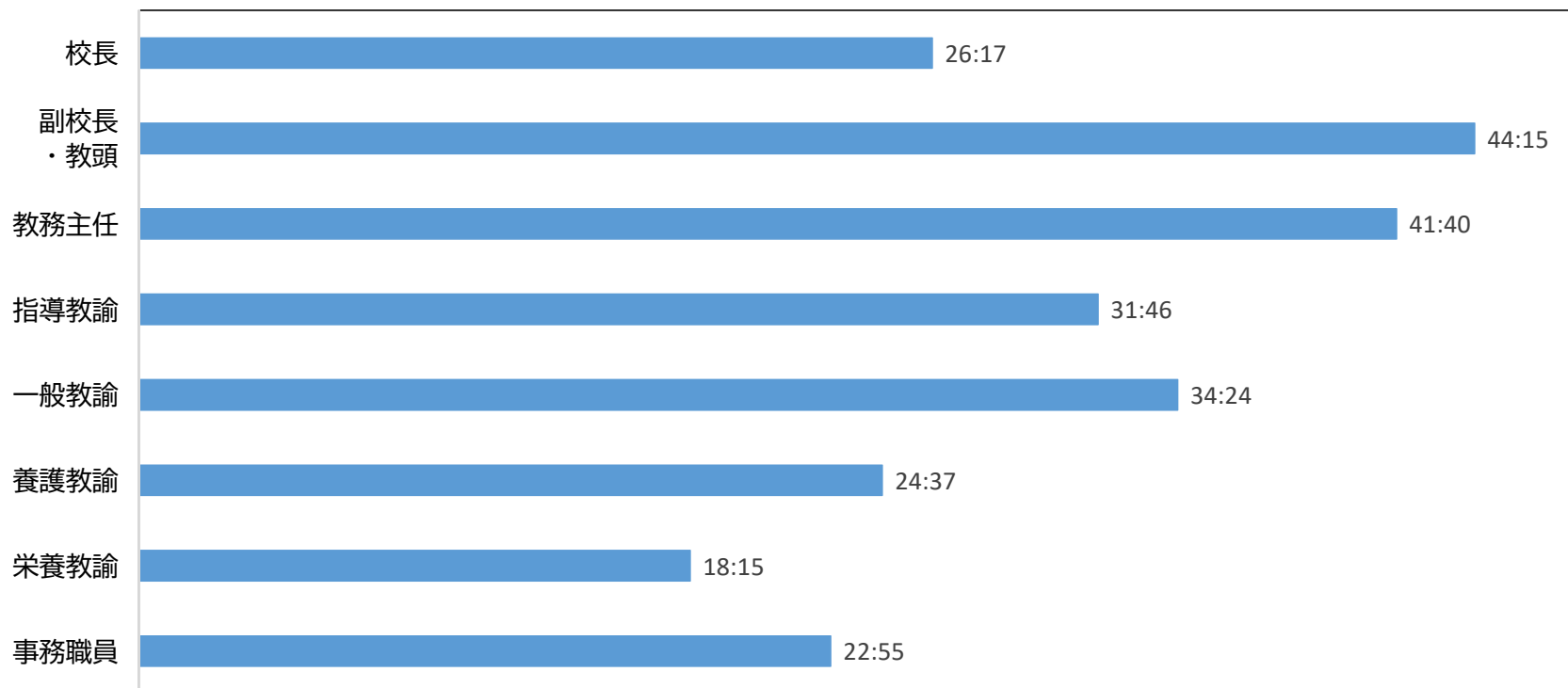
### 【課題】

- ・ 時間外在校等時間の多い職員、少ない職員の二極化（固定化）がある。
- ・ 異動者や、新たな校務分掌を持った方の時間外在校等時間が多い傾向がある。
- ・ 年度開始業務、運動会、修学旅行等のある月の時間外在校等時間が多い傾向がある。
- ・ 校務分掌による業務の不均衡がある。
- ・ 部活動、生徒指導による時間外在校等時間が多い傾向がある。

# 教職員の時間外在校等時間における本市の現状と課題

■職種別「年間の時間外在校等時間」の「月平均時間」の状況（令和6年度）

（時間/月）



# 令和8年度以降の教職員の働き方改革に関する計画（予定）

## ■新計画の骨子・現行の働き方改革との関連図

### 業務量管理・健康確保措置実施計画（新規計画）

#### 1. 計画の趣旨・現状

- ・趣旨及び所管する学校の教職員の時間外在校等時間の現状や課題

#### 2. 目標

- ・時間外在校等時間に関する目標
- ・働きがい等に関する目標

#### 3. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

- ・業務の3分類を踏まえた業務の見直し
- ・学校における措置の推進
- ・教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

#### 4. 関連する取組・今後のフォローアップ

- ・計画の実効性を確保するためのフォローアップ
- ・関連する取組に関する記載

#### 5. 計画の期間

- ・国の目標の期間に合わせ、令和11年度までを想定

### 第2期教員の働き方改革に関する実行計画（現計画）

#### I はじめに

- ・現状の課題や働き方改革の趣旨

#### II 第1期実行計画についての評価

- ・第1期実行計画の施策に対する取組

#### III 第2期施策

- ・第2期における重点施策及び具体的取組内容

#### IV 施策実施のフォロー

- ・計画の実効性を確保するためのフォローアップ

#### 【資料】教員の働き方改革に関するこれまでの取組

- ・第1期の施策と令和3年度末までに実施した取組

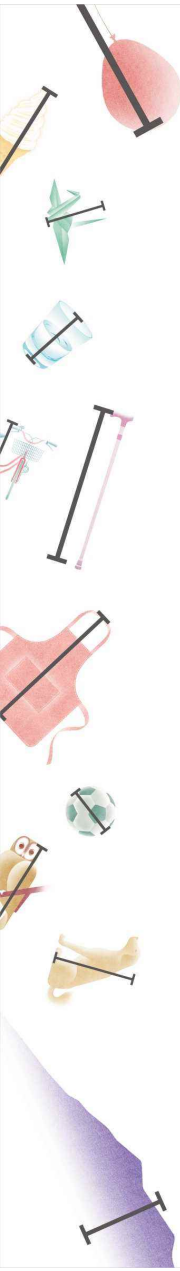
## 令和8年度以降の教職員の働き方改革に関する計画（予定）

時期（予定）	実施内容
令和7年12月9日	第1回局内会議（教育局内への説明）
令和8年1月	令和7年度第6回総合教育会議）
令和8年2月	第2回局内会議（学校関係者への説明・現状確認・計画目標の設定） 計画案作成 次長等連絡会議への案件提出（市長部局への協力呼びかけ） 第3回局内会議（実施計画案の確認）
令和8年3月	3月定例教育委員会に実施計画案提出
令和8年4月	計画の公表（市ホームページ掲載） 各学校ランドデザインへの反映
令和8年4～9月	各職層の教職員間での3分類をベースにした取組検討・業務見直し
令和8年度中	総合教育会議での報告及び市長部局との連携

※毎年、総合教育会議において、実施計画の進捗について報告

※実施計画に定める目標の達成状況や、措置の実施状況について、毎年度HP等で公表

※計画を変更した場合は、HP等にて公表



## 令和8年度以降の教職員の働き方改革に関する計画（予定）

- 現行の「第2期つくば市教職員の働き方改革実行計画」→実施計画(新計画)に統合
- 文科省・総務省通知により、総合教育会議を通じ、首長部局と連携・協働し自治体全体で取り組むことが明示されているため、今後、市長部局の各部署にも協力を呼びかけます。
- 学校のグランドデザインに実施計画を反映し、市内全域で共通認識を持って取り組みます。
- 「学校と教師の業務の3分類」において、学校で取り組んでいくことや更なる負担軽減に向けた取組については、教職員の各職層ごとに取組検討・業務見直しを進め、実施計画に反映します。
- 働き方改革による負担軽減によって、教員としての本務に時間を充てることができるかどうかに関し、焦点をあてた調査を通じ、現状の見える化と課題分析を行い、実施計画や今後の施策に反映するとともに、教員の働き方改革に対する意識向上を図ります。
- 指針に定められた「業務量管理・健康確保措置」のうち、現状「未実施」「要検討」等の部分については、実施計画に内容を盛り込むとともに、引き続き検討を進め、市としての進捗を公表していきます。

<本ひな型について>

- 改正給特法により、服務監督教育委員会は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という）に即して業務量管理・健康確保措置実施計画（次頁以降「計画」という）を策定することとされています。
- 本ひな型は、教育委員会における計画の策定に当たって、地域の実情に応じた実効性のある計画策定を支援する観点から、策定にかかる事務負担の軽減にも資するよう、一つの参考例として作成したものです（あくまで例であり、本ひな型通りに作成しなければならないということではありません）。
- なお、既に学校における働き方改革等に関するアクション・プラン等、既存のものがある教育委員会においては、その内容が指針に即しているかを確認の上、必要に応じて修正・追記等すればよく、必ずしも本ひな型と同様の形にする必要はありません。

## ○市／町／村立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画（例）

計画の名称を「業務量管理・健康確保措置実施計画」とする必要は必ずしもありませんが、給特法第8条に基づくものであることが明確になっていることが望ましいと考えられます。

令和8年〇月

○市／町／村教育委員会

複数の教育委員会において、共同して策定することも可能ですが、各教育委員会が自らサービスを監督する教育職員に係る措置を適切に講ずるとともに、計画の公表や総合教育会議への報告等については、各教育委員会で行う必要があります。

## 目 次

1. 計画の趣旨・現状	3
2. 目標	4
3. 計画の期間	5
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	5
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	9

## 1. 計画の趣旨、現状

☑本計画の趣旨を簡潔に記載

☑所管に属する学校の教育職員の時間外在校等時間の現状や課題を記載してください。

(例)

### (1) 計画の趣旨

・「学校における働き方改革」は自治体として目指す教育を実現するために必要であることや、「計画」をどのように子供たちへのより良い教育につなげるのかなどについて、自治体の「教育振興基本計画」等を踏まえ、簡潔に記載することが考えられます。

### (2) 本市(町/村)の現状

- 本市(町/村)では、××年×月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「●市(町/村)立学校職員の在校等時間の上限等に関する規則」(以下「規則」という)を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。
- こうした取組の結果、本市(町/村)における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

#### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月●時間	●%	●%
中学校	月●時間	●%	●%

- 時間外在校等時間が45時間を超える割合が●%と多くなっている。●や●などの業務の負担感が大きくなっており、●を凶ることによって、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

・時間外在校等時間の状況を踏まえ、自治体として認識している主な課題について記載することが考えられます。

- こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標を設定してください。（１）の目標については必ず設定し、（２）については可能な限り、地方公共団体の実情に応じて設定してください。

### ☑（１）時間外在校等時間に関する目標

各教育職員の時間外在校等時間について、国の指針で定める上限時間（１箇月時間外在校等時間：45時間、１年間時間外在校等時間：360時間）の範囲内とするための数値目標を設定することが必要です。

### ☑（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

教育職員の心身の健康確保や教職の魅力向上のため、教育職員のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を、可能な限り、地方公共団体の実情に応じて設定してください。

※以下は例であり、数値目標の水準については、各自治体の実情に応じて設定することが重要です。

（例）

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

#### （１）時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- ・1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

#### （２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和6年度の数値】

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を●日以上にする【●日】
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を●%まで減少させる【●%】
- ・ストレスチェックにおける健康リスクの値を●以下とする【●】
- ・教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

・こうした目標に対しては、例えば、以下を活用することによりその状況を把握していくことが考えられます。

- ストレスチェックにおける仕事に対する満足度
- 教育委員会が独自に実施している教職員アンケート等で、働きがい等に関する質問項目（例えば、「あなたは普段の仕事にやりがいを感じますか」）への肯定的な回答の割合

### 3. 計画の期間

※計画の期間を定める際、国においては、令和11年度までに、教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標にしていることを念頭においた上で設定してください。

※具体的な計画期間は各自治体の実情に応じて定めることとなりますが、例えば目標の達成期間を3～5年程度に設定する場合であっても、年度ごとに実現すべき取組内容や達成目標を明らかにするなど、当該計画の実施によって、学校における働き方改革が着実に進展していることを関係者が実感できるものとなっていることが重要です。その場合、年度計画として各年度の取組内容を整理し、1年ごとに更新していくことも可能です。

(例)

令和8年度～令和〇年度

### 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

☑業務量管理・健康確保措置の内容として、指針の第2章第3節に掲げる措置その他の計画的に推進することが重要と認められる措置に関する具体的な取組事項を記載してください。

☑第2章第3節(2)で掲げる「業務の3分類」について、①～⑱のうち、優先的／重点的に取り組む業務を列挙し、それぞれ具体的に取り組む事項を記載してください。

※特に「学校以外が担うべき業務」や「教師以外が積極的に参画すべき業務」は、教育委員会等による主体的な取組を通じて、首長部局や地域が協力・参画することが期待されるものです。学校運営協議会等において、地域・保護者の合意又は理解を得ることを目指し、取組の方向性について具体的に計画に盛り込むことが重要です。

※地域や学校の状況等を踏まえ、①～⑱以外の業務を記載することも有効です。

※以下は例であり、具体的な取組事項は、各地域の実情に応じて決めることが重要です。

(例)

○本市(町／村)では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

## (1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

### イ 学校以外が担うべき業務

#### ◆ 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・ 各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進。●などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。

#### ◆ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応（「3分類」②関係）

- ・ 放課後から夜間における見回りについては、●が行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・ 学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

#### ◆ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）

- ・ 給食費等の学校徴収金について、歳入歳出予算に組み入れる対象範囲や徴収手続き等の精査を進め、●年度予算を目途に公会計化を実施する。

#### ◆ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）

- ・ ●年度中に、首長部局とも連携して直接苦情等に対応する相談窓口を設置するとともに、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備すること等により、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。

### ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

#### ◆ 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・ 校務支援システムの機能等を活用することによって、市（町／村）から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。

- ・ 学校事務体制の強化のため、●年度中に共同学校事務室を整備する。

#### ◆ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）

- ・ 学校プール・体育館の地域開放施設の管理業務について、教育委員会において●年度中に外部委託を行う。

#### ◆ 部活動（「3分類」⑬関係）

- ・ ●年度中に、原則、休日の全ての部活動の地域展開を実現する。平日の部活動については、活動時間等の適正化を図り、●年度中に、部活動指導員の配置拡充等を進める。

### ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

#### ◆ 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・ 授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を全校に配置する。
- ・ 校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

#### ◆ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑰関係）

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加目標を●%とし、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・ 教育委員会において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修を少なくとも年●回は実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築する。
- ・ 医療的ケア看護職員、特別支援教育支援員、医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を拡充する。

## (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間で1086単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・デジタル技術の活用により、●や●などの校務を効率化し、「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を、●%から●%にする。
- ・勤務時間外の留守番電話機能や電話の録音機能を●年度中に全校に設置する。

### (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・50人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・●年度中に、学校における定時退校日を月●回以上設定するよう推進し、長期休業等の期間中に●日間の一斉閉校期間の設定を行う。
- ・早出遅出勤務制度、テレワークの導入について●年度中に検討を行う。

## 5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

☑計画の実効性を確保するため、今後のフォローアップに関する事項や、関連する取組について記載してください。

(例)

- ・取組の着実な実行を図るため、市(町/村)内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、●市(町/村)のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

・このほか、各学校の在校等時間の状況を、教育委員会が毎月確認することや、具体的措置の取組状況などについて、市(町/村)内の定例会議の場などで報告することも考えられます。

- ・学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。

・このほか、教員業務支援員や地域ボランティアの確保・充実などについて、首長部局や学校運営協議会と連携して取り組むことなどを、数値目標と共に記載することが考えられます。

- ・時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市(町/村)で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市(町/村)で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- ・教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市（町／村）における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

▪ 具体的な取組として、例えば、首長と教育委員会と地域・保護者の団体等と関係者が合同でメッセージや具体的な取組内容を発信することなども考えられます。

## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度(2025 年度)第 7 回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和 8 年(2026 年) 2 月 25 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、倉田教育委員、手打教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳下副教育長、根本副教育長、柳町次 長兼健康教育課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学務課》森田次長兼学務課長、望月課長補佐、松尾幼稚園事 業推進監、菅原係長	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5 名
議題	公立幼稚園の在り方について		
会議次第	1 開会 2 議題 公立幼稚園の在り方について 3 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>事務局（教育総務課）：それではただいまから令和 7 年度第 7 回つくば市総合教育会議を開催いたします。今回は、公立幼稚園の在り方についてという議題で意見交換を行います。終了時刻は午後 5 時を予定しています。会議録の作成にあたりまして、AI 議事録を使用いたしますので、ご発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それではここからの進行は市長にお願い</p>			

様式第1号

いたします。

市長：お集まりいただき、ありがとうございます。始まる前に今日から手打先生が総合教育会議にご参加をいたしますので、手打先生から一言いただいてもよろしいですか。

手打委員：ご紹介に預かりました手打です。昨年の12月から教育委員を拝命いたしました。いろいろ所用がありまして、今回初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：私が先生と初めてお会いしたのは、ちょうど今から20年ぐらい前のつくば市が公民館を交流センターに変えるという議論をしていて、先生は社会教育施設としての価値を持つ公民館に対して、検討プロセスが少し不十分ではないかという強い問題意識をお持ちでした。私も先生がやられた勉強会に行き、社会教育への思いや場所としての価値などを、もっと市で考えなければいけないというお考えにとっても共感しまして、以来、一方的に存じ上げていましたが、こうしてご一緒できてとてもうれしく思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

ということで、公立幼稚園の在り方ですが、ご存じのように課題がたくさんありますので、まずは担当から説明をしてもらって、本日、結論を出すものでもないですし、別の会議が検討では動いていますので、そこでの議論に資するような形で、各委員の皆さんから、自由な形でご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。菅原さんからよろしいですか。

学務課菅原係長：学務課の菅原と申します。よろしくお願いいたします。スライドの1ページ目から始めにつくば市立幼稚園のあり方検討委員会についてご説明させていただきます。つくば市では、つくばエクスプレス開通後沿線開発に伴う人口増加が続いている一方、公立幼稚園においては、少子化の影響や女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により年々園児数が減少しており、定員を大きく下回る状況が続いております。また、子ども子育て支援新制

度の施行や幼児教育保育の無償化の実施など、幼児教育を取り巻く政策や環境が大きく変化しております。このような中、つくば市教育大綱が掲げる一人ひとりが幸せな人生を送るという最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在、市立幼稚園が抱える課題にどのように対応していくかは、幼児教育の充実を推進していく上で重要な政策です。つくば市立幼稚園あり方検討委員会では、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等の社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的、効率的な公立幼稚園の運営体制等を、検討していくことを目的としております。

続いて未就学児人口の推移です。グラフは、住民基本台帳をベースとした年齢別人口統計の0歳から5歳までの人口の推移をあらわしたものです。令和5年度の1万5149人を一旦のピークとして減少に転じております。令和7年3月策定のつくば市子ども子育て支援プランでも、今後の未就学児の人口見込みを推計しており、今後5年間、令和11年度までの間に0歳から5歳までの人口は、千人以上減少する見込みとなっております。右側の表は令和5年度から3年間の0歳から5歳の構造を示しているものです。

続いて、現在開催しておりますつくば市立幼稚園あり方検討委員会のスケジュールです。これまでに第3回委員会まで開催しております。2月19日に開催した第3回の委員会を受けて、今スライドに示してあるスケジュールよりも、もう1回、追加で開催をすることとなりました。今年度中に第4回を開催し、令和8年度に第5回、第6回の委員会を開催することとなりました。その後、令和8年11月ごろに委員会から教育委員会へ提言をいただき、令和9年1月ごろから教育委員会で詳細なつくば市立幼稚園再編計画の策定を開始する予定です。

次につくば市立幼稚園の現状と課題についてご説明いたします。グラフは既存の統計つくばをもとに学務課が作成しました市内の幼児教育保育施設に在

## 様式第 1 号

籍する 0 歳から 5 歳までの園児数の推移をグラフ化したものです。青い線が公立、私立の認可保育園、オレンジ色の線が平成 27 年度からの子ども子育て支援新制度移行後の認定こども園のうち保育園型、幼保連携型。続いてグレーが幼稚園型認定こども園を含む私立幼稚園、黄色が公立幼稚園です。保育施設については増加傾向にある一方、幼児教育施設については減少傾向にあることがわかります。さらに特徴がはっきりわかるよう、5 歳児を例にそれぞれの施設ごとに人数を示したものが右の表です。私立幼稚園については市で把握できる限りとなります。その他の欄については、単純に住民基本台帳の人口との差になります。令和 7 年度の状況は、5 歳児の住基人口 2733 人のうち、保育施設を利用する人数は公立保育園、私立認可保育園は計 1428 人、約 52%。認定こども園のうち、保育を実施する保育園型、さらに幼保連携型まで含めると、計 1745 人、約 63%を占めます。教育を実施する認定こども園のうち、幼稚園型、私立幼稚園、公立幼稚園の合計は 746 名、約 27%です。令和 7 年度の公立幼稚園の比率は全体の 1 割を下回っております。就業状況の変化による保育ニーズが高まる中、どのような形で公立幼稚園での幼児教育を実施していくかというのは課題の 1 つと考えております。

続いてつくば市立幼稚園の定員の推移及び現在の定員に対する充足率です。表の左側が定員の推移となっております。令和 3 年度までの定員は、合計で 2835 人でした。市南部の旧高崎、旧岩崎幼稚園を荃崎幼稚園として統合し、荃崎第三小学校の校舎内に、令和 5 年度から設置しました。令和 6 年度からは定員は 1086 人に整理しております。表の右側は令和 7 年 5 月 1 日現在の各年齢の園児数です。一番右が現在の定員に対する充足率です。園児数 456 名で、全体で充足率 42%ですが、もともとの定員との比較では全体で約 16%という状況となっております。全体の充足率が低い中でも、特に低い面もあるというところで、この小規模園の運営についても課題を感じているところで

## 様式第 1 号

次に公立幼稚園 15 園と私立幼稚園、認定こども園の保育園型を除いた 13 園の一覧です。右側の地図上に示しております。地図上の境界線は公立幼稚園の園区です。TX 沿線の区画整理事業において、公立幼稚園の建設等はありませんので、公立幼稚園の配置は主に周辺の旧 6 町村の市街地付近に立地している園、7 園ありまして、大穂、上郷、谷田部、島名、桜、筑波、荃崎。それから研究学園都市建設によって形成された中心市街地エリアをカバーするように立地している園、8 園で手代木南、二の宮、東、松代、竹園東、竹園西、吾妻、並木となっております。

続いて現時点で学務課として、公立幼稚園の課題ととらえている点です。保護者の就業状況の変化等による保育ニーズの高まり、幼児教育の多様化、これらにどのように対応していくかということです。文科省の今後の幼児教育の教育課程指導評価等のあり方に関する有識者検討会令和 6 年 10 月の最終報告の中で、現代的諸課題に応じて検討すべき事項として、特別な配慮を必要とする幼児への指導、預かり保育、満 3 歳児以上児の教育の接続を挙げており、これらは全国的な傾向となっております。

また、園児の減少に伴う小規模園の継続についてです。幼稚園教育要領には多数の同年代の幼児と関わり気持ちを伝え合い、時には協力して活動に取り組むなどの多様な体験が必要とされております。また平成 25 年 3 月の社団法人全国幼児教育研究会による幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究において、教員が望む 1 学級の幼児数として、幼児期に集団での関わりが十分確保されるためには一定の集団の大きさが必要であると園長担任ともに認識しており、3 歳児は生活習慣を身につけることを優先し、20 人以下。4 歳 5 歳児は、20 人以上。中でも 5 歳児は 25 人以上が望ましいとされております。

続いて施設の老朽化についてです。つくば市の特性として 6 町村が合併してできた、筑波研究学園都市建設時に一斉に作った公共施設が老朽化を迎えて

いるということです。

最後に、維持管理コストと人的リソースの確保についてです。

森田次長兼学務課長：維持管理コストということで資料編の見方のご説明をしたいと思います。資料編 6 ページをご覧ください。こちらに幼稚園費の推移ということで単純に、つくば市の一般会計、10 款 4 項第 1 目というところに幼稚園費という項目がございます。その中には、事業No.05 の職員給与に関する経費から事業No.19 の私立幼稚園へ利用給付による経費ということで費目が設けられております。年度に応じまして、多少実績額の方が変動します。理由としましては、事業No.11 の上から 3 段目、施設整備に要する経費の方が多いときには、事業費が増えているというような形で、令和 6 年度、7 年度見てみますと令和 6 年度は全体で 11 億 9000 万円ほど、令和 7 年度は全体で 18 億 3000 万円ほどとなっております。このうち、一番下の令和 7 年度を例に挙げますと、一番下の私立幼稚園給付に要する経費というのは、私立幼稚園の無償化に伴うものですので、公立幼稚園とは関係ないものでございます。この 18 億 3000 万のうち、2 億円ほどが、市立幼稚園利用給付に要する経費となっております。残り 16 億の内訳としましては、当初予算で計上しています幼稚園に関する経費が 10 億。6 年度予算を繰り越して事業を実施する空調工事の設置事業が約 6 億円ありますので、7 年度の事業費のうち公立の幼稚園に係る経費としましては概ね全体で 16 億円となります。管理コストということで強引ですが、仮に令和 7 年度 5 月 1 日の園児数 456 人で割ると 16 億円を割ると、350 万円ほどとなります。こちらにつきましては園児数が減少している状況ですので、1 人当たりのコストというのが、年度ごとによって上昇している状況となっております。補足のほうは以上でございます。

学務課菅原係長：続いて、本編に戻っていただきまして 8 ページをご覧ください。8 ページは 3 年保育及び預かり保育と平日の延長保育に関する保護者のニーズについての調査結果です。その結果から 3 年保育及び平日の預かり保

育の需要が高いことが伺えます。続いて9ページ、こちらは保護者、とりわけ母親の就労状況の変化についての表とグラフに示したものになります。平成25年、平成30年、令和5年で比較するとフルタイムで就労している方が増加し、就労していない、したことがないという方が減少しており、共働き世帯が増えているということが伺えます。

次に、つくば市立幼稚園に求められる機能や役割についてご説明いたします。学務課で考えるつくば市立幼稚園に求められる役割として、第2回検討委員会に提示しました。1つ目は、地域における幼児教育の拠点園としての役割です。幼児教育の基本を押さえた保育を行い、子どもの発達を総合的に支援しながら、各家庭の背景に関係なくすべての子どもに教育の機会を保障するとともに、地域住民とも関わりながら、地域に根づいた幼児教育を実践し、発信する必要があると考えております。2つ目は、保幼小の円滑な接続を図るため、かけ橋期のカリキュラムの構成、実施改善を指導する役割です。小学校との接続を意識しながら、公私問わず、地域の幼児保育施設全体及び小学校との連携を強化し、教育向上貢献を図っていくことが重要だと考えます。3つ目は、障害のある幼児や外国籍等の幼児を含むすべての幼児に質の高い幼児教育の機会を保障する役割です。保健センターや子育て支援センターのような市の関係機関とも連携しながら、家庭、地域との協働による子育て支援を担う役目があると考えております。

続きまして、第1回、第2回の委員会の中で、委員の皆様からいただいたご意見、をご紹介させていただきます。市立幼稚園が抱える課題として、資料の7ページに示したような課題がある中で、市立幼稚園の強みを生かした小学校との連携強化や3歳児保育、長期休業期間中の預かり保育の拡大など、様々なご意見をいただいております。また、小学校と同じ給食を提供しているなど、市立幼稚園の魅力をより積極的にアピールしたほうが良いなど、市立幼稚園を後押ししていただけるご意見もいただいております。

## 様式第1号

次に、つくば市立幼稚園が維持すべき機能についてご説明いたします。第1回、第2回の検討委員会の中で様々なご意見をいただいておりますが、これまでに公立幼稚園が果たしてきた役割について、第3回検討委員会に提示しました。市立幼稚園は幼稚園教育要領に基づき、遊びや集団生活を通して学びの土台を育ててきました。1つ目は、質の高い幼児教育の提供と学校教育との連携です。幼児期は小学校教育の基礎をつくる非常に重要な時期です。市立幼稚園では遊びや集団生活を通して、多様な経験を重ね、幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿を意識した教育を実践してきました。また、小学校との連携を重ねながら、就学への円滑な接続にも努めてきたところです。2つ目は、多様な背景を持つ子どもの受け入れです。障害の有無にかかわらず、また外国にルーツを持つ子どもも含め、一人一人の発達に応じた支援を行い、安心して通える場としての役割を担ってきました。3つ目は、地域における幼児教育の中核的存在としての役割です。未就園児の支援や地域との交流、保護者との連携などを通して、地域の幼児教育の拠点として機能してきました。資料の13ページをご覧ください。令和8年度予定園児数及び学級編制についてご説明いたします。令和元年10月からの幼児教育保育の無償化からつくば市立幼稚園の園児数は減少が続いておりますが、令和8年4月の予定数が366名となりまして、令和7年度5月時点の456名から、約90名減となる見込みです。資料の14ページをご覧ください。令和7年5月現在、園児数が定員の半数に満たない市立幼稚園が11園あります。ほぼすべての市立幼稚園で園児数の減少傾向が続いており、令和8年度は、園児数が定員の半数に満たない園がさらに増える見込みです。これまでもご説明しましたが、園児減少の主な要因として、女性の社会進出や共働き世帯の増加により、低年齢から長時間の子ども預かりを希望する保育ニーズの変化が考えられます。今後も市立幼稚園の園児数の回復は非常に困難な状況が予想されます。資料13ページにお戻りください。2つ目の令和8年度、市立幼稚園の学級編制について

てご説明させていただきます。園児数減少の状況の中でも、集団生活を通じた自主自立及び協働の精神並びに規範意識の芽生えを養うことは、幼児教育の基礎であり、これを維持するために、令和 8 年度は臨時的かつ応急的に、混合保育と平日預かり保育の拡充を実施する考えです。令和 8 年度は学級編成を 5 人以下の学級があり、かつ幼稚園全体で 10 人以下の場合は 4 歳児と 5 歳児を混合保育とします。また、平日預かり保育の拡充については、令和 8 年 5 月の開始を目標に 5 園程度を拡充していきます。各園の状況は 15 ページの通りです。青く色付けしている部分が 5 人以下の学級黄色い部分が全体で 10 人以下の園、赤い枠が 4 歳と 5 歳の混合保育を実施する園です。上郷、桜、桜南、筑波、東の 5 園が 4 歳児 5 歳児を 1 クラスで 1 名の担任により保育いたします。あわせて、令和 7 年 9 月から、島名幼稚園、手代木南幼稚園の 2 園で試行的に実施している平日の預かり保育を、さらに 5 園程度拡充する計画です。次につくば市立幼稚園のあり方についてご説明いたします。つくば市の小学校中学校では、これまで児童生徒の増加傾向であったことから、主に児童数や地理的要因を着眼点として、教育施設の適正配置を計画し、指針を作成してきました。市立幼稚園の場合は、園児数が減少していることから、園児の集団生活の中での学びを維持するためという観点で検討しております。学級編成及び園の規模について、まず現状ですが、国の幼稚園設置基準では、1 学級 35 人以下とのみ規定されておりますが、平成 23 年度の幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究では、3 歳児でも 20 人前後の集団が適切とされております。基本的な考えとしましては、質の高い幼児教育を実施するためには、集団教育の特性を生かし、多様な他者と出会える環境が必要と考え、また、園児数減少や地域密着性を考慮し、現実的な望ましい人数として、1 学級 6 人以上かつ幼稚園全体で 16 人以上という、規定を設定し、これを下回る場合は休園を検討する対象とすることを検討しております。

続いて令和 9 年度以降の幼稚園運営の継続と園児への対応についてです。 4

月の始業の時点で園児数が望ましい人数を下回る園。1 学級 5 人以下または幼稚園全体で 15 人以下の園が発生した場合は、原則として、次年度の新入園児の募集は行わず、次年度から休園とします。休園を決定した場合は、在園児や保護者への影響を考慮し、早期に休園について周知する必要があります。そのため、年度当初の園児数をもって、次年度の募集を停止することを考えております。休園の対象園には 4 歳児が在園しておりますので、近隣の幼稚園への転園について丁寧に対応していきたいと考えております。

続いて、市立幼稚園の集約化と機能の拡充についてです。市立幼稚園等を取り巻く状況を踏まえ、市立幼稚園を地域の教育保育の拠点として段階的に集約化していきます。集約化することで園児の集団生活の基盤を整備するとともに、サービスを拡充するための体制を整備いたします。機能の拡充としまして、集約化に合わせて 3 歳児保育の導入、預かり保育の拡充を実施します。特に長期休業期間中の預かり保育の日数拡充や平日預かり保育の全園実施など、機能の充実を図ります。次のページが集約化のイメージです。まずは園児数を考慮しながら、既存の施設を利用し、近隣のエリア同士での集約化を検討します。まずオレンジの北部エリアは筑波と大穂を集約。緑の西部エリアは上郷と島名を集約。ピンクのエリアは東部と中央やや南エリアが入りまじりますが、人数が小規模化している各園に通園バスを活用し、集約化。青は中央やや西側エリアになります。園児数が一定程度いる手代木南幼稚園と距離的に非常に近い松代幼稚園を集約化。黄色の中央つくば駅周辺は、敷地の形状や自動車の進入経路の関係などから、既存幼稚園を活用した集約化が困難なことから、機能の充実を図りながら、次の段階として、小学校等の施設の利用を検討していきたいと考えております。南部の谷田部と荃崎につきましては、すでに小学校での設置が完了しておりますので、現状の施設のまま機能を充実させていきます。集約化の方法はあくまでイメージで、検討委員会での提言をもとに、地域や施設の状況も考慮し、再編計画において集約化する

施設を具体化していきたいと考えております。

続いて、市立幼稚園の広報活動の充実についてです。委員会の中でもアピールが足りないのご意見をいただいております。そこで、市立幼稚園のアピールポイントを明確にし、未就園児を中心とした子育て世帯への市立幼稚園の広報を充実させていきたいと考えております。アピールポイントとしては、公立幼稚園ということをつくば市教育大綱に基づく幼児教育の実践として、スライドに示してあるようなものが1例ですが、このような内容があるかと思っております。続いて再編計画に向けた留意事項として、第3回の委員会に提示したものになります。令和9年度からの集約化に向けて。集約化する園との交流、小学校区と園区が合致しない部分もございますので、これまでも幼稚園内で進む小学校が別な幼稚園というのがございましたが、小学校との連携を柔軟に対応していきます。近隣の保育所との連携、さらには認定こども園化の検討。現在の保護者だけでなく、地域には卒園生や幼稚園に愛着を持った方もいらっしゃいますので、そういった方々への周知。最後に園区の見直しということで、つくば市は研究学園都市の計画市町村合併、その後のTX沿線開発により目まぐるしく町が変わり現在に至っております。また、現在も園区外からの就園はそれほどハードルが高いものではありませんが、将来的には集約化に合わせて一旦幼稚園区というものをゼロベースで見直す必要があると考えております。

第3回検討委員会で委員の皆さんからいただいたご意見をご紹介します。幼稚園は教育機関であり、子どもが集団の中で自分の役割を見つけながら成長する場、また集約化でマンパワーが産まれるのであれば、それを支援体制に還元することが行政の役割ではないか。また、幼稚園の存続と3年保育の実現に対しまして、署名活動ということで2457名の署名をご提出いただいております。その中に3年保育があれば公立に行かせたというようなご意見もいただいております。集約化を決める前にまず3年保育を導入

して、入園者数の推移を見てから判断するべきだというようなご意見もいただいておりますが、この署名について幼稚園が存続するのかもしれないのかという誤解を招いてしまっている可能性もあるということで、次回の委員会でこの署名に対する今後の進め方も検討していくこととなっております。また委員会の中で複数の意見が出ていることから、提言については両論併記のような形でもいいのではないかとのご意見もいただいております。第3回の委員会についてのご意見以上になります。

これまでご説明させていただいたように、現在の急激な園児数の減少を受け、各幼稚園の現在の園児数では、幼稚園を維持していくことが難しいと考えております。幼稚園を集約し、一定規模の園児数を確保することで、質の高い幼児教育を維持し、さらに保護者ニーズに応じた機能の拡充を図って参りたいと考えております。令和8年度につきましては、臨時的に混合保育という対応とさせていただきます。令和9年度以降について、皆様からご意見いただけますと幸いです。こちらからは以上になります。

市長：大量のインプットをありがとうございました。たくさんありましたが、いつも通り意見ではなく、今の説明に対しての不明点やこの数字の意味についてなど、事実確認を先に行いたいと思います。何かあればどうぞ。なければ一旦、僕からよろしいですか。現在の定員と本来の定員があると思いますが、どのように使い分けているのでしょうか。

森田次長兼学務課長：資料5ページの中に、現在の定員は、令和6年度から1086名となっております。実質的な定員は、職員の数から逆算して、受け入れられる人数が決まります。現状、人的なリソースとしては、今いる456人を過不足なく賄っております。1クラスの人数については、さらに受け入れられる可能性もあるかとは思いますが、クラス数という意味では、現状ちょうどの人的リソースかと考えています。

市長：現在の定員を計画などで定めているのでしょうか。

## 様式第1号

森田次長兼学務課長：幼稚園管理規則に定めています。

市長：管理規則でこの人数になっており、クラスとしては担任数の関係で人数がこちらになり、40人ではなく数としたら16%ということですね。先ほど350万円という数字が出てきましたが、全園と全園児で単純に割り返した数ということでしょうか。

森田次長兼学務課長：はい。令和7年5月1日時点の全園児456人を私立の幼稚園を抜いて経費を単純に割り返した数字になります。現状の園児数は若干増えています。

市長：園によっても、谷田部や島名のように多い園もあれば、少なくなってしまう園もある。園児数が少ない園でも運営コストがかかっているわけではなく、それほど変わらないということでしょうか。

森田次長兼学務課長：人的面で言いますと、園長、教頭とクラスに応じて基礎的な人員を配置しています。また、施設面につきましても、固定的な経費は、園児の大小にそれほど影響なくかかっています。

市長：つまり、15園あって16億円だから、各園で単純に割るとしたら約1億円かかっている、多少の人員費で増減はあるけれども、子供の数が100人いたら、1人100万円で、10人しかいなかったら1000万円になるというような理解でよろしいですか。

森田次長兼学務課長：園児数で割り返してしまうとそうなると思います。

市長：もう1つ確認しておきたいことが、今存続についての署名が出ているということですが、つくば市は公立幼稚園を0にしようということは全く考えていないという理解でよろしいですね。

森田次長兼学務課長：学務課です。これまでのあり方検討委員会の中でも、0にするということでの議論はしておりません。

市長：それは今後も変わらないですね。僕も0にすることは反対ですから。しかし、コストがこれだけ膨らんでしまっているのと、実際園児がいないの

様式第1号

で、ある程度の集約化は必要という議論をしているという認識で良いですか。

森田次長兼学務課長：あり方検討委員会ではそのような議論をしているところです。ただし、署名活動につきましては、第2回あり方検討委員会の後に、そのようなお考えがあつて動かれました。先ほどの第8年度の4月1日時点での人数というのを、お示ししたのが第3回ですので、このような状況が伝わっていない状態で署名などが行われていると思われまますので、そのような認識の差は次の委員会の方で埋めていく予定です。

市長：わかりました。他に確認したいことがある方はぜひ。

倉田委員：説明ありがとうございました。19ページに統廃合をして施設をまとめるという考え方で表が出ておりますが、こちらをまとめることは可能なのでしょうか。例えば、バス通にするとしても、園児が1時間近くもバスに乗っているのは難しいと思います。だからバスを増やすのか、それとも何か違う方法で登園できる方法を考えるのか、その辺をお聞きしたいです。

森田次長兼学務課長：課内の検討状況としては、仮に最北部の筑波、大穂を集約した場合ですが、現状通っているルートで賄えると考えております。少し広いエリアでの輸送を考えているピンク部分ですが、こちらにつきましても、現時点で一部園区外から、桜南に通っている方もいらっしゃいますので、エリアとしては、送迎が可能と考えております。

倉田委員：つまり、園児にはそれほど負担にならないと考えているわけですね。

森田次長兼学務課長：そういった考えでございます。

市長：それに関連して、そもそも何で市立幼稚園にバスがあるのでしょうか。

森田次長兼学務課長：現在バスを所有している園というのは、合併前に各市町村で送迎を行っていたものが現状も続けられているものと私の方では考えております。

市長：こちらは、運行規則や幼稚園規則などでバスを出すことになっているのでしょうか。保育園には、親が連れていきますよね。市立幼稚園がバスを出す

ことの合理性が理解できないなと思っていて、時代だったということでしょうか。昔はそれが当たり前で今も続いているということなのかな。

森田教育長：私が幼稚園生だった頃からバスはありました。昔は農家が多く、朝も夕方忙しく、送迎できないので近くまで迎えに来てくれていたと思います。実際、私の母親や父親も朝から農業をやっていたので、そのような背景から、そのままずっと続いているのではないかと思います。

市長：他に何か確認したいことがあれば、どうぞ。

手打委員：3点ほど確認させてください。1 ページのつくば市立幼稚園のあり方検討委員会の文章が少し引かかる。2 行目、冒頭で「つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う人口増加が続いている。一方、公立幼稚園においては、女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により年々園児数が減少しており」と書いてある。つまり言いたいことは、公立幼稚園では、園児数が減少していることを言っているのかと思いますが、その要因として、女性の社会進出に伴う保育需要の増加。増加はあるけども減少しているというのは、文脈的に矛盾しています。素直に考えれば、「女性の社会進出に伴う、保育所の増加にもかかわらず」などと、言うならばよくわかるのですがどうでしょうか。

学務課望月課長補佐：保育需要ではなく保育所の誤りですね。失礼しました。

市長：要するに幼稚園は教育機関ということですよ。保育所は選ばれているけれども、特に市立幼稚園が選ばれなくなっているということだと思いますが、確かに普通に読むと分かりにくいかもしれませんね。

森田次長兼学務課長：ご指摘ありがとうございます。

手打委員：それから8 ページの3年保育と預かり保育に関する保護者のニーズ調査という結果が出ていますが、こちらの出典について「令和6年3月公表のつくば市子育てアンケート調査結果報告書より引用」と書いてあり、11 ページに出展情報詳細ということですが、11 ページ見ても出てこない。

## 様式第 1 号

森田次長兼学務課長：8 ページの出典情報詳細のページ数が間違えてしまっているようです。

市長：次のページでしょうか。

手打委員：ただ、こちらの質問が 21 とかになっている。だけどこちらの資料編ではそのような数字はない。

学務課菅原係長：お手元の資料のページ数に誤りがございまして、米印の括弧の 11 ページではなく、9 ページになります。次のページの、「保護者の就労状況の変化」の右側に出典情報を記載しております。大変失礼いたしました。

手打委員：分かりました。ありがとうございます。つまり、預かり保育に関する調査というサンプル数は、配布数が 2500 で、有効回答書回答数が 1336 の数値ということですね。

それから 3 点目は、資料編の 5 ページ、④のつくば市立幼稚園の状況でグループ園という欄がありますよね。グループ園というのが、その下に説明がありますから、職員の協力など運営上の連携体制をとっているグループだということ、例えば、大穂と桜と筑波が 1 つのグループということ、理解してよろしいですか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：学務課です。今先生がおっしゃった園はバスがあり、例えばこの間も雪が降ったときにどう対応するかなど、施設的に似ています。なので、近隣の幼稚園がグループ園という形になっております。2 グループ園でも同様に、例えば極端な話、インフルエンザになってしまって、幼稚園を空けられないとなったとき、職員も限られた人数しかいませんので、誰かが助けに行けるように組んでいます。

手打委員：多分そうだろうとは思ったのですが、1 に関して見ればかなり広域的ですね。大穂と桜とそれから筑波、少し広域すぎないかなと心配になったのですが。

学務課松尾幼稚園事業推進監：つくば市はとても広い幼稚園なので、皆さんそ

## 様式第1号

それぞれ幼稚園の特色がすごくあります。中心部の幼稚園は徒歩園だったりするので、この3園に関しては、場所的なものやバス運行の有無などがとても似ているので、同じグループとしています。

手打委員：同じグループということは、日常的な運営で職員さんを派遣したり、派遣されたりなどの運営上の連携体制というのはどのようなことを考えているのでしょうか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：各園に園長、教頭がいますので、運営としては、それぞれの幼稚園が行っています。

手打委員：今後の検討でも、このような形で限られた資源を有効に活用しようとグループ園をやっているのかと思いますが、そうすると統廃合とは絡んではいけないということですかね。つまり、日常的に運営を協力し合うことと減少に伴う統廃合は別に考えているのでしょうか。

森田次長兼学務課長：グループにつきましては、応急の対応や、そういった部分での園の運営上の協力体制ということで現状やっています。ただ、それも見直す必要もあるかと思いますが今回の集約化につきましては、グループ園については大きな材料とはしておりません。

手打委員：ありがとうございます。

市長：和泉さんや坂口さんも確認事項ありますか。

和泉委員・坂口委員：大丈夫です。

市長：では、議論に入りますが、先ほど出ていた中でも、減少しているとのことでしたが、特に民間が無償化になってから、落ち込みがすごく激しいようですが、なぜつくばの公立幼稚園は選ばれないのでしょうか。その分析が正しくできないと議論ができないと思うので、それぞれお考えを聞かせてもらえますか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：まず保育時間はあるかと思いますが。私立幼稚園に関しては、保育時間も少し公立の幼稚園より短くなると思いますが、その

## 様式第1号

あとの預かり保育や課外授業などお子さんをそのまま幼稚園に預けた状態で、ピアノの教室や体操教室などのおまけの授業を滞在中にできるという部分が利点なのかなと思います。

市長：習い事部分は有料でしょうけど、基礎部分が無料になったということですよ。その中でつくば市も3歳児保育などは始めていて、3歳児保育の園はそれなりにニーズがあるということです。公立幼稚園を選んでいる人は、どのようなバックグラウンドの方が多いとか、どのような方が積極的に、或いは何か別の理由で、公立幼稚園を選んでいるのでしょうか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：私が勤務していた幼稚園になりますが、まず兄弟が通っているというのは1つあります。お兄ちゃんお姉ちゃんが以前、同じ幼稚園に通っていたから、雰囲気があるので通っている方や小学校との連携が公立幼稚園は密だということをご存じで、子供がスムーズに就学ができるようにと考える方。近隣で地域をよくわかっているので安心して預けられるといった方。また、お母様たちは就労してない方がほとんどですので、その辺も自分の子育ての時間として、大切な時間とされているので、働くよりも子供たちと一緒に時間を味わいたいという方が多い感じがします。

市長：民間の幼稚園に行く保護者はやはり就労している方がどんどん増えていて、幼稚園に入っているけれども、保護者は就労をしているから延長保育のニーズがあるので、市立幼稚園を選ぶ保護者の多くは働いていない方が多いということでしょうか。ただ、先ほどのデータを見ると働いていない保護者も多いが、働いている保護者の数も増えているということでしょうか。これは、就労の割合が市立幼稚園でも増えているということですか。

森田次長兼学務課長：こちらは、幼稚園の保護者の就労についてはありません。

市長：全体のアンケートだから幼稚園ではないのか。では、現在の市立幼稚園の保護者の就労割合のデータはありますか。

様式第1号

森田次長兼学務課長：データは持ち合わせておりません。

市長：分かりました。もう1つ公立が選ばれる理由として、お子さんに障害があり、民間で受け入れてもらえないなど個別に聞くことはあるのですが、それはどの程度で統計的なデータなどはありますか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：学務課です。統計的なデータなどはないですが、私立幼稚園に1回行かれて、集団の中でうまくいかず、公立の幼稚園に入りたいとか、支援を要するお子さんにも度合いがあり、おうちにいても保護者と子供だけなので、初めて集団生活して見えてくる部分があるので、そのような保護者は、公立幼稚園に後から途中入園される方もいます。それから吾妻幼稚園では、筑波大に留学されている方たちの外国籍のお子さんの率もかなり高いです。

市長：なるほどね。この例だと、まだ発達特性もそこまで見極められないタイミングだから、なかなか難しいですね。ただ、一定の受け皿にはなっていることは、事実としてあるということですね。

森田次長兼学務課長：参考までに資料編8ページの表が、公立幼稚園に通う園児の中で、特別な一対一の支援が必要な園児ということで掲載しております。

市長：この割合は、全市平均に対してどうなのでしょう。

森田次長兼学務課長：そのデータはありません。

市長：公立保育園での支援必要割合として見るとどれぐらいあるのかな。一般的に言われている数字より、少し高いという感じでしょうか。

倉田委員：よろしいですか。私も谷田部幼稚園の園長を2年務めさせていただきまして、その時は100人よりも多く、谷田部南小学校の児童よりも多く、障害のある子も受け入れていました。就学指導委員の人と連携をとり、定期的に面接を行い、保護者と会わせて、今後の方向性なども丁寧に行った記憶がございます。大体1クラスに2人程度は少し障害を持つ子もいたのではないかと思います。ただ、まだ幼児期なので、それがどのように変化するか、そ

れが障害かどうか、ボーダーラインの子もいたので、非常に難しい判断ではありましたが、保護者が心配で相談していただいた時には、必ずこちらも対応して、その保護者と一緒にその子供を見取りました。公立幼稚園に行っている家庭は、まず常勤でお母さんが勤めている方はいません。パートをしているお母さんはそれなりにいます。でも、2時くらいには帰すのでバスで送っていくにしても待機していただかないと子供を帰すことができないので、お母さんはある程度自由な時間を確保できる保護者でないとなかなか公立幼稚園には預けられないのが現実だと思います。まだお迎えに行けないというときには、園に子供を置いていたことも何回かありました。ただ、一番のネックは、共稼ぎで家庭も3世代でもないもので、別の人が対応できるという環境がないことが一番大きい原因かなと思います。だから、3年保育をやることも延長保育も求められていて、今の社会のスタイルからすると、保育園の方に流れてしまっているのだと思います。ただ、幼稚園の教育は質が高いと思います。非常に良い教育をやっていることは事実です。なので、そういう面での問題ではなく、結局預かる時間の問題が一番のネックだと私は感じています。

市長：ありがとうございました。では、幼稚園をやっている坂口さんから。ここから先は自由にディスカッションできれば。結論は出しませんのでそれぞれ思うところを語っていきましょう。

坂口委員：ディスカッションの前に参考としてお話ししようと思ったことがあります。公立幼稚園が選ばれる理由の1つとして、私がやっている施設も時間は9時から14時です。先ほど言ったようなフルタイムで働いているご家庭は難しいという方が大半です。認可外保育施設であり、かつ野外という特色ある園をやっているのですが、公立幼稚園とどちらに行くか迷う方が見学にかなり来られます。それはまだ7年間の中での数なので、全体としてはそれほど多くないのですが毎年来られます。なぜその天秤にかかるのかと考えた

## 様式第1号

ときに、公立幼稚園も人数が少なく、同じ少人数施設で比較しているということをおっしゃられる方が結構います。なので、質の高さという意味で丁寧に子供を見てくれる。そして、保護者と話せる距離が近い感じがするという部分が良いと思う方は、現在の人数が少なくなった公立園に魅力を感じているのではと思います。

市長：坂口さんのところに来る方達も、就労はされていない方たちが多いのでしょうか。

坂口委員：もともとは多かったのですが、保育無償化になった後は、自営業の方やパートタイムの方は結構増えました。なので、14時までにお迎えに来られる方は多いです。

市長：この人数ですから間違いなく手厚いですよね。ただ、それは物事の裏返しで、先ほどのかかっているコストを考えると、他の保育園や別の事業などに対する税金の入り方とは相当アンバランスになっているなどは思います。悩ましい部分です。その上で、どう思われますか。この現在の市立幼稚園の状況と今後ある程度集約化をしていきたいという方向性ですけれども。

坂口委員：先ほどお話しをいただいた中で、集団保育だから質が高いものができるかと全体を通して感じました。集団保育の良さもあると思いますが、先ほど言った少人数だからこそその良さもあるので、集団だから質が高いものが保てるというのは、少し考え方が極端かなと感じてしまった部分ではあります。私の施設も3人だった頃は、みんなで円になってとか鬼ごっことかは難しいと感じていました。しかし、人数が少ないからこそ、子供たち同士のやりとりが目に入るので、様々な状況で一人一人に声をかけることができたり、大人がその一人一人の子供の声をしっかりと聞けるので、その子自身に向き合える機会がとて増えます。それは、その子自身を受け入れる機会になるので、子供にとって自身が認められた感覚に繋がります。今つくば市教育大綱の一番初めにある、「一人一人の違いを受容し」という部分にすごく繋がるなと思

うので、つくば市教育大綱をすごく丁寧に見ると、少人数の方が教育大綱に合っているのではないかと感じました。確かに集団の良さはもちろんありますが、集団とは何人からかという部分は検討する必要があると思います。個人的な感覚では、8人を超えると集団遊びができると思います。3歳児は発達上、まだ意識が自分に向いていますので、一人一人を見るという意味では人数が少ない方が良いです。先ほどあった1学級6人以上、幼稚園全体で16人以上を維持することは望ましいというのは確かに感覚的に集団遊びをする上で成立する人数という感覚はあります。ただ、人数が多くなると、それに伴って一斉保育になっていくので、全員同じような行動をしないと、先生1人当たりの負担が大きくなってしまうと思います。なので、15人以下は休園というのは、少人数の良さをすごく感じている身としては、人数を再度検討しても良いのではないかなと思います。

あと、2点あります。3歳児保育で1年増やすことは良いと思います。時代のニーズももちろんありますが、大人自身もやりたいことが増えているという場合もありますし、おそらく働いている方たちの育児休業の期間の問題もあるのかなと思います。0歳から2歳児のイベントをよくやっていますが、よく聞く話で、復職したときに3歳時点だと満員で入れないから0歳のときから申し込むという方は多いです。

市長：保育園の話ですね。

坂口委員：そうです。0歳から2歳のときに入園先を決めて、働き方や子育てに対する時間の作り方を考えることはやめてしまう方は結構多いという印象です。なので、3歳児の学年も増えるとその選択肢は少し幅広くなるかなと思います。また、幼稚園前の親子向けのイベントを行ったときに思いましたが、結構3、4歳の幼稚園に入る予定の親子が多かったです。お母さんもお子さんが元気いっぱい、おうちで見られないから、外に行くという方も多かったです。それぐらいの年齢になると家だと体力を持て余してしまうから

3 年保育の公立園があると入園者は増えるのかなと感じます。

3 点目に教育委員として、この場に関わらせていただいても思うことが、地域の連携が小学校教育でとても大事だなと感じており、保護者の子育ての不安や学校に対する不安などが非常に大きいから、不登校や保護者とのトラブルが多くなっていると感じます。学校に入ってからだと、子供は自分で動き出しますし、保護者もすでに働いていたり、自分の子供とは別の生活を始めているので、保護者との信頼関係や教育など子育てについて語り合い考える機会は幼児の間だけだと思うと、公立園は子育てや教育について学び合う拠点になると思います。つくば市教育大綱の非認知能力の部分も含め、しっかり話せる場として、幼稚園が拠点になり、小学校入学前の保護者と教育者が語り合える機会があれば良いと思います。地域社会との連携も学校からだと入りにくいかもしれませんが、幼稚園なら関わりやすいという地域の大人もたくさんいると思いますので、地域社会と繋がる場になるべきだと思います。

市長：ありがとうございます。最後の点は、教育局も現在そのような認識でよろしいでしょうか。資料の 10 ページにも幼児教育の拠点園であるべきだということが議論で出ていますしね。坂口さんがおっしゃったことも幼保小の話も機能として当然必要だという認識でよろしいでしょうか。

森田次長兼学務課長：はい。10 ページにつきましては第 2 回検討委員会の中で提示させていただいた資料で、例えば 20 ページにも公立幼稚園のアピールポイントとして、地域学校行政との対話協働の推進といただいておりますので、そういった考えでございます。

坂口委員：どちらかというと、こちらを盛大にしても良いのかなと考えております。まず、子供の人数は減っているし、ニーズが変わるごとに合わせようとすると、中途半端になってしまうので、地域と一緒に子育てについて考える場と小学校との連携も含め、そのような教育拠点となる役割になるといいな

と思います。

市長：それはどのような状況でしょうか。

坂口委員：私も今回、これというものを具体的に提示できないですが、幼稚園というのは、保護者と話せる距離が近いという印象です。それはすごく安心感が生まれるものだなと感じています。それはどのように広がるかなと考えています。

手打委員：よろしいですか。今おっしゃった、幼稚園は保護者とのコミュニケーションが取りやすいというのは、保育所では違うという意味ですか。保育所とは違う、幼稚園の教育性というものでしょうか。

坂口委員：保育所も様々な形態がありますので、密にやっているところももちろんあるとは思いますが、幼稚園はイベントの数や保護者同士の繋がりが多い印象がありまして、保育園の場合は働いていて忙しい保護者が多く、パッと行って帰ることが多いので、幼稚園の保護者に比べると、保護者間の会話時間の違いはかなりあるのではと思います。そこで保護者同士が話す機会という時間的ゆとりがある分、「お宅の子どうなの、こうなの」と話す機会が多いので、割とそこが小学校に入るときの情報共有や学校を知る機会になり、不安も減るのかなと思います。もちろん保育園がそうでないということではないです。保育園でもコミュニケーションを特に大事にしている園もありますので。

手打委員：子育てをしている親のニーズというのは、そちらの立場から考えたときに、つくばの保育園の人数は結構埋まっている。統計データで見るとそれに対して幼稚園は減少している。そういう意味での議論をしているかと思いますが、公立幼稚園が果たす役割はどういうことで保護者の要望をどう満たすかの部分が、ある意味では、働き方のことも含めて、そう簡単に割り切れないところがある。それで、保護者のニーズから考えたときに、子育て中の親たち、しかもつくばの場合、働いている女性が増えており、子供をできるだけ

早い段階で、3歳児から預けたいというニーズはあると思います。ただ、それに幼稚園が今のところ答えきっていない。つまり幼稚園が定員を満たしていないということは、公立幼稚園でなく、民間保育園や或いは民間幼稚園へセレクトしているのではないかと思います。少なくともニーズに応えきれていない状況があるがゆえに仕方なく、保育所や或いは民間の幼稚園へ流れている。もう一方で、公立幼稚園が果たしている役割はもちろんあるし、地域の拠点であったり、ある意味では先導的な幼児教育の開発などをしていくところ。公立幼稚園の役割というものは、民間の幼稚園でできない小学校との連携などが公立幼稚園の持つ魅力だと思います。今、私もどのように考えれば良いかまだ迷っていますが、そのような見解もあるということ踏まえて今後検討して欲しいということですよ。おっしゃられるように、人数が少ないから集約化というのはどうなのかという疑問もあります。

市長：和泉さんいかがですか。

和泉委員：はい。私は10ページ11ページを読みながら検討してみました。数字を見れば選ばれていないことは明白ですけど、新たなニーズが生まれているのも事実だと思います。私立から辞めて移ってくる子もいたり、すぐに車を持たない外国籍の家庭がある場合に歩いて親子で通えるところは一番安心できる場所として選びやすいと思います。なので、公立の幼稚園の存在意義を考えたときに、皆さんがおっしゃるように一定の人数を見て、集約化することはやってはいけないとすごく思います。これから考えるべきは、数値の設定をどう考えたら良いかだと思います。そこは先ほど坂口委員が言ったように小規模だからこそ教育大綱に準ずる部分を実現できる潜在性をすごく持っているのではないかと感じています。なので、10ページの地域①の「地域のモデルとなるような」というのがすごく魅力的に感じました。つくば市の公立なのに、このような幼児教育を受けられるのかという点をどこに見出すか。私自身は自由保育なところに通っていたのですが、考え方の基本として

は、とにかく遊び尽くす。幼稚園のアルバムを見ると、ドロドロになっていたりとか、外でみんなとスイカを食べていたりとか、冬でも乾布摩擦をやっていたりとか、そういった幼児教育を受けられて非常に幸せだったと思い起こしていました。例えば、つくば市の公立幼稚園で森の幼稚園を展開するとか、子供たちがたくさん遊べるように自然環境を整備したりなど、小規模だからこその可能性を秘めているし、それができたらいいなと考えていました。

市長：森田さんどうですか。

森田教育長：私が県南教育事務所の指導主事になったときに初めて、公立幼稚園で指導する立場になりました。その時に初めて幼稚園にも教育要領があることを知りました。実際に幼稚園に行き、普段の保育を初めて見たときに、先生たちはとても意図的に子供の気づきを促したり、学びに繋げたり、人間関係の声かけをしており、公立幼稚園の凄さを実感しました。なので、やはり公立幼稚園の良さは現在もあるので、それは続けていきたいと思います。そのような魅力をもっともっとアピールしていきたいと思い、ホームページの改革など何年前にやりましたが、なかなか成果が上がらないということは、やはり保護者のニーズは長時間保育してもらえるかどうか優先されているのではないかと思います。少人数の方が良いけども少人数過ぎてもいけないと思っているので、ある程度の人数は確保したほうが良いと思います。それと、ニーズに合わせて3年保育や預かりをやることは、魅力を大きくする方策なのでぜひやりたい。ただ、やるためには人がいなくてはできない。しかし、人はなかなか増やせないなども相まって、その両方を考えると、少なすぎる幼稚園は統合し、人材を捻り出して、預かり保育や3年保育をやるしかないのではないかという考えです。ある程度の人数、そして地域を統合し、保育時間の延長を行い、バランスを取りたいと考えています。

市長：ありがとうございます。

倉田委員：よろしいですか。今教育長が言われたことは私もそう思います。公

立の良さは、職員が非常に細かく子供一人一人を見ています。だから、どう声をかけたら、この子は動くと分かっている。ただ当時、ネックになっていたのは、指導日誌をすごく細かく書くことです。一人一人の行動を大変詳細に記入し、今後の対応まで細かく記載する。これは、本当に必要なのか、これほどまで時間をかけるなら、延長保育にしたほうが良いのではないかと思ったほどです。私は幼稚園を経験して、小学校と連携していることが、一番良いと思っています。谷田部幼稚園は谷田部南小学校と校舎が一緒になっており、小学生と一緒に活動できる機会がものすごくあります。小学校の学校行事には、幼稚園の子供たちも参加したり、見学したり、できれば一緒に活動したり、幼稚園公開や発表のときも小学生を呼んで一緒に交流しました。そうすると、園児たちも自分の将来が想像できる。自分たちも小学校に上がるとあのようになることを見ることができる。ただ、残念だったのは、うちの園児は100何人もいるのに、連携していた谷田部南小学校に入るのは12、13人程度だったと聞いて、それは問題かなと思いました。ただ、公立幼稚園の理想形は小学校と一緒に連携して活動できる点であり、そういった環境を与えたほうが良いと感じています。

森田教育長：統合するとその強みがなくなってしまうというのが悩みです。

地域や学校と一体になっている幼稚園がなくなってしまうのはどうなのかという点は少し矛盾を感じています。

和泉委員：すごく自分の視点も含めて気になったのが、大人の事情だけで考えてしまっているのかなという思いがあり、例えば、倉田委員が最初に質問したように、長い時間のバスが、子供にとってどうなのかという視点や、どのような幼稚園だと楽しいのかとか、そこをもう少し知りたいです。例えば、公立幼稚園に通った子供に「幼稚園どうだったの」とか、或いは、子供が公立幼稚園に通った保護者に「その時どのような関係性が築けてどのような部分が助かって、どのようなことが問題だったのか」を把握しながら、幼稚園で過ごす

子供たちの気持ちをもう少し知りたいと思いました。

市長：そういった調査はありますか。

森田次長兼学務課長：現時点では、調査ではないですが、今回ご提案させていただいたのもまさに子供第一ということを考えての集約化等の検討となっています。委員会の方でも少し話しておりますが、例えば、2人の集団になった時にそこで社会性などを形成するには限界があるという意見も出ていますし、副委員長の神永先生や現場に長くいる松尾からも集団生活が大変だということがありましたので、今回の提案をさせていただきました。松尾先生補足よろしいでしょうか。

学務課松尾幼稚園事業推進監：今の幼稚園は、確かにお子さん達が少ないのでとても手厚いとは思いますが、ただ、手厚いがゆえに、やり過ぎてしまう部分があり、それは教育としてどうなのかという部分がすごく難しく、先生たちもとても保育に難しさを感じています。外国籍のお子さんが出て、日本語が話せないお子さんもいたり、多様性の中で子供たちの成長を生み出していくのは、教育要領の中で謳っている人間関係5領域の人間関係の中で、神長先生も幼児期は他者との相互作用を通して社会性や自己調整力を育む時期であり、一定の規模の集団の経験は発達上、重要な意味を持つと考えられています。なので、ある程度の人数は必要かと思えます。3人程度のお友達で遊んでいたとしても、より多くの人数がいないと友達同士のトラブルが発生しない。また、幼児期ですと、友達のモデリングがあるので、模倣していくと思います。園児が少ないと、それができない。トラブルがあったときに、子供自身の調整力も様々なお友達が出て育まれると思います。そのように子供の視点で考えています。

森田次長兼学務課長：少人数もちろんメリットが大きいですが、少なすぎることのデメリットを考え、今回、一定の基準16人というのを設けさせていただきました。ただ、この16人の基準につきましても、3歳児が入ったときに

## 様式第1号

どうなのかと委員会からありまして、16人という人数についても今後考えていきたいと思っています。

市長：いろいろお話いただいて、ありがとうございます。公立幼稚園が果たすべき役割がどのようなことか何となく見えてきたと思います。最後に、私も別の場所で議論をして答えきれなかった部分なので、ぜひ皆さんにお考えをお聞きしたいのですが、先ほど少人数のメリットを強調されている一方で、現在、公立幼稚園に来ている親の属性としては、困難があったり、発達に課題があるケースや、外国にルーツがある子たちの行き場所としてもとても大切なものになっている。合わせて就労されてない時間がある方という部分で、ある意味、公立幼稚園を主体的に選べる方というのが、かなり限定されている状況という話がありました。そこに対して、他の事業と比べて1人当たりのかかっているコストがとても大きい中で、どのように公立でやる公平性を考えたら良いのか、少し悩ましいと思っています、どうお考えになりますか。ここの数字で言うと2割の働いていない方の中で、さらに公立を選ばれる方がそのうちの何割になるのか。もちろん予算がすごくたくさんあれば、どんどん手厚くしたいし、僕自身も皆さんと同様、少人数教育の方が丁寧に行けるとするのは前から思っておりますので、学校が小さくなっても基本的には統廃合しない方針で、小規模特認校等々作り、いろいろな選択肢を考え行ってきました。例えば、「保育所に行っている保護者は忙しいからゆとりがない。だからこそ幼稚園ではコミュニケーションがたくさんとれる方が良い」というのは、本当にそれで良いのだろうか。であれば、行政全体で見ると、保育所でもコミュニケーションを取れるようにしなければいけないのではないかと思います。公立幼稚園の得られるメリット、恩恵が行き渡る対象が、限定的なことに対して、行政の長として見ると、ここにどんどん投資をすることと、或いは別の場所に投資をして、別の形のゆとりを作っていくのと、一体何が正しいのかというのは非常に悩ましいと思っています。何か残りの時間

で皆さん、少しお考えだけ聞かせていただければと思います。繰り返しますが、何か結論を出すものではないです。

手打委員：この議論を聞いて、幼児教育ということからいけば、民間幼稚園もあり、親から見れば、様々なことを考えて選択しているわけですが、つくば市として、幼児教育を考えていくときに、公立幼稚園とともに、民間それから保育園も含めて、全体としてどのようなサービスをしていくのか。そして、今、公立幼稚園の場合に、様々な特性を持った民間幼稚園では引き受けられないようなお子さんや外国籍の方。それから保護者に時間的な余裕があるかどうか、そのようなニーズにある意味では特化する。つまり、民間では対応できない部分を公立が対応するやり方も1つかなと思います。つまり、民間も公立も一緒になって同じようなところへ向かうのではなく、すみ分けをしていくという考えも良いのではないかと思います。

和泉委員：よろしいですか。2年前に松代幼稚園へ保育指導案と実践事例を配付されて、見学に行ったことがあります。研究主題が「協働的な活動を通して関わり合い、ともに育ち合うための援助のあり方で、ともに育ち、ともに遊ぶ遊ぶインクルーシブ保育を目指して」というものでした。そもそもこちらのクラスの人数は何人だったかと今見てみたら、例えば、さくら組は13名、そら組は19名、たんぽぽ組は14名。若干の幅を持たせることは、大事なかなと思いました。この指導案とか実践の事例を見ると、先生たちがものすごく丁寧に子供を一人一人見ている、子供のここに課題があるということを、先生同士で悩みながら、一つ一つ考えていく様子が記されていました。例えば、外国籍の子供に対して、初めは、子供がこういった発言をしたけれども、みんながよく話し合い、その子のこと、文化、言葉などを子供同士で知るようになっていく様子とか、発達にやや遅れが見られる子供に対しても、子供同士でこういうことをやってあげれば良いと学んでいく様子が記録されていました。公立幼稚園ではこのようなことができる、すでに実践している強みをこれか

## 様式第1号

らもう一度見直すべきと思ったので共有しました。

坂口委員：私自身も公立園の先生方がどのような保育をされているのか公立幼稚園に行っている保護者や子供から聞いた様子で、すごく楽しく丁寧に結構充実してやっている場所だなと感じたのですが、いま皆さんの意見を聞き、質の高い教育をされているなとより感じました。ただ、先ほども話題になったように、大多数が保育園に行っているので、保育園に行っている保護者の方もどのようにしたら公立幼稚園で受け取れるメリットを受けられるかという思いが常にあります。小学校に上がるにあたってのメリットはすごくあると思います。また、保育所と幼稚園が合わさったらどうなるのかと思う部分もあります。今、私立は認定こども園になっていますが、公立も保育所と幼稚園を一緒にしても良いのかなと思う部分もあります。そうなれば、両方のメリットを共有できるのではと感じております。

倉田委員：いま坂口委員が言ったように保育園も幼稚園と園児はほとんど同じような活動をしています。だから内容的に活動状況はほとんど変わらないかと思えます。なので、結局は、園児数の大小が問題ではないと思っています。人数少ないから良い、人数多いからだめ、そういうことではなく、その中でどういう関係づくりを子供たちがお互いしているかの活動状況の内容が重要だと思います。それで一人一人子供が円滑にお互いを理解しながら成長していく。そのような環境に置かれれば、どこに置かれても問題はないと思います。つくば市はどうしたらいいかというと、ある意味すみ分けしてもいいのかなと。保育園にどうしても行かざるをえない場合には、保育園へ。公立幼稚園なら公立幼稚園へ。良い意味での共有を図って、お互い持っている良さを提示して、それぞれに選択させれば良いかと思えます。つくばの中で、幼児をどう育てていくか、どのように今後考えていけば良いかの部分が一番の課題だと思っています。

市長：ありがとうございます。では、森田教育長からもお願いします。

## 様式第1号

森田教育長：今までの話を聞きながら、幼稚園も保育所もそれぞれの良さがあるなという思いの中で、保護者はどのように預ける場所を決めるのかを考えておりました。保護者が選べる体制、保護者のニーズに合わせたところを作ることも平等かなと思うので、一律に決められないと思いました。ただ、幼稚園と保育所のミックス型もあるのでこども園という考え方もあるなと思いました。

市長：ありがとうございました。ちょうど時間になりましたのでこの辺で閉じますが、本日いろいろ最後に出たように、全体として子供がどう育っていくかということはとても大事な視点ですし、私の下の子供2人は保育園に行っていました。そこでまさに、自然や様々な体験をしていたので、そこに優劣はないと常に思っています。保育園も素晴らしい活動をしていますし、民間の幼稚園も特色を出しながら差別化していると思いますので、そのような中で、どういったあり方を考えていくのかが大事という部分と、どうしても財政は無尽蔵にありませんので、人も財源も限られている中で、その最適解をどこに見いだすかなのかなと思っています。本日の議論は、冒頭に説明してもらったあり方検討会にこのような議論が総合教育会議であったと、しっかり共有をしてもらって、あり方検討会で議論を進めてもらうと良いのかなと思いました。とても活発な議論ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

事務局（教育総務課）：それでは以上をもちまして、本日の会議は終了といたします。今回の会議で本年度の総合教育会議は終了となります。来年度の予定につきましては、決まり次第またご連絡差し上げます。皆様本日はお忙しい中ありがとうございました。お疲れ様でした。

# 令和7年度(2025年度)第7回つくば市総合教育会議次第

日時：令和8年(2026年)2月25日(水)

午後3時00分から午後5時00分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

公立幼稚園の在り方について

3 閉会



事務局：教育局教育総務課



つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	手打 明敏
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

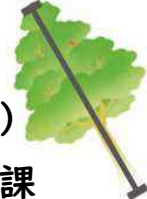



# 第7回総合教育会議 つくば市立幼稚園のあり方について


- 
- 
- (1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について・・・P. 1
  - (2) つくば市立幼稚園の現状と課題について・・・P. 4
  - (3) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について・・・P. 10
  - (4) つくば市立幼稚園が維持すべき機能について・・・P. 12
  - (5) 令和8年度予定園児数及び学級編制について・・・P. 13
  - (6) つくば市立幼稚園のあり方について・・・P. 16




令和8年（2026年）2月25日（水）




教育局学務課




## (1) つくば市立幼稚園あり方検討委員会について



つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う人口増加が続いている。一方、公立幼稚園においては、女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により年々園児数が減少しており、定員を大きく下回る状況が続いている。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行や、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児教育を取り巻く政策や環境は大きく変化している。



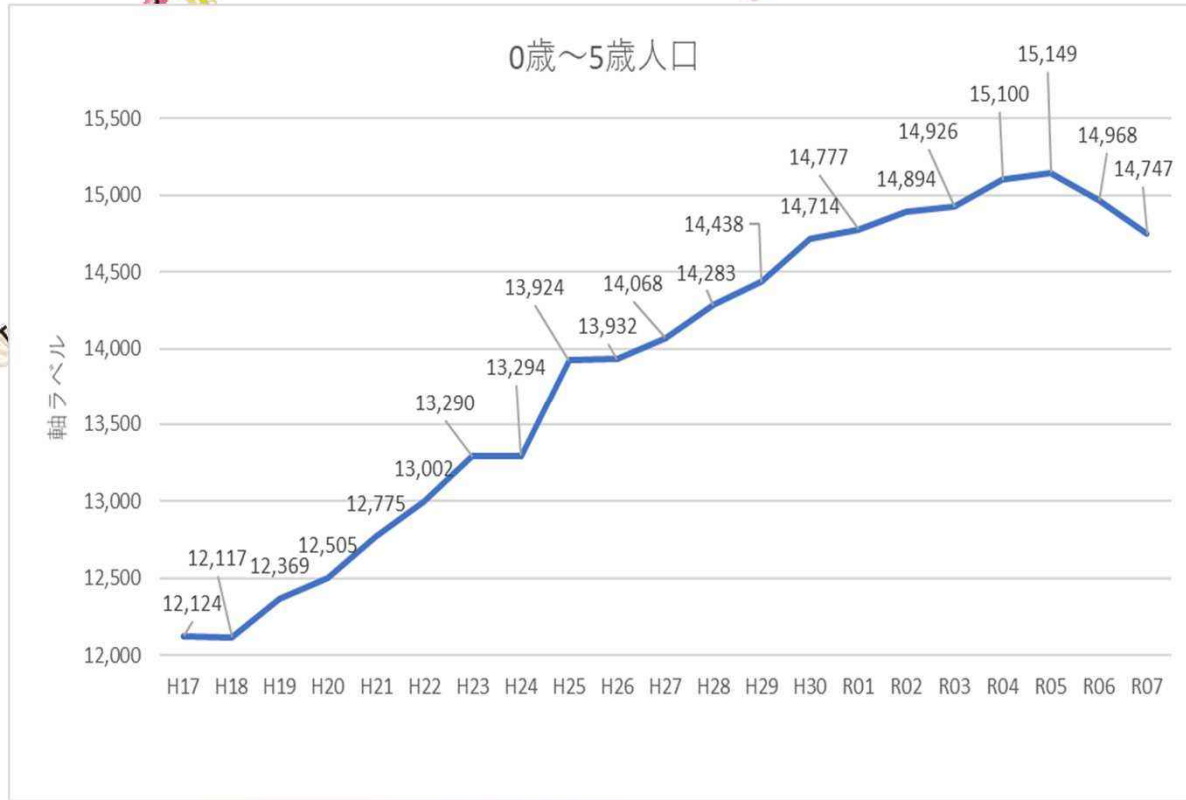
このような中、つくば市教育大綱が掲げる「一人ひとりが幸せな人生を送る。」という最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在市立幼稚園が抱える課題にどのように対応していくかは、幼児教育の充実を推進していく上で、重要な施策である。



本検討会では、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等の社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していく。

## 0歳～5歳の動向

(各年度5月1日時点)



## 0歳～5歳年齢別人口 (令和5年度から令和7年度)

(単位：人)

	R 5	R 6	R 7
0歳	2,253	2,148	2,133
1歳	2,409	2,400	2,306
2歳	2,460	2,476	2,470
3歳	2,661	2,544	2,513
4歳	2,631	2,695	2,592
5歳	2,735	2,705	2,733
計	15,149	14,968	14,747

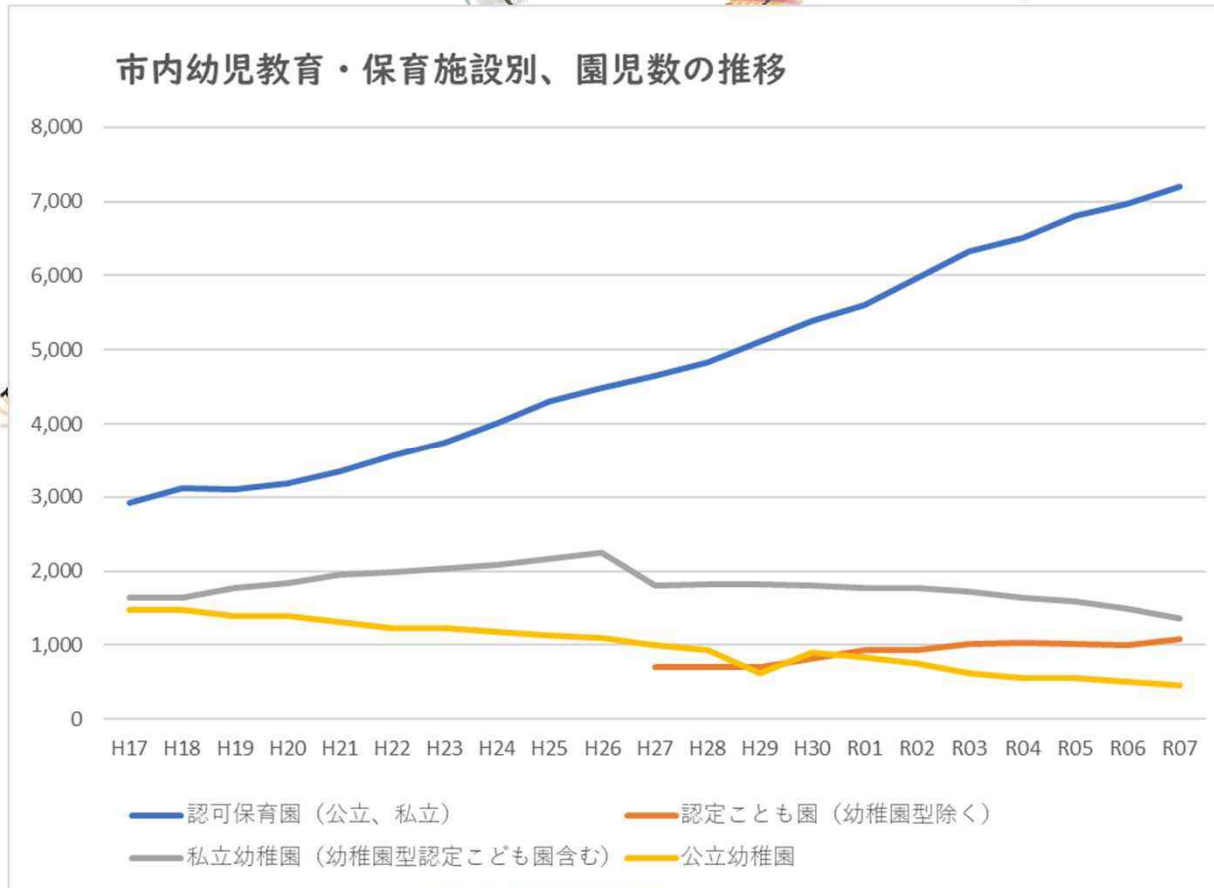
【住民基本台帳より学務課作成】

## つくば市立幼稚園あり方検討委員会スケジュール（案）

スケジュール	議事の案
第1回委員会 令和7年9月26日	(1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について 委員会開催要項、検討の目的、上位計画、人口推移、スケジュール案 (2) つくば市立幼稚園の現状と課題について 園児数の推移、幼稚園の設置、運営の状況、私立幼稚園の課題
第2回委員会 令和7年11月頃	(3) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について 3歳児保育、預かり保育、幼児保育の多様化について (実施状況、拡充の検討)
第3回委員会 令和8年2月頃	(4) つくば市立幼稚園のあり方について 今後のあり方について (地域の幼児教育施設として果たすべき役割など)
第4回委員会 令和8年6月頃	(5) つくば市立幼稚園の適正な配置について 幼児教育における適正規模の考え方、つくば市幼稚園の適正配置 提言骨子
第5回委員会 令和8年9月頃	(6) つくば市立幼稚園のあり方（提言）について 提言まとめ

- ・ 令和8年11月頃 提言を教育委員会へ提出
- ・ 令和9年1月頃から、教育委員会で詳細なつくば市立幼稚園再編計画の策定開始

## (2) つくば市立幼稚園の現状と課題について



### 〇5歳児の内訳

区分		年度		
		R 5	R 6	R 7
公立保育園		365	354	330
私立認可保育園		986	1,041	1,098
認定こども園	保育園型	19	22	18
	幼保連携型	241	252	299
	幼稚園型	147	129	130
私立幼稚園		499	483	373
公立幼稚園		283	283	243
その他 (認可外保育園等)		195	141	242
計 (住民基本台帳)		2,735	2,705	2,733

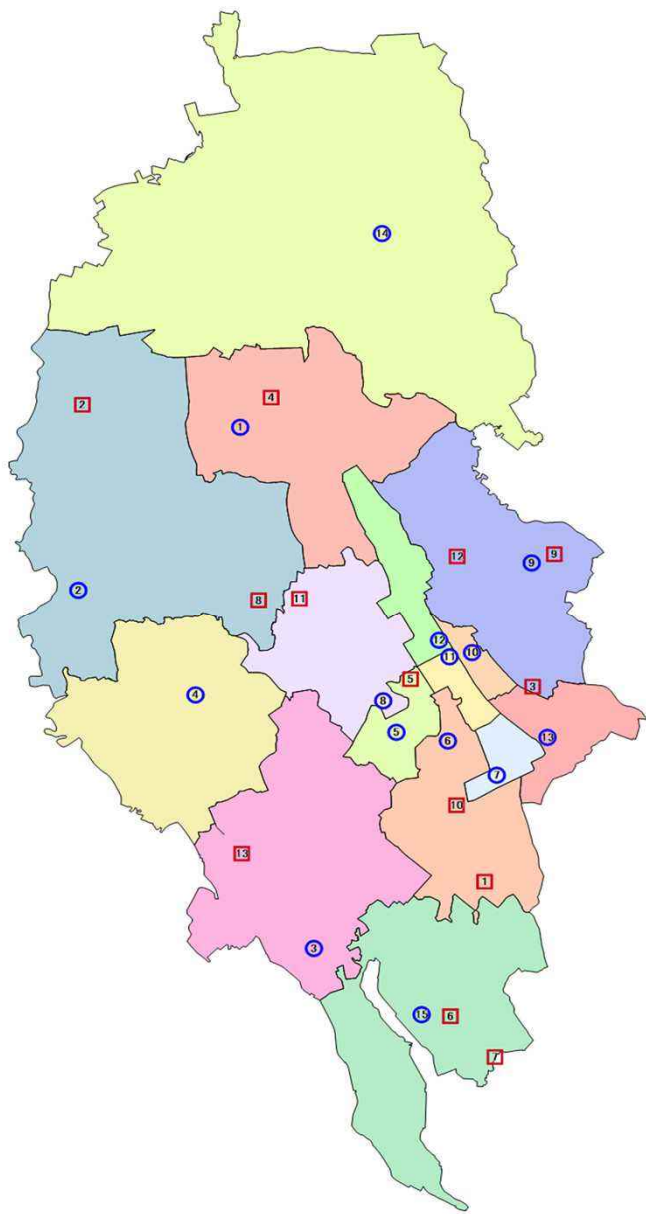
※その他は、計との差額。

### 定員の推移及び現在の定員に対する充足率

令和7年5月1日現在

	園名	定員推移				3歳児		4歳児		5歳児		合計		現在の定員に対する充足率
		R3年度まで	R4年度	R5年度	R6年度から	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	
1	大穂	140	120	120	60	/	/	14	1	10	1	24	2	40%
2	上郷	140	120	120	60	/	/	4	1	4	1	8	2	13%
3	谷田部	210	180	180	180	/	/	40	2	49	2	89	4	49%
4	島名	105	90	90	60	/	/	23	1	16	1	39	2	65%
5	手代木南	210	180	180	78	18	1	13	1	18	1	49	3	63%
6	二の宮	210	180	180	60	/	/	16	1	12	1	28	2	47%
7	桜	210	180	180	60	/	/	3	1	7	1	10	2	17%
8	竹園東	210	180	180	60	/	/	12	1	22	1	34	2	57%
9	吾妻	210	180	180	60	/	/	10	1	17	1	27	2	45%
10	桜南	210	180	180	60	/	/	5	1	17	1	22	2	37%
11	竹園西	140	120	120	60	/	/	12	1	13	1	25	2	42%
12	筑波	140	120	120	60	/	/	6	1	9	1	15	2	25%
13	東	140	120	120	60	/	/	8	1	6	1	14	2	23%
14	松代	140	120	120	60	/	/	10	1	20	1	30	2	50%
15	荃崎	/	/	156	108	13	1	10	1	19	1	42	3	39%
	高崎	210	180	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	岩崎	210	180	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	計	2,835	2,430	2,226	1,086	31	2	186	16	239	16	456	34	42%

これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs



## ○市立

(園児数: R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	園児数	定員数 (R7)
1	大穂幼稚園	篠崎557-1	24	60
2	上郷幼稚園	上郷2499	8	60
3	谷田部幼稚園	境田191-1	89	180
4	島名幼稚園	島名537-1	39	60
5	手代木南幼稚園	松代4-16-2	49	78
6	二の宮幼稚園	二の宮4-9-3	28	60
7	東幼稚園	東2-27-1	14	60
8	松代幼稚園	松代2-18	30	60
9	桜幼稚園	栄296	10	60
10	竹園東幼稚園	竹園3-12-1	34	60
11	竹園西幼稚園	竹園1-15-2	25	60
12	吾妻幼稚園	吾妻2-12	27	60
13	桜南幼稚園	並木4-7-4	22	60
14	筑波幼稚園	平沢80	15	60
15	荃崎幼稚園	小荃798-1	42	108
計			456	1,086



## □私立


(園児数: R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	種別	園児数	定員数※ (R7)
1	アカデミア幼稚園	下横場425	幼稚園	31	360
2	吉沼幼稚園	吉沼4138	幼稚園	348	420
3	あおば台第二幼稚園	上ノ室305-3	幼稚園	149	210
4	いなほ幼稚園	前野1860-1	幼稚園	386	420
5	つくば白帆幼稚園	小野崎427-1	幼稚園	97	210
6	認定こども園みのり	高崎643-9	認定こども園(幼保連携型)	195	232
7	成蹊幼稚園	天宝喜663	認定こども園(幼稚園型)	205	270
8	豊里もみじこども園	土田13-34	認定こども園(幼保連携型)	157	280
9	認定こども園栄幼稚園	松塚667	認定こども園(幼稚園型)	138	210
10	つくば中央保育園	赤塚480-7	認定こども園(幼保連携型)	78	81
11	学園の森こども園	学園の森2-14-6	認定こども園(幼保連携型)	88	75
12	みどり流星こども園	柴崎818-1	認定こども園(幼保連携型)	81	90
13	かやまるこども園	上萱丸154-1	認定こども園(幼保連携型)	73	75
計				2,026	2,933

※1号認定及び2号認定の認可定員数



## 公立幼稚園の課題



○保護者の就業状況の変化による保育ニーズの高まり

- ・ 3歳児保育や預かり保育の実施



○幼児教育の多様化

- ・ 特別な支援が必要な子ども
- ・ 外国にルーツを持つ子ども など



○園児の減少

- ・ 小規模園の継続について

○施設（園舎、送迎バス等）の老朽化

○維持管理コストと人的リソースの確保



# 3年保育と預かり保育に関する保護者のニーズ調査

問21 現在、利用している、利用していないにかかわらず、今後、定期的にご利用したいと考える事業は、次のどれですか。  
(あてはまる番号すべてに○)  
※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。

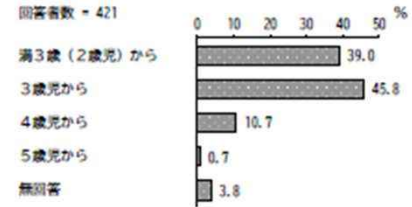
「認可保育所」の割合が53.6%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が21.6%、「私立幼稚園」の割合が19.8%となっています。  
平成30年度調査と比較すると、「認可保育所」の割合が増加しています。



※1：平成30年度調査には、選択肢がありませんでした。  
※2：令和5年度調査には、選択肢がありませんでした。

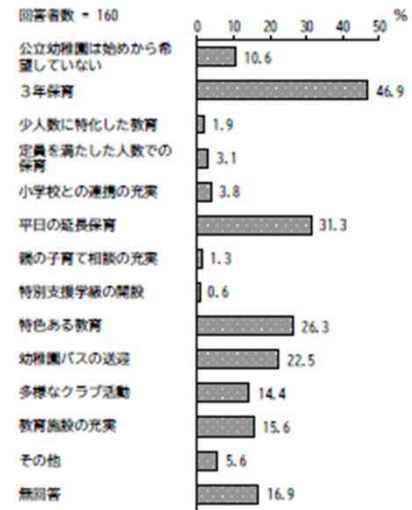
問21-2 【問21で「公立幼稚園」または「私立幼稚園」に○をつけた方にうかがいます。】  
何歳から幼稚園を利用したいですか。  
(あてはまる番号1つに○)

「3歳児から」の割合が45.8%と最も高く、次いで「満3歳(2歳児)から」の割合が39.0%、「4歳児から」の割合が10.7%となっています。



問21-3 【問21で「公立幼稚園」に○をつけず「私立幼稚園」に○をつけた方にうかがいます。】  
下記の項目があれば、公立幼稚園を希望する(していた)というものは何ですか。  
(あてはまる番号3つまでに○)

「3年保育」の割合が46.9%と最も高く、次いで「平日の延長保育」の割合が31.3%、「特色ある教育」の割合が26.3%となっています。

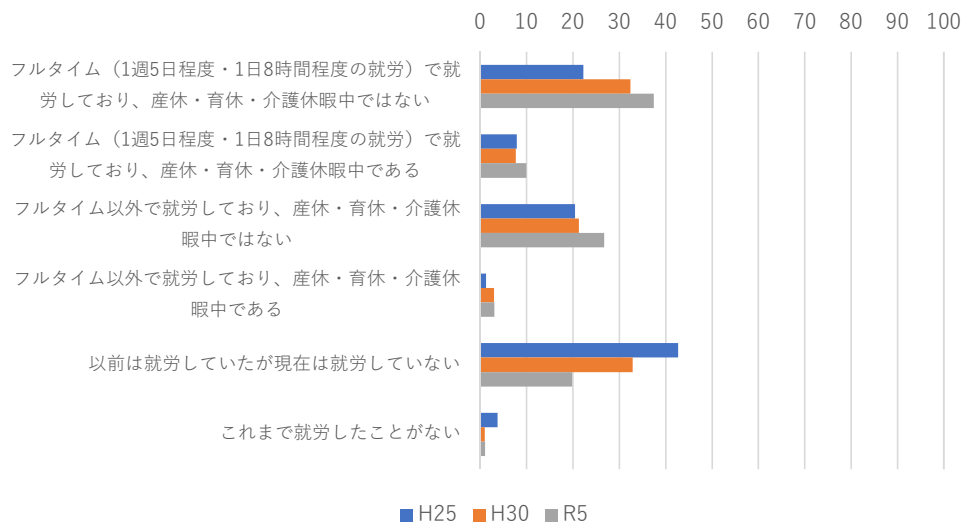


※R6.3月公表のつくば市子育てアンケート調査結果報告書より引用  
(11ページに出典情報詳細あり)

## 保護者（母親）の就労状況の変化

	H25	H30	R5
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない	22.3	32.4	37.5
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中である	7.9	7.7	10
フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない	20.5	21.3	26.8
フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休暇中である	1.3	3	3.1
以前は就労していたが現在は就労していない	42.7	32.9	19.9
これまで就労したことがない	3.8	1	1.1

保護者（母親）の就労状況について（％）



### 〈出典〉

アンケート名 つくば市子育てアンケート（H25年度、H30年度及びR5年度に実施したアンケートの調査結果報告書を参照）

各年度3月 公表

調査対象 就学前の子どもの保護者

（令和5年4月1日現在の0歳児～5歳児の保護者）

調査期間 令和5年12月14日から令和6年1月19日

調査方法 郵送により調査票を配布し、郵送またはインターネットによる回答

回収状況 就学前児童の保護者 配布数 2,500通 有効回答数1,336通

有効回答率 53.4%

### (3) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割（第2回検討委員会に提示）

#### ① 幼児教育の拠点園

- ・ 地域のモデルとなるような質の高い幼児教育を提供
- ・ 地域に根付いた教育実践の発信、地域資源の活用、 など

#### ② 保幼小の円滑な接続

- ・ 地域の保育施設（私立含む）と小学校との連携・協議
- ・ 地域内での情報共有や合同研修を通じて、全体の教育向上貢献、 など

#### ③ 全ての幼児（特別な支援を必要とする幼児や外国籍等の幼児を含む）の教育機会の保障

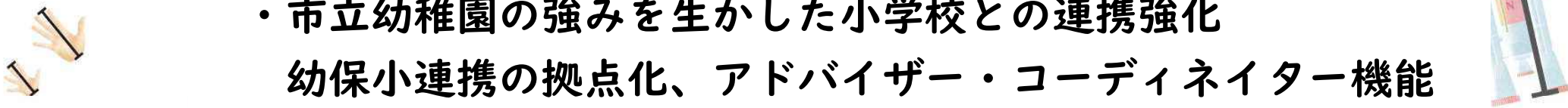
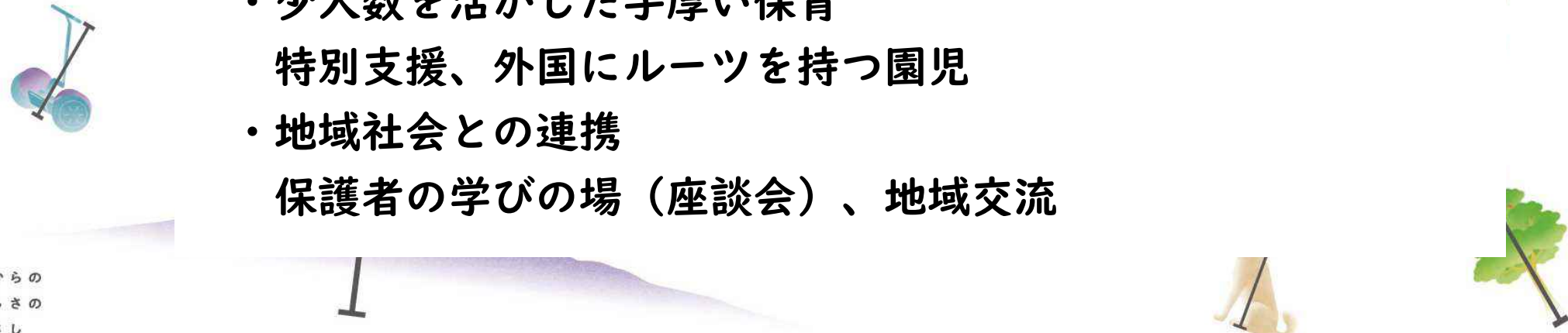
- ・ 子育て講座や未就園児向けの親子登園活動の実施
- ・ 保護者への相談支援や情報提供を通じて、家庭教育力の支援
- ・ 地域の関係機関（保健センター・子育て支援センターなど）と連携し統括的な支援体制を構築、


など



## 【第1回、第2回 振り返り】

### ○委員意見


- 
- ・市立幼稚園の強みを生かした小学校との連携強化  
幼保小連携の拠点化、アドバイザー・コーディネーター機能
  - ・3歳児保育、長期休業期間預かりの拡大
  - ・少人数を活かした手厚い保育  
特別支援、外国にルーツを持つ園児
  - ・地域社会との連携  
保護者の学びの場（座談会）、地域交流
- 



(4) つくば市立幼稚園が維持すべき機能について  
(第1回、第2回の意見を踏まえ第3回検討委員会に提示)



○市立幼稚園が果たしてきた役割

- 
1. 質の高い幼児教育の提供、学校教育との連携  
教育要領に基づく幼児教育を忠実に実践
  2. 多様な背景を持つ子どもの受け入れ  
幼児教育の機会確保
  3. 地域における幼児教育の中核的存在  
地域の未就園児支援、他施設との交流

## (5) 令和8年度予定園児数及び学級編制について

### ○令和8年度市立幼稚園の予定園児数（表1）

- ・ 令和7年5月456名 ➡ 令和8年4月予定数366名（約90名減）

### ○令和8年度市立幼稚園の学級編制（表2）

- ・ 5人以下の学級有、かつ、全体で10人以下の園  
➡ 4歳児5歳児を混合保育
- ・ 平日預かり保育の拡充  
➡ 令和8年5月開始を目標に、5園程度拡充

表1 市立幼稚園の園児数推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
筑波	26	33	23	19	20	15	8
大穂	51	35	32	31	24	24	20
上郷	31	20	17	18	12	8	8
島名	46	43	45	45	40	39	42
桜南	44	25	23	26	29	22	10
桜東	50	38	27	22	21	10	10
二の宮	49	41	31	24	24	28	24
手代木南	22	17	25	49	52	49	50
松代	94	89	63	45	44	30	16
竹園西	27	35	24	18	23	25	19
竹園東	34	23	25	27	28	34	22
吾妻	26	18	27	34	30	27	15
谷田部	162	148	132	115	100	89	75
荃崎				60	47	42	37
高崎	37	22	22				
岩崎	26	16	17				
計	749	623	554	554	510	456	366

※令和2年度～令和7年度は、5月1日時点の実績数。

令和8年度は、4月1日予定数。

グラフ1 園児総数推移

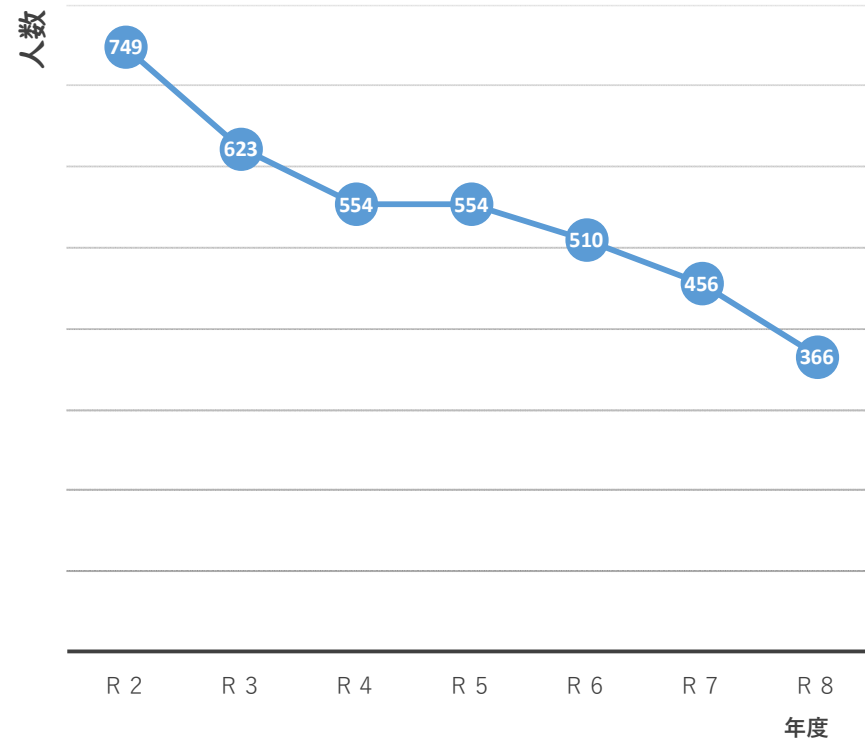


表2 令和8年4月クラス別予定園児数

令和7年12月1日現在

園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	クラス数
筑波		2	6	8	60	13%	1
大穂		5	15	20	60	33%	2
上郷		4	4	8	60	13%	1
島名		20	22	42	60	70%	2
桜南		4	6	10	60	17%	1
桜東		5	5	10	60	17%	1
二の宮		2	8	10	60	17%	1
二の宮		7	17	24	60	40%	2
手代木南	18	18	14	50	78	64%	3
松代		7	9	16	60	27%	2
竹園西		6	13	19	60	32%	2
竹園東		7	15	22	60	37%	2
吾妻		5	10	15	60	25%	2
谷田部		28	47	75	180	42%	4
荃崎	9	16	12	37	108	34%	3
計	27	136	203	366	1,086	34%	29
5人以下の学級有 かつ				全体10人以下			
4歳5歳混合保育							

## (6) つくば市立幼稚園のあり方について

### 1. 学級編制及び園の規模について

#### ○現状

- ・国の幼稚園設置基準では「1学級35人以下」とのみ規定  
平成23年度の国委託研究※ ➡ 3歳児でも約20人前後の集団が適切

※社団法人全国幼児教育研究協会「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」

#### ○基本的な考え方

- ・「質の高い幼児教育」実践のため、集団教育が重要。  
➡園児数の減少傾向を踏まえ、学級編制及び園の規模について、本市としては、  
1学級6人以上かつ幼稚園全体で16人以上を維持することが望ましい。

理由：少人数のメリットと集団教育の重要性とのバランス  
地域に根ざした幼稚園に対する運営継続の意向  
園運営の実情を反映したつくば市独自の学級編制



## (6) つくば市立幼稚園のあり方について

### 2. 令和9年度以降の園運営の継続と園児への対応について

4月始業時点での入園児数が、1学級5人以下または幼稚園全体15人以下の園は、原則として、次年度の募集は行わず、次年度から休園とする。

※令和9年度については、令和8年4月の入園児数

#### ○休園となる幼稚園の園児・保護者への対応

休園となる園を早期に周知


対象園の4歳児に対し近隣幼稚園への通園支援

通園バスによる通園のサポート



## (6) つくば市立幼稚園のあり方について

### 3. 幼稚園の集約化と機能の拡充について



市立幼稚園等を取り巻く状況を踏まえ、市立幼稚園を段階的に集約しながら、地域の教育・保育の拠点とするとともに、幼児教育・保育の機能の拡充を図る。



#### 【機能の拡充】


- 
- ・ 3歳児保育の拡充（令和9年度から）
  - ・ 長期休業期間、平日の預かり保育の拡充
  - ・ 拠点施設化の検討

表3 市立幼稚園の集約化（あり方検討委員会でのイメージ）

No.	エリア	園名	バス※	集約化等	予定年度
1	北部	筑波	〇〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
2	北部	大穂	〇		
3	西部	上郷	〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
4	西部	島名	〇		
5	東部	桜南	〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
6	東部	桜	〇		
7	中央	東			
8	中央	二の宮			
9	中央	手代木南		既存施設内での集約化を検討	令和9年度
10	中央	松代			
11	中央	竹園西		敷地等の条件から近隣小学校内での集約化を検討	令和10年度以降
12	中央	竹園東			
13	中央	吾妻			
14	南部	谷田部	〇〇	谷田部南小学校内に設置	—
15	南部	荃崎	〇〇	荃崎第三小学校内に設置	—

※現在所有するバスを活用し、各園の送迎を行う。



## (6) つくば市立幼稚園のあり方について

### 4. 市立幼稚園の広報活動の充実

市立幼稚園のアピールポイントを明確にし、未就園児を中心とした子育て世帯への市立幼稚園の広報を充実させる。

#### ○アピールポイント

- ・つくば市教育大綱に基づく幼児教育の実践

例えば、

実体験を大切にする学び

遊びによる、非認知能力を高める学び



保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進



## (6) つくば市立幼稚園のあり方について



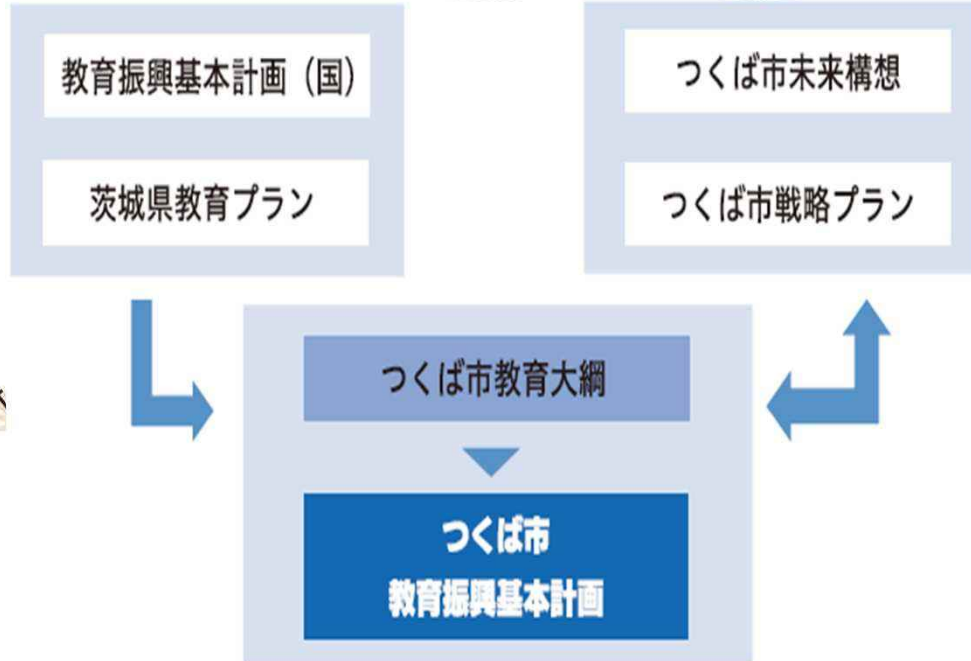
### 5. 再編計画に向けた留意事項

- 
- ・ 集約化する園の交流
  - ・ 小学校との連携、施設の活用
  - ・ 保育所との連携、認定こども園化の検討
  - ・ 保護者や地域住民への周知
  - ・ 園区の見直し
- 

# 第7回総合教育会議 つくば市立幼稚園のあり方について 【資料編】

- P. 1 ①上位計画  
・つくば市教育大綱、つくば市教育振興基本計画  
・つくば市学校等適正配置計画・指針
- P. 3 ②人口の動向
- P. 4 ③県内の幼児教育・保育施設の推移
- P. 5 ④つくば市立幼稚園の状況（施設、運営の状況）
- P. 6 ⑤幼稚園費の推移
- P. 7 ⑥就園率
- P. 8 ⑦特別な支援が必要な園児、外国にルーツを持つ園児
- P. 11 ⑧3歳児保育
- P. 14 ⑨預かり保育（長期休暇、平日）の利用率
- P. 15 ⑩公立幼稚園における幼小連携の取り組み
- P. 18 ⑪つくば市立幼稚園に求められる機能や役割

# ①上位計画



## 第3期つくば市教育振興基本計画 (令和3年度～令和7年度)

【基本方針】 1 未来をひらく力を育む

(施策2) 幼児教育の充実

- ・ 多様な経験につながる豊かな遊びの推進
- ・ 学びに向かう力を育む幼児教育
- ・ 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ・ 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

## つくば市 学校等適正配置 計画・指針

令和7年(2025年)3月

〔対象期間〕

令和6年度(2024年度)から

令和25年度(2043年度)まで

## 3章 計画見直しに当たって考慮すべき事項

### 8. 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

本市が令和5年度に実施した「つくば市子育てアンケート」の結果によると、公立幼稚園に求められるものとして、3歳児保育や平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度(2022年度)から手代木南幼稚園で、令和5年度(2023年度)から莚崎幼稚園で3歳児保育を実施していますが、他の幼稚園での3歳児保育の実施や預かり保育の実施については、教職員の配置等の課題があります。

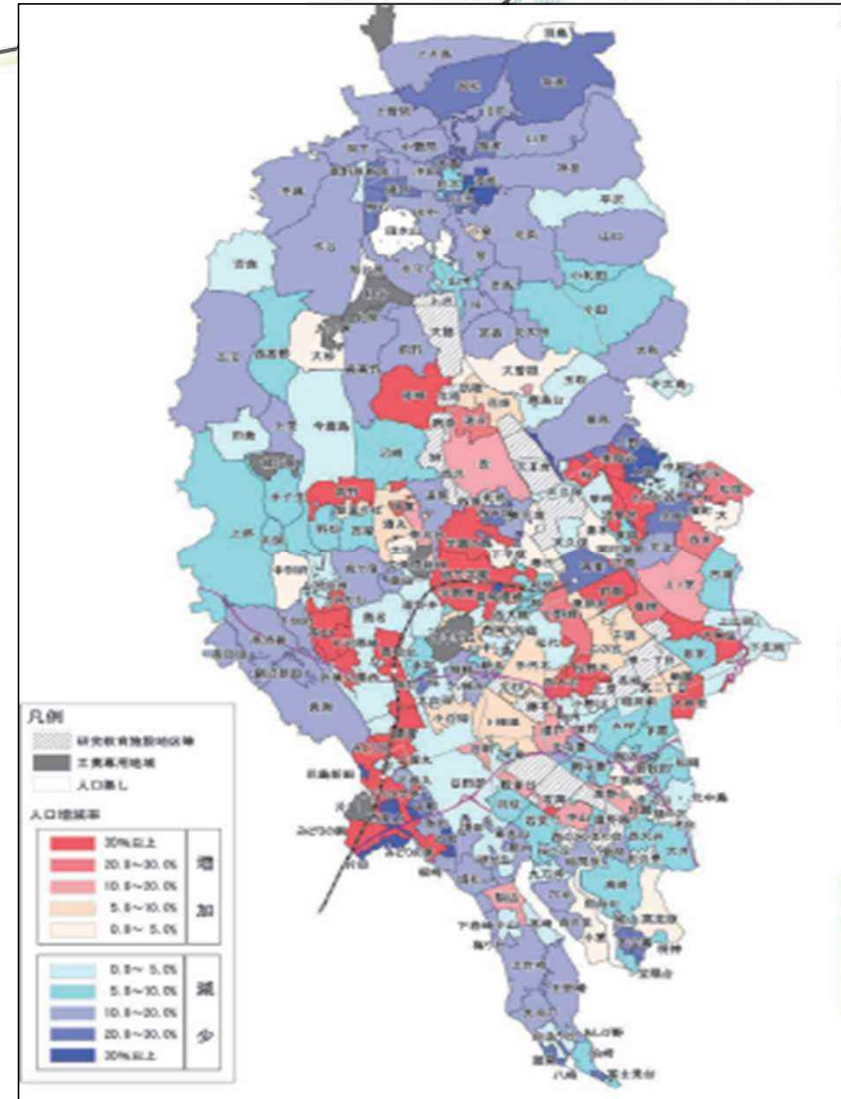
## ②人口の動向



出典：第3期つくば市戦略プラン\_概要版

## 大字別人口増減 (平成24年から令和4年)

出典：つくば市都市計画マスタープラン、立地適正化計画



### ③県内の幼児教育・保育施設の推移

#### 県内の幼児教育・保育施設数の推移

(各年5月1日時点)

	幼稚園				幼保連携型 認定こども園		保育園			幼児教育・保育施設		
	国公立		私立		国公立	私立	国公立	私立		計	国立	休園
R 1	134	① (10)	124		15	128	133	329		863	①	(10)
R 2	118	① (8)	121		20	140	124	330		853	①	(8)
R 3	105	① (9)	118	(1)	20	144	121	345		853	①	(10)
R 4	92	① (5)	114	(1)	21	151	119	344		841	①	(6)
R 5	85	① (4)	111		21	154	117	346		834	①	(4)
R 6	77	① (7)	111		22	154	111	354	(2)	829	①	(9)

#### 令和6年度つくば市の施設数

R 6	17	(2)	7		6	22	53		105		(2)
-----	----	-----	---	--	---	----	----	--	-----	--	-----

注1) ○は国立(内数)、( )内は休園数(内数)。

休園のうち、2園は、つくば市立並木幼稚園、真瀬幼稚園。

注2) 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む、保育園には保育園型認定こども園を含む。

【茨城県教育委員会資料より学務課作成】

#### ④つくば市立幼稚園の状況（施設、運営の状況）

	園名	グループ園 No.	定員 (人)	3歳児保育	平日預かり保育	送迎バス	建築年度	大規模修繕・改修年度	構造	延床面積 (㎡)	近隣私立幼児教育施設	備考
1	大穂	1	60			○	1991		W	756	2園	
2	上郷	2	60			○	1987		W+S	498	2園	
3	谷田部	3	180			○	1987		RC	909	1園	2011年～谷田部南小学校内
4	島名	2	60		○	○	1974、1979	2013	S	566		1974年に管理保育室棟、1979年に保育遊戯室棟を改修
5	手代木南	4	78	○	○		1979		RC	1,027	1園	
6	二の宮	5	60				1987		W	917	1園	
7	東	5	60				1994		W	582	2園	
8	松代	4	60				1994		W	586	1園	
9	桜	1	60			○	1976	2012	RC	728	2園	
10	竹園東	6	60				1974	1991、2013	RC	805	1園	1991年に保育室棟、2013年に保育室等及び管理棟を改修
11	竹園西	6	60				1988		RC	851	1園	
12	吾妻	6	60				1978		RC	1,027	1園	
13	桜南	5	60			○	1978	2012	RC	1,034	1園	
14	筑波	1	60			○	1991		S	705		
15	荃崎	3	108	○		○	1980	1997	RC	1,224	2園	2023年～荃崎第三小学校内

※グループ園は、職員の協力など、運営上の連携体制をとっているグループ。

※近隣私立幼稚園教育施設は、直線距離で概ね6キロ未満。

※谷田部幼稚園及び荃崎幼稚園は、それぞれ学校の建築年度と大規模修繕・改修年度を記入している。

#### 【参考】1日の流れ

	8:40～9:00	10:00	11:30	13:00	15:00	16:30
15時降園	登園	好きな遊び	クラスの活動	給食(準備)	好きな遊び 集まり	降園 預かり保育
14時降園					遊び・集まり 降園	預かり保育

14:00

16:30

## ⑤ 幼稚園費の推移

(つくば市一般会計：第10款 第4項 第1目)

(単位：千円)

事業No. 事業名	R 2年度 実績	R 3年度 実績	R 4年度 実績	R 5年度 実績	R 6年度 実績	R 7年度 予算
05 職員給与関係経費	597,236	605,193	628,243	622,736	665,309	674,207
06 会計年度任用職員に要する経費	10,739	11,665	9,772	11,272	24,539	30,279
11 施設整備に要する経費	29,121	36,616	210,920	36,461	143,056	776,043
12 幼稚園管理運営に要する経費	78,640	74,329	80,266	76,446	85,222	88,611
13 幼稚園保健管理に要する経費	8,530	8,212	8,132	7,685	7,620	9,323
14 幼児教育振興に要する経費	4,713	4,292	4,499	4,370	4,320	5,504
15 施設管理に要する経費	19,576	19,926	21,593	29,624	28,291	33,619
16 幼稚園施設取得に要する経費	29,013	29,028	29,044	29,060	28,449	0
17 備品整備に要する経費	6,147	6,109	5,120	4,503	4,715	6,537
18 情報機器整備に要する経費	2,162	2,139	2,151	3,839	4,236	5,132
19 私立幼稚園利用給付に要する経費	439,555	431,896	409,739	373,375	197,427	203,515
合計	1,225,432	1,229,405	1,409,479	1,199,371	1,193,184	1,832,770

※実績はつくば市歳入歳出決算書、予算はつくば市一般会計予算、9月補正後(補正予算第4号)より。

## ⑥ 就園率

### 公立幼稚園の園区ごとの3～5歳児人数と、うち公立幼稚園に通っている人数

	大穂			上郷			谷田部			島名			手代木南			二の宮			東			松代		
	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率
3歳児	127	0	0.0%	135	0	0.0%	566	3	0.5%	266	1	0.4%	171	14	8.2%	111	0	0.0%	52	0	0.0%	360	1	0.3%
4歳児	197	16	8.1%	130	4	3.1%	565	47	8.3%	259	22	8.5%	80	10	12.5%	149	17	11.4%	54	10	18.5%	421	13	3.1%
5歳児	201	13	6.5%	140	5	3.6%	590	52	8.8%	211	16	7.6%	81	14	17.3%	131	17	13.0%	51	8	15.7%	409	23	5.6%

	桜			竹園東			竹園西			吾妻			桜南			筑波			茎崎			市内全域		
	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率
3歳児	193	0	0.0%	102	3	2.9%	119	0	0.0%	83	0	0.0%	154	0	0.0%	69	0	0.0%	104	12	11.5%	2612	34	1.3%
4歳児	188	5	2.7%	109	15	13.8%	119	10	8.4%	105	10	9.5%	122	6	4.9%	62	5	8.1%	102	11	10.8%	2662	201	7.6%
5歳児	201	7	3.5%	124	24	19.4%	129	10	7.8%	110	16	14.5%	163	17	10.4%	101	7	6.9%	135	18	13.3%	2777	247	8.9%

※園区内総数は、令和7年度4月1日行政区別年齢別人口統計より引用

※通園者数は、園区外の公立幼稚園に通っている人数も含む

## ⑦特別な支援が必要な園児、外国にルーツを持つ園児

- ・公立幼稚園に通う園児の中で、特別な支援（1対1の支援）が必要な園児の人数

	支援児数 (10/1時点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示 後の小数点第2位を四 捨五入)
3歳児(10/1現在)	4	34	11.8%
4歳児(10/1現在)	29	201	14.4%
5歳児(10/1現在)	23	247	9.3%
総数(10/1現在)	56	482	11.6%

※R7.10.1時点 学務課調べ

- ・公立幼稚園に通う園児の中で、外国にルーツを持つ（外国籍・帰国子女等）園児の人数

	外国籍または 帰国子女の人数 (10/1時 点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示 後の小数点第2位を四 捨五入)
3歳児(10/1現在)	3	34	8.8%
4歳児(10/1現在)	18	201	9.0%
5歳児(10/1現在)	32	247	13.0%
総数(10/1現在)	53	482	11.0%

※R7.10.1時点 学務課調べ

・外国にルーツを持つ園児数の園ごとの内訳

	大穂	上郷	谷田部	島名	手代木南	二の宮	東	松代	桜	竹園東	竹園西	吾妻	桜南	筑波	荃崎	全園	
3歳児(10/1現在)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
4歳児(10/1現在)	0	0	3	2	2	2	0	0	0	2	2	1	2	1	0	1	18
5歳児(10/1現在)	1	1	1	0	1	5	1	1	1	1	4	4	9	3	0	0	32
総数(10/1現在)	1	1	4	2	5	7	1	1	1	3	6	5	11	4	0	2	53

※R7.10.1時点 学務課調べ

・宗教等の配慮（動物性食品制限や行事参加制限等）が必要な園児の人数

	配慮が必要な園児数 (10/1時点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示後の小数点第2位を四捨五入)
3歳児(10/1現在)	0	34	0.0%
4歳児(10/1現在)	14	201	7.0%
5歳児(10/1現在)	11	247	4.5%
総数(10/1現在)	25	482	5.2%

※R7.10.1時点 学務課調べ



・外国にルーツを持つ園児とその保護者へのフォローについて  
 ※吾妻幼稚園での取り組みを抜粋

1. 日本語学習の保育の工夫

- ・遊びや歌、日常活動を通じて、子どもが自然に日本語に親しめるような環境の整備
- ・イラストカードを活用し、視覚的にもサポートしながら、日本語の習得を支援

2. 情報提供の工夫

- ・園から送付する手紙やお知らせは、園で翻訳サイトを使って英語版を作成
- ・イラストや写真も活用して情報を提供
- ・対面の場合、持ち物の説明時には実際の物を見せながら対応

3. 宗教や文化的習慣への配慮

- ・行事の内容や進め方、ラマダン期間中の配慮など、保護者に聞き取りを行いながら、個別の状況に合わせて対応

4. 多文化共生の実現に向けた保育活動

- ・外国の伝統的な遊びや歌を取り入れるなど、多様性を受け入れ、異文化理解を深める取り組み



## ⑧ 3歳児保育

### ○手代木南幼稚園の3年保育利用者（R6年度卒園生保護者）へのアンケート

- ・3年保育を経験してみて、良かった点や気になった点等について、いばらき電子申請を用いた匿名のアンケートをR7.2月～R7.3月に実施
- ・R7.3月時点での手代木南幼稚園5歳児の人数21人のうち、回答9件。

#### 調査項目一覧

- 質問1-1 つくば市立幼稚園の3歳児保育以外で、申込みを検討した施設はありますか。
- 質問1-2 つくば市立幼稚園へ入園を決めた理由について教えてください。
- 質問2-1 3歳児から入園して保護者やご家族にとって良かった点について教えてください。
- 質問2-2 3歳児から入園してお子様にとって良かった点について教えてください。
- 質問3-1 幼稚園生活において施設面で気になった点について教えてください。
- 質問3-2 幼稚園生活において教育（保育）の面で気になった点について教えてください。
- 質問3-3 幼稚園生活において前述以外で気になった点について教えてください。
- 質問4 公立幼稚園での3歳児保育についてほかの人に薦めたいと思いますか。
- 質問5 つくば市立幼稚園の今後について、ご意見をお聞かせください。

質問1-1 つくば市立幼稚園の3歳児保育以外で、申込みを検討した施設はありますか。

	回答数	割合
保育所	0	0%
私立幼稚園	3	33%
認定こども園	0	0%
つくば市立幼稚園のみ	6	67%
その他	0	0%
計	9	

質問4 公立幼稚園での3歳児保育についてほかの人に薦めたいと思いますか。

	回答数	割合
思う	8	89%
思わない	0	0%
どちらともいえない	1	11%
計	9	

## 質問5 つくば市立幼稚園の今後について、ご意見をお聞かせください。

### ※自由記述回答のうち、公立幼稚園の3年保育を広げてほしい旨の回答を抜粋

3歳保育の幼稚園がもっと増えればいいと思う

3年保育を拡大していかないと保育園や私立の幼稚園に子どもが流れていくと思う。

公立幼稚園の園児数が減っているのが残念です。3年保育にして人気上がり、園児数も適正な人数まで増えて、公立の良さを継続していけるとよいです。(中略)こどもたちにとっても、先生がいそいそと働ける環境であることを望みます。

子供、保護者双方にとって、3年保育のメリットは大きいと思います。現在は2園のみしか実施されていないようですが、できるだけ多くの園へと拡大してほしいと思います。そのための保育士の確保や施設の改修など、市の支援(投資)を期待します。

市立幼稚園は園児数が激減しています。様々な個性のある子どもも多くて大変だとは思いますが、それを含めて市立幼稚園の良い所だと思います。(中略)全ての園で3年保育を始めるべきだと思います。

先生方のおかげで、楽しい3年間を過ごすことができました。3年保育で、子どもも充実した幼稚園生活を送ることができました。つくば市の他の公立幼稚園も3年保育になると、公立幼稚園の園児数も増えると思います。公立幼稚園に通ったことで、同じ小学校に行く友達もでき、幼保小の交流会や、中学生との交流もあり、公立ならではの良さがあったと思います。

全ての公立幼稚園で3年保育を行ってほしい。

## ⑨預かり保育（長期休暇、平日）の利用率

### ○長期休暇の預かり保育の利用率

※9時～15時で実施。実施日は幼稚園が決定する。

	大穂				上郷				谷田部				島名				手代木南				二の宮				東				松代			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
令和6年度冬季	0	0	25		0	0	12		1	1	98	1.0%	0	0	45		0	0	52		1	4	26	15.4%	0	0	17		1	3	47	6.4%
令和6年度春季	1	1	24	4.2%	0	0	12		1	2	98	2.0%	1	4	43	9.3%	1	4	52	7.7%	1	5	26	19.2%	0	0	17		1	8	49	16.3%
令和7年度夏季	4	14	25	14.0%	0	0	9		4	13	92	3.5%	3	6	39	5.1%	4	44	50	22.0%	3	20	28	23.8%	4	7	15	11.7%	4	12	30	10.0%


	桜				竹園東				竹園西				吾妻				桜南				筑波				茎崎			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
令和6年度冬季	0	0	21		1	1	32	3.1%	1	1	29	3.4%	1	4	29	13.8%	1	4	31	12.9%	0	0	22		1	3	51	5.9%
令和6年度春季	0	0	22		1	4	36	11.1%	0	0	32		0	0	30		1	1	32	3.1%	1	1	22	4.5%	0	0	50	
令和7年度夏季	4	10	12	20.8%	0	0	35		4	21	25	21.0%	0	0	27		3	3	24	4.2%	0	0	15		0	0	46	

### ○平日の預かり保育（島名及び手代木南）の利用率

	島名				手代木南			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
9月	1	1	39	2.6%	15	55	50	7.3%
10月	5	6	38	3.2%	15	122	50	16.3%

※幼稚園対園時間～16時半で実施。実施日は幼稚園が決定する。






## ⑩公立幼稚園における幼小連携の取り組み

### 1. 合同活動の実施

- ・つくばスタイル科(総合的な学習)、運動会や音楽会などの行事での共同参加や教室訪問

### 2. 教職員間の連携

- ・つくば市学び推進課の学校訪問の際、小学校の教員は幼稚園を参観し、幼稚園の教員は小学校を参観
- ・研修会や会議を通じて、情報共有や指導方法の共通理解を深める



### 3. カリキュラムの接続

- ・幼稚園での遊びを通じた学びと、小学校での学習活動との接続を意識した教育課程を編成
- ・幼稚園で培った基本的な生活習慣や社会性を、小学校での学びにつなげる工夫

### 4. 保護者への支援

- ・保護者の方々が気軽に交流し、子育てについて相談し合えるような場の設置
- ・地域全体で子どもたちを見守り育てる「地域ぐるみの子育て支援」の土台形成



## ※荃崎幼稚園と荃崎第三小学校・荃崎地区の連携を例示

### 1. 幼稚園児と小学校1年生の交流活動（年3回）

#### ・第1回交流会（7月／幼稚園）

授業テーマ「なつがやってきた」で1年生が制作した水鉄砲を使い、一緒に遊ぶ

#### ・第2回交流会（11月／小学校）

授業テーマ「あきとあそぼう」で制作した遊具を使い、児童がテーマパークを準備園児を招待し、遊びを通じた交流

#### ・第3回交流会（2月／小学校）

学習体験：ワークシートで名前書きや運筆練習（曲線・直線など）園児の作品に対して児童が声かけや丸付けを行う

風車遊び：授業で制作した風車を使って一緒に遊ぶ



## 2. 荃崎地区 保幼小中連携会議(年6回)

### ・参加機関

公立幼稚園(1園)／認定こども園(2園)／公立保育所(2所)／私立保育所(1所)／小学校(3校)／中学校(2校)

### ・実施内容

第1回:事業計画説明会(校長・園長・所長)

第2回:第1学年授業参観と情報交換会(教員・教諭・保育士)

第3回:保幼小コーディネーター会議<接続プログラム等について>(教頭・主任・コーディネーター)

第4回:保育所参観と分科会による研修(教員・教諭)

第5回:事業計画の振り返りと次年度計画(校長・園長・所長)

第6回:新1年生引継ぎ連絡会議(教諭・保育士)

## 3. その他の連携活動

### ・荃崎中学校 第9学年(2クラス)

家庭科「保育施設訪問実習」として、12月頃に2日間実施  
中学生が制作したおもちゃを使い、園児と遊びを通じて交流

### ・荃崎第三小学校 入学式・卒業式

入学式卒業式では、園児が2階廊下でお祝いと見送りを行うなど、式典への参加を通じたつながり作り

### ・荃崎地区各小学校入学式

全ての小学校の入学式に教員が来賓として参加

### ・保育所との交流

近隣の公立保育所と協働し、園児同士で交流



## ⑪つくば市立幼稚園に求められる機能や役割

### 学校教育法 第3章 幼稚園

#### 第22条（幼稚園の目的）

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

#### 第23条（幼稚園教育の目標）

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 健康で安全な生活習慣の育成と身体機能の調和的発達
2. 集団生活への積極的参加、信頼感、自主・自律・協同の精神および規範意識の芽生え
3. 身近な社会・生命・自然への興味と正しい理解、思考力の芽生え
4. 言葉の適切な使用、人の話を理解しようとする態度の育成
5. 音楽や表現活動を通じた豊かな感性と表現力の芽生え